

平成 2 8 年 第 4 回

名 寄 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 ( 1 1 月 3 0 日 )

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 出席議員	3
1. 欠席議員	3
1. 事務局出席職員	3
1. 説明員	3
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定 ( 1 7 日間 )	4
1. 日程第 3. 行政報告 (加藤市長)	4
1. 休憩宣告	1 7
1. 再開宣告	1 7
1. 橋本副市長の訂正発言	1 7
1. 日程第 4. 議案第 1 号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について	1 7
○提案理由説明 (加藤市長)	1 8
○質疑 (川村幸栄議員)	1 8
○市民福祉常任委員会付託	2 0
1. 日程第 5. 議案第 2 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (和寒町)	
議案第 3 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (剣淵町)	
議案第 4 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (下川町)	
議案第 5 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (美深町)	
議案第 6 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (音威子府村)	
議案第 7 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (中川町)	
議案第 8 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (幌加内町)	

議案第 9 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (西興部村)	
議案第 10 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (枝幸町)	
議案第 11 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (浜頓別町)	
議案第 12 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について (中頓別町)	20
○提案理由説明(加藤市長)	20
○追加説明(松岡参事監)	20
○原案可決	20
1. 日程第 6. 議案第 13 号 工事請負契約の変更について	21
○提案理由説明(加藤市長)	21
○追加説明(中村建設水道部長)	21
○原案可決	21
1. 日程第 7. 議案第 14 号 指定管理者の指定について(名寄市北国雪国ふるさと交 流館)	
議案第 15 号 指定管理者の指定について(名寄市畜産物処理加工施 設)	21
○提案理由説明(加藤市長)	22
○原案可決	22
1. 日程第 8. 議案第 16 号 損害賠償の額を定めることについて	22
○提案理由説明(加藤市長)	22
○原案可決	22
1. 日程第 9. 議案第 17 号 平成 28 年度名寄市一般会計補正予算(第 4 号)	22
○提案理由説明(加藤市長)	23
○追加説明(白田総務部長)	23
○質疑(川村幸栄議員)	24
○質疑(熊谷吉正議員)	26
○原案可決	27
1. 休憩宣告	28
1. 再開宣告	28
1. 日程第 10. 議案第 18 号 平成 28 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)	28
○提案理由説明(加藤市長)	28
○原案可決	28
1. 日程第 11. 議案第 19 号 平成 28 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	28

○提案理由説明（加藤市長）	29
○原案可決	29
1. 日程第12. 議案第20号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○原案可決	29
1. 日程第13. 議案第21号 平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）	29
○提案理由説明（加藤市長）	29
○原案可決	30
1. 日程第14. 議案第22号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）	30
○提案理由説明（加藤市長）	30
○原案可決	30
1. 日程第15. 議案第23号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第24号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	
議案第25号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
議案第26号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	30
○提案理由説明（加藤市長）	31
○原案可決	31
1. 日程第16. 請願	31
○議会運営委員会付託	31
1. 休会の決定	31
1. 散会宣告	31

## 第2号（12月14日）

1. 議事日程	3 3
1. 本日の会議に付した事件	3 3
1. 出席議員	3 3
1. 欠席議員	3 3
1. 事務局出席職員	3 3
1. 説明員	3 3
1. 開議宣告	3 4
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	3 4
1. 日程第2. 一般質問	3 4
○質問（山崎真由美議員）	3 4
○質問（大石健二議員）	4 6
1. 休憩宣告	5 6
1. 再開宣告	5 7
○質問（佐久間 誠議員）	5 7
○質問（川口京二議員）	6 7
1. 休憩宣告	7 8
1. 再開宣告	7 8
○質問（塩田昌彦議員）	7 8
1. 休憩宣告	8 8
1. 再開宣告	8 9
1. 散会宣告	8 9

### 第3号（12月15日）

1. 議事日程	9 1
1. 本日の会議に付した事件	9 1
1. 出席議員	9 1
1. 欠席議員	9 1
1. 事務局出席職員	9 1
1. 説明員	9 1
1. 開議宣告	9 2
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	9 2
1. 日程第2. 一般質問	9 2
○質問（佐藤 靖議員）	9 2
○質問（佐々木 寿議員）	1 0 5
1. 休憩宣告	1 1 6
1. 再開宣告	1 1 6
1. 休憩宣告	1 1 6
1. 再開宣告	1 1 6
○質問（野田三樹也議員）	1 1 6
○質問（東 千春議員）	1 2 4
1. 休憩宣告	1 3 5
1. 再開宣告	1 3 5
○質問（高橋伸典議員）	1 3 5
1. 散会宣告	1 4 4

## 第4号（12月16日）

1. 議事日程	145
1. 本日の会議に付した事件	145
1. 出席議員	146
1. 欠席議員	146
1. 事務局出席職員	146
1. 説明員	146
1. 開議宣告	147
1. 日程第1. 会議録署名議員指名	147
1. 日程第2. 一般質問	147
○質問（高野美枝子議員）	147
○質問（山田典幸議員）	160
1. 休憩宣告	171
1. 再開宣告	171
○質問（奥村英俊議員）	171
○質問（川村幸栄議員）	185
1. 休憩宣告	196
1. 再開宣告	196
1. 日程第3. 議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について	196
○市民福祉常任委員長報告（熊谷吉正委員長）	197
○原案可決	198
1. 休憩宣告	198
1. 再開宣告	198
1. 日程第4. 議案第27号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	
議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
○提案理由説明（加藤市長）	198
○原案可決	198
1. 日程第5. 議案第29号 工事請負契約の変更について	198
○提案理由説明（加藤市長）	199
○追加説明（中村建設水道部長）	199
○原案可決	199
1. 日程第6. 議案第30号 名寄市議会基本条例の一部改正について	199
○提案理由説明（山田典幸議員）	199

○原案可決	200
1. 日程第7. 請願第1号 「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を 求める意見書」提出の請願	200
○議会運営委員長報告（山田典幸委員長）	200
○採択	200
1. 日程第8. 意見書案第1号 子ども医療費助成制度の創設を求める意見書	
意見書案第2号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備 促進により駅ホームの安全性向上を求める意見書	
意見書案第3号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方 財政措置を求める意見書	
意見書案第4号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求め る意見書	
意見書案第5号 現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改 善を求める意見書	
意見書案第6号 JR北海道宗谷線存続を求める意見書	201
○原案可決	201
1. 日程第9. 報告第1号 例月現金出納検査報告について	201
○報告済	201
1. 日程第10. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	201
○継続審査（調査）決定	201
1. 日程第11. 委員の派遣について	201
○派遣決定	201
1. 日程第12. 委員の派遣報告	201
○経済建設常任委員長報告（奥村英俊委員長）	201
○報告済	204
1. 閉会宣告	204
1. 質問文書表	205
1. 議決結果表	211

平成28年第4回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成28年11月30日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- |      |  |       |   |
|------|--|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名  |       | 一部を変更する協定の締結について<br>(枝幸町)                         |
| 日程第2 | 会期の決定  |       | 議案第11号 定住自立圏形成協定の<br>一部を変更する協定の締結について             |
| 日程第3 | 行政報告   |       | (浜頓別町)  |
| 日程第4 | 議案第1号 介護保険法及び介護保険<br>法施行令の改正に伴う介護保険関係条<br>例等の整備に関する条例の制定につい<br>て |       | 議案第12号 定住自立圏形成協定の<br>一部を変更する協定の締結について<br>(中頓別町)   |
| 日程第5 | 議案第2号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(和<br>寒町)                    | 日程第6  | 議案第13号 工事請負契約の変更に<br>ついて                          |
|      | 議案第3号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(剣<br>淵町)                    | 日程第7  | 議案第14号 指定管理者の指定につ<br>いて(名寄市北国雪国ふるさと交流<br>館)       |
|      | 議案第4号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(下<br>川町)                    |       | 議案第15号 指定管理者の指定につ<br>いて(名寄市畜産物処理加工施設)             |
|      | 議案第5号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(美<br>深町)                    | 日程第8  | 議案第16号 損害賠償の額を定める<br>ことについて                       |
|      | 議案第6号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(音<br>威子府村)                  | 日程第9  | 議案第17号 平成28年度名寄市一<br>般会計補正予算(第4号)                 |
|      | 議案第7号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(中<br>川町)                    | 日程第10 | 議案第18号 平成28年度名寄市国<br>民健康保険特別会計補正予算(第2<br>号)       |
|      | 議案第8号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(幌<br>加内町)                   | 日程第11 | 議案第19号 平成28年度名寄市下<br>水道事業特別会計補正予算(第1号)            |
|      | 議案第9号 定住自立圏形成協定の一<br>部を変更する協定の締結について(西<br>興部村)                   | 日程第12 | 議案第20号 平成28年度名寄市個<br>別排水処理施設整備事業特別会計補正<br>予算(第1号) |
|      | 議案第10号 定住自立圏形成協定の  | 日程第13 | 議案第21号 平成28年度名寄市食<br>肉センター事業特別会計補正予算(第<br>1号)     |
|      |  | 日程第14 | 議案第22号 平成28年度名寄市病<br>院事業会計補正予算(第1号)               |
|      |  | 日程第15 | 議案第23号 名寄市議会議員の議員                                 |



報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第24号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第25号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第26号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第16 請願

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について

日程第5 議案第2号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(和寒町)

議案第3号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(剣淵町)

議案第4号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(下川町)

議案第5号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(美深町)

議案第6号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(音威子府村)

議案第7号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(中川町)

議案第8号 定住自立圏形成協定の一

部を変更する協定の締結について(幌加内町)

議案第9号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(西興部村)

議案第10号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(枝幸町)

議案第11号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(浜頓別町)

議案第12号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について(中頓別町)

日程第6 議案第13号 工事請負契約の変更について

日程第7 議案第14号 指定管理者の指定について(名寄市北国雪国ふるさと交流館)

議案第15号 指定管理者の指定について(名寄市畜産物処理加工施設)

日程第8 議案第16号 損害賠償の額を定めることについて

日程第9 議案第17号 平成28年度名寄市一般会計補正予算(第4号)

日程第10 議案第18号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第11 議案第19号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第20号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第21号 平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議案第22号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算(第1号)

日程第15 議案第23号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について  
 議案第24号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について  
 議案第25号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について  
 議案第26号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第16 請願

1. 出席議員(17名)

議長	17番	黒井徹	議員
副議長	14番	佐藤靖	議員
	2番	山崎真由美	議員
	3番	野田三樹也	議員
	4番	東川孝義	議員
	5番	川村幸栄	議員
	6番	奥村英俊	議員
	7番	高野美枝子	議員
	8番	佐久間誠	議員
	9番	塩田昌彦	議員
	10番	川口京二	議員
	11番	山田典幸	議員
	12番	大石健二	議員
	13番	熊谷吉正	議員
	15番	高橋伸典	議員
	16番	佐々木寿	議員
	18番	東千春	議員

1. 欠席議員(1名)

1番 浜田康子 議員

1. 事務局出席職員

事務局	長	久保敏
書	記	倉澤富美子
書	記	開発恵美

書記 長 正路 慶

1. 説明員

市	長	加藤剛士	君
副市	長	橋本正道	君
副市	長	久保和幸	君
教育	長	小野浩一	君
総務	部長	白田進	君
参事	監	松岡将	君
市民	部長	三島裕二	君
健康福祉	部長	田邊俊昭	君
経済	部長	川田弘志	君
建設水道	部長	中村勝己	君
教育	部長	小川勇人	君
市立総合病院	事務部長	岡村弘重	君
市立	大学局長	松島佳寿夫	君
こども・高齢者	支援室長	馬場義人	君
営業戦略	室長	水間剛	君
上下水道	室長	天野信二	君
会計	室長	常本史之	君
監査	委員	上田盛一	君

○議長(黒井 徹議員) ただいまより平成28年第4回名寄市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 奥村英俊 議員

9番 塩田昌彦 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より12月16日までの17日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より12月16日までの17日間と決定をいたしました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) おはようございます。本日、平成28年第4回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11月3日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、中舘利通さんと向井和榮さんに文化賞を授与いたしました。

「体育部門」、「スポーツ振興」で受賞された中舘さんは、昭和59年に風連町体育協会事務局長に就任して以来、平成10年から28年まで会長として、各種スポーツ大会の開催や道民スポーツ大会への積極的な選手団の派遣などを通して、青少年の育成はもとより高齢者の健康増進と生涯スポーツの基盤を築かれました。

これは中舘さんが「若者から高齢者まで皆がスポーツを楽しめる環境をつくりたい」という強い信念を持ち、自らが先頭に立ち行動された賜物であり、現在では、全道・全国大会で活躍する団体も多く、パークゴルフ場では多くの市民が汗を流し、交流を深める光景を見ることができます。

また、行政との関わりも深く、風連町社会教育委員長や風連町行財政改革検討委員会会長などの公職を歴任され、特に平成15年からは合併に関わる各協議会で、そのリーダーシップを遺憾なく発揮され、合併後においても、風連町合併特例区協議会会長などの要職を務めていただき、風連町のリーダー的存在として合併前後の風連地区を牽引し、スポーツの振興、地方自治の育成発展に御貢献いただきました。

「芸術部門」、「写真」で受賞されました向井さんは、昭和40年代後半から写真作品の制作に打ち込まれ、鋭い感性から生まれてくる作品は数々のコンテストで優秀な成績を収めており、特に、平成元年には、「ひまわり」が国内最難関の写真公募展の一つである、ニッコールフォトコンテストにおいて最高賞であるニッコール大賞「長岡賞」を受賞されました。

写真作品の制作は一人でも情熱を傾けられる芸術であると考えられますが、向井さんは写真愛好者との対話と連携を何よりも大切にされ、数多くの写真団体を創設し、「自分の心の表現である写真」の腕を磨くとともに、後進への指導にも力を注いできました。

また、名寄文化協会役員をはじめ、町内会役員や防犯パトロール巡視員なども長年務められ、そ

の優しい人柄から地域の良き相談役としても御活躍いただきました。

このように、個性豊かな作品を数多く発表し、活躍されるとともに、市内のみならず道北の写真文化の礎を築き、さらには地域文化の発展に御貢献いただきました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、教育文化、住民運動実践の各分野で市勢の発展に寄与された10個人に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた10個人、23団体に善行表彰を、芸術、文化、スポーツなどの分野で輝かしい活躍をされた3個人に栄誉賞を、また2個人に特別栄誉賞をそれぞれお贈りいたしました。

特別栄誉賞の授与は、平成24年度の佐藤愛子さん以来となりますが、本年2月にリレハンメルで開催された第2回ユースオリンピック冬季競技大会に出場し、混合ダブルスにおいて金メダルを獲得された松澤弥子さんと、4位入賞を果たされた佐々木穂香さんに贈らせていただきました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展に御尽力を賜りますとともに、より一層の御活躍と御健勝を祈念いたします。

次に、総合計画について申し上げます。

平成28年第3回定例会において、名寄市総合計画(第2次)基本構想・基本計画の集中審議をいただき、原案通り可決いただきました。

この間、まちづくり懇談会において話題提供し意見交換を行ってきたところですが、今後、基本構想・基本計画で示した分野毎の施策及び、重点プロジェクトの実現に向けた実施計画を含め、わかりやすいダイジェスト版の作成などを通じて、市民の皆様への周知に取り組んでまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら未来への投資につながる施設整備などの取組を推進するため、「地方創

生拠点整備交付金」を創設しました。

この交付金は、未来への投資という経済対策の主旨に重点を置きつつ、ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する緊急性の高い施設整備などを対象としています。

本市においては、地方創生の取組を深化させるため、地方創生推進交付金事業に採択された「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」及び「名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト」に取り組むとともに、関連したソフト事業との連携などにより地方創生への波及効果が期待でき、未来への投資の基盤につながる施設整備について、地方創生拠点整備交付金の活用を検討してまいります。

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民との協働によるまちづくりを進めるため、町内会連合会との連携のもと、全9会場で「まちづくり懇談会」を開催し、150人を超える市民の皆様に参加をいただきました。

本年度は、第2次総合計画や災害への備えをテーマに話題提供したほか、市政全般に関して意見交換を行いました。いただいた貴重な御意見については、市政への反映に努めてまいります。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

平成29年度からの新たな推進計画策定に向けた取組では、男女共同参画に関する状況などを把握するため、市民及び市内事業所を対象にアンケート調査を行いました。

また、男女共同参画推進委員会においては、これまでに5回にわたり熱心な議論を行なっていたっており、引き続き、計画策定に向けて議論を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流については、名寄・藤島交流友の会が、10月15日から16日まで鶴岡市小真木原公園で開催された「つるおか大産業まつり2016」に出展し、藤島・名寄交流友の会

会員や藤島庁舎職員などの協力を得て、なよろ煮込みジンギスカンなどの特産品を販売しました。

東京都杉並区との交流については、11月5日から6日まで杉並区立桃井原っぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2016」において、なよろ煮込みジンギスカンやいかめしなどの販売を行ったほか、本市で8月に合宿を行った香川調理製菓専門学校の学生が、ひまわりパウダーともち玄米を活用して開発した商品を販売しました。

ふるさと会との交流については、東京なよろ会の総会が11月13日に東京都内のホテルにおいて、会員をはじめ約70人の出席により開催され、スキーやゴルフツアーなどの事業計画が承認されました。

姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、市内高校生2人を7月26日から9月25日まで交換学生として派遣し、ホームステイを通じて交流を深めてきました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、名寄・ドーリンスク友好委員会が中心となり、橋本副市長、黒井議長に市民公募の方なども加えた13人が、9月7日から11日までの日程でドーリンスク市を訪問しました。残念ながら、悪天候によりドーリンスク市創立133周年記念式典は中止となりましたが、歓迎会や公共施設の視察などを通じ友好を深めています。

台湾との交流については、交流自治体中学生親善野球大会が杉並区などで開催され、本市からも中学生12人が参加し、10月8日から10日まで、台湾の中学生などとの交流を深めてきました。

また、昨年12月に参加した日台教育旅行交流会の成果として、国立員林高級中学が10月23日から24日まで本市を訪れ、名寄産業高等学校の生徒などと交流を深めてきました。

次に、移住の推進について申し上げます。

本年度から、風連地区のお試し移住住宅に加え、名寄市移住促進協議会による名寄地区市街地の「名寄まちなかお試し移住住宅」が供用されてい

ます。10月末現在の利用状況は、両地区合わせて9件17人の御利用があり、本市での生活を体験いただいています。

また、首都圏でのプロモーション活動については、10月22日に「名寄市UIターンCAMP」と題して相談会を開催し、約30人の参加者には、道内移住経験者の体験談やグループ討議を通じて、移住の目的や考え方、本市への認識を深めていただきました。

さらに、11月12日、「北海道暮らしフェア2016」にハローワーク名寄の職員とともに出席し、移住希望者の相談に応じてきました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

平成25年10月から農業支援員として活躍されていた第1期生2人が、10月6日で3年間の任期を満了しました。現在は、風連日進地区に定住し、平成29年春の就農及び経営開始に向けて準備を進めているところです。

この地域おこし協力隊受入が、農業の新たな担い手確保につながり、移住促進に一定の成果をあげたことから、今後は農業以外の分野も含め、その活用策を検討してまいります。

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺11市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」については、本年度2回目の会議が9月30日に開催され、ダウン・ザ・テッシ・オ・ペツ2016の事業報告や本年度後期事業について協議がなされました。

また、北海道の命名者で天塩川地域を調査した松浦武四郎生誕200年及び北海道命名150年である平成30年に向け、協議会と連携しながら記念事業などの準備を進めてまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

平成23年に名寄市、士別市を複眼型中心市とする13の市町村間において、北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定を締結し圏域を形成するとともに、共生ビジョンを策定し、広域連携の推進を図ってまいりました。

11月11日には定住自立圏構成市町村長会議を本市で開催し、医療・福祉分野におけるさらなる連携について確認されましたので、これに基づき協定の一部変更について、本定例会で提案させていただきますので御審議のほどお願いいたします。

また、共生ビジョンは本年度で計画期間を終えることから新たなビジョンの策定に向けて作業を進めてまいります。

次に、行財政改革について申し上げます。

これまで、「新・名寄市行財政改革推進計画」に基づき、組織機構や事務事業などの見直しに取り組んできたところですが、当該計画の期間が本年度末をもって終了することから、新たな計画の策定に向けて現在作業を進めています。

この間、推進計画実施本部及び総合計画推進市民委員会を経て、基本的な考えをまとめましたので、これに基づいて具体の計画策定を進めてまいりたいと考えています。

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

第29回を迎えた「なよろ健康まつり」は9月24日、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに、名寄市立大学など各団体との協働のもと名寄市総合福祉センターにおいて開催しました。

本年度も「スタンプラリー形式」による体内健康測定、骨密度測定、ストレス測定などの体験や抽選会に396人の市民の皆様に参加をいただき、生活習慣の見直しや健康への啓発を図りました。

次に、第48回がん予防道民大会名寄大会について申し上げます。

10月14日、がん予防に対する正しい知識とがん検診の重要性について普及啓発を図るため、市民文化センターENRAYホールで開催し、全道各地から多くの参加をいただきましたが、特に若い世代から健康的な生活習慣やがんの知識を身に付けてもらうため、市内・近隣の高校生や大学生にも呼びかけを行いました。

当日は、北海道対がん協会常務理事兼センター

長の山口由美子氏による講演のほか、道民健康大使で落語家の桂枝光さんによる落語などを通して、がん予防と健康への意識を高めることができました。

次に、名寄市立総合病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ5万614人で前年比674人の増となり、外来患者数は延べ10万9,487人で前年比403人の減となっています。

収支状況については、医業収益は40億9,357万円で、前年比107.7パーセント、金額で2億9,355万円の増となりました。主な内訳としては、入院収益が前年比109.0パーセント、金額で2億3,210万円の増、外来収益が前年比105.8パーセント、金額で6億1,544万円の増となっています。

また、医業費用は44億1,814万円で、前年比107.1パーセント、金額で2億9,115万円の増となりました。主な内訳としては、給与費が前年比106.1パーセント、金額で1億4,439万円の増、薬品費・診療材料費などの材料費が前年比116.6パーセント、金額で1億6,717万円の増となっています。

この結果、上半期の医業収支は、差し引き3億2,457万円の損失となり、これに医業外収支と特別収支を加えた全体の収支では、1億8,213万円の純損失となりました。

今後も、医業収益の確保や経費の節減に努めることにより収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、院内保育所の改築工事について申し上げます。

院内保育所については、本年4月から、新たな施設の整備を進めてまいりましたが、11月24日に工事が完了し、建物の引き渡しを受けたところです。新保育所では、現在の定員から10人増の50人の定員で運用を開始するとともに、新た

に給食の提供及び24時間保育を実施する予定となっています。

現在は、新保育所への移転作業を順次進めており、12月中を目途に移転を完了し、新保育所での保育を実施してまいります。

今後とも、職員の勤務環境の整備などを通じて、医療スタッフの確保に取り組んでまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ1万8,343人で前年比168人の減となり、外来患者数は延べ1,572人で前年比33人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は3億6,527万円で前年比104.6パーセント、金額で1,598万円の増、事業費用は3億2,309万円で前年比98.5パーセント、金額で496万円の減となり、事業収支では差し引き4,218万円の純利益が計上されました。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

ファミリー・サポート・センター事業については、名寄市社会福祉協議会に委託し、10月2日に市内商業施設の1階テナントにオープンした多分野・多世代地域活動拠点「ここほっと」において事業を実施しています。

10月30日現在の会員数は、利用会員100人、提供会員24人、重複を除く実会員数で117人となっています。今後も、引き続き会員の募集を行い、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

低所得の高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金事業については、7月11日で申請受付を終了し、2,849世帯3,582人に対し1億746万円を給付いたしました。

また、平成28年度の臨時福祉給付金事業については、9月6日から申請受付を開始し、11月21日現在で、4,410人の方が申請を終えています。

さらに、臨時福祉給付金事業(経済対策分)に

ついては、一億総活躍社会の実現の加速に向けた「社会全体の所得と消費の底上げ」の施策として、年度内において申請受付ができるよう準備を進めているところです。

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

平成28年度「長寿を祝う会」については、市内関係団体と実行委員会を組織し、9月17日に市民文化センターENRAYホールで開催しました。

長年にわたり本市の発展に御尽力いただいた、男性107歳と女性106歳の最高齢者をはじめ、白寿、米寿を迎えられた方々200人と金婚を迎えられた77組の御夫婦をお招きし、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈しました。

併せて「名寄市生きがい作品展」を9月14日から19日まで開催し、市民の皆様に御覧いただきました。

また、町内会など78団体が開催した「敬老会」では、75歳以上の方々5,155人が温かい祝福を受けました。

10月22日には、勤医協中央病院名誉院長である伊古田俊夫氏を講師に迎え、「認知症の早期発見と予防」と題した介護予防・認知症講演会を開催しました。150人を超える市民の皆様に参加をいただき、認知症への理解を深めるとともに、生活習慣病の予防が認知症予防につながることを学ぶ機会となりました。

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

循環型社会の形成には、廃棄物の適正な処理が必要なことから、環境衛生推進員の協力により、6月に風連最終処分場で、9月には内淵最終処分場でそれぞれ一般搬入者に対する分別周知を実施し、ごみの排出方法の啓発とごみ減量化、リサイクルの推進を図りました。

また、8月には、なよろ産業まつり会場において、ペットボトルや空き缶などの資源ごみの出し方、食べ残しなどの食品残渣や埋立ごみの分別周知を実施したところ、来場された皆様の御協力に

より、快適で衛生的な環境のもとにイベントを実施することができました。

次に、消防行政について申し上げます。

10月末現在までの火災及び救急・救助出動状況については、火災件数が7件で前年比1件の減となり、1人の負傷者が発生しています。

また、救急出動件数は、894件で前年比41件の増、救助出動件数は、26件で前年比1件の減となっています。

住宅防火対策の推進は、「秋の全道火災予防運動」期間中に、一般家庭と高齢者宅の防火訪問、防火対象物や危険物施設の立入検査の実施、防火ポスターの配布、大型店舗での火災予防広報など、防火対策の啓発や火災予防のPR活動を実施しました。

また、建築物の大規模化などに伴い、予防業務が専門化していることから、本年1人を含む18人の予防技術資格者を養成し、予防要員の育成に努めています。

次に、防災対策について申し上げます。

防災対策の一環として、本年10月18日と19日の2日間、本市において、天塩川流域自治体11市町村、約70人の参加により豪雨災害対策職員研修会を開催しました。

2回目の開催となる同研修会は、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」を受けて実施し、職員や北海道地域防災マスターが研修や図上訓練を通して、地域防災力や自助・共助力の向上を図りました。

また、水防法の一部改正及び8月の3つの台風による影響を踏まえ、年度末に向けて地域防災計画の修正を行ってまいります。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

年々巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などによる消費者被害を未然に防止するため、広報などによる情報提供ほか、出前講座を5回開催し、主に高齢者への啓発活動を進めています。

また、情報通信を悪用した犯罪被害を未然に防

止するため、消費生活セミナーにおいて、スマートフォン・インターネットのモラル講座を開催し、小中学生及び教員・保護者など931人の参加をいただき、情報機器を安全に利用するための啓発を図りました。

今後におきましても、消費者の安全・安心を確保するため、消費生活に関する啓発を推進するとともに、迅速な情報提供と適切な相談業務に努めてまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸が10月に完成、6月に着手した新北斗団地のプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事が10月に完成しています。

また、北斗団地の本年度着手分としては、鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸については9月に着手し、11月末現在の進捗率は約10パーセントとなっているほか、北斗・新北斗団地の平成29年度建設分の実施設計については8月に着手し、平成29年1月の完了を予定しています。

さらに、長寿命化型改善工事については、6月に着手した風舞団地3棟24戸が10月に完成しているほか、ノースタウンなよろ団地の実施設計については7月に着手し、平成29年1月末の完了を予定しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画による公園施設整備工事については、本年度計画していた風連西町公園の遊具更新を11月に完了しました。

また、「ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業」については、本年度、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用して、「LED照明導入事業」を実施しています。

具体的には、本市が設置している防犯灯約3,207灯のうち、水銀灯2,322灯をLED灯へ取り替える計画で、12月に着手し来年2月末まで



に取替工事を完了し、平成29年度から10年間のリース事業として取り組んでまいります。

これにより、街灯電気料金の負担軽減と二酸化炭素排出量の抑制を図りながら、快適な環境整備の推進に努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、中央東7号線老朽管更新工事ほか4路線、延長1,279メートルを11月に完成しています。

配水管網整備工事については、風連新生1条線配水管網整備工事ほか3路線、延長762メートルを9月に完成しています。

また、上水道第2期拡張事業に伴う、名寄地区から風連地区への簡易水道統合整備送水管新設工事については、延長2,508メートルを10月に完成しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

名寄下水終末処理場沈砂池及び水処理設備更新工事は、6月に着手し、来年3月上旬の完成を予定しています。

また、個別排水処理施設整備事業については、8基の合併浄化槽が供用開始され、今後、4基の工事発注を予定しています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めていた西4条仲通、南11丁目右仲通、風連東8号北線の3路線については、工事を完了しています。

また、南3丁目通については、8月に工事発注を終え、12月初旬の完了を予定しています。

市道の維持補修にかかる防塵処理工事については、191路線、約32.9キロメートルを完了しています。

次に、総合交通体系について申し上げます。

11月8日、市民文化センターEN-RAYホールにおいて、北・北海道に高速道路を実現する住民の会と共催し、「北海道縦貫自動車道士別市～稚内市間 北・北海道高速交通フォーラム」を

開催いたしました。約700人の関係機関、地域住民の皆様の参加のもと、この道北の地における高規格幹線道路の必要性を強く主張する機会となりました。

本市においては、昨年9月の地権者への事業説明会に続き、本日、風連庁舎において、用地説明会が開催される予定となっておりますが、引き続き、関係機関などと連携を図り、早期開通に向けて取り組んでまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

去る11月18日、JRから、当社単独では維持することが困難な線区の発表が行われ、宗谷線のうち名寄・稚内間がその対象とされたことは、本市をはじめ道北圏域における極めて重大な課題と受け止めているところです。

この間、本市が会長を務める宗谷本線活性化推進協議会においては、新たに旭川市、比布町、幌加内町、西興部村の4市町村と議会を構成員として、また上川総合振興局、宗谷総合振興局をオブザーバーとして迎え、11月2日には、国土交通省北海道運輸局、北海道及びJR北海道へ、14日には国土交通省北海道運輸局及び道内選出国会議員へそれぞれ宗谷本線の維持・存続に向けて要望を行ったところです。

引き続き、市議会をはじめ沿線自治体や関係団体と連携し、国、北海道の役割を求めながら、地域を結ぶ鉄道交通網の維持・存続に向けて取り組んでまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

本年度の除排雪対策については、除雪延長444キロメートル、排雪延長149キロメートルを計画しています。

効果的な除排雪体制の確立と安全安心な冬期間の道路交通網を確保するため、幹線道路の複数回の排雪と積上げ除雪を実施し、車道の幅員確保に努めるとともに、交差点の見通しを確保するため、交差点排雪を引き続き実施してまいります。

また、市民と協働による除排雪事業を進めるた

め、広報用パンフレット「なよろの除雪」で市民周知に努めてまいります。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

水稲については、10月28日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国で103、北海道、上川ともに102となりました。本市の11月8日現在の出荷状況については、もち米19万1,839俵、うるち米1万2,479俵、合計20万4,318俵となり概ね7割の出荷率で、一等米比率は100パーセントとなり、品質・収量ともに平年並みの状況となっています。

畑作については、春小麦、秋小麦、スイートコーン、玉ねぎ、馬鈴しょ、てんさいは、「平年並み」、大豆は「やや良」、かぼちゃは「やや不良」となっています。なお、平年より早い降雪により、大豆の一部で収穫作業に影響が出ている状況です。

次に、米政策について申し上げます。

本年度の米の生産数量目標は、前年比0.5パーセント増の1万2,947トンの配分が行われましたが、本年度実施された自主的取組参考値では1万2,809トンとなっています。また、加工用米・備蓄米を含めた水稲作付面積は前年比1.0パーセント増の3,569ヘクタール、水稲作付耕作者は18戸減の343戸となりました。

次に、経営所得安定対策などについて申し上げます。

まず、水田関係では、米の直接支払交付金については、対象農家343戸、対象水田2,523ヘクタールで、交付額は1億8,649万円となっています。同じく転作部分では、対象農家589戸、対象面積3,013ヘクタールで、交付額は、水田活用の直接支払交付金が5億7,922万円、産地交付金が地域枠で3億3,323万円、北海道枠で4億5,834万円となっています。これに耕畜連携加算が、3件13.0ヘクタールで169万円をそれぞれ見込み、合計15億5,897万円の年内

交付を予定しています。

畑作関係では、北海道が設定する畑地産地交付金については、てん菜、でん粉原料用馬鈴しょを対象に、33戸139.5ヘクタールの交付対象を見込み、年明けの交付を予定しています。また、畑作物戸別所得補償交付金については、既に営農継続払い3億4,814万円が交付されており、今後は、数量払いの交付を見込んでいます。

そのほかでは、環境保全型農業直接支援対策については、2団体199.8ヘクタールで、245万円の交付を見込んでいます。

また、総合的なTPP関連政策大綱において、中山間地域等における担い手の収益力向上を図る施策が位置づけられ、「中山間地域等担い手収益力向上支援事業」として、高収益作物の新規導入などに取り組む生産者に対し124万円の交付を予定しています。

次に、農業・農村振興計画について申し上げます。

第2次農業・農村振興計画については、検討委員会でまとめた素案にもとづき、関係機関・団体などと協議を進め、年度内の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、労働力確保に向けた取組について申し上げます。

農繁期における雇用労働力の確保に向けて、現状の課題を明らかにするため、JAや農業者、ハローワーク名寄から聞き取りによる実態調査に取り組んでいるところです。今後は、他業種の調査に取り組むとともに、調査結果の分析に基づき必要な対策について検討してまいります。

次に、名寄産農産物の消費拡大について申し上げます。

8月31日から9月2日まで、東京都杉並区役所前において、道北なよろ農業協同組合による「名寄とうもろこしまつり」が開催されました。

本市をはじめ、杉並区及び東京なよろ会の協力をいただきながら、旬のスイートコーンのほか、

かぼちゃや玉ねぎなどの特産品の販売を行うとともに、名寄産スイートコーンの取扱店を紹介するなど、産地PRと販売促進を図りました。

次に、地産地消について申し上げます。

11月12日、市民文化センターにおいて、17団体の出展により「2016地産地消フェア in なよろ」を開催し、名寄産農産物の販売や催しに多くの市民の皆様の御参加をいただきました。

今後とも、食育を通じた食生活の改善や食文化の向上と併せ、地場農産物の活用による地産地消を推進してまいります。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「多面的機能支払交付金」について申し上げます。

農村部においては、農業者や関係者の協定により、集落における耕作放棄の発生防止と農道・水路の保全活動を通じて、多面的機能が維持されており、これらの活動に対し支払われる交付金は総額で3億1,952万円となっています。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、4月1日から9月30日まで実施し、昨年より79頭多い433頭を駆除しました。また、アライグマ駆除については、11月8日現在で30頭となっています。

次に、ヒグマの出没について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、11月15日現在で46件が確認されております。

当初、捕獲許可申請は9月30日までとしましたが、10月においても、数カ所で出没の形跡があったことから、箱罠、銃器による捕獲許可期間を延長するなど、関係機関と連携して対応しています。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧野については、市内酪農家19戸から、名寄市営牧野では、5月26日から10月20日までの148日間に309頭、母子里地区共同牧場では、6月6日から10月24日までの141日間に78頭を受け入れ、適正な飼養管理により

高い受胎率と個体の資質向上を図ってきました。

次に、商工業について申し上げます。

北海道が公表している7月から9月までの上川北部の地域別経済動向調査によると、土木建設業は本格稼働期に入り業況は回復傾向にあるものの、宿泊業は前年をやや下回る状況となっています。また、消費者の購買力は足踏み状態が続いており、今後も同様の状況が続くと予想されますが、地域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資関係では、10月末現在、経営資金、設備資金ともに融資件数は増加傾向で推移しており、経営資金については、融資件数で96件、融資額4億6,583万円となっており、前年比3件の増、金額では2.8パーセントの増となっています。また、設備資金については、融資件数27件、融資額は2億2,190万円となっており、前年比12件の増、金額では8,498万円の減となっています。

次に、名寄市住宅改修等推進事業について申し上げます。

10月3日から受付を開始し、11月18日現在の申請件数は46件で、申請をされた改修費用の合計は約7千万円となっています。このことは、施工事業者説明会や産官金連携「なよろ経済サポートネットワーク」において情報共有を行った効果のほか、降雪期を間近に控えて、早期の申請につながったものと分析していますが、引き続き制度の周知を図ってまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末現在の月間有効求人倍率は1.19倍で、9カ月連続で前年同月を上回っており、依然として高い水準を維持しています。職業別では、運輸業、製造業、公務等、農林業、サービス業の求人が増加しており、全体の求人数についても前年同月比で5.3パーセントの増となっています。一方、求職者については、前年同月比で8.0パーセントの減で、特に45歳未満の若年層の求職者の減少が、求人倍率を

引き上げた要因と考えられます。

また、9月末現在の来春の新規高等学校卒業予定者の状況については、管内卒業予定者663人のうち、就職希望者は205人で前年比37人の増、有効求人倍率は1.70倍で前年同月比0.23パーセントの増、職業別求人状況ではほぼすべての分野で増となっています。9月末の就職内定者数は53人で前年同月比14人、35.9パーセントの増、就職内定率は25.9パーセントで前年同月比2.7パーセントの増となっています。

次に、観光の振興について申し上げます。

市民地域資源モニター事業については、9月1日に名寄市グリーンツーリズム推進協議会との共催による『なよろで「農」・「食」体験』を実施しました。子ども7人を含む19人の市民に参加をいただき、農作物の収穫体験と収穫した野菜を使ったピザ作りを通じて、名寄の魅力を実感するとともに食育の実践を行いました。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、9月末までの上半期における入込客数が35万2,554人で前年度比1万3,058人の増となり、過去最高だった昨年度を上回る入込となりました。

今後とも、地場特産品などの販売とPRにより、指定管理者と連携した魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。

ふうれん望湖台自然公園については、4月下旬から10月下旬までの開園期間中の施設利用人数は474人で、前年度比114.2パーセントとなりました。

名寄ピヤシリスキー場については、ゲレンデやリフトの整備のほか、一部照明のLED化などを行い、早期にオープンができ、安全で快適に御利用いただけるよう計画的に整備を行ってきました。11月17日の安全祈願祭では、シーズン中における安全と無事故を祈願し、本格的なスキーシーズンを迎えるにあたり、現在、全面オープンに向け準備を進めています。

次に、物産振興事業について申し上げます。

道北観光連盟では、10月14日から15日まで、道庁赤れんが庁舎前庭特設会場において「たくさん！特産！きた北海道フェア in 道庁赤れんが」を開催し、多くの札幌市民や全国から訪れた観光客に、上川北部地域9市町村の観光・特産品のPRを行いました。

また、10月29日から11月2日まで札幌市内ホテルレストランにおいて、名寄産の食材を使用したランチビュッフェを開催し、さらに最終日の11月2日には同ホテル特設会場にて「名寄市物産展」を開催し、農産品や特産品の販売とPRを行いました。

首都圏では、10月21日から22日まで、東京都杉並区役所前などにおいて、「北海道名寄市物産展」を開催し、生産者などが旬のじゃがいもやかぼちゃ、トマトジュースなどの販売とPRを行いました。

今後とも、民間を主体とした地場産品の知名度の向上や魅力を発信する機会を提供してまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、11月11日に名寄西小学校と風連中学校を会場として名寄市教育研究大会を開催しました。各会場校では、北海道教育委員会の指定事業、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を踏まえた研究発表や公開授業が行われました。

名寄西小学校では、児童の基礎学力の向上を図るため、学習の見通しを持ち、振り返る活動を重視した国語科の授業が公開され、指導過程や指導方法などについて活発な協議が行われました。

風連中学校では、生徒の思考力・判断力・表現力を育てるため、生徒が互いの考えを伝え合う場面を工夫した外国語や道徳などの授業が公開され、各教科などの特質に応じた言語活動や発問のあり方などについて活発な協議が行われました。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、11月14日に実践指定校の名寄小学校、11月2

1日に近隣実践校である風連中央小学校において、公開授業、ワークショップ型の研究協議、道内外のアドバイザーによる教育講演会が行われました。

「ほっかいどう学力向上推進事業」では、拠点校である名寄中学校において、上川教育局と管内の教育委員会、学校により地域の学力向上支援事業協議会を開催し、全国学力・学習状況調査の自己採点結果から明らかになった課題や家庭学習の充実を図る取組の成果などについて協議を行いました。今後は12月9日に、学力向上に係る講演会や公開授業などの取組を進めてまいります。

なお、平成29年度からスタートする第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の組織や研究内容については、名寄市教育研究所の所長や校長会の会長など6人で構成する準備委員会を立ち上げ、協議を重ね、12月中に原案を決定する予定となっています。

豊かな心を育てる教育の推進については、10月7日に、児童生徒の豊かな情操を育むため、市民文化センターEN-RAYホールを会場に、名寄市小中学校音楽発表会を開催しました。

また、10月19日には、名寄中学校において、「私たちの道徳」を活用した問題解決的な学習を取り入れた道徳の時間の研究授業を行いました。

さらに、10月24日には、福島県で開催された文部科学省主催の道徳教育指導者養成研修に風連中学校の教員が参加し、児童生徒の発達段階に応じた指導内容の重点化や道徳教育推進教師を中心とした指導体制のあり方について研修を深めました。

特別支援教育の推進については、10月3日に市民文化センターにおいて、名寄市立大学の教授を招き、市内小中学校の管理職などを対象に研修会を行い、参加した53人の教職員らが特別支援教育の視点を生かした学校・学級経営のあり方について学びました。

また、11月17日には、駅前交流プラザ「よろーな」において、市内小中学校の特別支援教育

コーディネーターなどを対象に、校内におけるコーディネーターの役割について研修を深めました。

信頼される学校づくりの推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修及び研究の改善充実に関する研究グループが中心となり、教職員の資質向上を図るために、10月26日に児童生徒の学力・体力向上の取組に成果を上げている石狩管内の江別小学校、江別中学校への視察を行いました。今後、12月には視察の成果を日常の授業改善に生かすため報告会を開催します。

智恵文小学校、智恵文中学校における小中一貫コミュニティ・スクールの実現に向けた取組については、10月21日札幌市で行われた「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」に参加し、コミュニティ・スクールの効果的なあり方について学びました。

また、11月16日に智恵文中学校で行われた第3回コミュニティ・スクール推進委員会では、各学校の運営状況や小中連携の取組などを踏まえ、目指す学校像や児童生徒像について意見を交流しました。

さらに、11月22日には、初山別小学校と初山別中学校の小中一貫教育研究大会に参加し、算数科と数学科の授業参観や講演会を通して、小中連携による確かな学力の育成について研修を深めました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の屋外運動場整備工事と名寄東小学校の改修工事については、降雪により工事の進捗に若干の影響はありますが、予定工期内で完了するよう工事が進められています。

風連中央小学校の改築については、基本設計に引き続き、実施設計を行い、より良い教育環境の整備を行うために検討を進めているところです。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

大学教育に対する国の動向や本学を取り巻く情勢などを踏まえて策定作業を進めている「将来構

想」については、第2次総合計画に合わせて、平成29年度から今後10年間に於ける大学の目指すべき基本的な方針を示すものであり、年度内の策定を予定しています。

保健福祉学部再編事業に係る新棟の建設工事については、9月30日から作業を開始しており、付近を通行される市民の皆様にご不便をおかけしていますが、平成30年2月末の完成に向けて、安全対策に最大限配慮しながら工事を進めてまいります。

また、大学図書館の建設工事については、10月末で92.9パーセントの進捗率となっており、来年1月末の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

本年度10年目となる名寄高校との高大連携事業「大学授業体験」については10月12日に実施し、名寄高校1年生136人が希望する学科の模擬授業や学生との交流を体験し、進路選択の一助としました。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校給食においては、台風などの影響により野菜の価格高騰や品不足が見られますが、納入業者と連携を図り影響が最小限となるよう取り組んでまいります。

また、11月7日から11日にかけて残食調査を実施し、献立の改善を行うなど、今後も、子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

10月23日、市民文化センターにおいて生涯学習フェスティバルを開催しました。体験ワークショップブースでは、なよろ伝統文化伝承教室による「お茶席」や、国立大雪青少年交流の家による「缶バッジ作成体験コーナー」など15件が展示したり、サークルが発表を行う「出会いの広場」では、本年8月に発足した「名寄市少年少女オーケストラ」の初舞台を含む6団体が発表を行うなど、市民の皆様にご発表の場と鑑賞の機会を提供することができました。

11月23日には、新たな取組として、講師にカントリーキッチン四季菜の有田晋氏を招き、市民講座「まちのプロに学ぶ！おいしい料理教室～第1弾～」を開催しました。今後も、まちの料理人を講師とし、地元食材を活用した講座として、洋食やパン、デザートなど第4弾までの開催を予定しています。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

本年度38回目を迎えた文学講座では、「夏目漱石その人と作品」をテーマに9月3日から全7回開催され、延べ206人が受講し、漱石の人柄や作品への理解を深めていただきました。

9月6日には、智恵文小学校の低学年と中・高学年向けの「ブックトーク」を行い、読書に対する関心を高めることができました。

文化の日には、「特別開館」に併せて、「雑誌のリサイクル」や「フィルムコートサービス」などを行い、とりわけ、本館では「図書館まつり」として、乳幼児から小学校低学年向けに「おたのしみ会」を開催し、多くの方々に参加をいただきました。

11月6日には、読み聞かせ講演会を開催し、絵本作家でもある名寄市立大学の堀川真准教授から、「えほんをつくりながらかんがえたこと」をテーマに講演をいただき、絵本が持つ楽しい世界に触れることができました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

9月13日から5日間、毎年、十五夜に合わせて実施している「お月見観望会」を開催しました。17日には「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」が主催し、なよろもち大使の協力を得て、来館者にお月見もちのお汁粉を提供しました。

9月24日と25日には、日本天文愛好者連絡会による「天文愛好者ミーティング」が開催され、本州、四国からの参加も含め40人の愛好者が集まりました。地元参加者からはライトダウンへの取組が発表され、名寄と星空の関わりを大きくアピールすることができました。

11月3日から5日間、昨年度に引き続き、移動式天文台車ポラリスⅡを東京都杉並区へ派遣しました。小学校2校での理科授業や桃井原っぱ公園での観望会などに、延べ1,894人の区民の皆様に参加をいただきました。

また、本年で6年目となる「小学生による小惑星発見プロジェクト」を10月に行いました。残念ながら小惑星の発見には至りませんでした。国立天文台石垣島天文台からの技術的アドバイスも受け、これまで以上に発見の可能性が高まる取組となりました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

第59回市民文化祭は、市民文化センターを会場に、展示発表を11月1日から3日まで、芸能発表を11月3日に開催しました。展示発表では、40以上の団体や個人から短歌や俳句、書道、写真、織物など1,193点が展示され、3日間で延べ約2千人の方に観覧いただきました。また、芸能発表では、名寄太鼓保存会の演奏を皮切りに、ピアノやバレエ、舞踏、詩吟、合唱など、25団体313人が出演され、約1千人の市民が訪れました。

風連文化祭は11月2日と3日に、ふうれん地域交流センターを会場として、17団体、5個人から800点を超える作品が展示されました。また、演芸の部では、小学生から高齢者まで18団体、135人が演奏や踊り、歌などを披露し、会場一杯に集まった300人を超える市民と、楽しいひと時を過ごしていただきました。

10月19日には、市民文化センターE N-RAYホールを活用した市主催の文化芸術鑑賞事業として、公益財団法人北海道文化財団との共催で、ポップス歌手の渡辺美里コンサートを開催し、満席近くの来場者が、その歌声に酔いしれました。

今年度も引き続き、「芸術文化の拠点」「市民のコミュニティの醸成の場」として文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民に親しまれる

ホールづくりに努めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

10月22日から11月27日まで、企画展「オーロラ～天空の神秘～」を開催しました。極地方の天空に神秘的な光のカーテンを現すメカニズムを解説するとともに、市民が北欧やカナダ、アラスカで撮影した約30点の写真を展示しました。

また、関連企画として10月29日には、「オーロラの謎～その発生をアラスカで捉えた～」と題し、北海道大学名誉教授の福田正己氏に講演をいただき、市内外から20人が集まりました。

北国体験講座としては、「樹木染めとアイヌ文様刺繍」を2回に分けて実施し、身近にあるシラカバやクルミなどを染料としてエコバッグと糸を染め、アイヌ文様の特徴を学びながら刺繍を施しました。完成した作品はロビー展として、市民の皆様にご覧いただきました。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

10月7日に、風連町剣道スポーツ少年団並びに風連町野球スポーツ少年団が、文部科学大臣が表彰する平成28年度生涯スポーツ優良団体に選ばれ受賞となりました。これまでの取組に敬意を表するとともに、市内少年団活動の弾みになると考えています。

10月10日の体育の日には、「スポーツフェスティバル」を開催し、市内体育施設を無料開放したほか、バブルサッカー大会、体力測定会、街中ノルディックウォーキングなど、屋内外で様々な大会や催しが行われ、約1千人の市民がスポーツを楽しみました。

10月14日から16日にかけては、なよろ健康の森及び名寄自動車学校のほか、国内初の試みである駅前商店街通りを中心とする市街地を会場として、独立行政法人日本スポーツ振興センターが北海道へ委託した「ウィンタースポーツコンソーシアム」事業の選手選考会を兼ねたローラースキー競技会が開催されました。

本事業の開催にあたり、御理解と御尽力をいただいた多くの市民、団体、企業などの皆様に厚くお礼を申し上げます。

なお、本市からは、中・高校生3人の選手が出場し2人が選考会を通過し、12月に開催される国内キャンプ選考会に進みました。

また、10月23日と24日には、公益財団法人日本オリンピック委員会主催による、平成28年度JOC地域タレント研修会が東京都にある味の素ナショナルトレーニングセンターで行われ、本市からクロスカントリー、ジャンプ、スノーボード競技を行っている小中学生5人を派遣し、全国から集まったタレント生とともに、将来、世界で活躍できるトップアスリートを目指す意識を高めました。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成事業では、10月30日に美瑛町で開催された上川地区地域子ども会育成連絡協議会主催の交流会に、本市の児童10人が参加し、管内市町村の児童と交流を行いました。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

東児童クラブについては、建物の増改築工事が完了し、12月1日からの開設となります。また、現在のところ23人の申込みを受け付けており、利用について保護者への説明を行っています。

次に、青少年センターについて申し上げます。

10月3日に、平成28年度名寄市青少年表彰式を行い、学校や地域活動などにおいて顕著な功績のある5個人、2団体を表彰しました。

また、小学生から高校生までを対象に、10月から名寄市青少年健全育成標語を募集し、11月15日に最優秀作品の表彰を行いました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

ハートダイヤルでは、電話や面談による相談対応のほか、月2回開催している夜間相談日にレクリエーションを取り入れて相談業務の充実を図っています。

また、適応指導教室では2人の児童生徒を受け

入れ、登校への支援指導に取り組んでいます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

**○議長（黒井 徹議員）** 以上で行政報告を終わります。

11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

**○議長（黒井 徹議員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本副市長。

**○副市長（橋本正道君）** ただいまの平成28年第4回名寄市議会定例会行政報告の記載におきまして、まことに申しわけございません。2カ所誤記がございましたので、訂正させていただきたく思います。

1カ所目でありますけれども、11ページであります。地域医療の充実から数えまして10行目になります。外来収益が前年比105.8%、金額で6億1,544万円とありますけれども、この6億1,544万円を6,155万円と訂正させていただきたいと思っております。

それから、もう一カ所目でありますけれども、21ページになります。21ページ、これは上から15行目でございますけれども、14日には国土交通省北海道運輸局とございますけれども、この北海道運輸局の部分に鉄道局というふうに訂正させていただきたく思います。

まことに申しわけございません。今後このようなことがないように取り進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（黒井 徹議員）** それでは、日程第4に移りたいと思っております。議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。



提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成26年の介護保険法改正により、同法第115条の45第1項に規定をされ、本市では平成29年4月1日事業開始予定の介護予防・日常生活支援総合事業について事業の概要が固まったことから、関係各条例の文言整理を行うとともに、平成28年9月7日公布の介護保険法施行令の一部を改正する政令に基づき、平成29年度の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例を適用するため、名寄市介護保険条例ほか2件の条例の一部改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たり条例で規定をする介護予防通所介護を第1号通所事業に変更することを初めとした文言や規定条文の変更等を行うものでございます。総合事業の実施に当たり事業内容に変更はありませんが、根拠となる法の規定が改正をされていることから、各条例の文言整理を必要とするものであります。

2点目は、介護保険料の段階判定に際し、所得をはかる指標として用いる合計所得金額に租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることができるよう介護保険法施行令の改正がなされました。介護保険料につきましては、3年間同一の保険料を用いることとされておりますが、特例的に平成29年度から新しい所得指標を用いることができるようになったために、名寄市介護保険条例に附則を設け、保険料に係る規定を定めることとするものでございます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番(川村幸栄議員) 何点か確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、提案説明資料にもありますが、議案第2条の自立支援デイサービスの利用料について、1回1,100円だったところをというところで、1回400円に変更するというふうな御説明がありました。この部分について詳しくお知らせをいただきたいというふうに思います。

また、もう一つは、今回の条例制定の趣旨の中で名寄市は29年、来年の4月1日から支援総合事業がスタートするわけですけれども、今行われている介護の6期計画が27年度から29年度まで行われるわけですけれども、総合事業を国の制度ではありますけれども、来年4月1日から新たな制度の中で進めていかなければならない。そこの今行われていること、そして総合事業との関連、それで文言整理を行うということですから大きく変わらないという御説明はありましたけれども、その点についてやはり市民の皆さんからは非常に大きな不安が寄せられているところでありますので、この時点でちょっと時間は足りないかもしれませんが、わかる範囲で御説明をいただければというふうに思います。

○議長(黒井 徹議員) 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(馬場義人君) 川村議員からは2点御質問いただいたかと存じます。

1点目の高齢者自立支援事業条例の一部改正に伴う料金の改定の内容でございます。これにつきましては、現在二次予防高齢者といまして、チェックリストというのがございますが、それに該当する方と、あとその他高齢者自立支援事業条例の自立支援デイサービス等に該当する方に対して自立支援デイサービスを行っています。ただ、実際内容的には二次予防高齢者の方がほぼ100%という状況になっておりますが、これの利用料金で

ございますけれども、現在社会福祉協議会さんのほうに委託をさせていただいておりますけれども、ここに書いてありますとおりサービスの利用単価が一応600円、それからほかに昼を挟むという形になっておりますので、食事代の実費が500円というところでいただいているところでございます。ただ、一般の現行の介護予防サービス、要支援1、2の方々の利用料につきましては、それぞれの事業所、市の場合につきましてはデイサービス条例において定めさせていただいておりますが、これ原則食費につきましては実費ということで対応させていただいております。今回この改正に伴いまして、食費については委託先の事業者さんに実費を徴収していただくということで現在予算協議も含めて対応させていただいて、おおむねの協議が調ったところから、食事については実費対応ということで抜かせていただきまして、あとこれに伴う要支援1、2の方々の利用料の1割ということで、400円ということで値段のほうも若干御負担のほうは下げさせていただくというような対応をさせていただいたところでございます。

もう一点の総合事業について今後どのような流れで進んでいくのかというふうな御質問だったかというふうに思いますが、今回御提案させていただいたとおり要支援1、2の方々のサービスにつきましては現行相当に移行したいという事業者さんがほぼ100%ということでございました。内容につきましては、直接集まっていたりだとか、書面によって今後の御意向について取りまとめさせていただいた結果、現行相当に移行したいという事業者さんがほとんどというか、100%ございましたので、要支援1、2の今でいう保険給付を行っている事業者さん方につきましては現行相当に移行するという形になります。

今申し上げました高齢者自立支援事業条例で行っています自立支援デイサービス、これが国のたてつけでいうところの通所型サービスAといいま

して、現行の通所介護の内容を一部緩和した基準によるサービスという形になるかと思っておりますけれども、それを市が委託して行うというたてつけで、2本の流れでいくというような形で、来年の4月からは当初は現行の形でいくということで、現在そういうことで予定を進めさせていただいているところでございます。ただ、いずれにいたしましても御承知のとおり総合事業になりますので、現在要支援1、2の現行型のサービスの方々が例えばチェックリストに基づいて二次予防サービスになった場合について、そちらも利用できますし、反対に自立支援デイサービスの方々がいて要支援1、2のサービスの方々がそちらの自立支援デイサービスを使うという相互利用は今後ケアマネジメントに基づいて可能になってくるというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても過去に御答弁申し上げましたとおり現状のサービスは現行使われている方については変わらないという御答弁をさせていただいたと思っておりますけれども、それについては一定担保できたかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 現状と変わらない内容であるということでありましたけれども、やはり6期計画が今実施される最中である中での総合事業への移行、そして今後7期計画も、先ほど介護保険料のことも出されていましてけれども、そういった部分で市民の皆さん、特に今利用している人はいろいろな介護施設なりで御説明もいただいているかとは思うのですけれども、今後利用しなければならぬという方々、そういった家族を抱えている方々、非常に不安を抱いておりますので、いつもお願いしているのですが、周知の徹底、計画もこれから今言いましたように7期の計画が進んでいくのだとは思うのですけれども、その途中で総合事業が入ってくるわけですので、整合性のところも不安を大きくしていくのかなというふう

に思いますので、周知の徹底をお願いして、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で質疑を終結いたします。

議案第1号は、市民福祉常任委員会に付託をいたします。

ただいま市民福祉常任委員会に付託いたしました議案第1号については、12月15日までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については12月15日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定をいたしました。

---

○議長(黒井 徹議員) 日程第5 議案第2号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてから議案第12号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、以上11件についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第2号から議案第12号までの定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

定住自立圏構想につきましては、都市機能を有する中心市と近隣の町村とが役割分担と連携、協力のもとに、総体として生活機能を確保することを通じ定住促進を目指す構想でございまして、今回医療、福祉分野においてさらなる連携した取り組みを推進をするため、名寄市、士別市の複眼型中心市と和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、

浜頓別町及び中頓別町の9町2村とのそれぞれの間におきまして協定変更の協議が調いましたので、名寄市議会基本条例第10条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、協定の概要につきましては参事監から説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 追加説明を松岡企画担当参事監。

○参事監(松岡 将君) 定住自立圏形成協定内容の一部変更につきまして、その内容を申し上げます。

今回の協定の一部変更につきましては、圏域の住民が安心して地域に定住し続けることができるように、そのために必要な医療、福祉分野の人材、こちらの人材育成を名寄市立大学あるいは名寄市立総合病院などと連携をして、あるいはこれまで以上に連携することで医療、福祉分野の人材育成を進めることで圏域全体でその人材確保につなげていくというものになっております。このため、枝幸、浜頓別、中頓別の3町との締結しておりました協定につきまして、医療分野の一部を改め、福祉分野については新たに追加をしております。また、その他の町村との協定につきましては、医療分野、福祉分野の一部を改めております。これにより、圏域全体での医療、福祉人材の確保をこれまで以上に進めることとしております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) これより、議案第2号外10件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号外10件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号外10件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第6 議案第13号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第13号 工事請負契約の変更について、提案の理由を申し上げます。

名寄市立大学図書館建設工事における建築主体工事につきましては、平成27年6月15日に荒井・大野組・新谷・坂下特定建設工事共同企業体と15億2,280万円で契約をし、現在施行中でございますが、本件は建物内部及び外部の仕様等に一部変更が生じたため、設計を変更し、当初の契約金額に774万3,600円を加え、15億3,054万3,600円で当該企業体と契約変更を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては建設水道部長から説明をさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 追加説明を中村建設水道部長。

○建設水道部長(中村勝己君) 議案第13号の市長提案の追加説明を申し上げます。

名寄市立大学の図書館建設工事につきましては、平成27年6月15日の議決後の翌日から工事に着手し、現在平成29年1月31日の完成に向けて施行中ですが、このたび建築主体工事の

内容及び外部の仕様変更に伴う設計変更の概要について御説明を申し上げます。

初めに、建物内部の仕様変更についてでございます。各諸室のうち1階講堂に隣接をしているコミュニティケア教育研究センターについて、発注時には運営方法や運営体制等が決定していなかったため、昨年10月に改めて検討した結果、運営の基本である大学と地域の課題を産官学で研究していく上で機能の充実を図る必要があると判断し、面積をふやして対応しようとするものでございます。

次に、建物外部の仕様変更では、図書館東側の出入りに隣接する駐車場の舗装につきまして設計では建物本体に関連する部分の舗装補修のみとしておりましたが、工事後半において改めて調査を行ったところ、舗装の劣化に加えて駐車場に設置されている雨水桝が適切に雨水を処理できない状態となっていることから、改修により水勾配を確保するものでございます。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第7 議案第14

号 指定管理者の指定について(名寄市北国雪国ふるさと交流館)、議案第15号 指定管理者の指定について(名寄市畜産物処理加工施設)、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第14号及び議案第15号 指定管理者の指定について、一括して提案の理由を申し上げます。

議案第14号及び議案第15号の2施設につきましては、名寄市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条による公募による施設でございます。

本件は、名寄市公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会の報告を踏まえて、指定管理者の候補者の選定を行いましたので、指定管理者の指定をいたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、議案第14号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第14号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第14号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第8 議案第16号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第16号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

平成25年11月20日に名寄市立総合病院において手術を受けた相手方の体内において残存ガーゼが発見をされました。その後の調査の結果、平成10年7月に当院で実施をした開腹手術の際のガーゼ残存であると判明をしたため、損害賠償について御本人と話し合いを進めてきたところ、合意に至りました。本件は、解決金である損害賠償の額を200万円に決定をするために、地方公営企業法第40条第2項及び名寄市病院事業の設置等に関する条例第9条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第9 議案第17

号 平成28年度名寄市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第17号 平成28年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費と事業の確定に伴う事業費の調整を中心に補正をしようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ6,102万5,000円を追加して、予算総額を243億9,986万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして臨時福祉給付金給付事業費(経済対策分)6,727万円の追加は、消費税率の引き上げに伴う負担の影響を緩和をするため、所得の低い方々に対し臨時的な給付措置を行うものでございます。

同じく3款民生費におきまして介護人材確保緊急対策事業補助金84万円の追加は、市内の介護人材が不足していることを鑑み、市内介護保険事業所への就職を促進をするため介護職員初任者研修の受講費用または就職支度金を補助するものでございます。

6款農林業費におきまして新規就農者支援事業補助金190万円の追加は、就農認定を受け就農された方や農業研修生受け入れ農家の方などに対し助成をしようとするものでございます。

7款商工費におきまして商店街等活性化関連補助金468万3,000円の追加は、街なかにぎわい事業や店舗支援事業など名寄市中小企業振興条例に基づき助成しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。事業費の変更などに伴う特定財源の調整のほか、収支の調整を前年度繰越金で実施をいたしました。

19款繰入金におきまして教育振興基金繰入金200万円の追加は、名寄市教育振興補助金の追

加に対応するために基金を繰り入れしようとするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正では名寄庁舎環境衛生管理業務委託料ほか23件を追加をし、道路維持作業車購入費を廃止しようとするものでございます。

次に、第4表、地方債補正では、農業振興施設等整備事業を変更しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 追加説明を白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) それでは、一般会計の補正予算につきまして追加の説明をさせていただきます。

初めに、歳出から御説明を申し上げます。恐れ入ります。議案第17号の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。2款総務費、1項3目情報化推進費の中間サーバープラットフォーム利用負担金211万円の追加につきましては、社会保障・税番号制度システム運用の際に利用します自治体中間サーバープラットフォームの利用負担金の確定に伴いまして予算を計上しようとするものでございます。

次に、12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。3款民生費、1項8目民生委員費の民生委員児童委員連絡協議会補助金7万9,000円の追加につきましては、北海道の民生委員等関係経費負担金取扱要綱の改正に伴いまして補助金を追加しようとするもので、財源といたしまして道負担金7万8,000円を計上させていただきました。

14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。6款農林業費、1項2目農業振興費の中山間地域等担い手収益向上支援事業交付金124万円の追加につきましては、新たな高収益作

物の導入や作物のブランド化に取り組む農業者に対し支援を行おうとするもので、財源といたしまして同額を道補助金に計上させていただきました。

16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。10款教育費、5項2目学校管理費の大学維持管理事業費466万5,000円の追加につきましては、完成後の大学図書館の維持管理経費として補正しようとするものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。恐れ入ります。お戻りいただきまして6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。16款道支出金、2項4目農林業費補助金で造林事業補助金152万8,000円の追加につきましては、補助事業の変更と補助対象に係る事業量の増加に伴い補助金を追加しようとするものでございます。

18款寄附金で民生費寄附金から教育費寄附金まで合わせまして103万3,000円の追加につきましては、これまで寄附採納をいただいたものを予算計上しようとするものでありまして、寄附者の意向に沿いまして地域福祉基金に5万円を積み立てるほか、がん検診事業、ごみ減量化推進事業、大学図書館整備事業、大学コミュニティケア教育研究センター特別研究事業、文化センター運営事業の財源としてそれぞれ充当しようとするものでございます。

以上、追加しての説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、議案第17号の13ページ、民生費の介護人材確保緊急対策事業補助金84万円にかかわってお尋ねをしたいと思っております。

初任者、資格のない方々もというようなことで、そういった方々への初任者研修等への補助金ということという御説明でありましたけれども、例え

ば新しく介護施設に就職をされて、初任者研修を受ける状況にあるのかどうかという。今でさえ本当に手が足りなくて大変なところなのに、どういうふうにして研修、また資格取得のための支援をしていくのか、ちょっと具体的にお示しをいただきたいというふうに思います。

もう一点なのですが、今回84万円が補助金として補正がされましたけれども、もっとたくさんの方々が応募される、そういうことになれば非常にうれしいのですが、そういった場合はまた引き続き補正を組んでふやしていく予定があるか。

さらには、これ一般財源から出されているのですけれども、やっぱり私は国の介護制度というか、介護保険制度のこういった中で大きな影響が末端の私たちの市民であったり、自治体であったりというふうに思っているのです。それで、国への要望等というか、そういう要請等、どのように働きかけていくのか、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 川村議員から2点ですか、どのように研修を行っているのかということと、あと財源の関係というふうに思いますけれども、まず1点目のどのように研修を行っているかという内容でございますが、議員おっしゃるとおり当然今無資格で従事されているという方も中には数は少ないみたいなのですが、それについては事業者の方の御理解得ながらという形になるかというふうに思いますが、今のところの予定のたてつけといたしましては、実は上川北部地域人材開発センターさんのほうで介護職員初任者研修につきましては北海道知事の認可がないとできない形になっておりまして、従来人材センターさんのほう社会的なことも含めて、付託も含めて、過去失業者対策だとか、あと資格を取得す

るための事業として年に2回ほど行っていただいていたというふうにお聞きしております。ただ、6月のときにも一部答弁させていただいたかと思えますけれども、今年度失業者対策につきましても、あと一般の資格取得の形につきましても人数が若干定員に満たなかったということもありまして、できなかったということをお聞きしております。実はこういう事態ということと、あと私ども秋の時点で初任者研修について実施していきたいということで助成していきたいというお話をさせていただいておりますので、センターさんのほうにお伺いしまして実施の可否について御検討いただきまして、ことしの2月から3月の間の中で実施できることで準備をしていただけるということで、現在それぞれ調整しながら進めさせていただいているところでございます。

また、この研修につきましても通信課程という課程が実はあるそうございまして、既存130時間受けなければならない形らしいのですけれども、どうしても通わなければならないのというような部分は17日間程度で圧縮するということが通信課程を行うとできるということをお聞きしております。その部分で通う日数を少し少なくするというのもお互いの調整の中でさせていただいているところでございます。

また、既に働いているという方の部分も全く考えていないわけではありませんが、実は今働いていない方とか、介護に興味があるのですけれども、なかなかまだつけていないという方を掘り起こしをしたいということが市としての一番の考え方でございまして、この間ハローワークにも市としても行かせていただいて、御相談させていただいておりますし、名寄産業高校に生活文化課程というところがございます。保育・福祉コースというのがあるのをお聞きしております。現在2年生で進路調査をしているところ、数人の方々が福祉方面に進みたいというお話を聞いているということで、大体高校生の進路を決定していくのが3者

面談で12月から1月ぐらいというふうにお聞きしておりますので、その方々がそれを受けていただけるような体制をこの人材センターさんと調整をさせていただきながら、ぜひこれから進路を決めていく高校生さんにも門戸を広げながら実施していければいいなというふうに思っているところでございます。

それとあと、84万円をふやすつもりはないのかということで、これ一応当該補正させていただいておりますけれども、新年度においても実施していきたいというふうに思っておりますので、当該年度はおおむね一般の方で人材センターさんで今予定している受講料が8万4,000円ということで考えているということで、10名程度の助成ができるかなということで考えているところでございます。

それと、国への要望等ということで、この間市長会を通じて、実は積雪寒冷地である当市の状況とかということも含めて、移動だとか、あと例えば今一番喫緊で大変だという部分は施設の夜勤の方々がなかなかいないということで、夜出てくる方が朝早く帰るだとかといった部分で、都会とはちょっと違う状況にあるということを含めて現在この間何年間か市長会のほうも通じて国には要望させていただいております。議員の皆様からも御指摘いただいておりますが、この間人材確保につきましても国のたてつけでは国または都道府県で行うということでございましたけれども、もうそういうことを言っている状況でもありませんので、市としても行ってやりとりさせていただきながら、議員のおっしゃるとおり要望等につきましても今後も意向を反映していけるような形にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長(黒井 徹議員) 川村議員。

○5番(川村幸栄議員) 現在勤めながらも資格がない。だけれども、何とか資格を取りたいというふうに思っているけれども、先ほどおっしゃったように通信教育といってもなかなか、きつい仕事の中



での勉強というのは非常に時間とるのも難しいのかなというふうに思うのですけれども、やはりそういう事業所のところで現在働いている方々へのそういう研修、スクーリングを受ける、また通信教育で勉強する、そういったところの保障というか、支援も必要ではないかなというふうに私は思っているのです、やる気があって頑張っている方々を支援していくという。将来の高校生も必要だとは思うのですけれども、そういった方々への支援をさらに進めていただきたいというふうに思いますのと、あと最後のほうにありました国への要望、本当にこれは強く求めていくことが必要かなというふうに思っていますし、私たちもいろんな形で要望していきたいというふうに思っています。その前にいち早く取り組みがされていたことに私も評価をしながら、進めていただくことを強く求めて、終わりたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(馬場義人君) 先ほどちょっと答弁、ここで現在働いている方々につきましては、初任者研修につきましては訪問系の事業所の方々につきましては初任者研修は必須になっておりまして、持っていない方が働いているということはございません。ただ、施設系や居住系の場合は一部資格が必要ないとされている、デイサービスも含めてございますので、その方々につきましては実は国や道の事業で、例えば介護福祉士等を取得するために一定期間施設を離れなければならないといったときに、国や道の補助のもと派遣職員を雇い上げる補助金をその事業所に出してもらえるといたつてつけがでございます。そのような内容につきましては、北海道が実施しているのですけれども、市のほうから市内の事業者さんのほうにはお伝え申し上げまして、そういうスキルアップしていきたい、資格を取って長期に勤めていきたいとかという職員さんに向けての御案内はさせていただいているところでございま

すので、答弁漏れがございまして、大変申しわけございませんが、申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷吉正議員。

○13番(熊谷吉正議員) 1点お聞きいたしますけれども、これは確認の意味ですけれども、13ページの食肉センター事業特別会計繰出金60万5,000円、落雷の対応ということで、同じく振興公社も同じように落雷の対応ということですが、これは今までも公共施設で電気や電話の被害というのがあるのですけれども、専決処理は全くしないで1次応急的な対応で業務上の支障がなかったのか、時間を置いていわゆる通信設備の修繕が必要になったのか、ちょっとその辺の経過についてお知らせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 川田経済部長。

○経済部長(川田弘志君) 食肉センターの10月に起きた落雷の関係でございまして、それで通信機器の損傷を受けておりました。そういった部分で通信機器ということもございまして、予算の流用を含めて早期に対応しなければいけないということで対応させていただいて、今現在この12月に補正予算として御提案をさせていただいているという内容でございます。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 専決処分をして終わったという認識でよろしいのか、改めて確認をしておきたいと思っておりますし、市役所全体がそうなのですが、こういう電気設備あるいは通信設備を含めて通常の保守契約みたいのがこういうときの対応についてどんなような現状になっているのかお知らせをいただきたいと思っております。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) 保守の関係、例えばシステム関係については当然保守をしなければならないということではありますが、通常の通信等については特段の保守という形にはなっておりませ

るので、ただメンテナンス等をいただいている業者がございまして、事故等が起きたときについては速やかに対応はできるような形はとってございます。

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 白田総務部長の答弁わからなかったのですけれども、今回の例ですとたまたま振興公社と食肉センターなのですけれども、保守契約はあったのかどうか、あるいは軽微なものについては通常保守契約の中で対応、緊急な事態ですから対応ということはあるのですけれども、現実どうなっていたのか、これは3回目の質問ではなくて、答えていないので、2回目なのですけれども、議長。そしてあと、専決はもうしてしまったものなのか、提案のときにそういう話も何もなかったのか、どういう事務処理をされたのか、やられることについては全く問題ないのですけれども、改めてわかるようにお答えいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) ちょっと答弁漏れあって申しわけございません。設備自体については、その設備がうまく使えるかどうかのそういう保守はやっておりますが、それと同時に市の持ち物でありますので、保険を掛けております。今回の保険がまだ後からということありますので、予算は計上しておりませんが、ちょっとうろ覚えで申しわけございませんけれども、たしか市長会の保険使っていると思いますので、この金額につきましては状況によりまして半分しか出ない場合もありますけれども、そういう形で今進めている最中でありまして、そこについては保険のほうで費用負担ができていくということでありまして、設備については壊れたからそのときどうするというのではなくて、管理部分の保守ということで説明させていただければと思います。壊れた場合については、その責によらない部分については保険が適用になると、そういうような仕切りでやっ

ているところであります。

○議長(黒井 徹議員) 3回目として、熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) もう終わりますけれども、とりあえず即座に対応してもらわなければならぬのは事実だと思うのです、使えない状態ではなくて、業務に支障出るので。それはそれでいいのかもしれませんが、保守契約のあり方そのものを改めて緊急、電話にしても電気にしてもほかの関係もそうですが、即座に即決で対応して、修理は応急だろうと、本復旧だろうとしていただかなければならないのですが、この辺の事務処理についてもう少し全施設しっかり点検した上で事務的に問題ないように対応すべきかなというような、内部点検をすることを求めていると思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 再度確認させていただきたいと思います。ただ、大概のケースにおきましては当然設備が使えなくなりますと業務に支障が出ますので、そこの保守契約しているところと応急処置の形で、何日間かは余裕があるというようなところまではいけていると思いますが、本格復旧という部分になりますとやはり設備の交換等がございまして、そこは保険金などで対応ということでありまして。もう一度このあたり事務的にスムーズに流れるような形になるかどうか点検させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長(黒井 徹議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時02分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第18号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第18号 平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ4,467万3,000円を追加をし、予算総額を38億2,188万1,000円にしようとするものでございます。

まず、保険事業勘定の歳出について申し上げます。1款総務費ではシステム改修などにより51万2,000円、4款前期高齢者納付金等では納付金の金額変更により2,000円をそれぞれ追加をし、また9款基金積立金では国民健康保険支払準備金基金積立金として4,415万9,000円を追加しようとするものでございます。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。5款道支出金では道財政調整交付金に係る特別調整交付金として12万4,000円を追加をし、9款繰越金では前年度繰越金として4,454万9,000円を追加するものでございます。

次に、直診勘定におきましては歳入歳出それぞれ534万7,000円を追加をし、総額を2億2,18

0万2,000円にしようとするものであります。

直診勘定の歳出について申し上げます。1款総務費では報酬で253万3,000円を追加し、給料で131万9,000円の減額、職員手当では246万6,000円を追加、共済費では33万3,000円を減額、委託料では12万円を追加し、負担金補助及び交付金では12万円を減額しようとするものでございます。

2款医業費では、予防接種ワクチンなどの増により200万円を追加しようとするものであります。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。1款診療収入では診療報酬収入等で200万円を追加し、5款雑入で嘱託医収入として360万円を追加し、4款繰入金で25万3,000円を減額し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり決定されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第11 議案第19号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第19号 平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ146万3,000円を追加し、予算総額を12億1,517万7,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。1款下水道事業費では、人件費の調整に伴い146万3,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。4款繰入金では、歳入歳出予算調整のため一般会計繰入金で146万3,000円を追加しようとするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正では、風連浄水管理センター等維持運転管理業務委託料を追加し、限度額を1,760万円にしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第12 議案第20号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備

事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第20号 平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、債務負担行為の追加を行うものであり、個別排水処理施設保守点検清掃業務委託料の限度額を2,730万円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第13 議案第21号 平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第21号 平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、落雷により被害を受けた施設の

修繕に必要な経費を補正しようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ60万5,000円を追加し、予算総額を3,015万5,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。1款衛生費では、故障した通信設備の修繕料として60万5,000円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入につきましては、1款繰入金を60万5,000円追加をし、収支の調整を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第14 議案第22号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第22号 平成28年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、市立病院において医療事故に伴う損害賠償について補正しようとするものでござ

います。

補正内容について申し上げます。1款病院事業収益では、医療事故賠償に係る保険会社からの損害賠償保険金として200万円を追加をし、総額を96億479万8,000円にしようとするものでございます。

次に、2款病院事業費用では、医療事故賠償金として200万円を追加をし、総額を99億4,623万3,000円にしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長(黒井 徹議員) 日程第15 議案第23号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第24号

名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第25号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第26号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4件についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 議案第23号 名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第24号 名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第25号 名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第26号 名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年8月8日付人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定が実施をされることに伴い、名寄市職員の給与等及び議員特別職の期末手当の額について同様の措置を講ずるために関係条例を改正しようとするものでございます。

なお、議員報酬及び特別職の給与額の改定につきましては、名寄市特別職報酬等審議会から一般職員に準じて改定を行うことが適当であるとの答申に基づき今回の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第23号外3件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第23号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第24号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第25号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議案第26号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(黒井 徹議員) 日程第16 請願を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり議会運営委員会に付託をいたしましたので、御報告をいたします。

---

○議長(黒井 徹議員) お諮りいたします。

議事の都合により、明日12月1日から12月13日までの13日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 異議なしと認めます。

よって、明日12月1日から12月13日までの13日間を休会とすることに決定をいたしました。

---

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 1時16分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 奥 村 英 俊

署名議員 塩 田 昌 彦

平成28年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成28年12月14日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

1. 出席議員(17名)

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 東 川 孝 義 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 塩 田 昌 彦 議員  
10番 川 口 京 二 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 白 田 進 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 川 田 弘 志 君  
建設水道部長 中 村 勝 己 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事務部長 松 島 佳 寿 夫 君  
市立大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 馬 場 義 人 君  
支 援 室 長 水 間 剛 君  
営業戦略室長 天 野 信 二 君  
上下水道室長 常 本 史 之 君  
会 計 室 長 上 田 盛 一 君  
監 査 委 員

1. 欠席議員(1名)

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子



○議長(黒井 徹議員) 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。13番、熊谷吉正議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(黒井 徹議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員  
16番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長(黒井 徹議員) 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

若年世代のまちづくりへの意識を高める取り組みについて外1件を、山崎真由美議員。

○2番(山崎真由美議員) おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

思いのほか早い降雪で厳しい冬を迎え、ことしも残すところあとわずかとなってまいりました。振り返ってみますと、大きなニュースが幾つか浮かんでまいります。その一つに昨年6月の公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた7月の参議院選挙があります。そこには、当然若い世代の意見をより反映される目的があったと考えます。そこで、大項目1、若年世代のまちづくりへの意識を高める取り組みについてお伺いいたします。

まず、小項目1、選挙権年齢の引き下げと投票率についてお聞きいたします。当時の新聞によると、名寄市選挙管理委員会により発表された18歳、19歳の投票率は47%であり、全体の投票

率63.80%よりも下回っていたと掲載されています。いま一度振り返り、投票率向上のためにどのような対応がなされたのか、内容についてお聞きいたします。

次に、小項目2、地域の課題解決に主体的にかかわる力を育む取り組みについてお聞きいたします。文部科学省の主権者教育の推進に関する検討チームでは、主権者教育の目的を単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけさせることとしています。この点において子供たちの発達段階に応じてどのような取り組みがなされていくのかお知らせください。

次に、小項目3、仮称ですが、子供議会の開催について及び小項目4、こちらも仮称ですが、子供まちづくりサミットの開催についてお聞きいたします。昨年の第4回定例会においても同様の質問をさせていただき、臼田総務部長から本市の取り組みを検証し、他自治体の取り組みも調査しながら、まちづくりに対し子供たちの声を反映させ、また子供たちの成長の糧となる方策を研究していく旨御答弁をいただきました。本市においては、現在総合計画第2次が具体的に協議され、新たな10年間に向かっての歩みを踏み出そうとしています。10年間の中で子供たちは確実に成人に近づき、社会の構成員へと成長してまいります。まちづくりへの意識を高める上で有効な取り組みについての調査研究の内容についてお聞かせください。

次に、大項目2、スポーツ、合宿の推進についてお伺いいたします。最初は、小項目1、ウインタースポーツコンソーシアム事業についてであります。北海道主催、名寄市共催により本年10月14日から16日にかけて名寄市を会場に行われた平成28年度ウインタースポーツコンソーシアム事業は、冬季スポーツの拠点化を目指す本市に

とって画期的なイベントでありました。特に中心市街地を会場に行われたローラースキー競技会については、行政視察で訪れた文部科学省指定のナショナルトレーニングセンターである山形県上山市坊平アスリートヴィレッジの担当者からも、名寄市でのローラースキー競技会、中心市街地での開催、素晴らしいですねと称賛の声をかけられるほどで、視察先で大変誇らしい気持ちになりました。そこで、改めてローラースキー競技会の成果と課題についてお聞きいたします。

また、今後の展望について、来年度以降どのような取り組みにつながっていくのかお聞きいたします。

次に、小項目2は、地元ジュニアに対するスポーツ振興であります。運動種目にかかわらず、多項目においてジュニアの基礎体力向上や運動の日常化を図る取り組みについての計画をお聞かせください。ジュニア期における運動習慣の定着は、生涯スポーツへとつながるばかりか、健康寿命への延伸へとつながると考えております。また、オリンピック育成につながる取り組みも期待していますが、具体的計画についてお知らせください。

小項目3は、ボランティアスタッフによるスポーツ振興についてであります。スポーツコンソーシアム事業においても、多くの市民及び近隣町村の方がボランティアスタッフとして活動されていました。また、沿道で声援を送っている方の姿もありました。先日の新聞紙上では、ジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会の準備が本格始動した旨のニュースが掲載され、おもてなし委員会についての記載もありました。本市においての計画についてお聞きいたします。

最後に、小項目4、スポーツ、合宿施設等環境整備についてお聞きいたします。来年開催されるジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会は、数年の継続開催が予定されています。この大会への出場選手予定数は約400から500名ということですが、市内宿泊施設の収

容人数は約800名とのこと。選手、指導者、応援の御家族を考えたときに宿泊先確保の見通しはどのような状況にあるのかお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) おはようございます。ただいま山崎議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1のうち小項目2を除く1、3、4については私のほうから、小項目の2及び大項目の2につきましては教育部長のほうからの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、大項目の1、若年世代のまちづくりへの意識を高める取り組みについて申し上げます。小項目の1、選挙権年齢引き下げと投票率につきましては、名寄市選挙管理委員会の所管となりますので、同委員会の事務局として申し上げたいというふうに思います。本年7月10日に施行されました参議院選挙における当市の全体の投票率につきましては、63.8%となりました。このうち公職選挙法の改正により今回の選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、新たに選挙権を有することとなった18歳と19歳の投票率につきましては、47.33%と全体に比べ若年層の投票率が低い結果となってございます。しかしながら、全道の結果から見ますと全体が56.78%、18歳と19歳が43.38%となっており、当市の投票率と比較しますと全体では7.02%、18歳と19歳では3.95%、全体平均をそれぞれ上回る結果となってございます。

市選管といたしましては、市立大学構内での投票啓発や選挙啓発コーナーの設置、期日前投票所の開設、高等学校近隣へのポスター掲示場の設置などに取り組んできたところでありますが、今後もこれらの取り組みを充実させるとともに、学生が自発的に選挙に関心を持てる機会をふやせるよう他市で行った取り組みを参考としながら、各関係団体に呼びかけを行い、若年層の投票率向上に

引き続き取り組んでまいります。

次に、小項目の3、（仮称）子供議会の開催について及び小項目の4、同じく（仮称）子供まちづくりサミットの開催について、あわせて申し上げたいというふうに思います。さきに山崎議員から御質問いただいて以降、総務部、教育委員会が中心となり内部での調査研究を進めさせていただきました。当市におけるこの間の取り組みといたしましては、議員御存じのように小中学校におきまして市長、教育長と子供たちがじかに懇談することでまちづくりへの関心を育んできた経緯がございます。懇談後には、子供たちと一緒に給食を食べるなど市政を身近に感じてもらい、まちづくりに対して直接意見を述べるよい機会であったと考えてございます。一つの方策として、今後具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、子供議会や子供まちづくりサミットの開催など具体的な提言を今いただきましたが、子供たちが主権者として参加する事業につきましては参加する子供の広がり重要であり、継続性がなければ効果が薄れることから、現段階での実施は難しいと考えております。

なお、現在名寄市総合計画第2次のわかりやすい概要版の作成作業を行っておりますが、完成後におきましては子供たちへ配付をし、まちづくりへの意識を高めることも検討しておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、初めに大項目1、小項目2の地域の課題解決に主体的にかかわる力を育む取り組みについてお答えいたします。

平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙権を有する者の年齢が満18歳以上に引き下げられました。このことにより、未来の日本のあり方を決める政治についてより多くの世代の声を政治に反映することが可能

になった一方で、これまで以上に国家や社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的、多角的に考え、自分なりの考えをつくっていく力や根拠を持って自分の考えを主張し、説得する力を育む主権者教育の一層の充実が求められております。このため学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて地域の課題をみずからの課題として主体的に受けとめ、判断する学習活動や家庭、地域と連携した体験活動等の充実を図ることが重要であります。これまでも本市の各学校では、児童生徒に主権者として求められる資質、能力である社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら社会を生き抜く力や社会の構成員の一人として主体的に課題を解決できる力を身につけさせるため、各教科や道徳、総合的な学習の時間など全教育活動を通して指導を行ってきております。

具体的には、小学校では総合的な学習の時間において地域で働く者へのインタビューや施設見学などを通して地域の人々と積極的にかかわろうとする態度や地域にある施設を利用する上で自分ができることを考えさせる指導をしています。特別活動においては、異学年により構成される縦割り班で道路の草取りや地域のごみ拾いを通して地域への愛着や誇りを育む指導を行っております。中学校では、社会科の地理的分野において身近な地域の調査活動等を通して自分が生活している地域に対する理解と関心を深めさせるとともに、地域の課題を見出し、地域社会の形成や発展に努力しようとする態度を育てる指導をしています。道徳においては、名寄市社会福祉協議会と連携し、障害等の有無にかかわらず、多様な人々がともによりよく生き抜くための生き方や社会について考えさせる指導や地域の人材を外部講師に招き、生命の尊厳やとうとさについて深く考えさせる指導を行ってきております。

また、社会全体で主権者教育の推進を図るためには、学校だけではなく家庭や地域も主権者教育の担い手としての役割を果たすことが大切であり

ます。このことから、各学校では児童生徒が家族の一員として主体的に家庭生活に参画する態度を育てるため、名寄市教育改善プロジェクト委員会が策定した家庭で取り組む7つのポイントを活用し、日ごろから家庭における基本的な生活習慣の定着やお手伝いなどの役割を積極的に果たすことなどについて親子で一緒に考える機会を持つことなどの啓発に取り組んでいただいているところであります。今後も教育委員会といたしましては、学校には各教科等の目標を踏まえ、家庭、地域の教育力を積極的に活用したり、体験活動や身近な課題について自分ができることを考え、行動していく学習活動を効果的に取り入れるなど主権者教育の一層の充実を図るようお願いしてまいります。

また、学校と家庭、地域が一体となって主権者教育を推進するため、智恵文小学校、智恵文中学校で推進しているコミュニティスクール導入に向けた取り組みを市内のほかの小学校に拡充し、学校運営協議会を核とした地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを積極的に推進するなど、学校と地域との組織的、継続的な連携、協働体制の確立に努めてまいります。

さらに、児童生徒にみずからの人生や社会をよりよく変えていく力を育むため、次年度から始まる第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心にアクティブラーニングの視点から授業改善を推進し、全ての児童生徒に学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や生きて働く知識、技能、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成を図る取り組みを推進してまいります。

次に、大項目2、スポーツ、合宿の振興について、小項目1のウインタースポーツコンソーシアム事業についてお答えいたします。ウインタースポーツコンソーシアム事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの事業で、北海道が受託し、2026年の冬季オリンピック、パラリンピックに向けた冬季スポーツのジュニア強化を目的とし

ている事業であります。今年度の事業計画では、主に本市を会場として3つの段階でプログラムが構成されております。第1段階は、第1次選考会となるローラースキー競技会で、本年10月に実施され、北海道、東北の中高生66人がエントリーしました。第2段階は、第1選考会で選考されました30人の選手による最終選考会が今月26日から30日の日程で実施されます。第3段階は、最終選考で選ばれた6人の選手を来年3月にノルディックスキーの本場、フィンランドに派遣し、海外コーチの指導を受けながらトレーニングと大会にも出場し、海外での経験を積ませるという内容になっております。

ローラースキー競技会の成果についてですが、国内初の市街地公道での実施に加え、名寄自動車学校様の御協力により実施しました教習コースを利用した競技会の実施の様子がテレビや専門誌などで取り上げられるなど、冬季スポーツの拠点化事業の取り組みを市内外に強く印象づけることができたと考えております。また、短い準備期間の中でスポーツで地域を盛り上げようという多くの市民、企業、団体など皆様の情熱と御協力により実施できたと考えており、改めて市民の底力と市民一体となって取り組む意義を感じており、このことが何よりも大きな成果と考えております。経済効果につきましては、宿泊、バス借上げ、弁当など約260万円でありました。

競技会の終了後には、お手伝いをいただいた皆様と意見交換を開催し、開催時期、宣伝、広報、観客数などについて御意見をいただいたところであります。現在本事業は実施中であり、受託者である北海道からは次年度以降の実施内容は正式に示されておきませんが、次年度も本市での開催が決まれば、皆様からの御意見を生かして世界で活躍できるジュニアを育成する事業の体制としての役割を果たしていきたいと考えております。

次に、小項目2の地元ジュニアに対するスポーツ振興についてですが、児童生徒の健康と体力向

上を図るため、各学校においては冬季は体育の授業でカーリング、基礎スキーや歩くスキーを継続的に取り組んでおります。また、夏季においてもそれぞれの特色を生かした体力づくりの取り組みが行われています。それらに加え、今年度からは阿部雅司スポーツ振興アドバイザーによる運動会前の駆けっこ教室を行うなど、ジュニア期の基礎体力の向上へ向けた取り組みを推進しているところであります。

上川北部の5町村で構成される上川北部広域スポーツクラブを活用して世界のジュニアを東京にあるナショナルトレーニングセンターで行われるJOC地域タレント研修会や広域スポーツクラブが開催することもスポーツ大学へ派遣し、単純な基礎体力の向上だけではなく、競技力向上も視野に入れた取り組みを行っております。特に今年度開催されます子どもスポーツ大学については、ウィンタースポーツコンソーシアム事業の一つとして取り扱うこととなり、北海道、名寄市立大学、上川北部広域スポーツクラブを構成する5市町村において名寄市立大学を会場に子どもスポーツカレッジとして開学する運びとなっております。スポーツを体験したことがない、またはスポーツが苦手な子供でも遊び感覚で走る、跳ぶ、投げるなど基本的動作を自然に身につけられる運動、遊びメニューと運動能力測定を組み合わせた6種目を行うプログラム、ヘキサスロンを実施するなどスポーツに対する意識向上と基礎体力、運動能力の向上につながる取り組みとなると考えております。これらの取り組みを通して基礎体力の向上を図った上で、少年団活動等での競技力の向上につなげていきたいと考えております。

また、本市の少年団活動の強化やジュニアの育成については統括している体育協会や各競技団体と意見交換を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目3のボランティアスタッフによるスポーツ振興についてですが、12月2日に来年

3月10日から13日にかけて開催されますJOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会兼中学校選抜スキー選手権大会に向けて実行委員会議を開催し、事業計画や予算等について審議が行われ、承認されたところであります。本大会においては、市全体での受け入れ態勢の構築のため実行委員会内におもてなし委員会を設置し、選手、観客等の受け入れ態勢について協議をしていく中で、大会におけるボランティアスタッフについても検討事項の一つになると考えております。また、事業計画については、実行委員会に設置しました専門委員会で具体的な協議をしていくこととなりますので、御理解をお願いいたします。

最後に、小項目3のスポーツ、合宿施設等環境整備についてですが、JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会の宿泊先については、ことし2月に開催されました全国中学校スキー大会のときと同様に選手、指導者を市内または近隣の市町に宿泊させることを最優先として現時点で旅行業者と調整を図っているところであります。

なお、応援される家族等につきましては、本大会の実行委員会で調整を行っていませんが、本市で全ての宿泊を受け入れることは難しい状況にあるというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 御答弁いただきました内容につきまして再度質問させていただきます。

最初に、選挙権年齢引き下げにかかわっての部分で、投票率についてもお知らせいただきましたが、19歳への働きかけというのは、特に18歳、例えば高校在学中というケースもありますが、19歳、一般社会の中に出ておられる方もたくさんいらっしゃると思いますので、19歳の方たちへの啓発活動についてもう少し掘り下げてお聞きしたいと思います。

それから、名寄市立大学で期日前投票が開催されたというふうに伺っておりますが、その日数については今後ふやしていかれるお考えがあるのかどうか、また会場等についてももう少し投票しやすい、例えばよろいなですとか、そういうところに移していくお考えについて、若年世代の投票率だけではなく、ほかの方たちにとっても投票しやすい会場ということになっていくのではないかと考えておりますので、3点申し上げましたけれども、3点について再度質問させていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) ただいま3点について再質問いただきました。1点目は、19歳への対応ということで、特に学校等に通っていない方たちへの対応ということで、ここについては19歳をターゲットに特別の啓発というのは非常に難しいのかなと考えておりますが、ここは一般の投票者も含めて選挙啓発をいろいろとさせていただいておりますので、それらを使いながらさせていただいたというのがこの間の取り組みということで御理解いただければと思います。

ただ、私どもも18歳、19歳への働きかけは必要だということで、今回大学での取り組みを重点的にさせていただいたというのがあります。今の若い方たちは、SNSを使いながら非常にネットワークがあるというふうに思っておりますので、ある意味では大学生への働きかけが大学等に所属をしない19歳の方に対しても一つの啓発の方法になるというふうに考えておりますので、ここは引き続き大学生を中心としながら私たちも働きかけを続け、間接的ではありますが、山崎議員が今言われた19歳の方たちにもそれがつながっていくものだと考えておりますので、引き続き継続していきたいという、そのような考え方をしております。

次に、期日前の関係について御質問いただきました。より期日前に投票しやすい形を環境として

整備する必要があるのではないかと、そういうことだったというふうに思っています。その一つとして、よろいな等への人の出入りの多いところの設置についてということでの提案であったかというふうに思います。ここについては、設置に当たっては幾つかクリアしなければいけない条件があるというふうに私ども考えておまして、1つは投票に来ていただいた方の個人を特定するという作業があります。ここについては、選挙当日はパソコンでデータを持ち込みますから、個別のパソコンを持ち込めばいいのですが、期日前については選管とデータを結ばなければ本人の確認ができないということがありますので、まずはその環境が整うかどうかというのが1つございます。それと、もう一つは、選挙をするときには当然その人の投票行為等が一定程度周りの人たちから影響を受けないようにということで、あるいは投票行為そのものが周りの目に触れないようにということで、一定の環境整備が必要になりますので、多くの方が集まるところでそのような環境整備がとれるかどうか、ここも含めて課題をクリアしなければ設置ができないということになりますので、これらの環境が整うかどうかについて、まずは検討させていただければというふうに思っております。この2つをクリアするとすると、私どももいろんな角度から検討していますが、なかなかハードルが高いのかなというふうに思っておりますが、選管の中でも引き続き調査をさせていただければと思います。

それと、大学における期日前の投票日数の関係について、今回については試験的に1日に限って実施をさせていただいたということでありました。当初予定したよりもかなり投票される人数については少なかったという結果になってございます。また、道内他市の大学等における取り組みについて私ども調査をさせていただきましたが、なかなか多くの方に御利用いただけるという状況にはななかったということでもありますので、それらの結果

を踏まえて次回の選挙に向けて選管の中で改めて検討させていただきたいというふうに思いますが、もう一つの方法としますと不在者投票という方法があります。これは、住民票等を持ってきていない方についても今住んでいるところで投票できる方法でありますけれども、もう一方ではこの制度の周知徹底をすることによって投票していただくという方法もあるというふうに考えておりますので、これらの方法の周知についてもあわせて力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今選挙についてのことについてお話しさせていただいておりますけれども、選挙そのものではなく、やはり18歳、19歳、若い世代の方においても政治に参加する、自分が主権者として意思を表示するという点について重要だというふうに思っておりますので、今申し上げました内容についてぜひ検討いただいて、環境整備については費用対効果もあると思いますので、その辺について御検討いただきたいというふうに思っています。

インターネットで検索しましたときに、函館市においてはショッピングセンターのフロアにおいても投票所を開設しているような情報も伝わってきておりますので、それも環境整備ということが前提になると思いますけれども、その点についてもぜひ検討は進めていただきたいというふうに思っています。

その上で、特に中学生、高校生が政治に関心を持つ。政治というそのものではなく、自分の暮らしぶりについて、自分の地域の課題について関心を持って、どのように行動していくか、そのことについては先ほど小川教育部長から学校での取り組みについて詳しく御説明いただきましたけれども、その学校で子供たちが身につけている知識、体験、それを形にあらわしていくということで、やはり私は子供議会ですとか、子供まちづくりサミ

ットというものがとても有効に作用してくるのではないかというふうに思っています。少人数のかかりになるかもしれませんが、継続して行っていくときにその成果はやはり期待できるもの大きいというふうに考えております。

ことしの平成28年度版の隣の士別市で開催されました子ども議会だより、手元にいただいておりますけれども、この中には中学生議員が閉校になった自分たちの学校、その校舎の活用の仕方について事前に検討を重ねて提言をしているという姿があります。その自分たちの課題をきちっとその次のまちづくりを担う世代が真剣に取り組んでいくということに関して、私はこれはとても有効な手段であるというふうに考えています。いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） けさの新聞だったでしょうか、士別のまさにその取り組みのフォローとしての意見交換会みたいのが開催されたという記事を私も読ませていただきました。どの取り組みが正解でどの取り組みがだめなのということでは決してないのだと思います。それぞれの自治体で自治体の条件に合った取り組みを進めることが必要なのだろうなというふうに思っております。

さらに、その取り組みの目的というのでしょうか、どこに主眼を置くのかというのも一つの判断材料になるのだろうなというふうに思っておりますが、今回先ほどの答弁で申し上げましたように、私どもとするとこの間実施をしたことの経験のある学校訪問について、まずは取り組みをさせていただきたいと思っています。このときにこの方法に絞った一つの考え方については、先ほどの中でもちよっと触れましたけれども、多くの子供たちに触れていただくことが必要だろうという観点を重視をしながら、まずは学校訪問として取り組みを始めさせていただきたいということであります。当然この取り組みを進める中では、一定の年数がたった段階では内容について検証しなければいけ

ないと思っておりますので、その検証結果によっては山崎議員が言われたような子供議会であったり、子供サミットという形にシフトしていくこともあるというふうに思いますが、まずは学校訪問という形で開催をさせていただき、引き続き検証、調査研究を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 学校訪問について、その継続性についてお聞きいたします。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) ここについては、当然学校現場の受け入れというのがありますので、ここの調整が必要になりますが、内部の中ではできれば条件を整えば次年度から継続をしながら実施をしたいという考え方をしておりますので、まだ具体的に最終調整までは至っておりませんが、ぜひそういう形で内部調整を図りたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 私も現場におりましたので、市長、それから教育長に学校に来ていただいた子供たちとの懇談については大変有効であると思っておりますし、多くの児童生徒がその場に居合わせることができるということについて大変有効であるというふうに思っております。市長に来ていただいて、一緒に給食を食べるときの和やかな話し合いの中で、身近に名寄市の今の様子について知るということも大変有効であると思っております。ですが、そのことだけが重要であるのではなく、やはり事前に子供たちがどのように考えて懇談を受け入れるのか、事後で市長や教育長からお知らせいただいた今のまちの様子をどのように消化していくのか、子供たちの考え方がどんなところにつながっていくのが重要であるというふうに思っております。その点についての取り

組みはいかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) 具体的な取り組みの内容についてはこれから詰めていかなければいけないだろうと思っておりますが、先ほど総合計画のわかりやすい概要版なんていうのも話もさせていただきましたが、そういったものも使いながら、事前には子供たちにも一定の情報提供をする必要があるだろうというふうに思っておりますし、それ以外についても今山崎議員からいただいたものについては貴重な提言として受けとめさせていただきまして、その取り組みの中での反映について努力をさせていただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 小野教育長。

○教育長(小野浩一君) 学校現場の話の内容になりましたので、私のほうからそのことについての考え方についてちょっとお話ししていきたいと思っておりますけれども、先ほど教育部長からお話ありましたように、主権者教育の趣旨というのは議員も御承知のように主権者として求められる能力を育むだけではなくて、地域への愛着でありますとか、誇りを持ってふるさとに根づく子供たちを育てるということにあります。このような趣旨から考えますと、一部の子供たちの参加による取り組みよりも、多くの子供たちが参加できる取り組みというのでしょうか、今総務部長のほうからお話ありましたけれども、これまで本市で行われてきました市長と子供たちの懇談会のような取り組み、これをさらに充実、発展させていくことが極めて大事なのかなと思っております。このために総務部とも連携してお話進めているところでございますけれども、教育委員会といたしましても主権者教育の推進に関する検討チームの最終まとめが示されておりますけれども、主権者教育の目的を踏まえまして子供たちの発達段階に沿った取り組みになるよう配慮しながら、今後事前、事後の指導も含めまして各学校と連携しながら教育課程にしっかりと位置づけた



取り組みとして展開してまいりたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今教育長からお答えいただきましたふるさとに根づくということについては、本当にそこを望んでいるところでもあります。一部の子供たちよりも多い子供たちに対しての取り組みということについても、本当にそこを願うところでもありますけれども、やはり実際士別の子ども議会傍聴させていただきましたときに、代表で出てきている子供たちが一部の子供たちとは受け取れない、今までの事前の取り組みの中で多くの子供たちの、多くの生徒の代表としての取り組みが隠れているということが見てとれるような取り組みもありましたので、何も做うことはないと思いますが、名寄流の子供たちがきちっとふるさとへの愛着を育てて自分が次の時代を担っていく、そういう人材に育てていくのだという、そういう取り組みを期待したいと思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

ちょっと時間が気になりますので、大項目2の再質問のほうに移らせていただきます。先ほどジュニア期のスポーツ振興についてお答えいただきました。その中でスポーツ関係団体とも連携してということで、ことしについては北海道、名寄市立大学、そして上川北部広域スポーツクラブとの連携の中で子どもスポーツカレッジが開催されるというふうに伺いましたので、この点については本当に好ましい取り組みがスタートしてきているということで大変うれしく思っています。そのことも踏まえながら、その継続性について考えたときに、やはり市内の関係団体、競技団体との連携については欠かすことができないのではないかと、いうふうに思っておりますけれども、依然として少しこの部分は弱いところがあると思いますが、具体的に何か進んでいるところがありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ジュニア期の子供の育成というところでありますけれども、以前の答弁でも話しましたが、ジュニア少年団の人数、総体的には減少はしていないのですけれども、競技団体における偏りがあるということで、全体的にいけばやっぱり少年団に加盟をしてスポーツに取り組む子供たちが減ってきている状況にあるかというふうに思っています。そういった面では、今回の子どもスポーツカレッジも含めて、やっぱり底辺の拡大が一番重要だというふうに考えています。子供たちがスポーツを行うきっかけづくり、そういったこととあわせてその子供たちがどういった能力があるかという、そういったことを見出して、子供や保護者に話をしながらスポーツに取り組んでいく、そういった人たちをふやしていくことが大事だというふうに思っております。

少年団との関係につきましては、基本的には体育協会に全て加盟していますので、体育協会との、各競技団体、少年団との直接的なかわりになると思っておりますけれども、ただ名寄市としてもスポーツの振興ということでは位置づけておりますので、そういった連携について、また基本的には体育協会との協議の中で、個々のところというのは冬季スポーツであったり、そういった特化した部分での連携というところで今進めているところですので、そういった面では今後より一層の強化については模索をしながら、どういった形がいいかも含めて体協とも協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 長年私も少年団活動に携わらせていただいておりますので、内容についてわかってはいるのですけれども、もう少し背中を押していただく取り組みについては期待したいというふうに思っております。その一つが今回開催される子どもスポーツカレッジだなというふうに思っておりますので、この内容そのもので

なくても似たような中身が継続されることを期待しているのですけれども、その状況を続けていきますときに、やはりこの後開催されます全日本のジュニアスキー選手権大会等イベントも多い中で、大変スタッフが足りない状況で苦勞されているのではないかなというふうに思ったりしています。スポーツ振興というのは、もちろんジュニアもそうですが、広く一般市民に対してのスポーツ振興も必要になってくることから、その点についての人材確保についてはどのような状況にあるのかなというふうに思っています。その一つとして、人材確保の担当職員ということではなく、ボランティアというふうに市民の協力をいただくことを思ったときには、やはりおもてなし委員会の必要性が出てくるというふうに思っていますが、北海道の主催でおもてなし委員会のような取り組み、スポーツボランティア・おもてなし(異文化理解)講座というものがあるのですけれども、そういう北海道の取り組みと連携して名寄市でもこの講座を開催していくような、そのようなお考えはないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 議員からありましたように、いろんなイベント、事業を行うに当たっては、当然ボランティアスタッフの力をかりなければ運営はできない。特にJOCジュニアオリンピックカップのような大きな規模の大会においては、うちの職員、スキー連盟だけでは対応できないという状況でありますので、そういった面ではそうした市民のボランティアだったり、企業、団体の協力というのは今後も必要だというふうに思っているところであります。

今年度4月にスポーツ・合宿推進課を立ち上げて、さらには阿部雅司氏を招聘してスタートしたわけでありましてけれども、そういった状況の中で冬季スポーツの拠点化が市内外全国にも発信したこともあって、いろんなイベントであったり、合宿等々の問い合わせ、受け入れをしている中で、

スタッフも大変慌ただしい日々を送っているのは事実であります。これは、大変喜ばしい話でありますけれども、そういった面ではジュニアオリンピックの実行委員会だったり、合宿の受け入れ組織の体制づくりというのはおくれぎみになっているのも事実であります。ただ、そういった面では、早急に機能的に動くような体制づくり、その中で先ほど言いましたけれども、ボランティアスタッフをどのように募集をして応援をいただくか、そういったことも近々の会議の中で詰めながら、具体化をして取り組みを進めていきたいというふうに考えているところであります。そういった準備だったり、企画立案というのをしっかり立てなければ進めづらいというふうに思っていますので、ただ募集をして、では何をやるかということもありますので、そここのところきちんと整理をしながら、時期を見て発信をしながら進めてまいりたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 取り組みについて進めていただいているということについては、本当にありがたいなというふうに思っています。

ジュニアオリンピックスキー大会を考えると、もう来年すぐ来るわけですがけれども、具体的にそんなに時間ないと思います。おもてなし委員会での今後の計画をお聞きしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 先ほど申し上げたように、先日立ち上げて、具体的な中身については専門委員会の中での協議ということになります。きょう議会終了後、おもてなし委員会の委員長、副委員長伴ったところで集まって、どういったことが必要なのか、名寄市としてどういったおもてなしがいいのか、そういったことも含め具体的な協議をしながら、それを素案としておもてなし委員会を近日中に開催して具体的に取り組みをし、各関係機関、商店街も含めて協力要請をしていく

ことで進めていきたいというふうに思っています。

先ほども申しあげましたように、10月にコンソーシアム事業がありまして、本来でいけば11月ぐらいに立ち上げて、もう既に具体化していく時期ではありますけれども、おくらしているというのはちょっと言いわけになりますけれども、ただ来年の3月もう決まっていますので、それに向けてこれから鋭意努力をして対応してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 平成28年度に入ってから名寄市のスポーツにかかわる取り組みについては目覚ましいものがありまして、本当にいろんなところで評価をいただいている、称賛の声をかけられるときに、私自身も名寄市に住む一人としてはうれしくもあり、期待もし、不安でもありという、そういう状況を経験しているのですけれども、スタッフについてはもちろん市民を挙げてのおもてなしということ、そういう絵を描いていきたいというふうに思っていますが、ボランティアスタッフを動かすための核になる職員というのはやはり職員として全部を知り尽くしている方が必要になってくると思っております。特別参与で来られている阿部さんに至っては、もう昼も夜もなく名寄市以外のところにも出かけていって大活躍していただいておりますが、1人の動ける範囲、持てる時間限られておりますので、この点につきましてスポーツ、合宿推進にかかわってスタッフをふやしていただきたいという気持ちも持っているのですけれども、そのようなお考えは理事者側にあるのかなのか、私は必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回ローラースキー競技会ということがありまして、その中で先ほど最初の御答弁にありましたけれども、スポーツで地域を盛り上げようということで、市民一体となって進んでいったという、この事態あります。これ

は、いろいろ課題もありましたけれども、成功体験の一つだと思っておりますし、これからこの機会に徐々にここは進めていかなければならないなと思っております。

現在のスタッフの中で、なかなかイベントが続くとやり切れない部分もありますので、実際3月の大会になりますと恐らく市民の皆さんと一緒に名寄市の役所そのもので総体でかかっていたらいけない、こういう事業だなというふうに今認識しているところです。せっかく動き始めたものですから、核となる職員を配置してやっていかなければならないということも十分認識しておりますし、それと同時に現在進行形の事業でありますので、どのような業務が今出てきているのか、あるいはその業務の中で整理しつつ、できるだけ効率的な観点で持っていかなければならないという、こういう作業も同時に進めなければならぬと思っております。これから冬にかけていろんなイベント、それからスポーツ環境の底上げということも命題として出てきておりますので、少し時間をかけながら業務の整理、それから必要となる人員の配置につきましても協議させていただきまして、来年度からまた新たにスタートを切れるような形で今考えているところでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） その部分につきましてやはりイベントはイベントとして、でもそのイベントが広く市民のスポーツ振興につながっていくところを丁寧に進めていくためのスタッフが必要になっていくと思っておりますので、スポーツ振興ということにかかわって常に考えていただいていると思っておりますけれども、イベントを市民につないでいろんな世代の人たちのスポーツ振興につないでいただく取り組みについてお願いしておきたいというふうに思っております。

時間的に最後になろうかと思っておりますけれども、スポーツ、合宿施設等の環境整備について質問させていただきます。この部分について第2次の総

合計画のほうにも出てきていると思うのですけれども、市内のスポーツ施設、環境については余り望ましい環境にはないと思っています。そのスポーツ施設についての環境整備、特に建物云々ということについてなかなか難しいと思いますので、中に設置されているスポーツ機器についての点検整備についてお伺いしたいと思います。特にスポーツセンターのトレーニング室に設置されておりますトレーニング機器についても更新等必要になってきている部分もあると思いますけれども、その点について計画をお聞かせください。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 今議員からありましたように、スポーツ施設、器具、備品等も含めてかなり老朽化しているのが多々あるというのは私も認識をしております。財政的な部分もあって、最低限の更新であったり、改修、そういったものでこの間進めてきているところでありますけれども、トレーニング室の更新につきましては今年度地方創生加速化交付金を活用してトレーニングマシンを3台更新をしてきております。総合計画の中でもスポーツ施設の改修、修繕であったり、トレーニング機器の備品等々について更新を継続的に行っていくという方針を出していますので、スポーツ振興に必要なことだというふうに考えていますので、随時指定管理者である体育協会とも協議をしながら、できる限りの更新を進めていきたいというふうに思っていますけれども、先ほど言いましたように財源的な部分がありますので、一斉に更新をするというのは難しい状況にありますけれども、そういった面では順次適切な更新するようなことで協議をしてみたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) 更新のときにちょっとお考えいただきたいというふうに思っているのは、今現在トレーニング室は中学生以下が利用できない状況になっています。機器の危険性とい

うのを、使用方法によっては危険であるということも十分考えられますが、その点について特にそういうものを必要と感じている中学生、高校生がふえてきている中で、中学生の個人利用が可能なスポーツ機器の導入についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) ジュニアのトレーニング機器での使用については、以前は成長途中の過程で筋肉をつけると背が伸びないなりけがをするなどの理由から遠ざけている指導者もいますけれども、中学生にあっても筋力アップによって技術力の向上などにつながる期待もあるというふうに言われていますので、競技種目、選手の能力や成長度合いなどを総合的に判断して適切なトレーニングができれば、トレーニング機器の使用も可能かというふうに思います。

ただ、スポーツセンターでは中学生の個人的な使用についてはそういったことから制限をしていますけれども、そういった指導者がついての使用については認めているというか、利用できるような形になりますので、御理解を願いたいと思います。ただ、あそこのスペース的なものであって、さっき言った財源的なものがあって、ジュニア専用の器具というのはちょっと私余り把握していませんけれども、今そういったものを導入する状況にはないということで御理解をいただきたいと思っておりますけれども、本当に中学生が個人的に過度なトレーニングをすると余りよろしくないという影響もありますので、指導者がしっかりついてやるような体制については認めているということですので、そういったことで御理解をお願いしたいというふうに思っています。

○議長(黒井 徹議員) 山崎議員。

○2番(山崎真由美議員) たくさん申し上げましたけれども、今まさに総合計画第2次の中身が協議されておりまして、若い世代もそのことについて大変興味を持っています。自分たちの住むま

ちにこんなものがあつたらいい、こんなふうな生活がしたいということで、特にスポーツにかかわっては大きな夢も持ちながらいるところがございますので、この後の名寄市の取り組みについては期待もしながら見守らせていただきたいというふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（黒井 徹議員）** 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

新年度予算編成から外2件を、大石健二議員。

**○12番（大石健二議員）** 御指名をいただきましたので、これより通告に従い3件、7項目について質問を行います。

最初に、平成29年度予算編成についてお尋ねをいたします。国の平成29年度の予算編成は、経済財政運営と改革の基本方針2016を踏まえ、昨年度と同様経済財政再生計画の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。こうした状況下のもと、名寄市の平成29年度の予算編成作業が行われていますが、現在までの進捗状況及び予算概要、懸念される課題、主要施策等についてそれぞれ御答弁をお願いいたします。

次に、民間会社の発想による行財政運営等から、営業戦略室を例に見る組織の活性化と人材活用について質問いたします。加藤市長は、2010年4月の初当選及び2014年の2期目の所信表明あるいは市政執行方針の中で民間会社の発想による行財政運営を第一義に掲げています。就任からほぼ1年後の2011年、平成23年4月に前身の産業振興室を組織改編して新たに経済部に営業戦略室を設置いたしました。新設からちょうど5年余が経過した中で、加藤市長の肝いりで民間会社の経営改善等の取り組み手法を導入し、分散していた業務の一元化や統合などを行うことにより、行財政運営の効率化を図るべく、設置された営業

戦略室ですが、5年を経た今どのように総括されているのか御答弁をお願いいたします。

同じく行財政運営から、ちょっと暮らし、お試し移住住宅についてお尋ねをいたします。風連地区のお試し移住住宅2戸に加え、本年度7月からは市内西4条南9丁目にまちなかお試し移住住宅が開設されています。10月末現在で9件、17人の利用とのことですが、移住住宅施策の年末年始を挟んだ今後の見通し等について御答弁をお願いいたします。あわせて人口減少、少子高齢化が進行する各自治体間の競争激化が進む中で、他自治体の移住、定住施策との差別化を図り、実質的な成果に結びつく施策の展望についてもお聞かせくださいますようお願いいたします。

次に、市民の声から、最初に今冬の除排雪体制についてお聞きをいたします。10月24日の初雪は、一度も解けることなく根雪となりました。12月12日現在の累積積雪量は276センチ、平年値195センチ、平年比142%となっています。本年度の除雪出動の11月末現在名寄地区で6回、風連地区で8回を数えている中で、オペレーター確保、排雪ダンプの機動力の手配など、今冬の除排雪体制と今シーズンの見通し等について御答弁をお願いいたします。

また、例年にない早い降雪で、市民の皆さんは水分を多く含んだ積雪に重労働を強いられる雪かきや車庫に積もった屋根の雪おろし作業に追われています。この冬期間の雪かきや雪おろし作業等の重労働作業から逃れるため、戸建て住宅を処分して道営集合住宅への転居、また縁者を頼って旭川や札幌、さらには降雪や積雪とはおよそ無縁の本州への転出をする高齢者世帯が顕著になってきています。除雪サービスの恩恵に浴さず、家計の支出を極力抑える高齢者世帯が思案、熟慮の末に転居を決める、こうした除排雪離名に対する対応について御答弁をお願いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 白田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） ただいま大石議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目の1及び大項目2のうち小項目の1につきましては私のほうから、大項目2のうち小項目の2につきましては営業戦略室長から、大項目の3につきましては建設水道部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目の1、新年度予算編成から、小項目の1、平成29年度予算について申し上げます。まず、平成29年度予算の現在の進捗状況と概算要求の規模についてであります。各部からの要求につきましては平成28年11月25日を締め切りとし、その後第1次の整理、財源調整などを経まして12月1日から財政課長査定を実施しているところでございます。第1次の計数整理後の一般会計では、歳入で217億2,000万円、歳出では233億3,000万円となりまして、収支差額は16億1,000万円となっております。お尋ねの想定される予算規模につきましては、今後予算査定の中で精査をし、総額を固める作業となるほか、国の地方財政計画などの状況を考慮する必要がございますので、明確には申し上げられませんが、現段階での予算総額につきましては当初予算ベースで230億円程度と想定をしているところでございます。

次に、平成29年度予算の主要施策について申し上げます。予算要求後の段階では、継続中の普通建設事業として、例えば名寄市立大学保健福祉学部再編事業や北斗・新北斗公営住宅建設事業のほか、橋梁長寿命化事業などが予算要求されてございます。また、福祉や教育、防災を初め各分野からのソフト事業においても要求があるほか、第2次総合計画に掲げます重点プロジェクトに対する事業など多岐にわたるソフト事業の要求が上げられている状況でございます。今後これらの事業を精査をし、重点プロジェクトを初めとする主要施策について決定していく運びとなります。

最後に、平成29年度予算編成で懸念される課

題などについて申し上げたいと思います。さきの議員協議会におきまして名寄市の財政課題としてお示しをさせていただいたとおり、29年度予算編成において懸念される課題につきましては、まず何よりも本市歳入の約40%を占めます地方交付税の動向でございます。現時点では、平成29年度地方財政対策は明らかになってはございませんが、8月の総務省の平成29年度地方交付税の概算要求や経済財政諮問会議での2017年度予算の基本的な考え方などから、現状地方交付税の総額確保は非常に厳しい状況にあること、加えまして名寄市においては合併算定がえのさらなる縮減やトップランナー方式の進捗、人口減少に対する緩和措置の縮減など普通交付税の総額が大きく減少するものと想定をしているところでございます。また、自主財源の根幹であります市税につきましても人口減少などの影響から減少傾向にありますことから、今後はより一層歳入の確保が大きな課題となり、当初予算編成においては基金に依存しなければならないものと考えてございます。このような楽観視できない状況であることから、予算編成におきましてはこれまでの成果や効果の検証を踏まえ、真に必要な事業についてしっかりと厳選をしていく必要があると考えております。

続きまして、大項目の2、行財政運営に関して、小項目の1、民間会社会的発想による行財政運営などから、営業戦略室を例に見る組織の活性化と人材の活用などについて申し上げます。初めに、民間会社会的発想による行財政運営についてですが、これは市の仕事は住民の幸せをつくることであり、市民が主役であるという意識のもとに、市民目線での親切で丁寧な住民サービスの提供や民間的な柔軟な発想力、スピード感を持ち、地域の財産を生かしながら明るく元気なまちづくりに努めるということでもあります。その一つに観光や交流などにおいて市長みずからがトップセールスを含めて本市の魅力を積極的に発信するというものを掲げております。この観光、交流につきまし

では、議員が言われますように平成23年度から営業戦略室を設置して事業の拡充、拡大を図ってきたところであります。現在は、業務の専門化や効率化などの観点から、交流につきましては本年度新設をしました交流推進課が所管をしているところであります。

現在の営業戦略室では、主に商工業や観光の振興を担当しており、特に観光につきましては平成24年度に策定をしました観光振興計画に基づき、市内に限らず道内、道外への各種イベントに積極的に参加をし、ご当地グルメなどをテーマとした観光PRなどで知名度の向上を図ってございます。また、観光協会を初めとした民間団体と連携をしながら、近隣市町村との広域観光にも取り組んでいるほか、観光関係の人材連携、育成や市民満足度アップを目指した各種事業を展開してきており、当初営業戦略室を設置し、組織及び事業の活性化を目指してきたことについて一定の成果が上がっているものと考えてございます。しかしながら、残された課題も多く、さらなる取り組みが必要と考えているところでございます。

次に、人材の活用についてであります。これまでも民間で培った知識やノウハウを行政に活用するため、民間経験者や専門的知識などを有する職員の採用を行ってきております。また、北海道や北海道経済産業局、地域活性化センターなどの上部機関などへの派遣による迅速な情報収集や国や道はもとより民間の方々ともかかわり、習得した幅広い知識やノウハウ、人脈を積極的に活用し、新たな事業展開などにつなげてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、小項目2、ちょっと暮らし、お試し移住から、これまでの経過と今後の展望等についてお答えいたします。

平成25年度及び26年度に旧風連高校の教員住宅を改修し、お試し移住住宅を風連地区に2棟

整備しており、平成25年度で3件、平成26年度で10件、平成27年度で9件、3年間で22件の利用がありました。このうち5月から10月までの利用が16件と冬期間の利用をふやすことが課題となっていたことと自家用車がない方でも快適に生活していただけることを実感してもらうために、名寄市移住促進協議会で運営のもと、本年7月よりまちなか移住住宅を名寄地区にて供用を開始しております。

本年度のこれまでの実績ですが、風連地区の利用は8件、名寄地区においては1件となっております。名寄地区の住宅に関しては、供用開始が7月となったことや利用料金が風連地区の住宅に比べ割高になっていることから、利用実績が伸びてはおりませんが、商業施設や医療機関が近いことや除雪作業の手間がないなどの利点のPRを継続し、これからの利用につなげてまいります。

今後さらにお試し移住住宅の利活用を促進していくために、首都圏での相談会や情報誌でのPRはもとより、移住住宅のこれまでの事業実績をもとに風連地区の住宅は当面現状で維持していきながら、名寄地区については利用料金の見直しや利用期間の制限の緩和、また住宅形態のあり方、空き家バンクに登録された住宅の活用などについて名寄市移住促進協議会と協議してまいります。道内各自治体の移住施策について、画一的なものが多いとお話もありますので、移住希望者の選択肢となり得る効果的な施策が必要と考えております。体験型のお試し移住施策や移住相談会参加者のお試し移住モニターツアーなど地域の魅力を発見していただけるよう他の自治体と差別化を図れるような取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、市民の声からについて申し上げます。

初めに、小項目1、除排雪等から、今冬の除排

雪体制について申し上げます。本年は、例年より早い10月24日の積雪となり、11月末現在までに累積降雪量は245センチで、昨年の同月期86センチと比較するとおよそ3倍弱の降雪があり、既に11月末現在で名寄地区市街地7回、郊外地区11回、風連地区市街地8回、郊外地区12回の出動により本格的に除雪事業がスタートしたところです。

今冬の除排雪体制についてですが、今シーズンも除排雪体制について名寄地区は名寄三信環境整備事業協同組合、風連地区は風連環境保全事業協同組合の2協同組合による業務委託としております。早朝の新雪除雪につきましては、通常は深夜1時ごろに委託先業者が市内全域のパトロールを行い、降雪による積雪が10センチ以上またはパトロール時点での雪の降り方や気象情報により朝までの積雪が10センチ以上となることが想定される場合と降雪はなくても吹き込みにより道路上に吹きだまりが多発している状況が確認された場合に出勤するよう基準を定めております。この出勤基準については、国道を管理している北海道開発局と道道を管理しております旭川建設管理部の美深、士別の両出張所も同様となっていることから、降雪のあった場合の除雪出勤の水準はおおむね均衡が図られているものと思います。早朝除雪の手法につきましては、昨年に引き続き雪を道路の脇に寄せて実施するかき分け方式による除雪を実施するとともに、路線状況によっては排雪が入るまでの道路幅員確保及びすり鉢状の車道路面を改善するため、積み上げ方式も採用することにより、市民の通勤、通学あるいは通院などの通行に支障が出ないように配慮し、しっかりと道路幅員の確保を図り、安全で快適な冬の道路空間確保に努めてまいります。

また、排雪作業についてでございますが、計画延長として名寄地区約132キロメートル、風連地区約17キロを実施する予定で進めており、生活道路については年1回、幹線道路については年

2回以上の排雪を実施し、積雪状況に応じて交差点のカット排雪を実施してまいります。委託先業者の人員体制や保有している重機による排雪作業では、名寄、風連地区合わせて最大4セットの作業体制となり、今シーズンの排雪作業においてはオペレーターや交通誘導員、排雪ダンプに不足が生じないよう万全の体制を確保しております。また、本年度より雪堆積場については天塩川河川敷上流1万875平方メートルが追加となっており、合計9カ所の堆積場を確保しておりますことから、大雪時の対応としては昨年度より排雪時のダンプ運搬の利便性が向上すると考えております。

近年各地で想定以上の降雪や積雪が発生している中では、本市においてもさまざまな要件を勘案する必要がありますことから、一概に見通すことは難しいと考えています。名寄市の除排雪は直営でないことから、委託先業者と連携をとりながら降雪予測を立て、今後におきましても引き続き快適で安全で安心な道路空間の確保に努めるとともに、適切な対応を図ってまいります。

次に、除排雪の過重労働による転出増とその対策について申し上げます。昨年12月から本年11月末までの65歳以上の転出者は121名で、転出先で最も多いのが札幌市で39名、次いで旭川市が33名、道外は12名となっており、一昨年の同時期では65歳以上の転出者が120名、転出先では旭川市が43名、札幌市が33名となっているところです。転出の際には、その理由を届け出ることとはなっていないことから、転出に至った理由については把握できませんが、道内においては札幌市、旭川市の人口集積が高いことから、高齢になり子供の近くに居を構える方もいらっしゃるのではないかと推測しております。

市の福祉施策としての除雪サービス等助成事業においては、生活保護基準額の1.3倍以下の世帯収入で70歳以上の高齢者のみの世帯のほか、身体障害者、精神障害者、知的障害者、要介護認定者のみの世帯の方も等級等により一定の基準を設



けて対象としております。今年度の70歳以上の独居世帯では、年間収入額が113万2,000円を判定基準額としておりますが、身体障害者要介護状態の方には障害者加算、住宅家賃を払っている方には住宅扶助基準額を加算し、判定基準額としているほか、介護保険料や健康保険料等の社会保険料を総収入から控除し、世帯の状況に応じた対応を行っているところです。

なお、本年10月末までに申請を受け付け、交付決定した世帯は233世帯で、前年同時期より4世帯増加しているところです。あわせて経済的支援としては、福祉灯油支援事業費や冬の生活支援事業費として冬期の灯油代や電気料の支援も行っているところです。また、除雪等支援においては、現行の除雪助成券交付対象世帯に対しまして屋根雪おろしの助成を平成29年度から実施すべく現在検討を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。質問項目が前後しますが、あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

最初に、今中村部長のほうからお答えいただきました除排雪についてお聞きをいたしたいと思っております。非常にことは、夏の災害も含めて異常気象というか、温暖化によるさまざまな気象異常が出ておりますけれども、つい先日も8、9、10、札幌のほうで60センチを超えるような豪雪があったというような新聞報道等もあります。今後の見通しの中でお聞きをしてみたいのですが、名寄も以前70センチ前後のどか雪があったというふうにヒアリングの際にお聞きをしておりますけれども、こうした想定外、想像を超える、計画を超えるような豪雪があった場合の除排雪体制についてお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 大石議員のほうから想定外の降雪の対応についてということで、考え方をということであります。先ほど議員のほうからもありましたけれども、平成26年12月3日に1日の降雪量で73センチという記録がございます。先ほどありました札幌のほうも非常に降雪が多いということで、想定外ということなのだろうと思っておりますが、現状1日73センチ降った場合についても名寄市としては対応ができていたのかなというふうに実は判断をしております。ただ、1日の降雪量ですので、降る時期というか、時間によって降り方が違ってくるとということで、1日73センチの内訳を言えばおおよそ朝の早朝の除雪ぐらいまでに25センチぐらい、それ以降約50センチぐらい降ったということがございます。ひょっとすると朝方はまだ出勤される前に一度除雪をしているので、よかったのですが、帰宅をされたときに少し道路から車庫に入らなるとかというのが一部支障が出たのかなというふうに思っておりますけれども、想定外ということにつきましてどこまで私ども対応を事前にするのかということについて大変難しいというふうに考えておまして、特に夏場も含めて異常気象ということもございますから、その辺はしっかりと情報収集をしながら、委託先の業者とも連携をとりながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。

もう一点、こうしたどか雪、大雪に対してお聞きをしていきたいのですが、一昨年だったかなと思うのですが、道東で多くの、7人ぐらいたったかなと思うのですが、死傷者が出たと。猛吹雪の事故がございました。そういったときの命にかかわる防災広報というのはどのようにお考えなのか、もしお考えがあればお聞きをしたいと思います。

います。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) 本市でも昨年の冬に冬季における防災訓練ということで、暴風雪を想定した訓練をさせていただきました。多くの議員の皆さんにも参加をいただきまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

その中でも実際の車が埋まったときを想定しながらやらせていただきました。法も変わって、車の移動についても可能になったということでございますので、ここは関係機関を含めて対応するというふうになると思います。実を言うと、暴風雪でいきますと私どものほうから市民の皆さんにどの段階でどういう警報を出すのかについては、これは状況に応じて判断をしなければいけないと思っておりますが、なかなか強制的な指示等については難しい部分がありますが、危険だというふうに考えられるときについては一番の対策は家においてとどまっていたらいいということでありますので、私どものほうからいろいろな情報伝達手段がありますので、それらを通じて市民の皆さんに周知をさせていただきたいというふうに思います。そういった対応をさせていただきたいと思いますが、御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 御答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、最初の平成29年度予算から、順次再質問を行ってまいりたいと思います。先ほど白田総務部長のほうから御答弁をいただきました。29年度の予算規模は、落ちつくところで大体当初予算が230億円ぐらいに落ちつくだろうというような見方をされています。先日議員協議会でいただいた中期財政計画の中でもそうした数値が計上されておりましたので、予想どおりということになるかと思いますが、ただ平成24年度までぐらいは大体190億円ぐらいで推移してきた

名寄市の予算なのですけれども、こういった時代の推移とともに社会保障費ですとか、あるいは義務的経費の増加で近年は200億円台ぐらいに超えてきて、ここ2年間は220億円、230億円というような大型予算になってきています。前述の山積する懸念材料も含めて、人口3万人未満の名寄市の身の丈に合った予算規模というのは大体どの程度のところに落ちついていくというふうにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 近年予算規模が大きくなってきているということの背景には、大型事業、特にハード物がここ最近続いているところであります。それと、更新しますと若干維持管理経費等の部分についても大きくなってきている経緯もあります。特にEN-RAYホールなんかは、今イベントからスタートダッシュというところがありますので、多少初年度はいろんな経費がかかってくるかなというふうに思っておりますが、中期財政計画あるいはこれからの財政課題の中でもお示しましたとおり、公共施設の老朽化の対応というのは今後も出てくるところであります。まだこの200億円を超えるような予算規模は、いましばらく続くのではないかなというふうには考えております。ただ、これは名寄市の事業規模だけのお話ですので、これに伴う予算、特に歳入、交付税、ここがどうなるか、この関係によっては財政規律でお示しましたとおり、いろんな財政指標、それから公債費の管理をいかに適切にやっていくかが鍵にはなると思います。市のほうで組まなければならない事業、これをやりたいという事業だけでは恐らく予算規模は想定できていませんので、さらに歳入がどういうふうに入ってくるかによっては事業規模はいろんな形で推移しますけれども、現行公共施設の老朽化についてはいろんな複合化ですとか、機能の確保ですとか、そういう面にも置きながらやりますけれども、200億円を超える事業規模についてはいましばらく続くのではな

いかなというふうに見ております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。

それでは、2点目でちょっと具体的に11月1日付で加藤市長あるいは白田総務部長のほうから訓令あるいは事務連絡が通達されています。ちょっとその中でお聞きをしたいというのがございますけれども、その中でお二人とも、この2つの文書とも共通項がございます、市民ニーズの的確な把握ということで触れておられたのですが、当然市民ニーズはそれぞれの的確な方法で把握はされているのだろうと思うのですけれども、先日これケーススタディーで紹介をしたいと思うのですけれども、小学校校区で設けられている安心会議というの、そういう場に臨む機会がございました。ちょうど平成29年度の予算案の試案というもののが会議の中で提出をされていたのですけれども、その主な柱というのは予算総額というのは大体7万円という規模ですけれども、値上げの申請が課題として上がっていました。校区内の町内会の負担金をめぐってそれぞれ三、四十人の構成員の方が出席をしてお話をされていたのですが、今まで10戸を1口として200円とするものを50%アップの300円にしたいという試案なのです。ただ、その値上げの柱になっているのは、青色回転灯の車の燃料費を少し多目に見たいのと、あるいは安心会議で供されるペットボトルのお茶代というような極めて地味な値上げなのですけれども、かなり真剣な議論が行われておりました。結局そのときの会議の場で結論を見るに至らず、後日役員会あるいは練り上げたものを再度提案をしたいということで落ちついたようでした。ただ、こうした児童の安全で安心な教育環境の推進にボランティアとして携わっている市民の皆さんや小さな団体の声、こういったものを的確に把握する手法というのがこうした小さな市民あるいはニーズ、そういったものを予算に反映していく。とるべきニーズの的確な把握の方法という

のがあれば、もしやっているとすればその事例紹介をお願いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ケーススタディーということでありましたけれども、全般的な話をさせていただけると、さきにお示しをした総合計画が市民の皆さんにつくっていただいたものでありますので、そこを柱に進めるというのが1つありますし、毎年の中でそこを見直しをするという話しさせていただきましたが、ここは私どもも市民の皆さんと色々な場面で御意見をいただく機会というのがあるというふうに思っています。1つは、まちづくり懇談会で広く皆さんからいただくというのがありますし、各部局にはそれぞれ専門の委員会等附属機関がございますので、そこを通じて意見をいただくというのもあります。あるいは、各団体から直接要望をいただくというのもありますので、それらを含めて意見をいただくということでもあります。当該の今いただいた安全安心会議についてであります、ここはスタートがボランティアでスタートしたということがありますので、現状の中でいうとスタートのときに市のほうから一定程度のものを提供したというのがあったのでしょうか、ボランティアということで進んでいると思います。それぞれ所管がございますので、こういった安全安心会議に限らず、そういった関連の会議には所管のほうが出席をします、その所管を通じて予算編成などの段階で必要なものについては御意見を吸い上げるというシステムができておりますので、そういった機会の中でこれらの声も聞かせていただくような形ができるかというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） とすればこうした比較的声の小さい市民や団体の声というのは意外とニーズを聞き取りにくいという側面もあろうかと思っておりますので、ぜひともアンテナを張りめぐらせて的確にニーズの把握に努めていただきたいと

と思いますが、予算では最後の質問になろうかと思うのですが、白田総務部長発令の文書の末尾に自主財源の確保に向けた取り組みについて各課で十分に検討することというふうに明記されておりましたけれども、各課で検討すべき自主財源確保の取り組みというのは具体的に各課でどのような取り組みというのを喚起しているのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) 自主財源の確保ということですので、それぞれの事業取り組みに当たって国、道あるいは財団も含めてさまざまな補助制度がありますので、それらの掘り起こしをするということが大きなところかと思いますが、職員に対する喚起というところでいきますと、この予算編成に当たっては職員を集めてその趣旨について周知徹底を図るという会議を開催させていただいておりますので、それらの会議を通じながら自主財源の確保に向けて一層の取り組みをお願いしたいということでお話をさせていただいておりますし、会議に出席できない方もおられますので、それは町内にそれぞれの掲示板等を通じて職員1人ずつに周知をさせていただいております。

さらには、今財政課長が予算編成に当たっておりますけれども、その査定においても各部局に必要なそういった自主財源の掘り起こしについても改めて指示をしておりますので、これらを通じて確保に向けて取り組むということで御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) というお話でございました。

私のほうは、本市の自主財源比率というのを平成23年度からさかのぼって拾ってみました。数値で見ると、最低値は平成27年度の22.6%で、最高値は平成25年度の31%、文字どおり3割自治の数値的な見本だなと思うのですが、ただ先日の議員協議会で提示をされた総合計画第

2次分で前期計画の中期財政計画の中では寄附金は1,000万円を見込んでいるというような文言が明記されておりました。この寄附金の1,000万円というのは、おおむね第3回定例会の決算委員会でもお願いをしたところではありますけれども、大方ふるさと納税に寄与するところがあるのだらうと思います。平成26年度は1,187万円、平成27年度は1,208万5,000円というように、毎年度1,000万円を見込むのはこうした数字を見ていてもある意味で順当なところなのかなというふうに思うのですが、ただ白田総務部長が文書の中で発令をしている自主財源の確保に向けた取り組みについて各課で十分に検討することというふうに書いてございますので、単にお言葉だけではなしにPDCAあるいは予算編成、行動プロセスで運用されていくのなら、判で押したように毎年1,000万円というふうな数字にはならないというふうに考えるのですが、この点はいかがでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) 寄附金1,000万円のところでありますけれども、ここはある意味ではふるさと納税を見込みながら計上させていただいたところでもあります。このふるさと納税については、実を言うと御存じのように私の所管でありますので、事務連絡に限らずに所管のほうに、担当のほうには改めて議員が言われたようにPDCAをもってしっかりと見直しをするようにということで話をさせていただいておりますし、市長からも具体的な指示をいただいているところでありますので、次年度に向けての見直し作業、今検討させていただいているということでもあります。

具体的に言いますと、返礼品の見直しはもとよりでありますけれども、寄附をいただいた方へのフォローアップ的な部分も必要だろうということは考えておりますので、そこも含めて、あるいはふるさと納税の用途をもっとわかりやすい形で、御寄附いただいた方にもこういうふうに使われた

のですよというお知らせをしたりだとか、寄附をいただくに当たってもより具体的にその用途がわかるほうが皆さん御協力いただけるのではないかと、あくまでも例ということでありませけれども、そういったような形で複数の視点から見直しの作業を進めているところでもありますので、もう少しお時間をいただければというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） もう少しお時間をということでございました。ただ、前回の定例会における決算委員会の中でも申し上げたかなと思うのですが、手法によっては徴税を超える、大幅に上回る寄附があったり、あるいは歳入総額の10%に相当するような、35億円、43億円というような寄附金を募っている自治体もあるということです。名寄市も先ほど来橋本副市長のほうから入るをはかって出るを制するみたいな財政の要点についてお話がございましたから、入るをはかるといふことの観点からぜひともこの手法は真剣に取り組んでいただければというふうに考えます。

次に、民間会社の発想による行財政運営についてお聞きをしてみたいと思います。加藤市長は初当選後、平成22年度の市政執行方針の中で民間の視点という言葉をつまえておられました。同じく第一義に民間会社の発想による行財政運営とうたっておいて、こういう民間の視点という言葉を使っておられました。同じく2期目の平成26年度の市政執行方針の中では、3つの政治姿勢を掲げながら第一義の民間会社の行財政運営という中で民間の発想力とスピード感という言葉がキーワードに使っておられました。いずれも執行方針等の抜粋ですけれども、1期目の初年度は民間の視点、あるいは2期目の初年度は民間の発想力とスピード感という言葉を使っておられた。加藤市長にお伺いをしたいと思うのですが、今さらながら大変恐縮なのですが、加藤市長が掲

げられている民間会社の発想を生かした行財政運営のうち、民間会社の発想とは何かについてわかりやすく説明をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 初当選後に、その1年後の23年4月から営業戦略室というのを立ち上げたわけでありませけれども、私が思うに公共と民間の組織の運営の大きな違いというか、この仕事があって、ないというのは営業だというふうに思ったのです。営業というのは、それぞれの事業の中で主体となる方たちへの、お客さんであったり、あるいは我々だったら市民だということになるかもしれないし、またあるいは財政的なものにおいて一定の利益、利潤をもたらすべき行為だということが営業だというふうに思います。そのために営業戦略室は、今までばらばらになっていた、とりわけ外貨を獲得する重要な部門である産業振興だとか、移住、定住の関係、交流だとかとしたことをまとめて、これを戦略的に連携させて相乗効果を発揮させて利潤を高めていく、付加価値を高めていくと、そういうことでこの組織を発足させたということでもあります。

私も民間営業をやっていたので、新しい事業に取り組むときに、新規開拓をするときに必ずまず断られて失敗するということが常だと思えますが、行政はどちらかというと市民の信頼を得て、法律に基づいてしっかりと失敗のない仕事をしていくということが一つの価値なのかなというふうにも思いますが、一方でこれだけ環境が目まぐるしく変わっていく中で、さらにはある意味では自治体間の中での、地域間の中での競争と言われる中で、やはり挑戦する姿勢、失敗してもまた再度頑張るといふ雰囲気づくり、さらにはスピード感、こういったものも今求められているのだろうし、そうしたことの姿勢が市民にも共感を得ていくのではないかと、そういうふうな思いで民間的発想と。そして、営業戦略室を立ち上げたということでもあります。営業戦略室を立ち上げたのですが、

それだけでなく、その思いはそれぞれの全部署に大切なことである、必要なことであるという思いのもとにこれまで走ってきたつもりでありますけれども、ここにきてスポーツの分野でありますとか、農業の分野、さまざまな分野でそうした思いが少しずつ伝播しているのかなというふうにも思いますけれども、一方でまだまだ足りない部分もあるということで、先ほど臼田部長からも答弁ありましたけれども、そうしたところをさらに加速させていきたいという思いであります。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) やはり民間で培ったそういう民間企業的発想というのは、さすがにつけ焼き刃ではない多くの深いものがあるのだなというふうに改めているところではございますけれども、確におっしゃるように民間は商品を提供して、その対価として代金を受け取る。自治体も同じく行政サービスを提供して、ある意味で手数料あるいは使用料、そういったものをいただいているというところでは、全く民間的発想を取り入れるに当たらないということはないだろうと私も思っています。確かに市長がおっしゃるように、そういうような営業戦略室を立ち上げることによって各部署、あるいはばらばらだった業務を統廃合することで効率的な行財政運営も可能になってきた。そして、その持っている力が各部各課に伝播して新たな事業の創出にまでつながっているのだというお答えをいただきました。ただ、もう一度確認をしたいところなのですが、以前散らばっていたそういう事業あるいは業務を統合するために営業戦略室として立ち上げたというところなのですけれども、ことしの4月に交流推進課というのが、それまで一緒になっていたものが今回独立をして少人数精鋭でやっておられます。あえて統合したものを一端切り離すという狙いについて、もう一度わかりやすくお話をいただけますか。

○議長(黒井 徹議員) 橋本副市長。

○副市長(橋本正道君) 4月から交流推進課を

分けさせていただきました。交流推進課というところで交流事業に特化したセクションというふうにつけているわけなのですけれども、中身はそこが核になりますけれども、必ず交流推進とプラスアルファの形で今動いております。当然交流した先にあるものを見据えるとなると、ほかの部門と一緒にタイアップしながら今移っているところがあります。こういうやり方をとった背景につきましては、営業戦略の中で交流部門持っていたわけなのですけれども、それぞれの対応する人的な対面ですので、その部分がある程度一定の人と人との対面でないとその次の展開ができないだろうということもありましたので、営業戦略の従前の状況ですと毎年度対応する人間がかわるだとか、そういうようなことがありましたので、一度そこは整理させていただきたいということで分けたという次第であります。現実には、交流推進課の仕事、例えば台湾ですとか行きますと必ず営業戦略あるいは経済部サイドの中にありますので、そことの情報交換を密にして分断されない形でやっているところでもあります。できるだけ動きやすい形をとるとというのが主眼であります。御理解いただきたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 交流推進課の独立は小回りがきくのだということで、独立をさせたいということでした。わかりました。

あと、今回の質問の趣旨は組織の活性化と人材活用ということですから、総体的に、総論的に組織活性化の観点から人材育成と人事評価あるいは職員提案制度、給与制度についてちょっとざっとですが、お聞きをしてみたいと思います。時間が切迫をしておりますけれども、かなりはしりたいと思いますが、躍進企業の例を見ていくと、人材を会社の資産として集めて育てて最善を尽くしていくという、そのために研修制度に力点と軸足を置いているケースが多いなというふうに考えております。市長が尊敬されている星野さんです

か、そういった方もそうですし、いろんなチェーン展開をやっている大企業等のCEOの話を、あるいは文書で読んでいくと、かなり社員に研修制度に力点を置いた、社員の教育に力点を置いているというところがございます。それは、経営トップの方々の考えを直接理解して、あるいは共有していただくという、そういう観点を研修制度から取り入れているのだと思うのですけれども、CEOが何を考え、求め、やりたいのかという熱意をただ末端の社員は私は下っ端だから関係ないというような意識を持たれては、同じ目標に向かって同じ考えを共有していく企業としては大変マイナスなイメージになってしまうと。現実には数字的にあらわれてくるだろうというふうに考えるのですけれども、こういった同じ目的に向かっていくためには社員の研修制度に力点を置いているのだというCEOの文書を読んでいくとほほどなというふうに考えております。

ところで、名寄市の研修というのも27年度の実績をこの中から拾ってはありますけれども、例えば市長あるいは副市長、総務部長が講師になって自分たちの考える名寄市のまちづくり、あるいはそういったものを一般の職員まで同じ思いを共有していくために、皆さんが講師となってやっておられる研修というのはこれまでに実施された経緯があるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) ここは、私どもも取り組みをさせていただいています。私も講師をさせていただいて、職員に話をさせていただいたときもありますし、副市長あるいは市長が講師になってそのお考えを職員に直接お話をさせていただいて、研修をさせていただくという機会も設けておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 最後になろうかと思いますが、先ほどの躍進企業のCEO、最高経営責任者の方々の文書を読みますと、私たちC

EOが興味を持たない、あるいは関心を持たない研修はしないと。それだけ研修の担当部署はそういうふうに意識を持って研修内容あるいは講座のセレクトをやっているのだらうというふうに思うのですけれども、具体的に市長、副市長、総務部長あるいは教育長の方もいらっしゃるけれども、皆さんのほうからこの研修はぜひ実施をしてほしいのだなんていうケースはこれまでにありませんか。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) これは、具体的に例えばこの人の話をぜひ職場の中で職員に聞いてほしいのだというのは、そういったものも含めて理事者のほうから指示があって開催した研修などもあります。

○議長(黒井 徹議員) 大石議員。

○12番(大石健二議員) 最後になりますが、営業戦略室の5年間を経た今ということでお話を聞きたかったのですが、かなり時間がなくなってしまいました。私は市長の思いが十分わかっているのですけれども、営業戦略室に対する概念がちよっと私とは違うのかもしれない。営業戦略室というのは、名寄市というまちを一つの会社に見立てていかに稼いでいくかという、それを専門的に考えていく部署であってほしいというふうに考えているものですから、ぜひ民間の力を導入して地域を変えていく、そういうために力を結集していただく部署として活躍をしていただきたいというふうに考えているのですけれども、時間がなくなってきましたので、次回にまた機会があればお話をしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長(黒井 徹議員) 以上で大石健二議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

観光事業の充実について外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い大項目3点について質問いたします。

大項目1の観光事業の充実について、本市においては地域の活性化を目指して多様化する観光ニーズに対応しながら、自然、スポーツ、文化的な観光資源を生かし、交流人口の拡大を図るべく鋭意努力されているわけでありますが、観光事業として取り組まれている一つ一つのイベントが有機的なつながりを持って相乗効果を発揮されるものになっているか、まちが一体となって応援し、宣伝、発信される体制が構築されているのかについて市民の皆さんから御意見をいただいているところですので、幾つかお尋ねいたします。

まず、小項目（1）、冬季イベントとして北の天文字焼の知名度向上についてであります。観光事業を広く促進し、盛り上げていく上で、NPO法人なよろ観光まちづくり協会は本市にとって重要な位置づけにあると思っておりますが、年間のイベント計画や確定など名寄市となよろ観光まちづくり協会との連携関係、打ち合わせはどの程度密に行われているかお知らせいただきたいと思ます。

また、北の天文字焼は冬期間の大きな集客イベントとなり得るもの、広域連携観光の可能性の視点からも大変有力なイベントと考えられますが、私の見たところなよろ観光まちづくり協会を出しているどのパンフレットにも北の天文字焼について掲載されていないのはなぜかお伺いいたします。

小項目（2）、北の天文字焼のギネス挑戦への支援策について。天文字焼実行委員会では、天文字焼を全国に向けてPRすることを目的に火でつくった大きな文字、これは燃焼装置と数ということで世界標準記録を250に設定し、名寄は27

0の燃焼装置を準備しているということで、ギネスワールドレコーズジャパンに申請し、受理され、ギネスの認定に挑戦することとなったとお聞きしました。認定をより確実にする方法として公式認定員の招聘を準備しているものの、必要経費などの捻出に苦心しているとの話も聞いております。市としても何らかの支援策が必要と考えますが、このあたりの対応について考えていることがあればお聞かせください。

小項目（3）、ピヤシリ山の夏期間の活用と宣伝方法についてであります。日進地区は、スキー場として冬季はにぎわいを見せますが、ピヤシリ山の夏期間の活用についての議論は伝わってきません。振興公社にかかわる事項でもありますが、本市としてのピヤシリ山夏期間の活用と宣伝方法、恵まれた自然を生かしての財政に余り負担感のない売り込み方などの検討はどのようにされているかお伺いいたします。

健康づくりに余りハードでない安全な低山登山の愛好者もいることから、低山登山と山頂近くに位置するピヤシリ高層湿原、山に自生する植物などもPRし、なよろ温泉への入り込み客の増加を図ってはどうかと考えておりますが、市のお考えについてお伺いしたいと思います。

次に、大項目2、宗谷本線の維持、存続を図る取り組みについて、小項目1、国、道、JR等へのこれまでの要請経過について。9月議会でも質問をし、本定例会冒頭市長の行政報告の中でも触れられていましたが、JR宗谷本線名寄一稚内間がJR単独で維持困難な線区として発表され、動きが急になってきております。宗谷本線活性化推進協議会会長として、この問題では加藤市長を先頭にさまざまな御努力を重ねられていることに市民の皆さんからの評価もいただいているところですので、引き続き御奮闘をお願いしたいと思います。そこで、9月議会以降改めて関係機関との要請に際してやりとりがなされた中での特徴的な経過についてお知らせください。



小項目（２）、今後の維持、存続運動の視点について。日高線などでは、存続を求める自治体に毎年２億円の負担がＪＲ北海道から求められています。沿線自治体７町で維持費としてかかるのが毎年１３億４,０００万円余りというふう聞いております。ＪＲ北海道の所有する車両の老朽化、土木構造物の老朽化などを考えると、私は自治体負担には限界があり、無理だと考えております。むしろ国の総合交通政策、審議会における北海道の位置づけを変えさせるべきだと思っております。また、高橋はるみ知事が委員を務めるＪＲ北海道再生推進会議も選択と集中などと言っておりますが、収益だけを言うと開業したての北海道新幹線含めて全てが赤字なわけで、自分の首をみずから絞めるようなＪＲ北海道再生推進会議の議論には危機感を覚えているところであります。ＪＲ北海道を維持、存続させるためには、国鉄を分割民営化した当初に策定した経営安定基金の運用収益を国に対してまずは年間５００億円程度恒常的に担保させることが必要と考えておりますが、今後の維持、存続運動の視点について本市の考えをお聞かせください。

次に、大項目３の再生可能エネルギーの利活用についてであります。小項目（１）、名寄市の再生可能エネルギー施策について。平成２４年から２５年にかけて名寄市は新エネルギー、省エネルギーのビジョンとしてパブリックコメントを実施し、太陽光発電を再生可能エネルギーのメインとして普及を優先するとし、これまで市民へも広め、公的施設等でも太陽光発電を一部利用していると思っておりますが、設置箇所数や効果などの実績等についてお知らせください。

小項目（２）、今後の公的施設等への利活用の考え方について。第２次総合計画の中でも新エネルギーの導入ということで触れられており、公共施設への新エネルギーや省エネルギーの設備の整備について、経済性や導入効果などの総合的な判断をした上で可能な施設への導入に努めるとの方

向性が示されていますが、地球温暖化など環境負荷への対応として二酸化炭素削減の観点からも積極的な利活用が求められていると思います。今後建設を予定する公的施設だけでなく、既に建設されている大型公的施設への導入や増設等も考えていくべきと思いますが、このあたりの本市のお考えをお伺いいたしまして、この場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 佐久間議員からは、大項目３点にわたり御質問をいただきました。大項目１については私から、大項目２及び３については総務部長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、大項目１、観光事業の充実について、小項目１、冬季イベントとして北の天文字焼の知名度向上についてお答えいたします。観光事業に取り組むに当たり、観光団体との連携は必要不可欠であり、特に観光協会については行政と車の両輪であると認識しております。本市では、旧名寄市及び旧風連町から行政の役割として観光施設整備などのハード事業、観光協会の役割はイベントや観光案内等のソフト事業を担い、それぞれ役割を分担し、観光事業を行ってきた経過があります。合併後においては、平成２４年度にオール名寄で観光の推進に取り組むために名寄市観光交流振興協議会を設立し、事務局体制についても行政と観光協会で行う等、近年はそれぞれの観光協会と連携を密にとりながら、観光事業に取り組んできております。年間の計画についても各協会の年度当初の総会から各イベントの実行委員会まで協会の理事やオブザーバーとして、また実行委員として会議を初め事業実施に当たっても人的支援など積極的にかかわってきております。

現在配布している観光パンフレットは、平成２７年度の事業で、作成に当たっては観光協会に作成を委託しており、紙面の構成の際は市の担当者も内容について確認を行っております。御指摘の

ありました北の天文字焼が冬の観光イベントとして掲載されていないことに関しましては、それぞれの認識の低さと反省しておりますので、次回作成時においては他の事業も含め掲載内容について十分協議を行って決定してまいります。

次に、小項目2、北の天文字焼のギネス挑戦への支援についてお答えいたします。今回の北の天文字焼の火文字のギネス認定を目指すに当たって、実行委員会とは別にギネス挑戦を支える会が発足したと聞いております。同団体からそうした要請が本市があれば対応を検討していきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、小項目3、ピヤシリ山の夏期間の活用と宣伝方法についてお答えいたします。ピヤシリ山については、これまで観光パンフレット等に掲載される際も冬期間の樹氷やモンスター現象など冬に関連したものが多く使われてきました。観光資源としての整備は、ピヤシリ観光道路として名寄側からの山頂に続き、道路は適宜整備を行い、また中間ログハウス樹氷や山頂避難小屋についても同様に維持管理を行い、観光客や登山利用者に快適に利用いただけるよう取り組んできております。道路を含めた同地区は、ピヤシリ自然休養林として名寄市、下川町、上川北部森林管理署など関係機関で構成するピヤシリ自然休養林保護管理協議会を設置し、自然環境の保全、環境と快適に利用いただくため、登山道の案内看板や注意看板の保守点検を行ってきております。また、6月から10月までは名寄振興公社に休養林敷地内の清掃、巡視業務を委託し、冬期間はピヤシリスノーモビル協会に補助を支出し、巡視業務を行っていただいております。山菜時期を含む避難防止にも備えているところであります。

御質問にありました夏期間の活用については、ゲレンデでもある九度山もあわせて低山登山として初心者にも気軽に登山を楽しんでいただける地域でもあります。下川側からの登山道は、下川山

岳会の主催で町民登山が毎年行われており、名寄側からも山菜時期や社会教育団体等の利用など多くの市民が入山をしております。しかしながら、登山道としては一部の山岳ガイドや山岳誌等で紹介はされておりますが、観光資源としての利活用はこれまで積極的に行われてきませんでしたので、昨年度に観光交流振興協議会では地域の魅力を発見していただくことを目的に市民にモニターツアーを実施し、ピヤシリ山の登山を行いました。今後冬期間のスキー場とあわせ、サンピラー温泉の利用につながるようなPRについて名寄振興公社とも協議をしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) 私のほうからは、大項目の2及び3について申し上げます。

初めに、大項目の2、宗谷本線の維持、存続を図る取り組みについて、小項目の1、国、道、JRなどへのこれまでの要請経過について申し上げます。本定例会冒頭市長の行政報告の中でも御報告をさせていただきましたが、本市が会長を務める宗谷本線活性化推進協議会において新たに旭川市、比布町、幌加内町、西興部村の4市町村と議会を構成員として、また上川総合振興局、宗谷総合振興局をオブザーバーとしてそれぞれ迎え、11月2日には国土交通省、北海道運輸局、北海道及びJR北海道へ、14日には国土交通省鉄道局及び道内選出国會議員へそれぞれ宗谷本線の維持、存続に向けて要望を行ってきてございます。

また、新たな動きとして上川管内にある宗谷本線、石北本線、根室本線、富良野線がJR北海道単独では維持することが困難な線区の対象となっていることもあり、現在上川地方総合開発期成会の事務局であります旭川市が中心となり、宗谷地域総合開発期成会、オホーツク圏活性化期成会とも連携をし、取り組む動きも出てきており、引き続き路線維持に向けての取り組みを進めてまいります。

次に、小項目の2、今後の維持、存続運動の視点について申し上げます。11月18日にJR北海道は単独では維持することが困難な線区について発表を行いました。その中で宗谷本線名寄一稚内間は輸送密度が200人以上2,000人未満の対象線区とされており、本市としても極めて重大な課題と受けとめているところであります。JR北海道は、この線区について鉄道を維持する仕組みを地域と相談したいとしております。仕組みの一つとして、上下分離方式の考え方が注目されているところでありますが、分割民営化された当時赤字補填策として基金が積まれ、運用益により持続する仕組みがつけられましたが、低金利時代の影響によりJRの経営スキームが崩れる状態となっており、加えて公共交通の観点からも沿線自治体のみが費用負担する考え方には疑問が残るところであり、また自治体の財政状況からも困難と考えられますことから、鉄路維持、存続に向け国、道の考え方を確認するとともに、国からの支援について要望活動を継続してまいります。

また、全道的な公共交通のビジョンの提示を求めている動きの中で、北海道においては地域公共交通検討会議に学識経験者、JR、自治体などで構成する鉄道ネットワークワーキングチームを設置しており、年度内にビジョンを示す予定となっておりますので、今後も動向を注視してまいります。

続いて、大項目の3、再生可能エネルギーの利活用について、初めに小項目の1、名寄市の再生可能エネルギー施策について申し上げます。本市では、平成25年2月に新エネルギーの導入、省エネルギーの推進により二酸化炭素の排出量削減を目指す名寄市新エネルギー・省エネルギービジョンを策定いたしました。このビジョン策定に当たり、本市における新エネルギーについてそれぞれ賦存量及び経済性や環境性、普及性などの観点から、その利活用の可能性について検証を行い、太陽光発電が最も有望であることから、公共施設

の整備や大規模改修時に太陽光発電などの導入を検討することとしております。

御質問いただいた公共施設での再生可能エネルギーの導入状況につきましては、名寄小学校、名寄南小学校改築に伴いそれぞれ約10キロワットの太陽光発電を導入してきており、学校の消費電力の約8%を賄ってございます。

また、公共施設の再生可能エネルギーの導入検討とあわせて一般家庭住宅への普及促進を図るため、平成25年度から最大4キロワット、補助金額で28万円を上限にこれまで46件の太陽光発電導入補助を行ってきており、並行して民間の太陽光発電も一定の進捗が見られる状況となっております。

次に、小項目の2、今後の公的施設などへの利活用の考え方について申し上げます。今後の公共施設などへの再生可能エネルギーの利活用につきましては、既存施設への導入につきましてはコスト高となりますことから、まずは新たな施設整備や大規模改修時に地域資源や施設の特性に考慮するとともに、経済性や導入効果などを総合的に判断をし、再生可能エネルギーの導入を検討してまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えをいただきました。

それで、再質問させていただきたいのですが、水間室長のほうから北の天文字焼の関係でお答えいただいたのですが、次回からパンフレットに載せたいということなのですかけれども、その次回というのは来年ということと考えていいのかと。その辺ちょっともう一回お答えいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 観光パンフレットにつきましては、年度ごとに更新させていただいているということですので、新しいパン

フレットは来年度また新しく構成し直して作成する予定ですので、来年度のパンフレットということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 理解しました。

再質問なのですけれども、名寄でのそれぞれのイベントなどで集計されておりますアンケートを見ますと、市外から来る15%ほどの人がチラシや広告を見てイベントに来ていただいているという結果もあることから、やっぱり私はパンフレットでの宣伝は非常に重要だというふうに思っております。それで、北の天文字焼なのですけれども、先般私も語る会に赴きまして、いろいろ交流させていただいたのですけれども、1989年から23年間続いて、間で2年の中止を経て再開して、来年で再開4回目となるということで、合わせると27回やっていることとなります。四半世紀を超す名寄の冬季イベントということで、今や風物詩になっている。それで、先ほど御質問したのはやっぱりそういう皆さんから何で天文字焼が載っていないのかという疑問の声寄せられているということもありまして質問いたしました。先ほどお話あったように、来年のパンフレットの中にはやっぱり北の天文字焼が載っているということで、ぜひお願いをしたいというふうに思っています。

それで次に、名寄の雪質日本一フェスティバルと連動させた北の天文字焼の同一時期開催について、2016年は同一時期開催だったのですけれども、2017年は別々に開かれるというふうにお話を伺っております。関係者間を調整して、先ほどさまざま打ち合わせなども密にやられているということでもありますから、同一時期開催をやっぱり働きかけて、相乗効果によってまちの活性化に結びつけるべきではないかというふうに考えているのですが、なぜ来年は同一時期開催ができなくなったのか、この点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 開催時期につきましては、雪質日本一フェスティバルが北の天文字焼より早い時期の開催となってしまったという結果になってしまいました。こちらについては、いろいろ雪質日本一フェスティバルの実行委員会の事情と、また昨年度から温暖化の影響もあると思うのですけれども、国際雪像コンクールの雪像が日曜日の最終日には崩れるといった状況もあるということで、それらも含めて今回残念ながら開催日がずれていたというような結果になってしまいました。しかし、その部分については雪質日本一フェスティバルのPRと連動した形で、雪質日本一フェスティバルの実行委員会にも働きかけてまいりたいと思いますので、北の天文字焼と一体的なPRということで今回させていただきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 温暖化の関係だとか、実行委員会の都合だとか、いろいろあるというふうに思うのですけれども、特に天文字焼が来年は2月18日に行われる。雪質日本一フェスティバルは、2月10日から12日に行われると。雪質日本一フェスティバルの2月10日から12日というのは、さっぽろ雪まつりがこれは2月1日から12日までとなっております。重なっているのです。それで、集客力というか、そこだけを考えますと旭川もやっていたり、いろいろやっているのですけれども、さっぽろ雪まつりとなるとかなり札幌に人がとられる。最終日のところが名寄の雪質日本一フェスティバルと重なってしまうと。外からお客さんを持ってくるということになれば、やっぱりこれは重ならない日を調整するべきではないかというふうに思っているのですけれども、ここら辺水間室長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 雪質日本一フェスティバルの開催については、今年度の開催につ

いては今佐久間議員からおっしゃられましたように日にちが決定しております。ただ、今回の部分については雪質日本一フェスティバルについては正式決定ということなのですけれども、今回の雪質日本一フェスティバルの検証を踏まえて、来年度以降の部分については北の天文字焼と連携する形でできるのかどうかも含めて、反省も含めて検討していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 検討していただけるということですから、ぜひ同一時期開催を検討していただきたいと思うのですが、やはり日中はなよろ雪質日本一フェスティバルで雪像を見て、そして明るい中での催し物で楽しんで、夜は北の天文字焼と花火を堪能して、そして宿泊していただく。名寄のまちに宿泊していただくということであれば、これはホテルも飲食店も潤うのではないかというふうに思うのです。さまざまなイベントというのは、名寄に泊まっていてもらうことを主体に考えて、そしてあるいは同一時期開催によって相乗効果を上げるというようなことをぜひ働きかけていただきたいと思うのですけれども、こちら辺りについて経済効果性と、それからやっぱりイベントも相乗効果を上げるような形に持っていくということについて室長のほうからお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今佐久間議員のほうからさまざまなアドバイスをいただきました。こちらの部分については、先ほど申し上げましたように今年度についてはそれぞれの実行委員会の事情で開催日が決まってしまった結果がありますけれども、それらを踏まえて来年度以降の開催日等を含めて、実行委員会とそれぞれのなよろ観光まちづくり協会等も含めて検討していきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） ぜひ名寄に経済効果

があるような形で企画をお願いしたいと思います。

ギネスの関係なのですが、今回初めて北の天文字焼がギネスに挑戦をするということで、先ほどお答えいただいたのですけれども、これから大学生のほうでギネスを応援する、ギネス挑戦を支える会というのができています。要請に来ることもなっているということで、ぜひ優しく迎えていただきたいと思うのですけれども、特に私聞くとところによりますと、このギネスの挑戦なのですけれども、当初は天の文字の大きさの面積換算、こういうことで計画されていたようですが、調整の上燃焼装置の数で挑戦するということになった模様であります。それで、世界一の火文字というギネスでの認定がなされたならば、これは名寄の知名度のアップに大きく貢献するものだというふうに思いますので、ぜひ前向きに支援策を考えていただきたいというふうに思っております。こちら辺りのところについても来てからの対応ということなかもしれませんが、少し応援のあり方について考え方、今のところをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回天文字焼のギネス挑戦ということで、こういった取り組みを新たな形で名寄のPRの一つの題材ということで、事前にこういうことを行いたいということでお話を伺っております。私が記憶している限りでは、名寄に関してのギネスの記録ということがないかなと承知しています。新たな視点のPRということの取り組みということもありますので、こちらの部分については改めてまた実行委員会のほうで協力の支援の部分について伺いたいということのお話を受けておりますので、そちらの部分については対応をしていきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 私今回11月に会派の視察で友好都市、姉妹都市の鶴岡市に行ってま

いました。そこでいろいろ見せていただいたのですが、鶴岡市にはクラゲ館がありまして、これは多様な多種類のクラゲを水槽に入れて見せているということで、これもやっぱり数、クラゲを集めて水族館にして、これは多種類のクラゲを入れているということでギネスにも挑戦して、まちとしてPRをしているわけなのです。かなりの売り込みになる可能性を秘めているというふうに思いますから、ぜひ検討していただきたいと思えます。

それで、ピヤシリ山の夏期間の活用と宣伝方法ということですが、先ほど申しましたように名寄のピヤシリ山、私もタケノコとりだとか、そういう時期に山に行って自然を楽しんで、ついでに副産物も少しいただくということで、迷子にならぬように大変注意はしているのですけれども、健康づくりということから考えますと、やっぱり地元にある自然、それから景観を徹底的にこれは研究して、そして広めていくということが重要ではないかというふうに思うのです。それで、冬はやっぱり先ほど申しましたようにスキーでにぎわいを見せますし、スポーツ振興などでもかなりのにぎわいがあると。しかしながら、夏というのは、久保副市長もおられますから、やっぱり入浴客などもこれは少なくなっていくのではなかろうかと。そうすると、やっぱりそういう夏に向けて、夏期間に向けてどういうふうな名寄の自然をPRしたり、使ったりして売り込むのかというようなことで、これは私は今後も検討していただきたいなというふうに思っているところであります。

それで、観光事業の充実を考えたときに幾つかの視点があると思うのですが、やっぱり名寄ならではの独自価値、それと受け入れ環境の整備というのが非常に大事であり、さらには地域産業の振興にどういうふうに結びつけていくのかという、ここが重要ではないかというふうに思いますから、発信のあり方、売り込み方についてぜひ今後も研究をしていただきたいというふうに思っ

ております。久保副市長から一言あればちょっとお願いしたい。

○議長(黒井 徹議員) 久保副市長。

○副市長(久保和幸君) 佐久間議員から観光事業の充実について3点にわたっての御提言をいただきました。まことにありがとうございます。

特にサンピラー温泉の利用客をふやすということと夏場のピヤシリ山、さらには水間室長から御答弁いただきましたけれども、九度山の登山等々についてはとても有効な手段だというふうに思っております。そういう意味では、ソフトを充実させていくというふうに考えておりますので、どういう取り組みがということは具体的には言えませんが、誘客のできるような、そういう仕掛けを観光協会、さらには振興公社、そして営業戦略室と十分練っていきたいというふうに思っています。佐久間議員がおっしゃいましたとおり、ピヤシリ山も九度山も名寄市にとっては有効な資源だというふうにも理解しておりますし、さらにこの資源を生かすためには受け入れをしっかりとっていく、PRも含めてなのですから、おもてなしをしっかりとっていくということも必要になってきます。それが最終的に地域経済活性化につながっていくというふうに私も思いますので、今後とも進めさせていただきたいと思えます。

さらに、今般冬の名寄市の有名な現象でありますサンピラー現象が今回は日曜日に出まして、それをネットに配信しましたら2万回以上のヒットがあったということです。こういうネット上でのPRも含めて今後どんどん進めさせていただきたいと思っておりますので、改めて御提言にいただきたいというふうに思っていますので、決意をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) それぞれ御答弁いただきました。ありがとうございます。

それで、JR宗谷線の関係についてに移っていきたく思うのですけれども、先ほど御答弁いた

だきまして、要請経過についてはわかりました。上川、宗谷、オホーツク圏、3つの期成会が連携しての動きも出てきたということで、これも宗谷本線活性化推進協議会の働きかけや運動が広がりを見せてきたと受けとめさせていただきました。

それで、(2)の今後の維持、存続運動の視点についてということでありますけれども、これは加藤市長のほうから御答弁いただきたいのですが、第3定例会、9月の定例会の答弁では豪雪地帯であることだとか、それから国土保全の観点からやっぱり宗谷線は維持しなければいかぬのだということだとか、国交省事業として観光周遊ルートも事業として盛り込まれているのということも御答弁いただきまして、今回は私はこれらに加えてやっぱり農業生産物、食料を都市に運ぶ貴重な物流路線としての位置づけと、それからモーダルシフトの観点から環境負荷の低い貨物輸送、ここへの切りかえが必要だということを1点目はこれは言っていたかと思っております。

それと、2つ目には、JR貨物のレール利用料金なのですけれども、これの適正支払いをJR北海道に請求させるべきではないかというふうに考えております。今JR貨物は、JR北海道に毎年レール摩耗料金ということで16億円支払っているのですけれども、しかしこれは特に新幹線できまして、並行在来線の運営会社の使用料と比較しますとおよそ100億円程度JR北海道は請求が低いのだということなのです。だから、これだけ経営に行き詰まっているJR北海道がそこまでJR貨物に対して安くするというか、JR貨物も経営大変なのですけれども、その部分はやっぱり国が別に手だてをします。北海道には、適正なレール使用料金を払えということをやっぱり言わなければだめではないかというふうに考えているところであります。

それと、公共の福祉の増進を鉄道事業法ではうたっております。この鉄道事業法の精神からも、福祉の恩恵というのは、これは全国平準化される

べきものではないかというふうに私は思っています。公共の福祉の観点から考えるならば、都市部だけさまざまな移動手段を持って、地方は赤字だったら剥がすというのであったら、まさに公共の福祉の精神というのが土台から崩れ去るというふうに考えておりますから、やっぱり公共の福祉の観点からも要請時に押していただきたいというふうに思います。

それと、4つ目になりますけれども、一方で地域の努力として海外からの観光客に焦点を当てたインバウンドなどを柱にした宗谷本線利用促進策の企画を立てる必要があるのではないかと。これは、沿線自治体間の連携も大事ですし、それから名寄市は名寄市として広域連携の観光のそういう目標、指針を持っておりますから、沿線の自治体間をつないで、やっぱり宗谷線ちょっと利用していきましようかと。そういうことも地元としては、こういうこともやっているよというようなことの見せ方も大事ではないかと。こうした観点からも声を上げていく必要があるというふうに考えております。

それと、公有民営という手法も、これは新聞紙上でも出ていたり、研究されている地域もあるのですけれども、私は自治体負担は無理だと思のです、残念ながら。というのは、今日高線が運休しております2年たつわけです。運休して2年。この日高線だけでも86億円必要だと、復旧には。そういうふうに言われております。それと、この8月の台風で全道的には復旧費用が40億円必要だと。そして、その間40億円と。JRがその間運賃収益を得られなかったから、その損失が40億円あると。合わせて80億円になるということです。それと、車両の老朽化、これがすさまじいということです。普通気動車の平均車齢が32年、それから特急気動車の平均車齢20年、それからJR北海道というのは橋梁を持っておりまして、この橋梁が3,064カ所あるのですが、過半数は50年を超している。約1割が100年を超して

いると。そして、トンネルに至っては176カ所のうち約3分の1は50年を超えて、100年を超えているのが21カ所あると。つまりこういう土木構造物、それから車両、こういう老朽化なんかも考えて、それから台風被害だとか、そういうことを考えて言うなら、私は結論的にはJR北海道の再国有化、あるいは鉄道運輸機構が線路の維持管理をするべきだと、させることが安定的な鉄道の維持、運営を図る上での最善策だというふうに考えておりますが、市としての考え方があれば総括的にお聞かせいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 幾つかの観点にわたって貴重な御提言をいただきました。ありがとうございます。

貨物の観点からもう少し踏み込んだ発言がというお話もありまして、これは御承知のとおり公共政策大学院の石井院長が座長を務める北海道の公共交通のあり方検討会の中で、石井先生もたしか御提言をされておった事案だと思います。JR貨物そのものは上場していない会社でありますので、なかなか収益構造が見えにくいということもあるようございまして、そのことがJR北海道の経営にどうも不利益をこうむっているのではないかかという御指摘もあったようであります。御承知のとおり、今石北本線がタマネギ列車を運行していますけれども、宗谷本線に関しては貨物列車は運行していない状況でございしますが、ただ議員がおっしゃるようにトラックドライバーも含めてそうした部門でも人材が非常に不足をしている中であって、改めて鉄道貨物ということを見直していくということも必要なかもしれない。そうした御提言は、ぜひ今後も参考にさせていただいて、やっていきたいというふうに思います。

インバウンド、観光の観点からも、これは前回私のほうからもお話しさせていただきましたけれども、とりわけヨーロッパ等の事案を見ますと例えばサイクリングをしながら、あるところではサ

イクリング、自転車を一緒に積み込んで列車に乗って、どこかでおいて、また行くというようなことが普通にヨーロッパあたりでは行われているということなのですけれども、今のJRの関係ではそういうことができないということでございます。今観光協会も広域でこら辺のサイクリングツーリズムを企画開発しようとしておりますけれども、まさにこれはこの地域にとっても非常に有益な、あるいはこの地域の資源を活用した観光、そしてインバウンドにもつながるといふふうに思っています、こうしたことも提言としてはできるのかなというふうに思います。

ただ、いずれにしてもいろいろお話しいただきましたけれども、先がなかなか見えないとJR北海道さんもそうした前向きな議論に乗っていただけないというのが今の現状でございまして、先ほどお話があったとおり、北海道がまずはワーキングチームをつくって一定のビジョンを出すということでもありますので、ここの推移を見守りながら、我々としてはこれまでの視点と加えて今議員がお話しいただいたことも含めてこの地域においてこの路線が絶対必要で大事だということをやりたいだけ沿線、そしてこれを広げて北海道全体でお訴えをしていくという運動を引き続き粘り強く展開をしていきたいというふうに考えておりますので、引き続き御指導いただければと思います。

○議長(黒井 徹議員) 佐久間議員。

○8番(佐久間 誠議員) 今市長のほうから決意も含めていただきました。JRというのはすごくお金がかかるもので、車両1台にしても2億円から3億円という値段から考えて、今、回す列車も不足ぎみということで、やっぱり設備投資をどんだん国のほうで支援をしないと地方はますます厳しく、不便になっていくということもございまして、そうするとまた客離れとか、利用者が減っていくという負のスパイラルに入っておりますから、そこら辺も含めてぜひ先ほどのお答えの中で今後も道内の関係箇所と連携をとって活動



を強化して行ってほしいと思います。

再生可能エネルギーの関係なのですが、先ほど再生可能エネルギー、名寄小や南小に入れておりますよと。一般家庭では46件ほど補助をしていて、約8%ほど賄っているというお答えだったのですが、費用対効果の観点についてもしデータがありましたら、まだ入れてそれほどたっていないからデータないのかなとも思うのですが、太陽光パネルは名寄はどうなのかわからぬのですが、11年から12年で採算ベースには合うのだというふうに私もいろいろ聞いてはいるのですが、そこら辺ちょっとわかたらお答えをお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今新エネ関係の費用対効果についてということで再質問いただきました。まず、学校関係についてであります。ここはある意味環境教育という視点もありますので、そういった経済的な意味での効果というのは当初からもくろんでいるところではありませんけれども、ここについては設備投資で10キロワット程度ですけれども、1,800万円かかっていますので、年間の自己の使用と売電を含めて年間金額で25万円程度でありますので、金額的な意味での効果についてはなかなか発揮されないところではあります。先ほども申し上げましたように教育的な意味での効果があるだろう、そのように考えているところであります。

それと、市が補助をして一般家庭で設置を進めている部分についてであります。ここについては売電価格が設置の時期によって随分変わっているというのがありますが、この間データからまだ実証期間が短いので、推計としかありませんけれども、押しなべていくと設備投資を回収するまでの期間が十五、六年ぐらいが大体平均となっているという状況であります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

今売電価格も当初から比べると20円ほど安くなっているというふうに思っていますから、それとただ再生可能エネルギーの技術というのは日進月歩で進んでいるというふうに思っております。それで、捨てられる熱を徹底利用するというコージェネレーションで自然エネルギーの出力が低下する部分を補っていくというシステムも進んでおりまして、この環境負荷低減に寄与するコージェネレーション導入をこれからさまざまな観点から研究、検討すべきというふうに考えているのですが、今後のエネルギーに関する取り組みで本市の考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） コージェネレーション導入についてということで御質問いただきました。総じて言うと熱源から電力と熱を供給するというシステムになるかと思いますが、本市でも先ほど申し上げました新エネ、省エネビジョンの策定をさせていただいたということを説明させていただきましたが、策定時にこのシステムについても検討させていただいたという経緯があります。策定時が数年前だったということもあるのかもしれませんが、その段階では、あるいは現段階でもイニシャルコストのほうはかなり高いので、早急な導入についてはなかなか難しいのかなというふうに思っております。ただ、議員が言われますようにこの世界については非常に日進月歩で技術が発展をしたり、あるいはそれぞれの資材の価格が下がってきているという状況にありますので、今後も引き続き調査研究をさせていただきながら、費用対効果なども含めて導入の可能性については探ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 最後になりますけれども、11月に先ほどもちょっと触れたのですが、

会派の視察で山形、宮城、それから福島の3県を回りました。南相馬市にも向かう途中に福島原発の影響で今も全村避難が続く飯舘村を通過いたしました。除染作業員らしき姿はあったのですが、村民の畑や田んぼで働く姿はなくて、商店街はどこも閉まったままになっておりました。壊された施設というのは、これは復旧は修復は大変ですけども、ある程度めどもつき、早く終わるといふふうに思うのです。しかし、放射能というのはこれなくなるまで気の遠くなる歳月がかかるわけでありまして、それで東日本の大震災後のときに国のエネルギー政策も少しは反省したかなと思ったのですが、しかし一貫性がないですよ。地方自治体には、残念ながらお金がないということでありまして、やっぱり地方は知恵を尽くして安全で再生可能なエネルギー導入や省エネルギーの推進に向けて今後も研究をしていく必要があるかなと。そして、さまざまな建物を建てると次世代が大変ということもありますから、少しでもそのときに次世代のことも考えるならば、冷暖房を含めてこれはそういうエネルギーも、今8%程度ということなのですけれども、やっぱりこれ配備していくべきではないかと。今後の安全で再生可能なエネルギーや、それから省エネルギーの推進に向けて今後も研究、検討していただきたいということで、2分ほど残しておりますが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

公立高校間口削減について外4件を、川口京二議員。

○10番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をさせていただきます。大項目で5点について質問をさせていただきます。

大項目1点目は、公立高校間口削減について伺います。小項目1点目は、名寄産業高校間口について伺います。道立高校は19の学区に分かれて

います。その中の上川北学区には、全日制課程で士別翔雲、剣淵、名寄、名寄産業、下川商業、美深、おといねっぶ美術工芸と7つの高校があります。おといねっぶ美術工芸を除く学校は、全て定員割れの状況です。特に名寄産業高校は、平成28年5月現在定員160名に対し現員83名と欠員が77名出ており、他校と比べて欠員が圧倒的に多い現状です。また、名寄の中卒者数は平成31年以降200名前後を推移いたします。上川北学区高校配置計画を見ますと、平成32年から35年の4年間でゼロから1学級相当の調整が必要、中卒者数や欠員の状況、学校、学科の配置状況などを考慮し、名寄市内での早急な定員調整の検討が必要、欠員が40人以上生じている学校について学科の見直しや定員調整などについて検討が必要とのこととなります。

これらのことから、名寄産業高校の間口が平成32年から35年の間に削減されるのではないかと心配をしているところであります。名寄産業高校の間口が削減されるのかどうなのか、今後の見通しについて伺います。

また、今後削減されないようどのように対応していくのか伺います。

大項目2点目は、交通安全について伺います。名寄市では、ことし6月、風連町において軽4輪自動車が一時的停止標識の設置されている十字路交差点を直進する際、右側から進行中の普通乗用車と衝突し、軽4輪自動車の運転手が死亡するという事故がありました。小項目1点目は、ことしの交通事故の現状と近年との比較について伺います。

最近全国的に高齢者の運転による交通事故が増しているというニュースをよく見かけますが、2点目は名寄市における高齢者による事故の発生状況はどうか、また特徴はどうか伺います。

3点目は、高齢者に対する安全教育を行っているように伺っておりますが、どのような内容なのか、どこで行ったか、何人に行ったか伺います。

4点目は、高齢者の運転免許証の自主返納について伺います。高齢化が進み、65歳以上の運転免許保有者は全国では昨年末で約1,710万人に上り、全体の2割を占めています。このうち75歳以上は478万人近くで、10年前の2倍になっています。また、自主返納については27万人と4年前の4倍になったそうですが、名寄市の現状はどうか伺います。

5点目は、一時停止の道路標識について伺います。ほとんどの交差点には、どちらかにとまれの標識が設置されていますが、生活道路の中に入ると設置されていない箇所もあります。危険だと思われる場所もありますが、標識の設置にかかわる一連の手続について伺います。

大項目3点目は、ENRAYホールについて伺います。昨年5月にオープンし、音楽関係だけではなく、記念式典や講演会など幅広く利用されているようですが、小項目1点目はその利用状況と目標値の達成状況について伺います。

小項目2点目は、さまざまなイベントをされていますが、どのようなPRをしているのか伺います。

小項目3点目は、喫煙場所について伺います。西側駐車場からの入り口付近が喫煙場所となっていますが、出入りする方に煙もかかるでしょうし、見た目も悪いと思っています。入り口ではなく、どこか目立たない場所にできないものかと思っています。また、冬季は雪も降りますし、マイナス20度以上になることもあるわけです。喫煙されない方からは、喫煙場所があるだけでもありがたいと思えると言われるかもしれませんが、よろいなように喫煙小屋を建てるとか、どこか一角に喫煙ルームを設けることができないものでしょうか、伺います。

大項目4点目は、浅江島公園について伺います。小項目1点目は、公園の整備について伺います。ENRAYホール建築の際、公園の中の文化創造、ホール拠点の基本コンセプトで、老若男女さ

まざまな市民が集い、憩い、触れ合う場所として広場を施設内外に整備し、誰もが気軽に回遊、散策できるように公園と連続した道を整備することでした。今後どのような整備をするのか伺います。

小項目2点目は、文化センターと一体したイベントの実施について伺います。公園の遊歩道と連続させ、市民文化祭などのイベント時には公園と施設の一体的な活動が行えるように計画するというお話だったと思います。施設で実施するだけでなく、公園と一体したイベントを実施することにより、新たな発想でよりよいイベントもでき、にぎわいの創出にもなるのではないかと思いますので、伺います。

小項目3点目は、浅江島公園の街灯について伺います。現在浅江島公園の街灯は、23時に消灯されます。浅江島公園は、避難場所にも指定されているところですが、仮に夜間に災害があった場合、現状では真っ暗であり、避難が困難ではないかと思っています。また、防犯上も問題があると思います。なぜ23時に消えるのか、今後全部とは言いませんが、点灯できないものか伺います。

大項目5点目は、ファミリーサポートセンターについて伺います。10月に子育てを地域のみんなで支え合う子ども・子育て支援事業の一環として西條名寄店1階でスタートしました。まだ2カ月ですが、利用状況はどうか、会員の登録状況はどうか伺います。また、問題点や課題があれば伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川 勇人君） ただいま川口議員からは、大項目で5点にわたり御質問をいただきました。大項目1及び大項目3につきましては私のほうから、大項目2につきましては市民部長から、大項目4につきましては建設水道部長から、大項目5につきましてはこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

大項目1、公立高校間口削減について、小項目1の名寄産業高校間口について、小項目2の今後の対応についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、北海道教育委員会が提示しています平成28年度公立高等学校配置計画では、平成32年から平成35年度の4年間でゼロから1学級相当の調整が必要とし、中卒者数や欠員の状況、学校、学科の配置状況など考慮し、名寄市内での早急な定員調整の検討が必要としております。旧名寄市と旧風連町では高校が5校ありましたが、現在は2校と減少し、間口についても大幅に減少し、8間口となり、さらに定員割れが生じている状況にあり、地域経済や人材育成にも大きな影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえて、平成27年2月に名寄市内高等学校の在り方検討会議を設置して名寄市内の間口維持や人材育成についての検討を行ってきました。平成28年3月には、検討結果を取りまとめた要望書を市長に提出し、その要望書に基づき市として北海道教育委員会教育長に要望書を提出するとともに、本市の状況を説明し、意見交換を行ってきたところであります。その結果、平成31年度からの間口減については見送られましたが、中卒者数や欠員の状況から現状維持は大変厳しい状況にあることから、本年度中に平成32年度以降の望ましい間口や学科などのあり方について協議をすることとなり、現在道教委の担当者や市内高等学校との協議を進めているところであります。

また、名寄産業高校ではこの地域に必要な人材を育て、地域経済を支えてきており、今後においても現在の学科は人材育成確保の観点から必要と考えていることから、名寄市内高等学校在り方検討会議についても道教委等の協議状況を見きわめて開催しながら御意見をいただき、対応してまいりたいと考えております。

次に、大項目3、EN-RAYについて、小項

目1の利用状況と目標値の達成状況についてですが、EN-RAYホールを含む市民文化センター西館の利用といたしましては、都市再生整備計画において年間約1万人の利用を目標値として設定しておりました。これに対しまして平成27年度のEN-RAYホールの利用者数は3万5,000人を超えており、大幅に目標を上回ることであります。また、市及び教育委員会が主催または共催で実施しました文化事業では、EN-RAYホールを含む市民文化センター西館において平成27年度は22件開催し、6,751人の方に、今年度は11月末現在で16件を開催し、5,060人の方に御来場をいただいております。さらに、貸し館を含めたEN-RAYホールの今年度の利用では、11月末現在で約1万6,000人の方に御来場いただいていることから、順調に経過していると考えているところであります。今後におきましても多くの方が御来場いただけるような質の高い文化芸術の鑑賞機会を創出するとともに、一人でも多くの市民が舞台に上がることなど、みずから文化活動に参加いただける機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2のイベントのPRについてお答えいたします。EN-RAYホールで行われるイベントについては、教育委員会がその運営に深くかかわっている主催、共催のイベントとそのほかの貸し館として取り扱われているイベントと大きく分けて2種類のイベントがあります。教育委員会の主催、共催のイベントにつきましては、ポスター、チラシによる周知のほか、毎月の広報を初め3カ月に1度発行しております「EN-RAY通信」、新聞などへの広告掲載のほか、ホームページやSNSなどのインターネット媒体を使って広く周知をするよう努めております。それ以外の貸し館として取り扱われているイベントにつきましては、基本的にPR活動は主催者に行っていただくべきものと考えておりますが、多くの市民にホールへ足を運び、さまざまな文化芸術を鑑賞し

ていただきたいとの考えから、主催する団体等と連携を図りながら、広報なよろや「EN-RAY通信」なども活用して市民への情報提供に努めているところであります。今後も市民への情報提供、周知につきましては創意工夫、改善を図り、取り組んでまいります。

次に、小項目3の喫煙場所についてお答えいたします。喫煙場所につきましては、現在市民文化センター東館北側入り口外に1カ所、西館の西側入り口の外に1カ所を設置しております。以前は、当館の入り口全てに喫煙場所を設置しておりましたが、喫煙に対するさまざまな意見、要望があることから、喫煙場所を2カ所に限定し、多くの方が来館する入り口からはできるだけ離しながら設置をしているところであります。現在分煙化が進み、教育施設での喫煙場所のあり方について問われておりますが、市民文化センターでは公民館活動としての性格も持ち合わせ、集会など多くの皆様に利用されている施設でもあり、喫煙場所をなくすことは難しいと考えております。一方で、新たに喫煙室を設置する場合は改修費がかかることから、現状での対応ということで御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の2、交通安全について申し上げます。

初めに、小項目1の交通事故の現状と近年の比較についてになります。名寄市内で発生した人身事故が絡む交通事故の件数につきましては、平成25年では37件、平成26年は40件、平成27年では17件、平成28年9月末現在では18件となっております。近年の発生件数を見ますと、平成22年以前は40件を下回ることはありませんでしたが、平成23年に初めて40件を下回りまして、その年によって増減を繰り返しながら、徐々に減少傾向にあると考えております。

次に、小項目の2、高齢者による事故の発生状

況と特徴についてになります。市内で発生した人身事故が絡む交通事故における65歳以上の高齢者の事故の割合につきましては、平成25年は37件中9件で26.4%、平成26年では40件中18件で45%、平成27年では17件中6件で35.3%、平成28年9月末現在では18件中2件で11%となっております。事故の発生状況につきましては、年齢別の特徴を把握することはデータがないことから困難であります。本市の事故原因の特徴としましては信号無視や一時停止無視、交差点徐行を怠った等が多い傾向があることから、高齢者の事故においても同様の特徴があると考えてございます。

次に、小項目3の高齢者に対する安全教育についてになります。名寄警察署や名寄地区交通安全協会連合会等の協力を得ながら、名寄、風連、智恵文、それぞれの交通安全協会が中心となりまして、毎年町内会や老人クラブで高齢者を対象に交通教室を行っております。内容といたしましては、歩行者、自転車運転時、自動車運転時において事故に遭わないための注意点として、夜光反射材の着用や年齢による体力の衰えによる道路を横断するときや自動車運転時の反応が遅くなることなど、講話形式で周知を図っております。平成27年の開催実績では、35カ所で開催をし、879名の方に参加をいただいております。

また、全市的な取り組みとしまして、名寄市老人クラブ連合会、名寄交通安全協会、名寄市交通安全運動推進委員会が主催をする高齢者交通安全宣言大会におきまして高齢者みずから交通安全意識の高揚を図りながら、高齢者の特性を生かした交通安全運動と交通事故防止に向けた取り組みが行われてございます。

次に、小項目4の高齢者の運転免許証の自主返納の現状についてになります。名寄市の運転免許証の返納につきましては、名寄警察署調べによりますと、平成27年の65歳以上免許保有者数が4,429人で、免許返納者数は39名、返納者の

率は0.88%となっております。平成28年11月末現在では65歳以上免許保有者数は4,524名で、免許返納者数は年度の途中ではありますが、32名、返納者の率は0.71%となっております。

次に、小項目5の一時停止の道路標識についてですが、標識の設置に向けての一連の手順につきましては、地域の要望があったり、危険と思われる交差点がある場合、一時停止標識の設置要望を市から名寄警察署に提出をし、その後旭川公安委員会において一時停止標識の設置が必要と判断された場合には警察署が標識を設置することになります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 中村建設水道部長。

○建設水道部長(中村勝己君) 私からは、大項目4、浅江島公園について、小項目1、公園の整備について、小項目2、文化センターと一体したイベントの実施について及び小項目3、街灯についてを関連がございますので、一括で申し上げます。

初めに、公園の整備についてでございますが、浅江島公園を含めた都市公園の整備につきましては、平成22年度に公園利用者の安全、安心を図るため、都市公園30カ所を対象とした公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の診断に基づき必要性や危険性を確認して、平成23年度から10カ年計画で公園の供用開始が古く、緊急性の高い遊具等の公園施設から修繕や更新を図っているところです。この間本公園では、平成24年度から25年度にかけては石垣改修及び遊具更新で約3,400万円、平成27年度には石垣改修及びLEDへの照明器具更新4基で約440万円、今年度におきましてもLEDへの照明器具更新を15基で1,400万円かけて整備したところであり、長寿命化計画の中で計画された事業は全て実施しております。また、EN-RAYホール整備時において本公園との接続ができるよう遊歩道を整備しており、新たな設置については計画をしてお

りません。今後は、ソフトメニューを中心に既に完成しておりますEN-RAYホールと連携を図るとともに、その連携により文化創造が図られる公園づくりに一層努力してまいります。

次に、小項目2の文化センターと一体したイベントの開催についてお答えします。EN-RAYホールを含む市民文化センター西館につきましては、隣接する浅江島公園と一体とした利用ができるように北側にも出入り口を設置しております。公園と施設を一体としたイベントの開催については、会場が拡大するため、多くの市民が集い、楽しめるような大規模なイベントが必要と考えます。開催時期は、屋内外のイベントとなるため夏季が望ましいと考えますが、本市では各種イベントが開催されている時期でもあり、新たなイベント開催は難しい状況にあります。

また、屋内と屋外を使用してのイベントとなると、来場者が分散することや多くのスタッフが必要となるなど課題があります。しかし、議員から御指摘がありましたとおり、公園と施設を一体的に利用しながらにぎわいの創出をすることも必要なことと考えますので、他部署とも連携しながら利活用のあり方について研究してまいります。

最後に、街灯についてでございますが、現在浅江島公園の街灯については公園内の電気系統が1カ所に集約をして管理する構造となっており、指定した時間に街灯や池などの流水施設に利用しているポンプなどを含む全ての電源がタイマーにより同時に切れる構造となっております。このような電気施設の構造となっていることから、公園利用がほとんどない深夜においてもポンプが稼働していたり、照明が点灯したままとなってしまうことから、現在は23時に電源が切れ、公園内の全ての照明灯が消灯するよう設定しております。

しかし、公園機能が類似しております大学公園では、周辺との照度の兼ね合いや防犯上の観点から一晩中街灯を点灯しております。また、名寄公園では夏場は同様に一晩中点灯しておりますが、

冬期間においては電源の系統が分かれていることから、利用の少ない東側の池周辺など一部消灯により節電に努めております。議員御指摘のとおり、避難場所としての役割や防犯上の観点から、冬期間の点灯の必要性や電源施設の系統の分配により街灯の間引き、点灯などを含めて実態調査してまいりたいと思います。

また、点灯時間の延長や間引き点灯を行う場合には、周辺地域と協議の上、節電意識を持った上で適切な対応をとってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 私からは、大項目5のファミリーサポートセンターについてお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業については、国が子育て支援施策として推進する地域子ども・子育て支援事業13事業の一つである子育て援助活動支援事業に当たり、子育てを地域で相互援助し、会員同士で支え合うという事業であります。援助内容といたしましては、子供の一時預かり、塾や保育所などの送り迎えを保護者にかわって提供会員が行い、子育て支援をする事業でございます。本年10月1日の運用開始に向け、4月1日付で名寄市社会福祉協議会と委託契約を締結し、サービス利用会員及びサービス提供会員の募集を行い、12月1日現在利用会員100人、提供会員25人、両方会員6人で、会員数としましては119人の登録状況となっております。提供会員においては、資格は不要ですが、お子さんを預かるための安全、事故対策も含めた援助活動に必要な講習を受講していただいているところです。また、利用の際には前段にマッチング作業を行い、双方が安心して利用できる体制を構築しております。

現在の利用人数といたしましては、10月に2件の御利用があり、12月においては3件の利用

計画が出されているところでございます。問題点及び課題といたしましては、事業が開始したばかりということもございますが、本事業制度の理解と定着が図られていないため、利用が伸び悩んでいる状況にあることにあわせて、提供会員が少ないため、利用者が多くなった場合のマッチング対応に支障を来すのではないかと懸念がございます。今後とも本事業の説明機会を通じ、会員増加を図り、子育てしやすい環境整備に向けて取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） それぞれ答弁をいただきましたので、公立高校の間口削減から再質問をいたします。

間口を維持するためには、定員を確保しなければなりません。名寄市内の中学卒業生だけでは定員に満たないわけですから、市外からも来ていただかなければならないわけです。当然今も市内外に向けてPRはしているところだと思いますが、定員を確保できない現状を見ますと、さらなるPRが必要かと思えます。今後のPRについて伺います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま高校の生徒募集に向けてのPRということで、今後のことということでありましたけれども、産業高校のほうから現在取り組んでいる状況等もお聞きしていますので、お知らせをしたいというふうに思っています。

産業高校につきましては、御承知のとおり酪農科学学科については上川北学区にかかわらず、全国からということでもあります。ほかの学科については、道内全域から出願、入学できるということになっています。そういったところでは、名寄産業高校では生徒募集に向けての取り組みとして本市と連携しながら学校ウェブページでの啓発や道北農業担い手育成対策協議会の事業における学校

訪問、産業高校の管理職や教員による学校訪問を行うほか、酪農学科につきましては全国から募集できることから、実績のある中学校への学校案内の配布、本市と連携しながらことは東京の杉並区の中学校にもパンフレットを配布をしてPR活動を実施しているところでもあります。杉並区のほうから保護者の方が施設見学にも来たという情報も入っていますので、そういった面では今後も市教育委員会、学校と連携をしながら効果的な取り組みについて鋭意改善をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○議長(黒井 徹議員) 川口議員。

○10番(川口京二議員) 名寄産業高校建築システム科欠員24名、酪農科学科欠員30名と定員40名のところ現員より欠員が多い状況でございます。なぜ欠員が多いのか、希望が少ないからです。希望していただくためには、誰もが来てみたくなるような魅力ある学校づくりが必要だと思いますが、お考えを伺います。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 今議員からありましたように、魅力ある学校づくり、先ほど申し上げたとおり全道内、全国から生徒を募集できるという学科編成になっていますので、そういったことを有効にするためにも魅力ある学校づくりは大切だというふうに思っています。これまで産業高校からの情報を得た部分で、学校紹介も含めてこういった学校づくりをするか紹介をさせていただきたいというふうに思っています。

名寄産業高校につきましては、農業、工業、家庭に関する専門学科で、体験型少人数授業による専門的技術、技能の確実な定着を図るきめ細やかな学習を行っております。酪農科学学科では、6次産業化を实践する授業展開を行い、農業と食品のスペシャリストを育成している。電子機械科では、金属加工実習や物づくりを通して産業を支え、想像力豊かな人材の育成をしている。建築システム科では、まちづくりと都市計画、景観デザイン

をテーマに専門的な学習を行うとともに、高大連携によるより高い専門的な教育が行われております。生活文化科では、生活の基本である衣食住に関する知識を身につけ、3年生は食物コース、保育・福祉コースに分かれ、より専門性を高める教育を行っているということでもあります。また、市民を対象とした物づくり教室の開催や地域イベントの出展協力、生徒が作成した木製ベンチや座布団の寄贈など地域貢献も行っているところでもあります。

さらに、日ごろの学習の成果を発表する機会として、文部科学省を初め各団体等が開催しています研究大会、コンクールなども積極的に参加し、全国規模の大会で優秀な成績をおさめている、これは新聞等でも見たと思いますけれども、そういった発信もしているところでもあります。最近では、本市の事業と連携して被災地の福島県南相馬市の子供たちの受け入れや南相馬高校の生徒と一緒に農産加工品の販売会などに取り組んでおりますし、台湾の生徒との国際交流にも積極的に取り組み、生徒の国際感覚の向上に努めているところでもあります。このような教育活動をさらに工夫改善をしながら、魅力ある学校づくりを進めていくとの報告を受けております。教育委員会といたしましてもこういった、特に大きく連携をとりながら、今後とも産業高校の魅力ある学校づくりに協力するとともに情報発信に努めてまいりたいというふうに思っているところでもあります。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 川口議員。

○10番(川口京二議員) 今後名寄市では、冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿や大会誘致、ジュニア世代の育成強化を推進するために冬季スポーツ拠点化プロジェクトに取り組むところです。そこで、少し考えたのですが、新学科、スポーツ科をつくってはどうかと思っています。全国には、公立高校で体育科やスポーツ科学科、スポーツ健康科学科など数多くあり



ます。名寄には大学もありますし、方向は違うかもしれませんが、名寄大学にも体育学部やスポーツ健康科学部、スポーツ栄養学部などをつくってみてはどうかと思っています。そうすれば、高校を卒業した人が大学にも行けますし、人口減少対策にもなります。ナショナルトレーニングセンターも名寄は本気だなということで設置できるかもしれません。もし設置できたならば、そこで指導者等も働けますし、将来オリンピックも出るかもしれません。夢のような話ですが、実現できないものかと思っています。産業高校の間口は、当然全力を挙げて維持しなければなりません。一方、人口減少やさまざまなことを考えると、学科の新設というのも今後必要なことかもしれません。実現は大変難しいのはわかっていますが、御一考いただければ幸いです。

次、交通安全について再質問いたします。交通安全教室を開催されていると思いますが、どのような内容なのでしょう。また、高校や大学や町内会でも実施されているのでしょうか、伺います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 交通安全教室の内容でございますが、高齢の歩行者、自転車利用者が交通事故に遭わないための講話ですとか、高齢によって脚力などが、体全体の筋力が低下をする、動体視力や遠近を判断する視力、視野が狭くなるなど視力に関する低下、判断力の低下等々さまざまな身体機能の低下によりまして、交通事故の危険を招きやすくなることをしっかりと理解してもらった上で、事故に遭わないための認識を深めるような、そんな内容になってございます。開催場所につきましては、各地区の町内会館ですとか、公共施設等で開催をしております、町内会や老人クラブとの連携によって取り組まれてございます。

なお、高校につきましては、名寄高校、名寄産業高校、それぞれ独自に全校集会のときに交通安全についての周知ですとか、ホームルームのとき

に注意喚起、街頭指導などに取り組んでいるとのことでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 名寄は、公共交通機関が余り発達していないため、買い物や通院などに車が欠かせないという高齢者が少なくないと思っています。免許を返納して外出できなくては、認知症が進んだり、運動不足になったりするおそれがあります。免許を返納したくてもできない高齢者が車がなくても気軽に移動できる手段を確保することが重要だと思います。

高齢者による事故が多いため、政府は関係閣僚会議を開き、喫緊の課題として自動車運転にかわる移動手段の確保の検討を進める考えを示し、専門家とも検討していく考えも確認しました。事故が起こってからでは遅いので、名寄も早急に検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 公共交通機関に関連して質問をいただきました。ただ、市内での買い物ですとか通院等々、利用できる公共交通としまして名寄地区市街地を循環する徳田線、それとコミュニティバス、郊外と市街地を結ぶ8系統の各バス路線が運行してございまして、名寄市としましてもこれまで実証運行ですとかデマンドバスの導入等々地域ニーズを踏まえた運行形態の見直しを行いながら、必要な財政負担なども行ってバス路線を維持してきているところでございます。今後とも高齢者を初めとした車を持たない方の日常的な移動手段を確保するため、バス路線の維持、確保に努めてまいりたいと考えております。

また、政府の動きを含めて事故が起こる前に何らか早急な検討が必要ではないかといったことでも質問いただきました。政府は、80歳以上の高齢者による死亡事故が相次いで発生をしていることから、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保等、社会全体で高齢者の生活を支え

る体制整備を進めるために、専門家の意見を聞きながら検討を進めることとしておりまして、今後国がどのような政策を進めていくのか、名寄市としても注視をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 他の自治体の中では、高齢者の事故防止を目的にバスの割引とかタクシーの割引とか民間企業に協力をいただいて、いろいろなサービスをして自主返納を進めているところも多くあります。このようなことも自主返納しやすい環境づくりかと思いますが、いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 自主返納をしやすい環境づくりが必要ではないかということで質問いただきました。名寄市では、平成21年度から65歳以上の方が運転免許証の自主返納をした場合に運転免許証にかわる身分証明書としまして住民基本台帳カードを無料で交付をする高齢者運転免許自主返納支援事業に取り組んでまいりました。これまで平成21年度から平成27年度の7年間で申請のあった131名の方に住民基本台帳カードを発行してまいりました。この制度は、マイナンバーカードが現在無料交付を受けることができることから、廃止をしてきたところでございます。

運転免許返納者に対するバス、タクシーの割引券等の支援につきましては、運転免許証を保有していない高齢者に対する支援策という部分で、不均衡と申しましょうか、バランスがとれないということで、制度化は難しいのではないかと考えております。先ほども答弁しておりますけれども、現在国が社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を検討しているということでございます。市としましても今後国から何らかの対応策が示されると考えておりまして、それらを踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 高齢者の事故対策を進めることは、誰もが安心して暮らせる社会を築くことにつながると思います。自主返納ができやすい環境づくりをお願いします。

EN-RAYホールについて伺います。毎月広報なよろが各家庭に配布をされますが、その中にEN-RAYホールのイベント情報が掲載されています。主なイベントが記載されているのですが、有料なのか、無料なのかわからない。また、月初めのイベントは広報が回ってきたときには終わっていることもあります。その次の月の一、二週ぐらいのイベントは掲載できないものかと思います。それに発表会のような無料のイベントも掲載すればよいと思います。少し改善をしていただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今再質問で広報、PRの工夫改善ということでありましてけれども、広報なよろにつきましては市の主催事業のほかにもEN-RAYホールで開催されていますイベントについて掲載しているところでありましてけれども、紙面の割りといいますか、都合もありまして、開催日とイベントを中心とした記載となっているところでありまして。

月初めの開催されるイベントにつきましては、前月号の広報なよろとあわせて2カ月にわたり掲載するなど市民周知に努めておりますが、主催者の都合により掲載できない場合もあります。また、季節ごとに広報なよろと同時期に配布しております「EN-RAY通信」では開催日時や入場料などより詳しい情報を必ず入れて掲載しており、多くの方に興味を持っていただくよう工夫を行い、広報なよろと同様市民への情報提供、周知に活用しているところでありまして、そういったものをより改善をしながら、今後また周知、PRに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） 11月11日にNH

K「ふるさと自慢うた自慢」と「ふるさと自慢コンサート」の公開録音イベントがEN-RAYホールの開館1周年記念として開催されました。EN-RAYホール、秋号に掲載されていたのですが、配布されたときには入場整理券は既に配布を終了したと書いてありました。NHKの指示により、PRしてよい日が決められ、1人4枚までということであつという間になくなったようです。人気のタレントが来るということで、市民の反応も大変大きく、1人1枚にすればとか、抽せんにするべきではなかったかとさまざまな意見があったと聞いておりますが、今後も同じようなことがあるかもしれませんので、市民が不満に思わない対応をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員からありましたように、11月1日に行われましたNHKのラジオの公開録音番組「ふるさと自慢うた自慢」についてですが、「EN-RAY通信」秋号に記事を掲載して各家庭に配布される前に入場整理券が配布が終了したという状況がありました。このことにつきましては、多くの方々から御意見をいただいたところであります。しかしながら、番組の公開録音というイベントの性質上、事業主催者の意向もあり、市の希望どおり進めることが難しく、周知の時期や配布方法などに制限があったということにつきましては御理解をいただきたいというふうに思っております。今回のことをきちんと反省し、今後に生かしていきたいと思っておりますので、今後におきましても市民への周知方法や時期などについて市民の公平性を保つよう十分配慮しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○10番（川口京二議員） EN-RAYホールの利用状況は、多くの利用があり、大変素晴らしいことだと思っております。さまざまな方法でイベ

ントのPRをされているところですが、一番見ているのはやはり毎月配布される広報だと思っています。より見やすく、わかりやすくなれば利用者もふえると思いますので、よろしく願いいたします。

喫煙場所については、予算にもかかわることですので、急ぎませんが、ぜひ御一考いただきたいと考えています。

浅江島公園について。少し都会に行くとか何かの施設があり、公園がすぐ近くにあるという光景を見かけます。よく整備をされていて、散策してみたくなつたことがあると思います。私は、浅江島公園もそういうイメージに思っています。せつかくすばらしいホールができ、隣接されているわけですから、いらっしゃつたお客様が寄つてみたくなるような公園整備をお願いしたいと思っております。

イベントについては、公園で何かイベントを行い、文化センター等でも何かイベントを行う。単独ではなくてそのようにすれば集客もふえるのではないかと考えています。あの地域全体を交流拠点だと考えていただきたいと思っています。

街灯については、安全にもかかわることですので、早急をお願いいたします。

ファミリーサポートセンターについて伺います。利用会員に対して提供会員数が少ないように思います。提供会員には、この曜日しか見られないとか、この時間しか見られないとか、いつでもオーケーという人はほとんどいないと思っています。利用会員のニーズに応えるには、もっと提供会員の数をふやさなければいけないと思います。確保に向けて今後どのような募集あるいはPRをしていくのか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 議員から提供会員の確保に向けての考え方についての御質問だったかと思っております。これまで事業開始に

当たりまして、健康福祉部が所管いたします各種イベントや子育てサークルの総会、また老人クラブなどの会合の場などにおきましてPR活動を行ってまいりました。議員がおっしゃられていますように提供会員の人数が少ない状況にございまして、今後におきましてもファミリーサポートセンターがございまして多分野、多世代地域活動拠点でありますここほととの御利用をいただいている方初め、PR活動を進めていきまして、会員活動を集中的に行う期間の設定など会員拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 川口議員。

○10番(川口京二議員) 提供会員になるには、講習を受けなければならないわけですが、どのような内容なのでしょう。時間はどのぐらいかかるのでしょうか。また、いつ実施するのでしょうか、伺います。

○議長(黒井 徹議員) 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(馬場義人君) 本年度10月1日からの開始に当たりまして、今年度の講習会につきましては本年9月12日から16日の5日間にわたりまして25時間にわたる講習会を実施させていただいております。内容といたしましては、ファミリーサポートセンターの事業の説明に始まりまして、子供の栄養と食生活、障害を持たれたお子様の支援、体の発達と病気や小児看護の基礎知識、また事故の予防と応急処置、そのほか保育所における実習などそれぞれ名寄市立大学の教員または保健師、保育士や市役所の関連部署、消防署の御協力をいただきながら実施させていただいてきたところでございます。

○議長(黒井 徹議員) 川口議員。

○10番(川口京二議員) 提供会員が預かっている時間、子供が何をしたとか、行動について何かメモなどをして利用会員に渡せば安心感につながると思っておりますが、そういうことはされるのでしょうか、伺います。

○議長(黒井 徹議員) 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(馬場義人君) 提供会員と利用会員の双方が安心して御利用いただけるように、利用の際にはファミリーサポートセンターのアドバイザーという者がいるのですが、その方を介してミーティングを行っております。その際には、例えばアレルギーの有無の確認を行うだとか、食事については原則利用会員さんが御用意いただくことになっているのですが、ただし保護者の方の同意があれば実費において提供できるようなたてつけにもなっております。

また、お子様が帰る際に援助活動報告書として活動内容などについて提供会員、またそれと利用会員の双方で確認をするという形となっております。一定程度お子様の様子がわかる仕組みとはなっているのですが、議員御指摘のとおり例えば食べ物の報告についても利用会員がより安心して預けられるように報告書の中に書き加えるなどの方法を工夫してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長(黒井 徹議員) 川口議員。

○10番(川口京二議員) 26年実績ですが、全国769市町村が行っています。利用会員約49万人、提供会員12万6,000人という大きな事業です。私が一番心配しているのは、事故のことです。全国には、預けて死亡した事例がありますが、ほかにどんな事例があるのでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長(馬場義人君) 議員から御指摘のように、事故の御心配ということで、このファミリーサポートセンター事業というのは現在厚生労働省になっておりますけれども、当時の労働省が構想して、介護や子育ての労働が両立できるようにということで、それまでかつてありました地縁、血縁の中で分担していた子育て援助にかわって行われるという仕組みでできたものだ

というふうに聞いております。事故の内容につきましては、平成23年10月に厚生労働省の正式発表がそのとき出ているのですけれども、平成18年4月から平成23年6月までの間でファミリーサポートセンターがごぞいます全国637の市区町村のうち、死亡事故や治療に要する期間が30日以上、負傷や疾病に伴う重篤な事故の発生報告が15件というふうに報告されております。内訳につきましては、骨折が5件、歯を折る、やけどなどがそれぞれ2件、捻挫、打撲がそれぞれ1件、自発呼吸なしが1件、そのほかが3件というふうに確認しております。

また、平成23年度以降の正式発表はございませんが、一般財団法人女性労働協会というところで平成26年度に行いましたアンケート調査形式の実態調査ですけれども、厚生労働省の調査とは若干異なりますが、703カ所のファミリーサポートセンターにアンケートを配布し、655カ所から回答を得た中におきましては、事故の発生の主な要因として多いものを調査したところ、転倒によるものが34.5%と圧倒的に多い状況が報告されているところでございます。

援助活動中に事故が発生した場合につきましては、原則として当事者でございます会員相互で解決するというようになっておりますが、直ちにセンターに報告していただき、補償保険にも加入させていただいておりますので、双方が安心して利用できるように、面倒、煩わしいという御意見も一部ございますが、利用の際には前段の利用会員の面談を行い利用いただくとともに、提供会員におきましてはお子さんを預かるために事故対策、安全対策、援助活動に必要な講習を受講していただいているところでございます。今後におきましても提供会員の方々にステップアップ講習やフォローアップ講習などの充実を図りまして、相互協力による子育て支援の定着を図れるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(黒井 徹議員) 川口議員。

○10番(川口京二議員) 保険には加入をしているということですが、大事なお子様を預かるわけですので、事故はあってはならないわけです。講習等でも教育されているとのことでした。大変難しいと思いますが、万全の体制をとっていただいて、利用者が安心して利用できるようなサービスであってほしいと思っています。

以上で終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で川口京二議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

○議長(黒井 徹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

大学経営の現状と将来展望について外3件を、塩田昌彦議員。

○9番(塩田昌彦議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

大項目の1、大学経営の現状と将来展望について、小項目で2点、健康福祉部の地方交付税措置単価について、平成27年度決算の状況と今後の見通しについて、2点についてお聞きをいたします。名寄市立大学は、保健福祉部の再編に伴い、本年4月から4学科でスタートいたしました。そこで、大学運営にとって鍵となる地方交付税措置単価の現状と今後の推移についてお知らせください。

また、平成27年度決算の状況と図書館や新棟建設など設備投資に係る公債費の償還を踏まえ、今後の運営経費の収支、設備投資の収支など大学運営に係る実質収支の見通しについてお知らせください。

次に、大項目の2、ウインタースポーツコンソーシアム事業の継続について、小項目で2点、継

続開催の可能性について、公道を使用してのローラースキー競技会の周知と運営協力のあり方について、2点お聞きをいたします。本年度北海道が日本スポーツ振興センターの委託を受け、名寄市で開催しているウィンタースポーツコンソーシアム事業の次年度開催とさらなる延長開催の可能性について、また継続開催に向けた招致活動の状況などお聞かせください。

10月に行われた公道を使用してのローラースキー競技会は、冬季スポーツを推進してきた名寄として過去に例を見ない試みであり、感動を覚えました。今回の試みの取り組みとして、自動車学校の教習コースの開放などがありますが、自動車学校の理解と協力、そして警察を初め商店街やボランティアの協力など町中開催の市民周知や運営協力のあり方についてお知らせください。

次に、大項目の3、住宅改修等推進事業について、小項目、助成事業の取り組みによる効果と課題についてお聞きをいたします。本事業は、10月3日から申請受け付けが始まり、1カ月半ほどで46件の申請に至っていますが、申請内訳など状況についてお知らせをください。

また、これまでに住宅リフォーム助成事業など取り組みが行われてきましたが、過去に取り組んだ事業の検証など今回の事業実施に当たってどのような工夫がなされたのかお知らせください。

次に、大項目の4、豊西小学校の閉校により変更された通学路の安全対策について、小項目で3点、通学路の歩道除雪について、関係部署との協議状況とその対応について、夏期と冬期の通学路変更の考え方についてお聞きをいたします。これまで豊西小学校に向かって登下校していた生徒は、全く現在反対の方向に向かって登下校となっております。新たな西小学校や南小学校への通学にかかわる通学路の変更に当たり、関係部署等との協議経過についてお知らせを願います。

また、変更通学路の冬期通学に伴う安全対策として、歩道の除雪など歩道確保の対策についてお

知らせください。

なお、冬期の安全対策の観点から、通学時の危険が予想される箇所など冬期間通学路として廃止するなど見直しを検討する必要があると思いますが、御見解をお聞きをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 塩田議員からは、大項目で4点の御質問をいただきました。1点目は私から、2点目と4点目は教育部長から、3点目は営業戦略室長からそれぞれ答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1点目の大学経営の現状と将来展望のうち小項目1の保健福祉学部の地方交付税措置単価について申し上げます。保健福祉学部の学生1人当たりに対して国から措置される地方交付税の単価については、平成26年度が199万9,000円、対前年でマイナス1%、27年度が197万8,000円、マイナス1%、本年度、平成28年度が193万8,000円でマイナス2%となっております。今後の推移につきましては、この3年間の推移を見ますとマイナス1%からマイナス2%で推移をしておりますので、この傾向が続くものと思われま

次に、小項目2の平成27年度決算の状況と今後の見通しについて申し上げます。初めに、平成27年度における大学の収支について、運営経費と設備投資に分けてお答えをいたします。まず、運営経費については、歳出で教員、事務局職員などの人件費が9億8,833万円、物件費、維持補修費などが3億6,192万円で合計13億5,025万円、一方歳入では授業料、諸納付金が4億6,995万円、入学金、受験料が6,593万円、国から措置されている地方交付税が12億3,584万円、その他3,920万円で合計で18億1,092万円となり、差し引き4億6,067万円のプラスとなっております。次に、設備投資については、

歳出で図書館建設などの普通建設事業費が7億694万円、公債費が1億2,516万円で合計8億3,210万円、一方歳入では市債で6億80万円、道補助金が4,343万円、公債費分の地方交付税が2,962万円で合計6億7,386万円となり、差し引き1億5,824万円のマイナスとなっています。その結果、運営経費と設備投資を合わせて3億243万円のプラスとなりましたので、大学振興基金へ3億11万円を積み立てし、全体の収支としては232万円のプラスとなりました。

次に、社会保育学科の教員等の状況について申し上げます。平成26年度の名寄市立大学再編構想調査特別委員会の中で新学科設置後の教員数については児童学科の現行8名から6名増の14名を予定していると答弁をいたしました。本年4月現在の教員数は14名でありますので、予定どおり教員を確保して学科運営を行っております。

次に、今後の収支見通しについてであります。特別委員会及び総務文教常任委員会の中でも説明いたしましたとおり、歳入については授業料、納付金等については据え置きで、地方交付税については毎年2%の減少を見込み、一方歳出については人件費で平成28年度に教員及び事務局で9名の増加を見込んだほか、その後は定期昇給などにより毎年2%の増加を見込み、物件費、維持補修費等については図書館と新棟建設による上昇とその後1%の上昇を見込んで試算をしております。このように厳し目に試算をしておりますので、平成35年度以降の運営経費の収支見通しについてはマイナスとなっております。今後も歳出については経常経費などの削減に努めるとともに、歳入については科研費の採択増など自主財源の確保に努め、大学運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、初めに大項目2、ウインタースポーツコンソーシアム事業

の継続開催について、小項目1の継続開催の可能性について、小項目2の公道を使用するのローラースキー競技会の市民周知と運営協力のあり方についてお答えをいたします。

ウインタースポーツコンソーシアム事業ですが、山崎議員への御質問でも答弁をさせていただいたとおり、現在本事業は継続中であり、10月に開催したローラースキー競技会の評価並びに次年度の開催内容については事業を受託している北海道から正式には示されておりません。ウインタースポーツコンソーシアム事業は、本市の地方創生推進計画の冬季スポーツ拠点化事業に位置づけており、日本スポーツ振興センターが有する選手育成のノウハウが持ち込まれ、本市で開催されることは大変大きな意義があります。次年度以降の開催についても積極的に関係機関へ要請していきたいと考えております。

次に、公道及び名寄自動車学校教習所コースにおけるローラースキー競技会についてですが、内容については北海道の計画段階において本市のスポーツ振興アドバイザーである阿部雅司氏の提案をもとに実施されたものであり、選手の育成、冬季スポーツの振興の観点だけにとどまらず、本市の地域の活性化の観点からも考えられたアイデアであります。初めての取り組みで、運営方法などについてはスタッフ体制、観客、PRについては課題はありますが、次年度以降の事業開催が決定すれば今回御協力いただいた市民の皆様と一緒に一つ一つの課題をクリアしながら、より質の高いローラースキー競技会、コンソーシアム事業になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大項目4、豊西小学校の閉校により変更された通学路の安全対策について、小項目1の通学路の歩道除雪についてですが、歩道除雪につきましてはこの間主に通学路や幹線道路を中心に実施してきております。また、歩道除雪路線の選定には警察や教育委員会などと協議するとともに、学校からの要望や地域、PTAからの要望をいた

だいたときに車道や歩道の幅員等を総合的に判断し、選定を行っております。

豊西小学校の閉校により、西小学校と南小学校への通学路の変更に伴う歩道除雪についても同様に協議を行い、新たな歩道除雪路線を選定しております。名寄地区の歩道除雪におきましては、平成27年度は3万5,130メートル、今年度は3万5,924メートルを行っており、その中で豊西小学校閉校に伴う新たな歩道除雪路線の変更箇所につきましては、豊西小学校前の取りやめによる減、浅江島公園駐車場北側の増、西6条通、南7丁目から道道西風連名寄線までの増となっております、合わせて620メートルの増加となっております。また、教育委員会の要望から、西2条通の南10丁目から南11丁目までの174メートルも増加しております。通学路の歩道除雪につきましては、道路幅員や路線状況を考慮するとともに、関係機関と連携を図りながら、引き続き児童や歩行者の安全確保が図られるよう努めてまいります。

次に、小項目2の関係部署との協議状況とその対応についてですが、豊西小学校区の通学区域変更における登下校時の安全対策ですが、子供の安全を確保するためにという通学路の変更等に伴う学校からの要望がなされました。これは、保護者へのアンケートをもとにPTAや安全安心会議などの関係団体で協議がなされ、教育委員会に出されたものであります。内容的には、リンゼイ通と豊栄通の交差点に横断歩道、信号機を設置してほしい、危険箇所へ飛び出し注意等安全運転を促す看板を設置してほしい、統合後の安全確保についても平成28年4月に間に合うように整備してほしいという要望でありました。

この要望を受けて、教育委員会としても交通安全や道路整備などの担当部署、旭川方面本部交通課や名寄警察署の担当者と現地を確認しながら、新たな通学路の設置などについて検討を行ってきたところでありました。これにより、学校が要望してきた通学路とは場所は変更になっていますが、

豊栄通に新たに2カ所の横断歩道を設置することになったところです。さらには、注意喚起の看板等も設置されました。これは、リンゼイ通と豊栄通の交差点に横断歩道をという学校要望も十分配慮されたものと考えております。今後も通学路の安全対策については、必要に応じ関係機関、団体と協議していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目3の夏期と冬期の通学路変更の考え方についてですが、各学校においては児童生徒が安全に通学できるよう通学路の指定をしております。指定に当たっては、歩道があり、冬期間も除雪が可能な路線、国道、道道、市道などの幹線道路であるというような一定の基準を設けながら、通学路としてしていると認識しております。したがって、安全対策の面から見ても、夏期間と冬期間において通学路の変更をする必要は現時点ではないと考えています。ただし、自宅から通学路に通じる道路、いわゆる接続道路については歩道がついていない道路があったり、歩道がついていても冬期間の除雪がなされていないため、やむを得ず車道の端を通行している児童生徒もいるようであります。このようなことから、学校によっては夏期間と冬期間において接続道路の変更を行い、安全対策を行っている学校もあることから、教育委員会といたしましても各学校の通学路の現状を聞き取るなど、行政がすべきこと、学校がすべきことなどを出し合い、検討しながら児童生徒が安心して通学できるよう支援したいと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 私からは、大項目3、住宅改修等推進事業について、小項目1、助成事業の取り組みによる効果と課題についてお答えいたします。

本事業は、平成28年第3回定例会において補正予算の可決をいただき、住環境の整備等によって市民及び移住される方が安心して本市に住み続



けられる住まいづくりの促進を目的に住宅改修にかかわる施工費用助成をする事業で、10月3日より申請の受け付けを開始しているところであります。申請状況ですが、11月末現在において52件の申請があり、交付決定も52件、交付決定金額は880万円となっております。これまで周知については、広報紙やホームページを初め市内の施工業者説明会、またなよろ経済サポートネットワークにおいて商工団体や金融期間等にも周知を図ってきたこともあり、申請件数は順調な伸びを見せてきております。

本事業の対象要件ですが、外構工事の一部を除くほぼ全ての住宅改修にかかわる工事を対象としており、対象費用についても50万円を超えるものから対象としたこともあって、平成19年から21年まで実施をしました住宅リフォーム促進事業に比べると対象要件が緩和され、利用しやすい制度となっていることも申請件数の伸びにつながっているものと考えております。事業開始が10月からの実施となったこともあり、大規模な改修工事の件数は少なく、改修内容は屋根や外壁の改修を中心とした軽微なものが主で、申請のあった事業費の合計は約8,000万円となっております。施工業者の取り扱い件数も実数で約30件となっており、施工業者は市内の事業所と要件を付記していることから、関連事業所を含め制度開始後2カ月余りですが、市内の建築関係事業所の振興に一定の効果があったと考えているところであります。これからの時期は、降雪、積雪期を迎えるため、外回りの工事は少なくなると思われることから、内装設備工事を含め、引き続き市民周知を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、通告順に従ってといいたいでしょうか、再質問をさせていただきますというふうに思います。

この大学経営の現状のことについては、私も昨年の9月ですか、質問させていただいて、一定程度の内容等については御答弁をいただき、把握をしております。その中で実際に28年度の4月から始まって、新しく再編後始まった中でどのように単価が決まったのかというのが市民からの関心事でもありました。したがって、今回質問させていただいているという状況でありますけれども、それに伴って今お聞きをしまして193万8,000円ということで、この再編の関係で大学再編のための特別委員会が開かれて、そのときに資料等々御提出をいただいた。そのときには、26年のとき199万9,000円というふうなことから、それから1%減り、2%減りというふうな部分で、当時の流れでいうとおおむねいろんな諸事情から2%ぐらいの減はこれはこれからも続くのではないかというふうにお聞きをさせていただきましたし、今のところ3%でありますけれども、順調にと言ったらおかしいですけれども、本来もう少し下がる率が緩和されれば好ましい話でありますけれども、やはり大学経営の鍵となる地方交付税というのは、単価というのは非常に注視すべきものだというふうに思っています。

そんな中、27年度の支出の決算の状況等々についてお知らせをいただきました。最終的には、3億2,000万円ほどの、ちょっと数値的にはたくさんあったので、聞き漏らした分もあるのですが、3億2,000万円ぐらいの……

（何事か呼ぶ者あり）

○9番（塩田昌彦議員） 3億200万円、ごめんなさい。3億円ですよ。3億円の実質黒字といいたいでしょうか、そういうふうに、何か相当実質運営経費の分、それから設備投資の分等々で、公共工事が今も現在も図書館、そして新棟建設ということで、これからも学生会館ですか、等々も出てくるということで、大型の公共投資が進められるのだらうと思っています。その中で当然償還が出てくるわけですから、後々の公債費に影響が出

てくるというふうなことになりますので、これらについても赤字に関しては極力少なく出てくるように、決算ではそのように歳出に最善の努力をしていただきながら進めていただきたいなというふうに思っています。

たしか私も聞いたときに、新しい体制のときに6名ほどの教員が増員になるというふうなことで、聞いたときにはまだ6名の増員には至っていなかったというふうなお話ですけれども、その部分につきましては現在14名ということで6名確保できたと。確保できたということは、全て児童学科の新設に伴う分として教員の充足だけでなく、学校の勉学のほうの部分についても特に問題がないのか、それからそれに伴って事務職員についてはたしか3名ということでお聞きをし、トータルで9名だったなというふうに理解をしていますけれども、その辺についてももう少し詳しくお願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 児童学科が社会保育学科になりまして、6名実際にふえまして14名で今行っていると。実際にやってみて、例えば実習担当の分野、保育担当の分野で一部教員が不足しているというような、今学科のほうからも話がありまして、来年度に向けてプラス1名の採用を予定、社会保育学科に関してはそういうふうにしております。

参考までに大学全体としては、昨年78名だったのが4月現在で83名、これは保育でふえていますけれども、やめた教員なんかがいる関係でなっております。来年度については特に栄養学科のほうがすごく不足しておりましたので、今年度栄養学科と看護学科の一部で何名か教員を今もう採る準備をしておりますので、来年度の4月はもう少しふえるかなと思っております。

事務局につきましては、ことしの4月にコミュニティケアセンターの部分と相談員、精神保健福祉士を持っている相談員を入れましたので、2名

ということでふえているのですけれども、これから図書館ができる、新館を運営するということやいろいろ課題が多いので、人数的にはもう少し必要かなと、今。結果的に3名なのが事務局に関してはプラス2ということで今年度はなっている現状でございます。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○9番(塩田昌彦議員) 今お聞きをしましたら、まだ充足というか、足りない部分もあるのかもしれないけれども、次年度に向けて体制整備された。やはり学校として学生確保というのは重大な部分でありますから、体制をしっかり整備をして迎え入れるという形がなされなければ、なかなか今後の運営も厳しくなるのかなというふうに思いますので、鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。

それで、1つなのですけれども、26年度の決算につきましては市民にわかりやすく周知をする方法としてないのかというふうな部分で、たしか答弁の中でも広報等々でお知らせをするというふうなお話もあり、昨年、26年度の決算に関しては通常でいうと9月の全体的な決算とは別に大学だけの決算の状況ということで、たしか12月広報に掲載をされたというふうに認識をさせていただきます。今年度についてといいましょうか、27年度決算についても市民の方たちというのは4大ということに関してやはりすごく関心度高いのです。したがって、やっぱり将来のことも含めて今現状がどうなっているのかというのをより把握をしたいという方が多いと認識をさせていただきます。それらについても何らかの方法で周知をするというふうなことについてお考えをお聞きします。

以上です。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 今塩田議員から御指摘ありましたように、昨年は大学の収支にあわせて社会保育学科開設に向けての準備ですとか、図書館建設とか、大学の動きもあわ

せまして広報に掲載をさせていただきました。今年度は、まだちょっとおくれておまして、あわせまして新棟の建設ですとか、図書館の動きなども含めて、そこに27年度の決算収支も含めて、できれば年明けの2月号ぐらいに出せるように準備を進めたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） 実際には3億200万円、黒字というふうなことで、恐らく広報を見て安心をされる部分もあるのかなというふうに思いますが、毎年やはりそういう形で市民にその決算の状況といいましょうか、今の大学の置かれている状況等をしっかり周知をしていただけるよう要望して終わります。

それから次に、ウインタースポーツコンソーシアム事業の継続開催の関係だったのですが、午前中山崎議員も御質問もありまして、なるべく重複を避けて質問したいというふうに思いますけれども、私コンソーシアム事業を受託をする、要するに日本スポーツ振興センターが北海道に委託をして、そして北海道から名寄市が受託をして、そしてこの事業を進めたというふうに認識をしてございまして、この受託に関して教育委員会、名寄市としてどのようなアプローチをしたのかというふうな部分がちょっと気になった部分としてあったのですが、先ほど最後のほうの御答弁の中に阿部雅司さんの提案といいましょうか、そういうものを受けていただき、この事業の要するに採択につながっていったのだというふうに認識をしましたが、そういうことで間違いないかどうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 詳細の受託に至る経緯というのは、私も認識していない部分ありますけれども、名寄市が冬季スポーツの拠点化ということで推進をする、そういった事業と阿部雅司氏が名寄市に招聘されたというのも要因としてはあるのかと思いますけれども、北海道として受託し

た事業を進めるに当たりどの地域がいいということで、名寄市がスポーツの拠点化と合致した部分で名寄市に話が合ったというふうに思っております。その中で実際にどのように進めるかという中で、これはちょっと今までと違った工夫を凝らして、競技会の設定コースだったりということで、阿部雅司氏の発案で自動車学校の利用であったり、市街地の利用、そういった面でいくと市民へのPRも含めてできるだろうということで、そういった発想のもとで進められたというふうに私のほうでは認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） まだ実際には、受託をし、この事業というのは年度事業ですから、10月のローラースキーに始まって、そして12月26日から30日までですか、名寄で開催される。これが第2次ということで、それから3月に今度はフィンランドに行って、オリンピックスポーツ何とかという、そういうところにたしか行くという。そして、そこで合同合宿を行う。阿部雅司さんが行うというような、行うというか、ついて、細かいところはちょっと忘れちゃったけれども、そのようにされるというふうなことで、まだ事業年度途中ということで、やはり決めるのは北海道ということですから、なかなかできない。すぐお答えにはなれないのかなというふうな感じがしますが、たしかこの事業は2年間の継続事業だなというふうに認識をしています。そして、例えば2年間の継続であり、かつこの事業がすばらしいものであれば再度再更新されるというようなこともお聞きをしていますので、名寄市にとっては今冬季スポーツの拠点化事業という部分で重きを置いて取り組みをしているということも含めて、やはりこの事業は名寄市で開催できるように、招致活動なりなんなりしっかりしていただきたいなというふうに私は思っています。

実際に冬のスキーがローラースキーにかわって、夏場、それも町中でというふうな部分でちょっと

驚きを隠せないところはあるのですけれども、これは名寄市がスキースポーツのまちだというふうなことで、やはりやることによって市民の認知度が高まるわけですし、非常に有効な手段だなというふうに思っています。それと、やはりただ町中でいろんな関係機関の協力、努力があつての開催だというふうに思いますけれども、大きく驚いたのは自動車学校の教習コースを使ってこの競技会が行われることになったということがすごいことだと思っているのです。阿部さんにちらっと聞いたときに、当初の計画はそんな思いはなかったのだけれども、車であそこを課長と一緒に通ったときに、ここを使うことできないのですかというふうに実は課長にお願いをしたとのことでした。すぐ校長先生にその旨を伝えて、そして実現をしたというふうに聞いておりますので、やはり日本全国広しといえどもこんな形で競技会が開かれるというのは、私は名寄だけだというふうに思っています。したがって、この競技会を少なからず、来年と言わずその後も継続して開催できるように、しっかりとした特徴をしっかりとお伝えをしながら、招致活動を行っていただきたいなというふうに思うのですけれども、それについてお答えをいただきたいと思えます。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 今回のウインタースポーツコンソーシアム事業のローラースキー競技会、議員からありましたように本当に多くの市民、企業、団体のお力添えがあつて開催できたものがあります。道からおりてきた時期と、あと公道を使うということで関係機関との調整も含めて、短期間の中で商店街を含めて協力体制もとっていただいて、本当に素晴らしいものができたというふうに思っております。終わった後の協力いただいた皆さんとの意見交換会の中でも、来年に向けてこうしたらいいのでないかと、こうやったらもっとよくなるとか、市民のPR方法を含めていろんな意見をいただきました。今回の事業を通して、

成果について先ほども申し上げましたけれども、行政が主体としてやっていますけれども、担当していただいた民間の人たち、団体の人たちがそれぞれ主体的に動いてやってくれたということはすごく素晴らしいことだというふうに思っています。ややもすると市から指示を出さないと動かないとかということが多々ありましたけれども、今回本当にこれは手弁当で、ボランティアでやってくれた。それは、大きな冬季スポーツの拠点化事業の第一歩だったというふうに思っています。そういった面では、ぜひとも名寄市としても来年も継続開催ということで思っていますし、恐らく道のほうも高い評価を得ているというふうに思いますので、その方向に進んでいくかというふうに私自身は思っていますし、しっかりした関係機関との調整もしながら、またよりよい素晴らしい事業を展開していくように努力したいと思いますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○9番(塩田昌彦議員) よろしくお願ひします。事あるごとに道に言つて、それこそしゃれでないけれども、どうでしたかというふうにやっぱり言つていくということは大事だと思うのです。ぜひぜひ継続開催に向けてしっかりと努力をしていただきたいというふうに思ひます。

私も今回党派の視察で秋田県の鹿角に行つてまいりました。鹿角も実際公道を使つてローラースキー競技会を開いています。これは、直線だけなのです、町中で。300メートルの直線だけです。ですから、タイムトライアル、これをたしか全日本の公認を受けているのかわかりませんが、そんな中で開催されているということで、あそこはそれこそマラソンだとか、これクロカンと併用して夏と冬につながる取り組みをしているということです。ですから、そんなところを視察をさせていただいたのですけれども、名寄のように実際に一つの町中でやる部分については、タイムトライアルがあり、パシュート方式という形で、ほかではできな

い形を今回やっているのです。ですから、本当に特殊な形をスキーの関係者であれば必要なことを知っていますから、そういうふうな利点というものをしっかり訴えていっていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、66名の選手が今回1次で30名になり、12月から始まりますけれども、その中に名寄の中高生が2人入りました。したがって、3月に行われる選考会というのはそちらのほうに行ける子供たちは6名しかいませんから、非常に難しい部分なのかなというふうに思いますが、せっかく名寄でやって、名寄の子がそこに選ばれたといたらもっともってまぢが沸くといいましようか、そういうことにつながるというふうに思いますから、お忙しい阿部さんが手ほどきをするということはなかなか難しいかもしれないけれども、何らかの形で、本人の努力はそれはもう当たり前のことですけれども、周りがどうサポートしてあげるかということが大事なのです。したがって、そういうふうなこともしっかりこれから受けとめて、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。要望をいたします。

次に、住宅改修についての部分でお聞きをいたします。事業の背景につきましては、住環境の整備を行うというふうなことで、この事業を補正でつくって進めてきたという中で、事業の部分でいうと当初10月3日から始まって1カ月半で46件、それが11月末、約2週間くらいで6件ふえているというふうなことで、やはり必要とする人がこのまちの中にいるのだというふうに理解もできますし、また冬場になってのほかの部分もこれからはまた継続して申請が出てくるのかなというふうに思いますが、その中でこの事業の申請といましようか、事業にかかわって施工業者に説明会をした。そして、産学金連携のなよろ経済サポートネットワークを活用していろんな情報発信をしているのだというふうなことでありますけれども、これはこの以前にも行ってきた事業、そ

うふうなことの中で生まれてきてこのように至ったのか、ちょっとその辺についてお聞きをしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回の住宅改修事業については、さまざまな関係団体からも要望があったということもありました。ただ、事業開始が10月から始まったということもありましたので、まずは多くの市民の方に知っていただきたいということで、今までは市の広報等やホームページ、また商工会議所、商工会の関係団体のほうからや施工業者からの市民周知ということを以前の住宅リフォームでは行ってたわけなのですが、一般の市民にもっともっと知っていただけて、活用、知らなかったということをしてできるだけ少なくしたいという場面をつくりたかったということで、今回産官金サポートネットワークという金融機関のそれぞれの営業担当の方々が市民の方々といろいろお取引している関係もありましたので、その力をかりて多くの人に周知をしたいということで、産官金サポートネットワークは住宅改修事業にかかわらず、いろんな事業に対して市民周知したいということで、6月から開催させていただきました。その成果というわけでは、確固たる部分ではないのですけれども、先ほども申し上げましたように10月から始まって、申請件数が後期、後半の時期なのですけれども、一定の件数があったということで、この情報ネットワークの部分はある程度の市民周知に寄与できたのかなということで考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○9番（塩田昌彦議員） やはりそういうことがあって施工業者に対する説明会とか広がっていったのかなというふうには思うのですけれども、その中で受け付け業務等々についてというか、施工業者、先ほど52件申請があったけれども、実際施工業者は30件ということですから、30の施

工業者がこの事業を使って仕事が生まれたということの理解につながると思うので、これはもう本当にいいことだなというふうに思っています。その中で受け付け業務に関する部分としては、当然行政は行政受け付けをするわけですがけれども、そのほかに商工会議所、商工会等々はこの関係についてはどのような対応になっているのかお知らせください。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今回の住宅改修事業は、先ほども申し上げましたように第3回定例会のほうで補正の可決をさせていただいてからの周知ということで、申請の受け付けが10月3日からということで、期間が短かったということがあります。その中でそれぞれの施工業者の部分については、随時受け付けをしていきますけれども、10月から施行開始するというので、できるだけ多くの施工業者の方に本事業が10月から開始するということを知っていただくということの部分については、行政だけでは一定の限界があるということで、商工会議所、商工会のそれぞれ会員も含めて、細かい施工業者の方も実際います。その方々にお知らせさせていただくことも含めて、連携して今回の受け付け業務をさせていただいたところでもあります。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○9番(塩田昌彦議員) では、行政だけではなく、商工会議所並びに商工会もこの受け付け業務を行うというような形で、商工会議所なり商工会の会員が施工業者ですから、今まで小さなところは仕事なかなかもらえなかったものももらえるようになってきているということで、いいことだなというふうに思うのですけれども、もう一つ、こういう事業そのものは行政の政策の中で出てくるものだというふうに思いますけれども、これを例えば実態をしっかり把握している商工会議所なり商工会に事業を委託をするというのですか、委託という言葉が正しいのかどうかわかりませんけれ

ども、そういうふうにしむけていくというような誘導策。というのは、なぜかという商工団体だとか、そういうところの事業、仕事がもらえるということで、やはりまちづくりのための活性化につながっていくというふうに私は認識するのです。したがって、そんな形で委託という形がとれるのかどうなのか、その辺のことを今回の部分で例えば協議をした経緯があるのか、その辺ちょっとありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長(水間 剛君) 今塩田議員のほうから御質問ありました関係なのですけれども、毎年商工会議所のほうからさまざまな市の行政施策に対しての要望をいただいております。その項目の中でも今回各事業の部分についての委託の関係の要望もありました。私どものほうも先ほどお話しさせていただいた産官金サポートネットワークも中小企業の振興をする上でよりよい仕組みを構築したいということで、今回産官金サポートネットワークみたいなシステムをつくらさせていただきました。今回の委託の部分につきましては、さまざまな法制的な部分のクリアしないといけない問題もありますけれども、あくまでも私どものほうは中小企業を振興する上で市全体の仕組みとしてよりよい仕組みをつくっていききたいということで考えてはおりますので、それらも含めて現状名寄に合った仕組みというか、そういったものを模索していきたいということで検討していきたいということで考えております。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○9番(塩田昌彦議員) 今御答弁いただいた中に法制との部分もあるのだというように御答弁があったなというふうに思いますけれども、これまでまちづくりの部分につきましては、やはり農業に関しても、それから福祉に関しても、この福祉に関しては社会福祉協議会、それから農業についてはJAとかいうふうな形で、両輪となってまちづくりのためにいろいろ知恵を出し合って進めて

いくのだなというふうに思いますけれども、そういうふうな中でやはり商工会議所なり商工会というのは一緒にやっていくという、その観点に立って、それというのとはできないのかどうなのか、私なりにそう思ったものですから、御質問をさせていただきましたけれども、それについては検討といいたいでしょうか、していただいて、いろんな形がとれるかもしれませんし、法的に絶対無理なのだというふうな部分なのかもしれません、わかりませんが、そこら辺も含めて御協議をいただければというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、豊西小学校の閉校により変更された通学路の安全対策というふうな部分でありますけれども、この部分につきましては実際に今まで本当に豊西小学校の近くですぐ通っていた子供たちはやはり南小学校なり、それから西小学校なり通うということで、距離も延びることも含めて大変なのだというふうには思っています。そういう部分で大変だという御父兄からの話もあった中で、今回この通学路についてどのようにしてきたのかなというふうなことをちょっと質問をさせていただいたということでもあります。この部分につきましては冬場、特にやっぱり冬場なのです。夏場はそれなりに雨降ったら大変だという部分はありますけれども、冬は雪が降り、吹雪もありという部分でいうと、非常に子供たちも登下校時にやはり大変な思いをする。下を向いて、やはり注意力が散漫になりますから、そういう部分でいうと安全面でどうなのかなという、そういう危惧する部分があります。

そんな中で私もこの豊西小学校の関係の部分でありましたけれども、西小学校と南小学校の通学路については一応全部歩かせてもらったのです。その中でやはり歩道が設置されていないといいたいでしょうか、歩道除雪ができないという部分が多いのですけれども、そういうふうな部分でいうと、だからといって子供たちは辛抱しなさい、事故あ

ったらどうしますかという話になってくると思うので、そこら辺の部分についていろいろ先ほどもお話しいただいた安全委員会等、各小学校区域に、これは町内会の方たちが集まって安全委員会が開かれますよね。その中の要望とか、それから先ほども警察ですとか、関係機関、学校と教育委員会がいろいろ協議をしながら進めてきているのだというふうな部分でありますけれども、私も実際に通ってみてわからなかったものですから、色分けしてみたのです。そうすると、やはりここはなければならぬでしょうと思うところが実際に歩道がないとかいうふうな部分もあります。したがって、その子供たちの登下校の安全対策という部分について、先ほど御答弁いただきましたけれども、私の調べた範囲の中では全部加味されているわけではありません。したがって、その部分についていろんな部分があると思います。町内会との調整なりなんなりというのはあると思いますけれども、その辺今後どのように考えていらっしゃるのか、再度お願いをいたします。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(黒井 徹議員) 熊谷議員。

○13番(熊谷吉正議員) 塩田議員の立場で、今市民に非常に関心の高いリフォーム住宅改修関係の事業について、市から会議所という具体的な名前出て、そこに委託をということについて、私も法的なところはしっかり認識はしていませんけれども、利益誘導的な、これにかかわるといえば建設協会もあるし、観光協会、あるいはさまざまな任意団体もまた出てくるかもしれないですね。あらかじめ想定をした誘導発言みたいなのは、議員の立場としてはちょっと疑問が残るのではないかなという感じがして、ちょっと検証をお願いしたいのですけれども。

○議長(黒井 徹議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時26分

○議長(黒井 徹議員) 再開をいたします。

先ほど塩田議員の発言に対しまして熊谷議員から議事進行がかかりましたので、改めて塩田議員からの発言を求めます。

塩田議員。

○9番(塩田昌彦議員) 先ほど私の質問の中で商工会議所並びに商工会にということで質問させていただきました。訂正をさせていただきたいと思えます。

民間にということで訂正をしていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 先ほど塩田議員のほうから豊西小学校の閉校に伴う南小学校、西小学校に通う子供たちの安全対策ということで御質問をいただきました。先ほど答弁でも申し上げましたけれども、国道、道道、幹線道路に出れば安全な歩道も確保されているということで、そこに出るまでの生活道路等の幅員が狭かったりして、十分な歩道の除雪できなかつたり、歩道がなかつたりという状況であります。昨年そういった状況も含めて安全安心会議なり学校なりで通学路の設定をしていますけれども、今回が初めての冬を迎えたということでありますので、今回の冬の状況もしっかり見ながら、そして場合によっては安全確保ができない場合については建設水道部とも連携を図りながら、除雪、排雪の体制も含めて適時行うようなことも含めながら、子供の安全確保に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長(黒井 徹議員) 塩田議員。

○9番(塩田昌彦議員) ありがとうございます。実際には、やっぱり保護者のほうからそういうふうな要望があるのは確かですので、ただそういうことは協議をなされているということだけは理解をいたしました。この部分につきましても状況は幅員だとか含めてやはり雪の量とそれによって変わることもたくさんありますので、その部分につ

きましては何か危険な状況がありそうだという部分については現地をしっかりと確認をしていただき、その心配を取り除いていただくような対応をお願いをしたいと思います。

それと、夏期と冬期の通学路の部分でありますけれども、それについては特に協議をされていて問題はないというふうに私ちょっと言葉を理解したのですが、必ずしもそうではないなというふうに思っていて、夏場の通学路、これはもう全然問題なく、歩道があるなしにかかわらず、ある程度の車道幅員が確保されているということも含めて通学に問題はないのかなと思えますが、冬場はやはり違うのです。ですから、実際に私も現地を見てそうでないところというのは確認をしていますので、やはりそういうところも含めて教育委員会、学校が考えている部分と保護者が考えている部分にずれもあることもひょっとしてあるかもしれません。そこら辺もやはり保護者は学校のほうに申し出をするでしょうから、それらもしっかり受けとめて、今後の対応に努めていただきたいというふうなことをお願いをして、この場からの質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(黒井 徹議員) 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

○議長(黒井 徹議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時32分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 黒井 徹



署名議員 高 野 美枝子

署名議員 佐々木 寿

平成28年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成28年12月15日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 白 田 進 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 川 田 弘 志 君  
建設水道部長 中 村 勝 己 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事務部長 松 島 佳 寿 夫 君  
市立大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君  
こども・高齢者 馬 場 義 人 君  
支 援 室 長 水 間 剛 君  
営 業 戦 略 室 長 天 野 信 二 君  
上 下 水 道 室 長 常 本 史 之 君  
会 計 室 長 上 田 盛 一 君  
監 査 委 員

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 東 川 孝 義 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 塩 田 昌 彦 議員  
10番 川 口 京 二 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

10番 川 口 京 二 議員

13番 熊 谷 吉 正 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市の財政展望にかかわって外3件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

最初に、名寄市の財政展望についてであります。平成29年度予算編成にかかわり、市長は各部局次室所長にことしも11月1日付で訓令を発するとともに、臼田総務部長も同日事務連絡を出されました。言うまでもなく、来年度は名寄市総合計画第2次のスタート年であるものの、健全化財政を堅持するための中期財政計画、さらには影響額が1億円を超える合併算定がえ特例加算の縮減などを踏まえ、11月30日の議員協議会で示された名寄市における財政課題と財政にかかわりさまざまな展望が示されておりますが、改めてその整合性及び連動性についてお伺いします。

次に、PDCAサイクルに関する認識であります。市長訓令では、前年度まで前例を踏襲せず、PDCAサイクルの中で事業を捉え、見直しを図ることと求めていましたが、今回の訓令ではPD

CAサイクルの言葉が消え、新たに事業の選択と集中を強調しておりますが、この表現の差異の意味するところについて整合性を含めお伺いします。

さらには、事務連絡に新たに盛り込んだスクラップ・アンド・ビルドの観点について具体的方向性をお伺いします。このスクラップ・アンド・ビルドの観点では、既存事務事業により財源の確保を図ることとしていますが、従来は決算状況を分析し、必要性や費用対効果を検証し、効率的な予算を編成するとしていましたが、この言葉の差異についてお伺いします。

一方、整合性という観点では、公共施設等総合管理計画、名寄市行財政改革推進計画、そして財政規律を含め策定期間あるいは公表期間が異なっておりますが、改めて市長として、財政当局として各計画の位置づけと整合性についての認識をお伺いします。特に公共施設等総合管理計画と名寄市行財政改革推進計画策定方針案は、ある意味表裏一体と考えます。さきの議員協議会では、両計画の連動性を口頭で述べられましたが、両計画をどう連動させ、具体的に組み込んでいくのか、改めてお伺いします。

最後に、今回示された財政規律、ガイドラインは、実質公債費比率及び将来負担比率、市債発行額、財政調整基金及び減債基金の残高の3本柱を掲げ、それぞれ一定の制限を設ける内容となっておりますが、名寄市自治基本条例第20条の財政運営との整合性についてお伺いします。

2点目は、各種計画策定のあり方であります。昨年度、今年度と名寄市では名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画、名寄市総合計画第2次の策定作業が注目を集めました。各部局下においては市民の福祉向上のため長期的視野で施策の展開方針を確立するための計画が存在します。一方で、最上位計画の総合計画は基本構想は10年としながらも、具体施策方針が打ち出される基本計画及び実施計画は市長任期に合わせて2年、4年、4年となったことで、各種計画推進の支障

とはならないのか、疑念を持つところであります。そこで、改めて各種計画策定の基本的認識、合意形成のあり方、連動性の認識についてお伺いします。

3点目は、なよろ温泉サンピラーの将来展望についてであります。まず、名寄市総合計画第2次の前期実施計画で、来年度においてなよろ温泉サンピラーの温浴施設改修として2億円が計上される見通しとなっています。この課題にかかわり、経営主体の名寄振興公社と経済部営業戦略室において経営安定プロジェクト会議を設置し、協議を重ねたことで得られた方向性の一端と考えますが、改めてこれまでの協議経過について御説明をいただきたいと思っております。

さらに、同計画で施設改修を継続という考え方について、改めて名寄振興公社の経営見通しについて会議の中でどう協議、判断されたのか、市民ニーズをどう受けとめてきたのかについてお知らせをいただきたいと思っております。

最後に、名寄市立総合病院の将来展望についてであります。行政報告の中で市長は同病院の上半期の経営状況について前年度に比べ医業収益40億9,357万円に対し、医業費用44億1,814万円と和泉院長を初め病院スタッフの経営努力は理解しながらも、結果的には3億2,457万円の損失となり、医業外収支と特別収支を加えた全体収支でも1億8,213万円の純損失を計上していますが、改めて今年度の見通しについてお伺いするとともに、収支改善策として強調している医業収益確保と経費節減の具体策、さらには平成29年度の医師、看護師を初めとした医療スタッフの体制をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） おはようございます。ただいま佐藤議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては松

岡参事監から、大項目の3につきましては営業戦略室長から、大項目の4につきましては病院事務部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目の1、名寄市の財政展望にかかわって、小項目の1、平成29年度予算編成に係る市長訓令、事務連絡、名寄市総合計画第2次、中期財政計画及び名寄市における財政課題の整合性について申し上げます。毎年新年度の予算編成に当たる際、職員に対し国の経済状況や市の財政状況を初め、予算編成における基本的な考え方については市長訓令として、また編成上の留意事項や事務的な手続につきましては総務部長事務連絡として通知をしており、本年度につきましては平成28年11月1日をもって通知をさせていただいたところでございます。

平成29年度予算編成に当たっての市長訓令の中では、1つとして第2次総合計画前期計画の具現化に取り組むこと、2つとして事業の選択と集中に取り組むこと、3つとして健全な財政運営の維持に努めること、これら3つの大きな基本方針のもと、市民ニーズを的確に把握し、市民が躍動し、市民の幸せをつくる明るく元気なまちづくりを目指し、予算編成に当たるよう指示されているところであります。また、総務部長事務連絡におきましては、これら基本方針を受け、予算編成上特に留意すべき点について、訓令からさらに細かく示しているところであります。

お尋ねのありましたPDCAサイクルに関する認識についてであります。これまでもローリングや予算査定などのPDCAサイクルを通じ、効率的な事業への見直し、さらにはニーズの高い事業への転換を図ってまいりました。今回の訓令においてPDCAサイクルという表記はないものの、その表記の有無にかかわらず、今後においてもこうしたPDCAサイクルにて事業の評価や検証を実施することはもちろんのことであり、実施していくものであるという考えには変わりはありません。

せん。

また、限られた財源の中、第2次総合計画の将来像の実現に向けた重点プロジェクトや今求められている施策や課題を進めていく必要がありますことから、事業の選択と集中に取り組まなければならない、その際にはPDCAサイクルを通じてどの施策を選択し、集中するか、考えていくことになるものと認識をしてございます。

次に、スクラップ・アンド・ビルドの観点についてであります。議員のお話にありましたように、従来の決算状況を分析し、必要性や費用対効果を検証し、効率的な予算を編成するという事は、言いかえすとPDCAサイクルを通じ真に必要な事業の選択と集中により最少の経費で最大の効果となるよう事業や施策の見直しを図ることとでございます。このことは、既存事務事業を見直し、限りある財源を有効にシフトしていくことでもございますので、スクラップ・アンド・ビルドの観点については今までと同様の考え方でございます。

また、財政規律を含めた財政にかかわる各計画の位置づけと整合性についてであります。本市のまちづくりの行動指針となります総合計画を確実に進めていくためには、財政が健全性を保っていかなければなりません。そのためには、多くの財政的ハードルを乗り越えるべく、公共施設等総合管理計画や行財政改革推進計画の着実な実行が不可欠であるとともに、これら計画の推進が財政規律の実現には不可欠であるものと考えてございます。

次に、小項目の2、公共施設等総合管理計画と名寄市行財政改革推進計画策定方針案の連動性について申し上げます。名寄市の財政状況につきましては、歳出では高齢化に伴う社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応などのほか、歳入でも地方交付税や市税の減少などこれからの市政運営には多くの課題が見込まれてございます。このような厳しい財政状況の中でも、限られた資源を

効率的、効果的に活用し、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応していく行財政運営を進め、次世代に継承できる持続可能な市政運営を実現するために、現在名寄市行財政改革推進計画を策定中でございます。公共施設等総合管理計画でも今後の財政状況を見据え、公共施設を縮減することとなっており、まさに議員の言われますように表裏一体のものであり、行財政改革推進計画の中で重要な位置づけになると認識をしております。

行財政改革推進計画との関連についてでございますが、さきにお示しをした策定方針では課題の認識としてお示ししたにとどまりましたが、現在作業を進めている基本計画における推進方策の一つの柱として、また実施計画においては推進項目としてそれぞれ盛り込み、公共施設等総合管理計画と整合性を図ることといたしますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、小項目の3、財政規律の考え方について申し上げます。自治基本条例第20条の財政運営では、市政運営の基盤となる財政運営の考え方が示されており、その第1項では財源確保の努力と効率的な事業の選択について、第2項では予算編成において総合計画との整合性を図ることや計画的で健全な財政運営に努めることが示されております。さきの議員協議会にて議員お話しのとおり、今後の財政運営における3点の財政規律をお示しさせていただきました。このことは、地方交付税の動向、公共施設の老朽化への対応、公債費や基金残高の推移などから、今後の本市の財政状況は決して楽観視できる状況ではないことから、一定の規律を設けることが健全で持続可能な財政運営に努めるためには必要であるものと考えており、自治基本条例第20条で示されている財政運営の理念と合致するものと認識をしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。  
○参事監（松岡 将君） 私のほうから大項目の2番、各種計画策定のあり方にかかわってについ

て申し上げます。

まず、総合計画の期間が変わったことで各種計画の推進の支障にならないかという御質問につきましては、総合計画が市の最上位計画であるという位置づけが各種計画の策定、実施において適切に意識されるという限りにおいて、特段の支障にはならないと考えております。一方で、市民にとってのわかりやすさ等の観点からは、なるべく期間が連動していることが望ましいものもあると考えられることから、国や道の計画と期間が連動するものについては例外となりますけれども、そういったものについて今後徐々に期間をそろえていくものもあると考えているところです。いずれにしても、総合計画を最上位計画と位置づけ、その理念、考え方を基本としながら総合計画を含む各計画の策定及び実施の各段階において市民意見の適切な反映、それを心がけていくことが重要であると考えております。

私からは以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目3、なよろ温泉サンピラーの将来展望について、小項目1、庁内検討組織の協議経過についてお答えいたします。

名寄振興公社と営業戦略室で構成された経営安定プロジェクト会議は、名寄振興公社の今後の経営見通し等を検討するために本年6月に設置いたしました。この会議の中では、これまでの経営の内容及び現況などについて検証、分析し、時代の変化や利用者ニーズ予測等を行うとともに、施設全体が老朽化に伴い、長寿命化を図っていくためには修繕費用の増加が見込まれること、さらにはサービスの低下を招く要因にもなることから、一定の施設改修は経営安定を目指すためにも必要であるとの意見が出されました。これらのことを踏まえ、なよろ温泉サンピラー施設全体を温浴、宿泊、ロッジ等のスキー施設の3区分に分け、公共施設として位置づけられていることに鑑み、まず

市民ニーズ等を考慮するとともに、工夫によっては現行施設を活用して改善することが可能な方策はないか等についても検討した結果、スキー施設であるロッジについてはチケット販売をお客様が買い求めやすい場所にプレハブ等の簡易施設で対応することや隣接する体育センターピヤシリ・フォレストを活用することによっては、更衣室を確保することなどを取り組むことによってサービス向上につなげることも可能であることから、来シーズンからの取り組みを目指して検討することとなりました。

3年前にボイラー改修を行い、多くの市民に御利用いただいている温浴施設については、利用者の快適さや利便性を考慮するとともに、設備以外の箇所についても老朽化が進み、維持管理に労力が増大し、さらには温浴施設全体を今後も維持、継続していくためには一定の整備が必要であると認識はされましたが、温浴施設は他の施設整備と比較して多大な費用がかかることから、休憩室も含めた温浴施設面積内での改修の検討、浴室、浴槽内のタイル等の内装の更新、利用者からの環境改善の要望が多いサウナ室の拡張、設備の更新、日帰り入浴客が御利用する休憩室の拡張などの点について優先的に検討することが必要との意見でまとまりました。

次に、小項目2、総合計画第2次の前期計画に盛り込んだ施設改修を継続とした考え方についてお答えいたします。平成26年度に策定した名寄市日進地区再整備基本構想の中で、短期に検討すべき課題として位置づけられたなよろ温泉サンピラーの整備については、実際にスキー場、温泉宿泊施設を運営している民間会社がなよろ温泉サンピラーを安定的な経営に努めていくためにはどのような施設整備等をするべきであるかについて専門的な見地からの意見をいただくために、名寄市ピヤシリスキー場地区にかかわる温浴施設等整備の検討支援業務として委託し、昨年度まとめの報告が提出され、その中でも市内唯一の温泉施設と

しての強みを生かすために温浴施設に係る改修案についての提案がありました。経営安定プロジェクト内でもこれらについてさまざまな視点から議論を重ねてきましたが、最終的には温浴施設を今後も維持、継続していくためにも老朽化している箇所の改修を優先的に行うべきであり、新たな施設整備等には取り組まない意見でまとめ、既存施設の修繕であるとの認識をしていることから、総合計画第2次前期計画の中でのなよろ温泉整備事業の区分を継続としたところであります。

次に、小項目3、経営の見通しと市民ニーズについてお答えいたします。経営安定プロジェクト会議において市内唯一の温泉施設であることの強みを生かすことが、日帰り入浴、レストラン、さらには宿泊、宴会等に付随する各種企画を効果的に取り組むことが経営安定化に寄与すると判断したことから、既存温浴施設にかかわる老朽箇所の改修を優先的に取り組むことといたしました。

また、温浴施設内の老朽化した箇所の修繕だけではなく、市民からも要望が多いサウナ室の拡張及び休憩室の改善についても取り組むこととしておりますが、経費を最小限に抑える観点から、既存の浴室内でのサウナ室の拡張、既存の休憩、ゲームコーナー内での休憩室の改善等を前提としてさまざまな知恵と工夫を取り入れながら、市民ニーズに応えた温浴施設を目指し、既存の御利用客に加えて新たな需要の掘り起こしに努めていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目4、名寄市立総合病院の将来展望にかかわってについてお答えいたします。

初めに、小項目1、経営状況と見通しについて申し上げます。行政報告において概要を報告させていただきましたとおり、本年度上半期における当院の医業収入は入院、外来ともに患者数はほぼ横ばいだったものの、手術件数や診療単価の伸び

により医業収益は前年比2億9,355万円の増加となりました。一方で、医業費用も前年比2億9,115万円の増加となりましたことから、医業利益では前年並みの3億2,457万円の損失を計上したところであります。費用の増数要因につきましては、医師、看護師、技師の人数が増加したことによる人件費の増加、また高度な診療用材料の使用数が増加したことや高額な薬剤の適用範囲の拡大による購入費用の増加などが主なものと分析しております。

今後の経営見通しについてですが、医業収益については例年下半期に変動が大きくなる傾向があるため予断を許しませんが、年度内においては医師の診療体制に一部の変更があるため、上半期よりは若干低調に推移することも推測の範囲として考えております。医業費用については、固定費での大きな削減は見込めませんが、診療材料費でこれまでの総体的な購入実績に応じた安価な購入に努めてまいります。また、特例的な薬価改定が実施され、高額な薬剤の価格が引き下げられることになりましたが、開始時期が来年2月からの予定であることと対応する診療報酬額がどの程度となるかが不明確であり、影響の予測はできておりません。現時点では、上半期と同程度の収支状況で推移するものと見ておりますことから、本年度の医業のみの収支についてはおおむね4億円から5億円の損失になるのではないかと推計しております。

次に、小項目2、医業収益確保と経費節減の具体策について申し上げます。今年度から取り組みをスタートさせております新名寄市病院事業改革プランにおきまして、経営の効率化に関する取り組みをお示ししているところですが、直接的に収益を高めていくためにはDPC制度における適切なコーディングに向けて院内の連携を強化していくことを中心に診療報酬請求の精度向上、返戻、査定減対策などの努力を継続して行っております。また、今後の経営安定性を高めていくた

めには、現状では充足していない一部の診療科の医師を招聘していくことが最重要の課題と考えております。このことにつきましては、院長が先頭に立って地道に努力をいただいております。徐々にではありますが、成果を報告できるものと考えております。

さらに、以前にもお伝えしておりますが、現状を的確に把握し、より詳細な経営分析を行うためのツールとして、部門別原価計算システムの導入作業を進めております。現在は、各種データのセットアップ及び分析に当たってのルールづくりを進めており、システムの稼働後は全国的なベンチマークとの比較から、より効果的な診療のあり方を見出し、一層の収益力の向上と費用の節減に取り組んでまいります。

加えて、視点は変わりますが、近日中に確定されます上川北部区域地域医療構想では求められる役割として当院は区域内における急性期医療を主として担うこととなります。今後は、かかりつけ医や地域包括ケアシステムを担う医療、介護機関との調整が進められ、患者の紹介、逆紹介などを通じて病院や診療所の機能分化に対応していくこととなります。地域における限られた医療資源が効率的に活用されることにより、結果として連携する医療、介護機関の安定した経営が持続されるように取り組んでいくことが重要であると考えております。そのためには、市民の皆様には医療機能の分化に対して御理解をいただくことが不可欠でありますことから、広報などを通じて情報提供や啓蒙活動に取り組んでまいります。

次に、小項目3、平成29年度の当院の医療スタッフの体制について申し上げます。平成28年12月1日現在当院の職員総数は737人となっており、うち診療部に属する医師が研修医を含めて68人、看護部に所属するスタッフが424人、医療技術部等に所属するスタッフが226人となっております。平成29年度の医療スタッフ体制についてですが、医師につきましては基幹型の臨

床研修医について定員6人に対し7人の応募があり、マッチングシステムを経て6人の採用が内定したところであります。この結果、現在1年次の5人と合わせて本年度より1人増の11人の基幹型研修医が在籍する予定となっております。また、各大学病院と連携して研修を実施する協力型の臨床研修医につきましても現在調整中のところであり、そのほか大学医局などから派遣をいただいている各診療科医師の増減予定も含めて、診療部全体では若干名の増加になるものと見込んでおります。

看護師につきましては、定年退職を含め現時点で17人の正規職員の退職予定に対して、これまで実施した採用試験の結果では19人の看護師の採用が内定しているところであります。今後配偶者の人事異動に伴う新たな退職者が生じることとも予想されますことから、追加募集を行い、新年度に向けた体制の確保に努めてまいります。

医療技術等につきましては、主に退職者の補充を中心として現状の体制を維持してまいります。医療ソーシャルワーカーにつきましては地域包括ケアシステムの推進と病院機能の分化に伴い各病院や介護施設との連携がこれまで以上に必要となりますことから、2人程度の増員を予定しているところであります。また、視能訓練士につきましても即戦力を確保する観点から、経験者の募集を行ってまいりました。新たに1人を来年1月から採用することが決定しております。今後とも当院が地方センター病院や救命救急センターとしてこれまで以上に重要な役割を担い、病院機能の維持、強化を図るために教育や勤務環境の改善に努め、学資金制度の活用も継続しながら必要な人材の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、基本的方針あるいは姿勢などについては理解するところでありますけれども、



今後の再質問については特に大きく財政とサンピラー温泉にかかわって質問をさせていただきたいというふうに思いますが、その前に1点だけ病院関係でありますけれども、今事務部長の御説明によるとやはり損失は続くということになると、1つは答弁の中にもありましたけれども、市立病院の役割で急性期医療ということを見ると、そこに特化するほうが経営上はいいという認識をお持ちなのか。つまりかかりつけ医ですとか慢性期については病院、市立病院ではなくてほかの病院に担っていただいて、急性期を市立病院でやるというほうが経営的にはいいという判断をされているのが1つと、あといつも市民の皆さんの関心事はやっぱり看護師の中で名寄大学看護学科の卒業生が何人入っているのだというのがあるので、その2点についてまずお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 今佐藤議員から2点御質問がございましたけれども、急性期医療に特化していくことが収入の増加につながるのかということにつきましては、現時点で当院の単価、診療単価というふうに言っておりますけれども、入院のほうで6万円台ということでありまして、一番影響しているのは外来のほうでございまして、外来の平均単価が1万円を少し超えるぐらいと。これがほかの病院のほうでいきますと、今大体指標になってきますのが1人当たり1万5,000円ぐらいになってきております。高い病院でいきますと1万7,000円台というところまで上がってきている状況がございまして、やはり当院の中では外来に多くの患者さんが来ていただきまして、その中でも8割が再診の患者さんというところでもございまして、単価を大きく引き下げている部分であると。そこに医師が相当の労力を費やしているという状況がございまして。そこを見ないのかと言われると別でありますけれども、そこを改善していくということが経営に資す

るといことは明らかであるということを考えております。

もう一点、名寄大学ですね。現時点で名寄市立大学から来年度採用内定しておりますのが10名でございまして、今1名調整中という状況になってございます。今後の採用試験の結果によりますけれども、今のところの予定はそのようになっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 市立病院に看護師が名大から現時点で10人ということでありましてけれども、名寄大学開学から10年、10人という数字初めて2桁という数字ですので、市民の期待する大学看護学科の成果が1つ出ているのかなということで評価したいと思っておりますけれども、今部長のほうのお話にありましておきり、急性期の病院体制を確立するために、この前の議員協議会の中でも話出てきましたけれども、やはり1つは名寄市内の開業医がどんどんいろんな事情あって廃業あるいは閉鎖を含めてなっている状況からいえば、これは設置者として一定程度将来の病院経営を考えたときに開業医を誘致するための取り組み施策というのが必要と考えますけれども、設置者側ではどういう考えをお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） さきの議員協議会でも若干お話しさせていただきました。今事務部長のほうからもお話しさせていただきましたけれども、市立総合病院の外来の部分少し経営上はうまくやりくりしないとうまいかないということがあります。一方、名寄市内の開業医さんもこの間だんだん少なくなっておりますし、高齢化も進んでいるという実態も把握しております。全体的に地域医療構想の中でのお示しの部分もありますし、それぞれ病院の経営というものもございまして、なるべくそれぞれの医療機関がいわゆるウィン・ウィンの関係になるような状況にならないと、開

業さんをうまく入れていくというのは難しいかなと思っておりますが、まずは状況はこういうことでありますので、少し厳しいという認識をしております。その上で、ほかの自治体での取り組み事例ももう既に出てきております。少し参考にしながら進めていければと思っております。非常に難しい問題ですので、ちょっと腰を据えながらやらなければならないなと思っているところであり

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今副市長おっしゃるとおり、お隣の士別市では平成23年2月に士別市開業医誘致条例というのを設置されまして、助成金の内容は設置費助成金、土地取得費助成金、建物取得費助成金、医療機器等取得費の助成金、賃貸料助成金という多岐にわたって、結果的にはこれが一定程度成果を持って開業医が設置されているという状況もありますので、これはある意味で病院経営にも影響することです。上川北部全体の医療圏の話もございまして、改革プランの話もございまして、これは1つ前向きに御検討されて、将来の名寄の医療をどういうふうに市立病院を中心に1次、2次、3次というのを考えていくかというのは、ぜひこれ検討するように求めておきたいというふうに思います。

それではまず、財政にかかわってでありますけれども、昨日の質疑の中で今の答弁のように、総務部長がおっしゃるように名寄市の財政はある意味で非常に厳しい状況だというのはこの市長の訓令、あるいは中期財政計画、あるいは将来の課題、いろいろなものを含めて厳しさというのは強調されていると思いますけれども、その中であっても来年度予算要求の概算要求で16億1,000万円オーバーしているという現実についてはどういう認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） さきにお示しをしました中期財政計画ということ、その段階でも1

0億円弱で収支不足が生じるのではないかとこのところをお示しさせていただきました。今回は16億円の収支不足ということですので、そこからいくと6億円程度離れているというのがありますが、中期財政計画は一定程度実績あるいは近似値をもって推計をさせていただいた部分がありますので、そういった面でのぶれは当然あるのかなと思っておりますが、今回は第2次総合計画の初年度ということもあります。この間多くの機会を使いながら市民の皆さんの意見を聞いてつくった計画でありますので、そういった意味ではそれら市民の意見を踏まえた内容としては、事業費が少し多くなっているものについては市民の意見を十分踏まえた結果だというふうに思っていますが、いずれにしても議員が言われるように厳しい財政状況の中です。きのう総体としての予算規模についても見通しということでお話をさせていただきましたが、内容については吟味をさせていただき、精査をさせていただく必要があるというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） その中であって総務省は、ことし8月31日に平成29年度地方財政の課題というのを明らかにしております。その中でも地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化というのが求められておまして、具体的には行政サービスのアウトソーシング、あるいは地方行政サービス改革の推進、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の最適化、地方公会計の整備、地方団体の財政の見える化などを掲げておりますけれども、これらについての課題について名寄市はどういう見解というふうに……。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいま議員が言いましたように、8月31日付で総務省から地方財政の課題ということで指摘がされております。それらを取り組むようにということの内容であります。1つには、行政サービスのアウトソーシング

というのが出ていました。ここについては、国のほうでは窓口業務を含めて適正な民間への委託等というところが出されているわけでありまして。私どももこの間指定管理を含めて、あるいは業務の外注も含めてアウトソーシングをさせてきていただいたという部分でありまして、ここはやはり地理的条件などもありますし、市民サービスの中には適正に、的確に執行しなければいけないものもありますので、地域の特性はあると思いますが、これらについても考えていかなければいけないだろうというふうに思っております。

また、自治体システムのクラウド化など地方行政サービスの改革というところがありました。ここは、1つはクラウド化というのはICT化というのがありますし、国のほうでは広域的な部分も含めて出ております。この間私どもも進めてきた部分がありますし、広域的な部分ということでは定住自立圏なども含めてこの間も進めさせていただいたものだというふうに考えております。

また、公共施設の総合管理計画等に基づくところについては、まさに今計画を策定いたしましたので、今後着実に進めていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、地方公会計の部分についても従前の標準モデルから、平成27年の決算から統一モデルのほうに移行させていただいておりますので、対応させていただいているということでもあります。

また、財政の見える化については、国のほうで決算ベースに決算状況の資料集というのをまとめてあります。この中では、グラフなども使いながら見える化を進めているというのがあります。国のほうでは、ここを拡充するというような方向もあります。例えばこれまでは類似団体の比較がされておりましたけれども、経年に伴う変化ですとか、あるいは先ほど申し上げました公共施設の移行についてもこの辺で拡充されるというような情報もありますので、その中で見える化が図られるかというふうに思っておりますし、さきにお示し

した財政規律についてもある意味では見える化を進める一つの方策としてやってきたものであります。今後も引き続きこういった視点から行革に基づいて進める必要があると思いますが、ただ地域的な事情もございまして、先ほど申し上げました市民サービス上からどうなのだというのもありますので、その辺は吟味をしながら、引き続き取り組みをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今白田部長から御答弁いただきました。公共施設等総合管理計画の関係については、この後佐々木寿議員が強く厳しく追及すると思っておりますので、佐々木議員の質疑に委ねたいというふうに思います。

ただ、財政ということであれば、松岡参事監にお伺いをしたい。私最近財務省の方針を見てみると、地方財政にかかわる対応が少し変化してきているのではないかなという思いでおります。松岡参事監は、省庁の中の省庁と言われる財務省、その中の官僚の中の官僚と言われる主計局出身ということでもありますので、ぜひ御見解をお伺いしたいのですが、財務省はこれまで地方財政に対しては全地方公共団体の標準的な歳出の総額を見込んで、地方税収などの自前の収入で賄うことができない収支不足、いわゆる歳入歳出のギャップについて、まず地方交付税の法定率分を充て、さらに不足があれば国と地方が折半して、地方交付税交付金の特例加算、あるいは地方財政対策債で負担するという仕組みだったのですが、近年地方財政の健全化というのを進めるために、骨太方針2015にかかわってでありますけれども、地方自治体による自主的、主体的な業務効率化、財政収支改善の仕組み、これを第一に挙げていると。次に、取り組み状況、成果の迅速な把握と検証、これを次に行うと。それが地方財政計画に反映され、負担の軽減を図り、プライマリーバランスの改善に結びつけるという方針が変わって

きているような気がする。つまり今までは、地方重視よりも国のプライマリーバランスを確立するために、今地方は何をすべきだというふうの方針が変わってきているようなニュアンスを受けるのですけれども、参事監はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） ただいま財務省の地方財政に対する方針についてということで御質問いただきましたけれども、この交付税のあり方についてであります。国、地方の予算、2020年までのプライマリーバランスの黒字化のためということで質問の中にもありました経済・財政再生アクション・プログラムというものを2015年に策定しまして、その中で国と地方と交付税も含めて歳出全般に聖域を設けることなく、全般的な見直しをして、プライマリーバランスの黒字化を達成するというふうにしております。

その中で交付税ですけれども、例えば総務省の公表資料の中で言及されている言い方をしますと、交付税というのはどの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するためのものとありまして、この一定の行政サービスというのが例えばナショナルミニマムとか言い方もありますけれども、どの範囲まで保障するものかですとか、財政制度等審議会の議論でいいますと地財計画がありまして、それと決算額が乖離する中で、では適正な規模の財政移転というのはどの程度なのか、そういうところを議論する中で御指摘の議論にもありましたインセンティブ改革と言っていますけれども、地方自治体が自分たち、地方自治体の行動変化につなげるインセンティブ改革、すなわちトップランナー方式などもありましたけれども、自治体の改革を促す、頑張りを引き出すという言い方もしていますけれども、そういったものを使っていろいろ歳出の合理化に取り組んでもらうと。そして、そういった取り組みを見える化していく、あるいはこれまで地財計画上

枠計上をされていて、必ずしも十分に国の財政当局として、あるいは地方財政当局として把握をしてこなかったのではないかと言われてきたようなところについてもしっかりと見ていって、検証していくという中で、国と地方あわせてプライマリーバランスの黒字化を達成するとしております。ある種変化しているという言及もありましたけれども、例えば財政制度等審議会の中で言われているのは、昔は国は国、地方は地方と言っていたのだけれども、それは車の両輪であるということを意識していかないといけないということも言っております。そういった意味ではある意味国と地方一体に捉えて、全体で財政健全化に取り組んでいかなければいけないという姿勢を示していると考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 御答弁をいただきましたように、国と地方が一体で財政改革。国は1,000兆円を超える借金を抱え、来年度はもう1,200兆円になるのではないかとというふうに言われている、国、地方を合わせたの借金の現状でありますので、非常にやっぱり財政的には厳しいと。国も地方もそういう状況の中で一体的にやっていくという意味だというふうに受けとめます。

時間の関係もありますので、本来財調と公債費の基金のあり方を含めていろいろ御質疑しようと思っておりますので、これは後の機会に、来年3月予算委員会もございますし、委員会もございますので、そこに委ねたいというふうに思いますし、自治基本条例の20条の関係でも、財政、あそこを運営というふうに表示をされていますけれども、あそこに書いてあるのは財政運用の話であって、本来の財政運営ということかというと、やはり多治見市がやっているように本当に健全財政を確立するための条例もつくることも1つだろうと。これもまた後ほどの機会に白田部長とはやり合いたいと思っておりますので、お許しをいただきたいと思っております。

それでは、サンピラーの温泉のほうに行きたいと思えますけれども、そこに入る前にまず三島市民部長にお伺いしておきますけれども、市内の公衆浴場の現状、見通しについてどういう認識をお持ちか、まずお伺いします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 佐藤議員からは、市内の公衆浴場の関係で質問いただきました。名寄の市街地では、平成17年に民間の温浴施設が営業を終了いたしまして、現在1軒の公衆浴場しかないという状況になってございます。ただ、この公衆浴場なのですけれども、実は1日平均の入浴客数が60人を超えているのです。さらには、この5年間見るとずっと60人を超えて、この状況を見ますと相当程度根強い需要といたしますか、市民ニーズが温浴施設に対してあるのかなというふうに認識をしております、名寄市としても公衆衛生上も必要な施設であるということであるのですが、今後とも経営安定のための必要な支援を継続をしまいたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今部長のほうから御説明いただいたように、温浴施設、市街地では1軒ということでありまして、その中で今回サンピラーの温浴改修をするということを考えて、本当にこういう議論、おとといの議員協議会の中で熊谷議員が言っていますけれども、やはりいろんな意味で教育上、あるいは福祉上どうだったのかという検討はされたのかという、久保副市長はこれから検討するような話をされていましたがけれども、私はこれが第一義にあって温浴施設がなかったらだめだという認識がありますけれども、特にサンピラーの温浴施設の改修について、総合計画の部会での資料も全部読まさせていただきました。全くそのことは触れていないのに、いきなりここに2億円が出てくるという経緯、あるいはいつも行政側が言いますけれども、費用対効果という見

地、あるいは今回の改修で当然ながら経営改善について議論されたプロジェクト、経営改善はどう図られるのかという成果、それについてはどういう認識をお持ちですか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今回のサンピラー温泉の温浴施設の改修の部分については、先ほども申し上げましたように現状の施設を今後も維持、継続していくためには一定の改修が必要ということの認識の中で、今回改修計画を総合計画の中で原課の意見ということで提案させていただきました。その中でさまざまな議論があったのですが、既存の面積施設以上の拡張ということになると多大な事業費がかかるということで、基本的にはサンピラー温泉の部分については既存の施設の継続、長寿命化を図っていくという意義の部分と、あと経営の安定を図っていくということで、それらの部分でサウナや休憩室の市民からの要望が高かった、そういった部分を改善しながら、経営を安定を図っていききたいということで今回の提案させていただきました。経営安定プロジェクトの中でも温浴施設を改修することによって、先ほども申し上げましたように日帰り入浴客はもちろんのこと、宿泊や合宿等からも要望が高かったサウナ室の充実等も含めて、そういったことの相乗効果を図っていくということの中で経営を安定に向けていきたいということの中で今回提案させていただきましたところでありまして。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） プロジェクト会議は経営安定ですよね。数値で示してください。予想されることなく、これをするとこれだけ人がふえて、これだけ収入がふえて、これだけ経営が安定するのだと。だから、2億円を投じるのだという方針を示してください。そのために協議してきたのでしょうか、振興公社と営戦で。そこがなく、そういう今みたいにやるのと、もう一つ心

配するのは前期計画は29年度2億円で30年度ゼロです。ところが、この温泉の改修という計画は前期と中期というふうになっているのです。つまり前期は2年間で、次の4年の間にまた何かをしなければいけないというための継続として盛り込んだのではないですか。そこまでも考えて経営安定会議って、プロジェクトってやっているのではないですか。お答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 経営安定プロジェクト会議の中で今回の温泉施設の部分については、あくまでも予想ですけれども、振興公社との話し合いの中で日帰り入浴客を含めた売上げの増ということで、30%ということで一応計画を立てております。また、先ほどの計画の中期の部分なのですけれども、先ほども御答弁させていただいたように施設全体が老朽化しているということで、一定の修繕は今後も施設全体を維持、継続していくためには必要だという認識の中から中期の部分も区分についても掲載した内容となっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） これは、振興公社に対しては経営にかかわってボイラーを改修した際に赤字というか、補填するために行政は二千数百万円でしたか、投入したときの当時の経済建設常任委員会で、相当経営安定に対してはしっかりやってくれと。今回のものが恒常的にならないようにやってくれという要望をしっかりとしながら補填を認めたという経緯もあるのに、経営安定プロジェクト会議でやっているのが曖昧な、例えば実質では中期に何をやるのですか。今前期で2億円をやって、中期ではまだ計画していないということは、私は違うと思う。経営安定会議でやるときには、お風呂だけやったらそれはふえるかもしれないけれども、全体的な今の状況からいったら老朽化もしているのだから当然直すという協議もされ

ているのでしょうか。全体的には幾らですか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 経営安定プロジェクト会議の中で中期の部分に関する内容については、現状としては今回の前期の部分については温泉施設の施設改修ということを中心に協議させていただきました。また、先ほど申し上げましたようにスキーのロッジの部分についてはいろいろ工夫の中で現状でやっていきたいということと、もう一方で宿泊の部分についても20年以上経過しているということで、内装などの部分で一定の修繕は必要かなということで考えております。ただ、前期の中では現状の中で公社については宿泊の部分については現状の施設のままで経営していくという中で、今後想定されるのが宿泊の改修の部分が一定の壁紙等含めて必要だということで、その中で前期の中で協議をしていきたいということで、中期の部分について検討させていただいたところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今水間室長、宿泊等のものは壁紙ぐらいと言ったらそんなの大したものではないです、壁紙かえるの。だけれども、違うでしょう、今までは。例えば台湾から来た子供たちにとって、部屋にシャワーがないという声だっているわけでしょう。音がうるさいという声だっているわけです。ということは、あの改修は相当大きなものになるということです。それを経営安定の中にどうやって結びつけるかという議論がないし、それが市民も巻き込んで、あるいはうちの議会の所管の委員会とも議論をしないで2億円を計上して、経営安定がこれが図られるのですという論理が今成り立つのですかということなのです。先ほどから言っているように、名寄市の財政は非常に厳しい時代に入っていく。財政の見通しを見たって、これから財調も公債費も上限枠を設けて、それこそ財政規律を設けて乗り切っていくとやっているさなかに、片方では2億円です。

普通の民間なら、その2億円を投資するなら相当将来展望をかけて経営計画を立てて、だけれども今はここに投資してこれをやろうというのが本当ではないですか。余りにも先の見通しがなくて、まず2億円、お風呂直して、しかも今のあのお風呂の敷地をあそこから拡張しないでといったら、それに2億円もつぎ込むのですかという話。先ほど言ったように、もっと市民の人たちはまちに近いお風呂を求めているのかもしれない。やはりここは一度立ちどまってしっかりと議会あるいは市民の皆さんとも議論をして、これからのサンピラーのあり方というのを、あるいは振興公社のあり方、今社長兼務しているけれども、本当に兼務で乗り切れるのかどうなのかも含めて、これ以上に冬季のスポーツの拠点化をするのに合宿もやるのにも、今のままがいいのかという議論も含めて徹底的にそこをしていく時期に入っている過渡期だというふうに思いますけれども、これは市長のほうから認識をぜひ示していただきたいと思います。

**○議長（黒井 徹議員）** 加藤市長。

**○市長（加藤剛士君）** まず、何からお話ししましょうか。平成22年のときに風連の望湖台を閉鎖する決断をしました。公共温泉を名寄市で2つ持つことがなかなか厳しいだろうということも含めて、やむなく決断したということでもあります。この間も風連地区に公共温泉という話もありますけれども、ここは一貫して民間の活力でというお話をさせていただいています。その中でサンピラー温泉は唯一の公共温泉でありますから、ここをしっかりと支えていくことと、加えて冬季スポーツの拠点化ということも含めて、あるいは日進全体の中でこのサンピラー温泉が、やはりこのホテルがヘッドクォーターというか、本部組織的な役割の中でこれからはしっかりと役割を果たしていかなければならないというふうに思います。そのことと先ほど来財政的な問題もこれありで、短期的にも非常に厳しい財政状況であるということ。しかし、このホテル、温泉業というのはある意味

では装置産業的なところもありますので、まずできるところからしっかりと今要望の高いところ、緊急性の高いもの、あるいは費用対効果が高いものということで、まずやはり温泉をしっかりと直していくと。このことがアンケート等でも市民の皆さんの要望が非常に強かったということも鑑みて、ここをまず直していくことで温泉そのものの日帰り入浴、あるいはホテル、レストラン、そうしたことに相当数波及をしていこうというところで、今回まず温泉をやらせていただきたいということでございます。

中長期的には、ホテルだとかロジックだとかの大規模な改修もこれは出てくる可能性もあるというふうに思っていますけれども、しかし今そこまでの具体的な詰めはしておりません。それは、我々が直すべきものかもしれないし、あるいは温泉を建てた後に民間主体的なことの業者の方がこちらに来ていただいて直していくというような選択肢もあるかもしれません。今回マックアースさんという会社がうちのホテルあるいはスキー場に興味を示していただいたわけです。入札をしてコンサルをしていただきましたけれども、複数の業者さんが我々の事業に興味を示していただいたという事実もわかりましたので、ある意味ではいろんな可能性もあるでしょうし、またいただいたノウハウも含めて、しっかりとこの冬、また来春とソフトの部分も含めて磨き上げていこうというふうに思っていますので、ここは今やるべきことをやりながら、そして走りながらいろいろ考えていくということもあろうかというふうに思いますけれども、今後中長期計画の中でこの議論を進めていくに当たっては、皆さんともよく協議をさせていただきながら、ホテルのあり方、そして公共としての温浴のあり方、さらにはスキーの拠点化としての施設のあり方、こうしたことをしっかりと皆さんと議論していきたいというふうに思っていますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

**○議長（黒井 徹議員）** 以上で佐藤靖議員の質

問を終わります。

公共施設の再生について外2件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、大項目3点について質問してまいります。

1点目は、公共施設の再生について、小項目1の公共施設等総合管理計画における目標値13%縮減の見通しについて伺いたいと思います。全国各自治体において、過去に建設された公共施設が老朽化し、大量の更新時期を迎えております。さらに、財政難に加え、急激な少子高齢化、あるいは人口減少といった状況も生じ、建設当時と違い、今は厳しい財政下にあつて、施設をそのまま維持管理するのは困難となっている状況にあります。一方、これらの対策を先送りすれば、ますます財政の悪化を招き、安全性にも影を落としかねない状況にあります。本市としても建築後既に30年以上経過した公共施設は、全体の半数になっています。また、公共施設だけでなく、日常生活や産業の基盤となるインフラ施設についても更新時期を迎えております。そのような中であつて、整備が進められてまいりました。

このように全国の自治体の公共施設の状況を踏まえ、国においても総務省は2014年全ての自治体に対し、部局別に管理していた施設の状況を全体で把握して中長期的な視点を持って計画的に更新あるいは統廃合、長寿命化を進めるために公共施設等総合管理計画の策定を促しました。本市においても公共施設等総合管理計画を昨年度策定いたしました。その中で目標値13%縮減の考え方を示しています。財政難、人口減少の情勢の中、1年経過した現段階において計画の見通し、13%の縮減の見通しについての見解を伺います。

次に、小項目2の市民の行政サービス維持、財源確保の考え方について伺います。統廃合、複合化は、あるいは長寿命化にしても莫大な予算づけ

が必要です。経費縮減のためにも、そのためにしっかりと施設のコスト分析がされていなければならないと考えます。利用状況の調査、施設稼働率、人口に対する利用者の割合等しっかりと分析し、施設を縮小しても機能は充実でき、サービスを維持しなければならないと考えておりますが、見解を伺いたいと思います。

また、総務省は総合管理計画を策定した上で進める施設の廃止や複合化に対し地方債を新たに発行できる制度を創設いたしておりますが、活用についての本市としての考え方を伺います。

次に、大項目2点目は、介護事業について伺います。小項目第1、家族介護支援事業の現状と将来の考え方について伺います。長寿命国と言われる日本、平均寿命は男性が80歳、女性が86歳です。しかし、80代前半の男性は約18%、女性の約27%が80代後半では男性の約32%、女性の48%が介護の必要な状態になって、要介護の認定を受けているという統計があります。将来本市においても要介護者が増加し、将来家族の介護者がふえることが考えられます。今後施設に入れない介護要支援1、2や要介護1の方の人数が急速にふえていくであろうと思われまふ。そうなると、必然的にスタイルが在宅介護になります。高齢者本人の意向や財政的な理由で在宅介護を選択した場合、介護をする人は配偶者及び子供ということになりますが、通常配偶者は要介護高齢者と同世代という可能性が高く、子供が介護を担うことも少なくありません。大家族で、おまけに要介護高齢者と同居しているような場合ならともかく、同居していたとしても介護できる人間が少なかったり、近所に住んでいるのが自分だけだったというような場合も多く存在することも想定できます。

介護負担は、全て自分一人にのしかかってきたりするようなケースの場合、時間的あるいは金銭的、精神的な介護負担は大きなものとなってきます。在宅で高齢者が介護している家族は、介護す



る上で困っていることとして、ストレスの精神的な負担が多い、身体的な負担が多い、睡眠不足や腰痛などといった悩みとともに、適切な介護の方法がわからないというような、将来家族の介護に対する不安を抱えている方が多々おられるのではないかと思います。家族介護を前提として、要介護者への介護サービスの充実のみならず、家族介護者を支援するという視点も大切と考えます。そのためには、苦しむ家族を孤立から救うための制度や支援のあり方を考え、不断の検証が必要と考えます。在宅で高齢者を介護している家族介護者の身体的、精神的負担を少しでも軽減するため、家族に対する支援対策の現状及び将来の考え方について伺います。

次に、小項目2、介護休業制度の周知と利用促進について伺います。親が突然病気やけがをして介護が必要になったとき、家族の介護を理由に一定期間会社を休むことができる介護休業制度があります。さきの通常国会で法律が改善され、来月から順次制度が見直されます。いざというときには、慌てないようにどうすれば仕事をやめずに家族を支えていけるか、親が健康なうちから考えておく必要があると思います。そのためには、介護休業制度があることを働く人が十分に理解する必要があります。それが介護離職を防ぐことにもつながると思われます。国も介護休業の広報をしておりますが、本市としても制度周知に力を入れるべきだと考えますが、見解を伺います。

また、今回介護休業制度を見直して、使い勝手をよくした制度にもかかわらず、企業の取り組みが進まなければ介護休業の利用は進まず、介護離職もなくならないと思われます。そこで、利用促進について浸透させるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、大項目3、民生委員児童委員の活動について、小項目1、民生委員児童委員の認知度向上について。少子高齢化の急速な進行や近所づき合いが希薄になるなど地域社会が変化する中、住民

の生活課題はより一層複雑多様化しております。こうした中、地域住民の相談に乗ったり、生活上の課題を見つけたりする民生委員の存在が重要です。全国で23万人が活動し、来年には制度創設が100年を迎えるということです。民生委員は民生委員法に基づく制度で、専門的な技能や資格を持っている必要はなく、市町村の推薦会の推薦を経て、最終的に厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員です。任期は3年で、ことし12月に一斉に改選が行われ、全国でなり手不足の中、当市は全地区で欠員なく受託され、今月の広報なよろでお名前の御紹介があったところです。

また、全国民生委員児童委員連合会によると、民生委員は児童委員法により子育ての不安や妊娠中の心配事の相談、支援を行う児童委員を兼ねているほか、近年では生活困窮者、自立支援者や悪質法などの被害防止への対応、児童虐待から子供を守る取り組み、認知症の疑いがある住民の見守りなどを行っているという大変な御苦勞をされていると聞いております。そんな中でも住民の課題が解決できたときには達成感があり、やりがいがあると述べている言葉に感銘を受け、常日ごろから尽力をいただいている民生委員児童委員に敬意を表するところであります。

さきに述べたように、民生児童委員の重要性が増す一方で、全国的に民生委員の欠員数は年々ふえ、なり手不足が課題となっているということです。厚労省の有識者会議、検討会の報告によると、なり手不足の原因として地域の住民に民生委員児童委員の存在や仕事の内容が正しく知られていないことや高齢者、生活困窮者などの対象者の増加に伴う業務量の増加、住民が抱える課題の複雑化、多様化に伴う業務の負担増などが挙げられております。民生委員の中には、特にひとり暮らしの高齢者の体調など住民の状況は常に変化する。何かあったときにすぐに動ける体制づくりが必要とし、土日を含めた行政側のサポート体制の強化を求めています。そこで、民生委員児童委員の認知度向

上やサポート体制の強化について見解を伺います。

次に、小項目2、民生委員児童委員の活動中の補償について伺います。民生委員の活動環境の改善へ全国民生委員児童委員連合会は、2015年4月から民生委員向けの保険制度を創設いたしました。これは、活動中の民生委員が事故やけがをした場合に補償したり、個人情報提出時に賠償責任に係る補償などを盛り込んだもので、厚労省は保険料の半額を補助するなど公的支援の強化に乗り出しているということですが、当市の現状はどのようになっているのか伺います。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいま佐々木議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目2のうち小項目の1につきましてはこども・高齢者支援室長から、小項目の2につきましては営業戦略室長から、大項目の3につきましては健康福祉部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、大項目の1、公共施設の再生について、小項目の1、公共施設等総合管理計画における目標値13%縮減の見通しについて及び小項目の2、市民の行政サービス維持、財源確保の考え方についてあわせて申し上げます。名寄市公共施設等総合管理計画につきましては、策定後20年間において公共施設の総延べ床面積13%削減をすることを目標値として設定をしております。お尋ねのありました目標値に対する見通しについてであります。昨年度から大学図書館の新設や南小学校の改築、また今後は大学新棟、風連中央小学校の改築など教育関連施設の整備がされているところでありますが、一方では市民会館や望湖台センターハウス、さらには公営住宅などの取り壊しにより一定の縮減も進めてきているところでございます。

先般お示しをさせていただきました名寄市にお

ける財政課題及び行財政改革推進計画策定方針案では、その課題の一つとして今後の公共施設の老朽化対策を挙げておりますが、本市の普通財産においても築年数が経過をし、老朽度が著しい建物が数多く存在しております。まずは、こうした施設の取り壊しなど今後のあり方につきまして公共施設等検討ワーキンググループなどにより市内各部横断的な議論を進めるとともに、主要な公共施設にあっては将来人口の予測と照らし合わせながら、公共施設の統廃合、複合化、長寿命化などを十分に検討し、公共施設等総合管理計画を着実に推進していかなければならないと認識をしております。

次に、施設の統廃合、複合化についてであります。老朽化した公共施設を今までどおりの姿で建てかえることは、これからの財政状況においては困難でありますことから、これら施設の建てかえなどを検討する際、施設の統廃合や複合化を考えなければなりません。しかしながら、管理計画の目標値達成に向け、やみくもに公共施設を統廃合するのではなく、必要な機能は維持をしていく必要がございます。そのためには、議員御指摘のとおりこれまでの施設の利用状況や稼働率などをしっかりと分析をした上で、今まで以上に施設の機能が向上するよう、また市民の方々が利用しやすく、かつ利用される方が増加するよう施設の統廃合や複合化を検討していくことが重要であると認識をしておりますし、またそれら統廃合や複合化は市民の皆様の理解のもとに取り組みを進めていくことが重要であると考えているところであります。

次に、財源確保について申し上げます。地方債に関する公共施設等総合管理計画に係る国からの地方財政措置としましては3点ございまして、まず1点目は公共施設等総合管理計画に基づく除却について、地方債の充当を認める特例がございまして、2点目として集約化、複合化事業などが対象となります公共施設最適化事業債、3点目といた

しましては公共施設の転用事業が対象となります。地域活性化事業債の拡充、これにつきましては既存の公共施設を改修し、他の公共施設として利用することが対象となるものでございます。いずれの財源措置につきましても、それぞれ特例期間や充当率、さらには交付税算入率などさまざまありますことから、その時々に応じて他の財源措置と比較をしながら有効な手段をとってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 馬場こども・高齢者支援室長。

**○こども・高齢者支援室長（馬場義人君）** 私からは、大項目2、介護事業について、小項目1、家族介護支援事業の現状及び将来の考え方について申し上げます。

在宅で高齢者を介護されている方々への当市の独自支援といたしましては、財源を介護保険特別会計の地域支援事業のうち任意事業を利用し、家族介護支援事業として3つの事業を行っております。1つ目は、認知症高齢者見守り事業でございまして、徘徊高齢者を早期に発見できる仕組みの構築、運用のための徘徊高齢者SOSネットワーク事業と安否が気になる方を早期に発見できる仕組みでございまして地域見守りネットワーク事業を通し地域のネットワークの強化を図り、さらには認知症サポーター養成講座を通し認知症への理解を深め、認知症の方やその家族の方々を地域で支えていくことを目指すもので、認知症講演会の開催や地域見守りの協力事業者のステッカー配付を行っております。今年度は、認知症講演会といたしまして北海道勤労者医療協会勤医協中央病院名誉院長であります伊古田俊夫先生を講師に迎えまして、「認知症の早期発見と予防」と題しました講演を行っていただきました。また、見守り協力事業者へのステッカー配付につきましては、マグネットタイプのものや身につけるタイプのものなどいろいろな形で御用意させていただき、市民の

皆様の目に触れるようにしており、地域での見守り活動を進めているところでございます。

2つ目は、家族介護用品支給事業でございまして、介護保険の要介護4、5の認定を持ちます高齢者を在宅で介護されている方を対象に、非課税世帯など一定の要件のもと介護用品を支給する事業で、平成28年11月末では10名の方が御利用をされております。

3つ目は、家族介護者交流事業。本事業は、名寄市社会福祉協議会に委託する形で展開をしております。在宅で介護を続ける方々へのリフレッシュ事業として位置づけてございます。昨年度までは、1日開催で季節ごとに年4回の開催でありましたが、今年度は1週間単位で年4回開催することとし、現在までに春、夏、秋の3回の開催を終えてきているところでございます。新年度以降も現在までのアンケート調査などの実績を検証し、介護者の方々に有効なりフレッシュ事業を継続してまいります。

また、在宅で高齢者を介護する方々への経済的支援として平成29年度から紙おむつ処理用ごみ袋の支給を検討しております。今後も要介護状態の方や介護をされている方を地域での見守りで支え合う仕組みによる支援を初め、経済的支援を含めて家族の介護負担を軽減できる有効な施策を実施してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

**○議長（黒井 徹議員）** 水間営業戦略室長。

**○営業戦略室長（水間 剛君）** 私からは、大項目2、小項目2、介護休業制度の周知と利用促進についてお答えいたします。

子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備等をさらに進めていくために、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、いわゆる育児・介護休業法を改正する法律が平成28年3月29日に成立、同年3月31日に公布され、平成29年1月1日から施行されます。この育児・介護休業法の改正のうち、

介護休業についてはこれまで連続して1回しか取得できなかった93日の休みを3回に分けての取得が可能になり、要介護度の程度も緩和されています。高齢化が進み、介護が必要な方が増加する中で、在宅での介護負担も当然のことながらふえてきているのが現状であり、介護により離職を余儀なくされる方も多くいることも認識しております。介護をする方の負担軽減に向け、要介護者の受け入れ施設の体制整備も急がれますが、この法改正で介護をする方の環境について若干ではありますが、改善につながったのではないかと考えているところでもあります。

制度改正の周知については、事業所において従業員にしっかりと周知していくこと、あわせて休暇を取得した後に安心して職場に復帰できるような環境づくりが求められております。本市では、12月の広報において男女共同参画社会にかかわる欄において育児・介護休業法の改正について周知し、さらには市のホームページにおいても雇用労働にかかわるお知らせとして厚労省や労働局の通知のリンクを張るなど事業所や労働者向けの制度周知等を行ってきておりますが、本制度改正については年明けの施行に合わせて周知を図るとともに、市職員への制度周知、活用の促進を率先して取り組み、市内事業所に波及できるよう取り組んでまいります。

また、直接の市民向けとして要介護認定の相談等に訪れた家族の方、保育所入所申し込み等に訪れた方など窓口においても育児休業も含め、本制度の概要について説明してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目3の民生委員児童委員の活動について申し上げます。

初めに、小項目1の民生委員児童委員の認知度向上について申し上げます。去る12月1日に3年に1度の民生委員児童委員の一斉改選が行われ、

市広報12月号に厚生労働大臣から新しく委嘱された民生委員児童委員、主任児童委員の紹介を行っているところです。各委員の皆様には、改めて社会奉仕の精神を持って地域住民のために高い使命感と責任感により重大な職責を担っていただくことに心から感謝し、お礼を申し上げるところです。また、委員の皆様には、本来の委員業務のほかに地域福祉の中核として名寄市社会福祉協議会の理事、評議員、各運営委員会委員を初め、名寄市保健医療福祉推進協議会、地域包括支援センター運営協議会委員などの数多くの役職、委員として御就任いただき、重ねて厚くお礼を申し上げるところでございます。

本市の民生委員児童委員は、定数98人であり、東地区、西地区、南地区、北地区、風連地区の5つの協議会に分かれて活動しております。その5つの地区の連合組織として連絡調整の役割を担っているのが名寄市民生委員児童委員連絡協議会です。札幌市を除く道内34市のうち、半数以上が社会福祉協議会に民生委員児童委員連絡協議会の事務局を置いておりますが、当市では社会福祉課が事務局を担当し、民生委員児童委員活動に必要な市内外の研修や各種会議の手配や調整、社会福祉協議会、警察、消費生活センターなどとの連携調整、委員欠員時の補充のための各民児協への支援などを行っておりますが、行政が直接事務局を運営することにより、民生委員児童委員と行政の各担当窓口のより密接な支援体制の構築を図っております。

また、各地区協議会において研修会を開催する際には、市の各担当者による出前講座などを利用していただき、また円滑な委員活動を行うために各地区協の会議にはオブザーバーとして市の担当職員が出席し、連携を図っております。また、町内会ネットワーク事業においては、地域福祉のかなめである民生委員児童委員や町内会が地域で抱えているさまざまな福祉ニーズに対応し、見守りやつながりが地域として実践できるよう地域

活動の支援を行い、地域福祉の基盤づくりと地域住民との信頼関係の構築を図り、民生委員児童委員活動の周知啓発につながっているものと考えております。

さらには、平成29年度は大正6年に岡山県で誕生した済世顧問制度を始まりとした民生委員児童委員制度創設100周年に当たることから、全国各地で記念行事がとり行われます。全国大会は7月9日に、北海道大会は6月13日に、また各支部においても100周年の地方研修集会がとり行われ、上川支部においては9月27日に旭川市で開催される予定となっております。このため、マスメディアなどにおいても取り上げられる機会がふえると思われまますので、当市におきましてもさまざまな機会を通じて民生委員児童委員の役割や活動の紹介を通して、啓発、広報に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2の民生委員児童委員の活動中の補償について申し上げます。民生委員児童委員は、地方公務員法第3条の規定による法令により設けられた委員の職で、非常勤の者に当たり、都道府県の特例職の地方公務員であるとされており、公務中の災害によって受けた損害は補償されることになっております。また、民生委員児童委員互助共励事業による互助給付制度があり、全国社会福祉協議会が進めている互助共励事業と北海道民生委員児童委員連盟会による互助共済制度の2つの互助事業に加入しております。この互助制度においては、公務中の死亡、傷害のほか、一般傷病や配偶者の死亡の弔慰金なども対象となっており、2つの互助会費についてはともに市の独自補助として支出されております。

さらには、平成26年度より民生委員児童委員の皆様が安心して活動を行うことができるよう、その環境整備のため、全国民生委員児童委員連合会では全国約23万人の民生委員児童委員全てを加入者とする保険制度、民生委員・児童委員活動保険を創設いたしました。この保険制度は、委員

活動中の万が一の事故による委員のけがを補償する傷害保険を基本として、民生委員児童委員活動に即した補償内容を付加したものとして創設されたもので、既存のボランティア活動保険では補償対象となっていない委員活動に起因する活動対象者からの暴力等の不法行為による委員本人や家族のけがや個人情報漏えい時の賠償責任に係る補償を盛り込んでいる点が特徴となっております。保険料については、全国民生委員児童委員連合会が負担しているため、各委員の御負担はございません。

また、平成27年6月11日に北海道警察と北海道民生委員児童委員連盟で協力協定が結ばれ、名寄市においても名寄警察署と民生委員児童委員の間で不審な事案については同行依頼なども可能とする、今までの取り組みどおりの協力関係が確認されているところです。今後も必要な補償体制や警護体制の充実を図り、民生委員児童委員の皆様が安心して活動するための支援に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それぞれ御答弁をいただきました。まず、公共施設の再生について伺いたいと思いますが、先ほど御答弁をいただきましたけれども、私から言いますと13%の縮減で足りないのではないのかというふうな考えが前提的にありまして、今までのやってきた中で取り組みをやるのがちょっと遅いのかなというふうに感じたわけなのですけれども、取り組みを始めるまで各部署の議論、こういうものはそれぞれ各部署でやってきたと思うのです。しかしながら、今回先ほど御答弁いただいたように、市長が本部長になってある程度進めていくということなのですけれども、これは各部署が今までやっていたそういう施設をそういう再生についてしっかりと認識をしたのかどうかという部分と各部署がこうやって統合した部分において、例えば削減とか縮減と

かする場合にちゃんとコンセンサスが得られたのかという部分を伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） まず、今回の公共施設等総合管理計画策定に当たっては、ワーキンググループを設置をしながら検討を進めた経過がありますので、そこには各部署から委員を委嘱してやらせていただきましたので、そういう意味でいきますと各部局にこの計画の考え方については広く周知がされているというふうに考えておりますし、管理職の本部会議等もございますので、そこも通じて職員には広く周知がされているということでもあります。

この計画が取り組みが遅いのではないかとこの御指摘をいただきましたが、私ども1つハードルが高いところがあるのは、施設の取り壊しについてはなかなか財源手当てが見つからないということで、先ほども一部地方財政措置の部分も申し上げましたけれども、ただの取り壊しについては資金手当てはされるのですが、交付税での充当とかございませんので、少し長期間にわたってお支払いをするというような形になるだけということでもありますので、その辺が1つ難しい部分があるということがあります。

それともう一つ、複合化等についてでありますけれども、これはこの間も申し上げましたが、一定程度一つの施設を改築をするなり、何かそういったタイミングにおいてほかの施設も含めての統廃合あるいは複合化ができないかという議論をさせていただきたいということでもありますので、当然そのタイミングは少し前から議論をしなければいけないのですけれども、そういったタイミングで議論をさせていただきたいというふうに考えておりますので、議員が言われるように映りとする取り組みが遅いというふうに映るのかもしれませんが、私どもが今回上げた13%の目標については取り組まなければいけない、達成をしなければいけない目標値だというふうに思っております

ので、目標達成に向け鋭意努力をしてみたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただければということをお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 13%の縮減というのは、この13%の縮減の考え方によりますと人口が12.7%か12.8%が減少することということで、人口減少に伴って施設の利用が少なくなるから13%という設定したのか、もっと財源というか、そういう利用の価値をしっかりと検証すれば、もっとそれやらないと、いわゆる例えばこの財源でいきますと、計画でいきますと大体年間……学校施設とか公営住宅というのはもう大体今既に半分以上がこういう公共施設のあれを占めているわけなのですけれども、当然それらを先に優先度を考えてやったと思うのですが、それ以外の公共施設については本当に活用されていない施設がかなりあると。かなりある中でそれをやっぱり財源をやって、やってきた中でその8%というのは新規整備した施設の割合が平均すると8%だ、ということなのですけれども、これから将来整理すると、これは例えば予算的にいくと大体11億円ぐらいだということなのですけれども、これを1つやって新たに今までの施設を更新すると、1500億円ぐらいなる。だけれども、それを11億円ぐらいのところをずっとやっていくと、縮減しなければいかぬのはもう当然なのです。当然もっと早くそういう機能を、あるいは維持する、あるいは私が考えているのはそういう集約しても、同じものをつくっても、同じ機能のものをつくっても、それは例えば学校区で同じものがあつたものを統合してやったとしても、今まで使っていないものは使わないです、ほとんど。私は、だから今回親林館とか、例えば親林館とかなればああいうものはそのままにしていたら町内会のあれとか書道のあれで使うかもしれませんが、育児のあれになったら人は集まる、育児のことは推進できるというような考え方を持っていかないと、これからの公

共施設は思い切って使わないのだったら使わないでばつとやって、やっぱり壊すべきではないかなと思う。そういうふうを考えている。それは、やはり一応庁内の各部でも、例えば職員の中でもそれは賛成ですねと。例えばこの施設を壊すと言ったら賛成ですねと言った場合でも、市民もこれから財源にあってはやっぱり縮減しなければいかぬという部分も理解していても、実際に自分のあるところの施設を壊すとなったらそれは絶対反対すると思うのです。ですから、先ほど質問したようにこれからでももうしっかりと分析をして、市民にしっかりと根拠を求めるような、あるいは先ほど言ったような施設があってもそれ違う方向で転換できないのかと、学校区で。そういう考え方をすべきだと思うのですけれども、見解を伺います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 今回の公共施設等総合管理計画につきましては、全体的な市としての考え方を示させていただいたものということであり、佐々木議員が言われるように、財政的なことを考えると恐らく13%では足りないのですが、一方では市民サービスの低下を招いてはいけないということがございますので、そういった意味では今回人口減少と同じような比率である13%を削減することによって、市民サービスにできるだけ影響がないような形で公共施設も減らしていくのだという、そういう考え方のもとにこの考え方を示させていただいたということですので、もし市民の皆様含めて御理解がいただけるのであればこの13%超えた実施というのも視野に入れる必要があるのかなと思っています。

それと、佐々木議員が言われたのは具体的にこの計画を進めるに当たっての提言だというふうに受けとめさせていただきたいと思います。先ほど申し上げたように、個別の施設、本当に一番いい例は親林館の例がこの計画の1つ象徴されるような取り扱いだったのかなというふうに思っており

ますけれども、今後進めるに当たっては当然施設の改築や何かする前には相当な時間を事前にとりながら、ほかの施設の統合はできないのか、あるいは複合化ができないのか、あるいは単一機能だとしても機能を上げながらもよりコンパクトにつくれないかも含めて、いろんな角度から議論しなければいけないと思っていますし、その根底にはやはり議員が言われたようにその施設の利用状況を含めて基礎的なデータについては取りまとめた上で検討する必要があると考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） そうしますと、やっぱり市民も多大にかかわってくるような状況になりますね。今まで例えば公共施設のことについて余り言わなかったかもしれませんが、行政で一方的に進めてきた関係上。パブリックとか、あるいは市民の意見の集約とかいうものは今までもなされてきたのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） これまでも施設の改築ですとか、あるいは新設に当たっては、当然市民の皆さんの御意見を伺わせていただいたり、当該の利用される方たちも含めて御意見についてはいただいた上で取り組みを進めさせていただいたという考えをしておりますが、今回この公共施設等総合管理計画を進めるに当たっては、その一方で古い施設について、例えばそこは統廃合する場合もありますし、複合化の中で取り組まれるものもあると思いますので、これまで以上に市民の皆さんとは丁寧な議論が必要だというふうに思っていますので、そこについては心がけていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） これから本当に統廃合あるいは集約するという部分でいいますと、今現段階で1年過ぎたわけなのですけれども、ど

これを今回考えておられますか。

それと、名寄庁舎の議論になるとなかなか明快な答えが出てきません、庁舎の改修については。これ例えば先般のこし4月に受けた宇土市の庁舎などは、あれはもう10年以上前から耐震をやって、いずれにしてもこれは財源がないからそのままにしておいたのが今回になってもうほとんど使われなくなって大改修するというような部分。これは、名寄市もこのままでおいて今の計画で手をつけられなかったら、あと20年になったらほとんどだめになってしまいます。だから、庁舎においたってそれは考えなければいけないと思うのですけれども、明確にお答えいただけますか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公共施設の老朽化対策ということでもありますけれども、ちょっと前の御質問にかかわるかもしれませんが、一般的な施設につきましては公共施設等総合管理計画つくる前に長寿命化ですとか、あるいは施設の修繕計画ですとか、そういったものがベースになっていまして、そして公共施設の問題というのが国のほうも音頭とりながら今総合計画と浮上してきているという段階になります。中期財政計画とともにお示ししました財政課題の中で、老朽化施設というところで一覧出させていただきました。中でも一番古いのが児童館ということになっております。そして、その後文教施設、保育所等と並んできております。その中で庁舎というのも出てきているところであります。これがどういう形で今後この施設統合含めて改修していくと。非常に大きな課題でありまして、慎重に進めなければならないと思っておりますけれども、直接的に市民の皆さんの生活に関係のある施設、こちらはやはり現状では優先度は高いのかなと思っております。

そして、この庁舎でありますけれども、ハードルは幾つもあります。1つは、財源の問題もありますし、それから庁舎としての機能を持たせながらどのような仕組みでつくっていくのか、こ

れはかなり時間がかかるのではないかなと思っております。明確にということでありましたけれども、なかなか明確にいつからということとは言えませんけれども、課題は認識しております。耐震化の問題もあります。それと、庁舎を複合化という視点で考えますと、そこもいろいろ中でも議論しておりますけれども、どういう形がいいのかというのがあります。陰に隠れている問題としては、防災機能を庁舎に持っているということもありますので、そうしますとその間もし万が一のときにどこにその防災拠点を移すのかという、この課題もあります。それともう一つ、消防庁舎の課題もあります。こちらのほうも老朽化進んでおりますので、トータルで考えるとかなり時間を要することになります。現在どういうふうに進めるかということで内部でも検討は進んでおりますけれども、今課題の洗い出しの作業、それからあらあらの建設地についても少しもんでいる最中ではありますが、今ちょっと明確に答えることはできませんけれども、感触としましては市民生活に直接関係のある施設のほうがある程度優先されるかもしれない。そういうような尺度でもって今進めると言っている状況であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 自分が住んでいるところは、改修という言葉が、あるいは建てかえという言葉がなかなか出てこないのかなというふうには思いますけれども、これはやっぱり誰かが責任を持ってしっかりと考えないといけないと思っておりますけれども、市長、しっかりと考えて、みんな誰が言っても明確な答えが出てきません。これはなぜかといったら、今副市長が言われたとおり防災ももちろん大事な面もあります。だけれども、本当に各自治体を回って我々視察なんかに行っても、これだけ古い庁舎というのはあるのかなというぐらい、基本的に言うと大体合併したときに庁舎をすっぱりと改修をして新たな庁舎にしていくというような考え方が大半のところを見受けまし



たけれども、自分の住んでいるところをなかなか言いつらいとは思いますが、しっかりと、これからの庁舎は物すごく機能が発揮できた、そういう庁舎にしなければいけないと思いますので、よろしく前向きに御検討いただきたいなと思います。何せ公共施設につきましては、今まで言われたとおり、本当に先ほど佐藤議員が行ったように財源が厳しい中においてこれを進めなければいかぬということは確かにありますが、その中でやっぱり捨てるものは捨てる、人が集まるところは有効的に活用していくというような考えをしっかりと決断をしないと、だらだら、だらだらといった公共施設の推進ではなかなか進まないのかなというふうに思いますので、前向きにその検証をしていただいて、市民にも納得いくようなデータを持ってやっていただきたいなというふうに思います。

次に、介護のほうに移りたいと思います。先ほど介護のほうからも御答弁いただきました。本当にこれからは……市長、答弁いただけますか。介護は、本当に介護保険が変わって、やっぱりいろいろと介護の要支援1、2あるいは介護1の人がふえたり、あるいはいわゆる介護がふだんは病院に行っていて、それで病院にしたときにこれから介護しなければいけないなという、本当に初めて気づく人が多いのではないかと。だけれども、病院にいても病院から何日かやると、大体10日か20日ぐらいで退院させられますよね。そうになると、今度はどうしても家族介護をしなければいかぬと、こういう状況になってくるわけです。これは、やはり今までは先ほど質問したように、その家族でいて嫁さんが介護するというのが多かったのですけれども、今は本当に大体同じぐらい、誰もが介護しなければいかぬというような環境になっている。どうしても介護される人の手当て、これは確かにあります。しかし、介護を見ている家族、そこのなっていない、以外の家族の人の支援というのがやっぱりなされていないのではないのかなというふうに思っております。

そこで、訪問レッスンといって、あるところでは家族が介護者になっていた年に食事の与え方、あるいは移動の仕方、風呂の入れ方、パンツの仕方、こういうものをしっかりと実際に行き行って教えてあげる。これは、そういうサービスも本人にはあるかもしれませんが、家族に対してはそういうようなものというのは余りないかもしれない。そこを訪問レッスンをこれから進めるべきだと思いますが、考え方を伺います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 佐々木議員からは、訪問レッスンの御提言をいただきました。この訪問レッスンにつきましては、平成27年、昨年10月から政令市におきましては初めて千葉市におきまして千葉市家族介護者支援センターというところに所属するホームヘルパーさんが御自宅に出向いて、議員のおっしゃるように御家族に対して介護方法などを無料で指導するということで、日ごろ介護されている御家族の悩みなどを解決していけるという取り組みだというふうに承知をしております。当市におきましては、先ほど申し上げましたように家族介護者交流事業のメニューの中で介護福祉士による介護教室を今年度行わせていただきました。この内容は、現在介護中の方々に介助のコツだとか、正しい介助方法をお伝えするという機会を設けさせていただいたところでございます。

また、訪問してでの介護指導だとか相談につきましては、それぞれ介護認定をお持ちの方々につきましてはケアマネージャーという方々がついております。それぞれ介護のニーズだとか、あとは御家族の状況だとかというようなことを行って把握した中で、その方々のニーズに即して、当然家族介護を提供される部分もあると思いますし、それによりがたい場合につきましては介護保険のサービスを使っていたらという内容もあるかというふうに思いますけれども、本市におきましては

医療保険や介護保険における訪問介護事業、訪問看護ステーションが主になりますけれども、そちらで訪問看護師さんが、もしくは地域包括支援センターの総合相談支援業務というのがございますけれども、そちらのほうで保健師などが現在家族の介護指導や相談を行わせていただいております。先ほど議員から退院後のというようなところもございましたが、今後医療機関だとか介護保険事業者、民生委員さんなどと連携しながら、当市ではその方法を当面実施してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） これから本当に介護者がふえる割には、例えば高齢者とか年金とか、いろいろと変わってきて財源がなくなる中で、やっぱりどうしても家族で見守らなければいかぬという部分がふえてくるのだと思います。そんな中でやはり家族も介護疲れていろんな事案が今出ています。そういうことにならないように、やっぱりみんなが本当に介護というのはこういうものだよと。一緒にずっと、中には介護を続けなくて違うことをやって、介護のことは一時忘れることもするような取り組みもあるとかという、そういうようなシステムというか、そういう介護のやり方等も教えなければいけないのではないのかなというふうに思っています。今後やっぱり介護については本当に重要な部分だと思いますので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

それから、介護休業につきましては、広報でやっている、あるいはその中で例えば介護休業をとるには就任してから1年以上、あるいは介護休暇については半年以上でヘルパーとか臨時の人でもとれるというふうになっています。それから、半日単位でとれるとか、そういう部分というのはしっかりと広報して、とりやすいものをしっかりと理解していただいたほうがやっぱりこれから本当に住み続ける名寄になるのだと思います。しっか

りとその辺をケアしていただければなというふうに思います。

それから、民生児童委員については、やはり本当に大変な業務だと思います。周囲の家族とコミュニケーションがとれなくて、本当に地域社会から孤立して生きづらさを抱えているところに人助けのために民生児童委員が入ってくる。あるいは、民生児童委員が行ったらかえって怒られるような状況の中で民生児童委員が頑張っておられるわけですから、これから行政、あるいは関係する社会福祉協議会、あるいは町内会、あるいは自治会、あるいは福祉サービス事業者とやっぱりしっかりとした連携をとっていかないとだめだと思うのです。そのためには、やっぱり民生委員の働きをしっかりと理解して宣伝してあげると。そして、行政も市長も全面的にバックアップするという公言しているわけですから、新聞で言われますとちゃんと入っていますが、どういうふうにバックアップするのか聞きたかったのですが、時間がありませんので、聞きませんが、しっかりとバックアップをしていただきたいと思います、こういうふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） せっかくなので、では。きょうは、新会長の中村会長も傍聴席で、来ていただいております。

12月1日に一斉改選ということで全体会議が行われましたけれども、私が何より感動したのは平成22年、25年、28年と今回で3回全体会議出席させていただいておりますけれども、最も参加者が多かったのです。定数は変わらないということはどういうことかという、欠席した方が本当少なかったということです。それだけ今回民生委員になられた皆さん、今までがどうのこうのことよりも、より前向きに皆さん捉えていただいているのだろうなというふうに感謝をしたところであります。

これまでも全面的に全力を挙げてバックアップをさせていただいています。そのことに加えて何よりも私が申し上げたかったのは、新しい方が今回いらっしゃる中で、難しい、そんな知識は必要ないと。もちろんあったほうがいいにこしたことはないけれども、それよりもやっぱり公の心を持って働いていただくことが何よりも大事なだけでなく、それに当たって困ったことがあれば、何か悩みがあれば、ぜひとも我々にちょっとしたことでもいいから、ささいなことでも相談していただきたい、そんな思いでそこで述べさせていただき、健康福祉部長を中心にそのときは管理職の皆さんや担当、健康福祉部の管理職全員プラス担当する重要な係長職、係の皆さんが一斉にそこに集まってそうした姿を見せたということでございます。中村会長にも本当にお世話いただきますけれども、私はこの民生委員児童委員協議会がさらに大きな活躍をしていただけると確信をしているし、我々もしっかりと全面的にサポートしていくということを改めてお誓いを申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営にかかわる協議がまだ調っていませんので、暫時休憩をしたいというふうに思いますので、御了承願いたいと思います。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時48分

○議長（黒井 徹議員） 会議を再開いたします。

小中学校の施設、設備の維持管理について外2件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の小中学校における施設、設備の維持管理について2点質問いたします。1点目に、学校トイレ洋式化への対応についてです。文部科学省により、全国の公立小中学校のトイレについて調査を行った結果について、4月1日時点で洋式便器は43.3%であることがわかり、道内では51.3%であったことがわかりました。文部科学省の調査によると、道内市町村のうち8割以上が今後和式よりも洋式を多く設置する方針を示しておりますが、学校の耐震化などが優先され、改修に至っていないのではと聞いていますが、本市としての今後の対応についてどのように考えているのか、そしてどのように進めていくのかお聞かせください。

2点目に、小中学校のグラウンド整備についてです。現在の小中学校のグラウンドでは、雨天により体育の授業や部活動、そしてスポーツ少年団の活動がしばらくできない状況が続いております。そして、ことしは南小学校のグラウンド整備に伴い、運動会を名寄中学校のグラウンドで実施することになりましたが、豪雨により運動会が2日間延期になりました。やはり児童生徒たちが健やかに授業を受け、部活動をやり、そしてスポーツ少年団で汗をかき、健康に過ごしていくべきではないかと考えます。今後の早急な対応が必要だと思いますが、本市としてのお考えをお聞かせください。

次に、大項目2の町内会と行政との連携について3点質問いたします。1点目に、まちづくり懇談会の意見に対する行政の対応についてです。ことしのまちづくり懇談会を終えて市民からの意見が数多くあったかと思いますが、多くの市民に名寄市に住んでよかった、これからも名寄市に住み続けたいと思われるよう、今回の市民の意見をどのように集約し、対応して進めていくのが大切

なことではないかと考えておりますが、本市としての今後の対応についてお聞かせください。

2点目に、町内会における除排雪に対する支援についてです。名寄市は、毎年雪が多く降り、豪雪地域となり、毎年各町内会から除排雪の問い合わせがあると思いますが、現状の町内会への支援状況と今後の課題があればお聞かせください。

3点目に、子ども会育成連合会の活動実況と行政としてのかかわり方についてです。現在人口減少に伴い、子供たちの人数も減り、活動状況が厳しくなっておりますが、今の子ども会育成連合会の活動状況と今後の対策、そして行政としての今後のかかわり方について考えがあればお聞かせください。

次に、大項目3の高齢者への支援について2点質問いたします。1点目に、市民文化センターEN-RAYホールを利用する高齢者の対応についてです。EN-RAYホールが開館してから多くの市民に利用していただき、現在に至っていると思いますが、市民が今後利用するに当たっているような要望や意見が出てきていると思いますが、以前にも私のほうに市民から高齢者が舞台上に登壇するとき大変なので、登壇用の階段に手すりをつけて登壇しやすいようにしてもらえないだろうかと話を聞きました。今後もいろいろな要望や意見が出てくると思いますが、本市としての対応について考えをお聞かせください。

2点目に、買い物弱者への対応についてです。現在車を持たない高齢者の方々が買い物に行くときは公共の交通機関を利用することになりますが、交通機関を利用し買い物をするには、今の状況だと負担がかかり、現状では厳しい等のお話を聞きますが、少しでも高齢者の方々に負担のかからないようにするべきだと思いますが、行政の対応として今までに買い物弱者に対して福祉の観点と商業の観点から、現状の調査をしたことがあるのか、もし調査をしたことがなければ調査を行い、対応していく必要があるのではないかとと思いますが、

本市としてのお考えをお聞かせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま野田議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1及び大項目2の小項目3、大項目3の小項目1につきましては私のほうから、大項目2の小項目1につきましては総務部長から、小項目2については建設水道部長から、大項目3の小項目2につきましては営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、小中学校の施設、設備の維持管理についてお答えいたします。まず、小項目1の学校トイレ洋式化への対応についてですが、本市の小中学校のトイレについては本年度の公立小中学校施設のトイレ状況調査によりますと、小中学校全体で洋式化率が47.3%となっております。名寄小学校や名寄西小学校のように比較的新しい年度に建設した学校については一部洋式トイレを設置していますし、名寄南小学校や改築計画中の風連中央小学校についても全て洋式トイレを設置することとしております。また、現在大規模改修中の名寄東小学校においても全て洋式化することとしております。このほかの学校からも洋式化への要望が多く出されていますが、今年度においては智恵文小学校の2階女子トイレを一部洋式化しております。トイレ単体での改修には、補助金など充当できる財源がないことから、早急な改善は困難ですが、今後も各学校の要望を聞きながら、年次的に整備をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2の小中学校のグラウンド整備についてですが、市内小中学校については校舎建築時にあわせてグラウンドを整備した学校が多く、暗渠などの経年劣化により水はけが悪くなっている現状は認識しております。近年の気象状況の変化により、本市においても集中豪雨になったり、

長雨が続くなど屋外での授業や部活動などが制限されることが多々ありました。名寄東小学校のように側溝を整備することにより、若干水はけがよくなったケースもありますが、抜本的に改善するには暗渠排水の整備や表土の入れかえなどをしなければならぬと考えております。1校分のグラウンドを整備するにも相当の事業費がかかるものと思われまので、現時点では名寄南小学校のように校舎改築時などにあわせてグラウンドの整備を行っていくことを基本としていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、大項目2、町内会と行政との連携について、小項目3の子ども会育成連合会の活動状況と行政としてのかかわり方についてですが、子ども会については地域単位の子どもの会育成会が46地区となっており、名寄市子どもの会育成連合会はこれらの地域単位の子どもの会育成会を総括するとともに、育成会相互の連絡調整、各種事業の企画運営を行っております。連合会の主な活動としては、子ども会リーダーの育成を目的として開催しているわくわく！体験交流会では野外炊飯、キャンプ、釣り体験、宿泊研修など年4回行っており、平成28年度は各回30名程度の参加をいただいております。また、地域単位子どもの会育成会の交流の場としては、近年はフットサル大会を開催しており、平成28年度は6チーム、77名の参加がありました。

さらに、研修、交流事業としては、地域単位の子どもの会育成会の指導者にも参加をいただき、講演会や活動状況などの情報交換を行いながら交流を深めてきております。そのほか上川地区地域子どもの会育成連絡協議会主催の交流会や北海道子どもの会育成連合会主催の北海道地域子ども会リーダー研修会への参加、子ども会活動中の保険となる全国子ども会安全会加入掛金の負担などに取り組んでおります。今後教育委員会といたしましても、少子化や指導者の担い手不足などにより、地域の単位子どもの会育成会の運営や活動が難しくなっ

ている状況ですが、連合会への支援を継続しながら、育成会の指導者や保護者、さらには御協力をいただいている大学生を初めとするボランティアスタッフとの連携を図り、子供たちの体験や交流の機会を提供し、活動の推進に努めてまいります。

次に、大項目3、高齢者の支援について、小項目1のEN-RAYホールを利用する高齢者への対応についてですが、EN-RAYホールを初め市民文化センター西館については昨年5月の開館以来市主催事業のほかにも多くの方にいろいろなイベントなどで活用をいただいております。施設を快適に御利用いただけるよう努めているところであります。御指摘をいただきました登壇用の階段につきましても、手すりをつけることで来客者の舞台鑑賞の妨げになる面もあることから、市主催事業ではお手伝いが必要な方についてはスタッフが階段の昇降をサポートさせていただいております。今後も市民の要望や意見に対しましては、状況に応じてできるものから対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私からは、大項目の2、各町内会と行政との連携について、小項目の1、まちづくり懇談会の意見に対する行政としての対応について申し上げます。

本年度のまちづくり懇談会につきましては、名寄市町内会連合会の主催により10月26日から11月25日まで市内9会場において実施をし、合計161人の市民の皆様にご参加をいただきました。今懇談会におきましては、市からの話題提供といたしまして第2次総合計画の概要説明や身近に迫る災害への備えについて説明を行った後、参加者の皆様から市政に対する御意見、御要望をいただいたところでございます。市からの話題提供においては、8月に発生をいたしました大雨、洪水による災害対応や河川整備に対する要望など

もいただいたほか、第2次総合計画に関する御質問や御意見などもいただいたところでございます。

また、市政に対する御意見などとしましては、道路整備や除排雪などの地域課題やインターネット、携帯電話など情報環境整備に関する御要望のほか、子育て支援にかかわることなど多岐にわたり多くの御意見をいただくことができました。市民の皆様からいただいた御意見、御要望に対し、可能な限りその場で説明や回答をさせていただきましたが、調査検討を要する内容につきましては確認できましたものから個別に回答させていただいているところであり、また必要に応じ国、道を初め関係機関への要請など行ってまいります。

なお、懇談会の内容及び市からの回答につきましては、まとめ次第市ホームページなどで公表させていただきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 中村建設水道部長。

**○建設水道部長（中村勝己君）** 私からは、大項目2、各町内会と行政との連携について、小項目2、町内会における除排雪に対する支援について申し上げます。

今年度の除排雪の手法については、昨年同様に雪を道路の脇に寄せて実施するかき分け除雪や道路の幅員確保及びすり鉢状の道路改善のため積み上げ方式を採用しているところであり、市民の通行に支障が出ないよう最善の手法を取り入れているところでございます。今年度は、昨年より早い10月からの降雪により玄関間口の雪の問題や除雪出動基準など多くの市民から除排雪に対する御意見をいただいているところであります。御質問いただきました町内会単位での具体的な支援につきましては、町内会などから要望のあった路線で道路延長がおおむね100メートル以上の路線の除排雪に対し費用の一部を助成する市道及び私道の除排雪助成制度を行っておりますことと全市民向けに一般住宅等への排雪作業を実施する場合に排雪ダンプに係る費用の一部を助成する排雪ダン

プ助成もありますので、引き続き利用について市民周知を図ってまいります。

また、本年10月に開催しました町内会連合会と行政との意見懇談会の中でも町内会とのかかわりについて十分連携をとった対応が必要とされたことから、助成制度を含めた町内会との連携についても協働により考察してまいります。除排雪について、今後におきましても作業手法を工夫しながら、市民の皆さんを初め町内会や関係機関との連携を図るとともに、排雪や間口除雪などの課題につきまして引き続き効率的かつ効果的な運用について調査研究してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 水間営業戦略室長。

**○営業戦略室長（水間 剛君）** 私からは、大項目3、小項目2の買い物弱者への対応についてお答えいたします。

初めに、バス路線などの公共交通機関については、買い物だけではなく、通院や公共施設などへの移動手段として欠かせないものであることから、名寄地区市街地を循環するコミュニティバスや郊外と市街地を結ぶ各バス路線の維持、さらには地域の実情に合わせたデマンドバス運行などを行うことにより、高齢者を初めとした車を持たない方の交通手段の確保に努めているところであります。このことから公共交通機関の分野では、買い物弱者の実態が検証できる調査は実施していないところであります。

次に、商業分野においては商工団体で買い物動向調査等を実施しておりますが、その中では移動販売や宅配サービス等買い物弱者を含めた高齢者のニーズにかかわる調査は行っていないのが現状であります。

次に、福祉に関しては名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画の策定に向け、平成26年5月から6月にかけて厚生労働省から示されたアンケート調査である日常生活圏域ニーズ調査を市内に居住する65歳以上の方800名

に対して実施しております。この日常生活圏域ニーズ調査の項目に買い物に関する質問があり、日用品の買い物を自分でしているかの問いには、587名から回答を得ております。日用品の買い物について、できるし、していると回答された方は512名で、およそ87.2%が御自分で買い物をされているという結果でした。できるけれども、していない、できないと回答された方は61名で、回答をいただいた中のおよそ10%となっております。御自分で買い物をできない方々が日用品の買い物をどなたにお願いしているかの問いには、同居の家族に依頼している方が72.1%、別居の家族に依頼している方が3.3%、配達を依頼されている方が1.6%というアンケートの結果となっております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれに御答弁いただきましてありがとうございます。それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず初めに、学校トイレ洋式化への対応についてですが、文部科学省で児童生徒に対しても調査を実施したところによると、学校トイレは暗い、汚い、臭いなどのイメージが定着しており、学校のトイレを使いたくないため我慢をする児童生徒が多いことがわかりました。児童生徒が我慢することにより、健康面での問題が出てくるのとやはり衛生的な面を考えると早急な対応が必要ではないでしょうか。この点についてどのように受けとめて対応していくのか、改めてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま議員のほうから学校トイレのイメージという話をされていましたが、そうした状況に加えて近年生活の様式の変化に伴って洋式トイレでなければ利用できないという子供がいるという話も学校から聞いているところであります。市内の小中学校におき

ましては、全く洋式トイレがないという学校はありませんけれども、絶対数は不足しているのは認識しているところであります。今後も老朽化した学校につきましては、改築、改修にあわせて洋式化するなどの対応や先ほど申し上げました施設の改修のめどが立っていない学校につきましては従前のおり年次的に整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） 児童生徒への早急な対応のほかにも、特にことしは北海道に4つの台風が上陸し、道内の各自治体にも甚大な被害がありました。本市も例外ではなく、今後はいつ台風が発生するかわかりません。本市の小中学校は、災害が発生したときに災害の種類によって指定緊急避難場所や条件つき指定となっておりますが、市民が避難した場合のときを考えれば、特に高齢者や障害者に対しても学校トイレが使いやすくなるようにトイレの洋式化への対応がやはり必要ではないでしょうか。改めて本市としての考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員からありましたように、ことしの台風のときに名寄南小学校と名寄東小学校が指定緊急避難所として利用されました。指定緊急避難場所は、災害発生時の一時避難所として利用され、その後比較的長期にわたる避難所となるのが指定避難所ということになっております。市内各小中学校については、どちらの形でも避難場所の指定を受けているところでもあり、避難所への配慮から議員の指摘のとおりトイレの洋式化も必要と考えているところであります。

ことし先ほど言いました南小学校については、既に改築されて洋式トイレが整備されていますし、東小学校についても現在改修工事を行っている状況であります。そういったところでは、今後もそういった必要性も感じつつも財源的な部分もあり

ますので、年次的に対応してまいりたいというふうに思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） これからも児童生徒の健康面や衛生的な面を考え、そして災害に強いまちづくりとして早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、小中学校のグラウンド整備についてですが、今後のグラウンドの全面改修となれば財源確保の問題も出てくると思いますが、財源を確保する間に補修をしていく考えはあるのか。例えばグラウンドの土と火山灰のまぜる割合を変えて水はけに対応していくとか、先ほど答弁の中にも出てきました東小学校のグラウンドのように排水溝を設置して対応していく考えがあるのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員からありましたように、財源的な部分もあって応急処置的になりますけれども、対応してきている点があります。各学校においては、学校技師が定期的にレーキをかけたり、草刈りをしながら良好なグラウンドの維持に努めているところであります。今年度については、防災訓練で使用した火山灰をもらい受け、各学校のグラウンドに入れ、整備をするなど工夫をしてきているところもあります。また、社会貢献事業で火山灰の敷きならしを実施した学校もあります。

先ほどありましたように、東小学校につきましては泥水がグラウンドから歩道に大量に流れている状況から、側溝の整備を行ったところであります。その結果、グラウンドの水はけもよくなったという結果につながっている状況にあります。今後も定期的に火山灰や表土を入れかえるなどしながら、グラウンドの整備に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからも児童生徒が不安を抱えずに伸び伸びと、そして健やかに育っていけるように学校の環境整備や維持をお願いしたいと思います。

次に、まちづくり懇談会の意見に対する行政としての対応についてですが、今回の市民からいただいた意見は数多くあり、すぐに対応が可能なものや対応が難しいものがあり、財源確保の問題もあると思いますが、今後対応が可能なものについてはどのような対応で進めていくのか、そして対応が難しいものについては市民に対して納得のいく説明をして、模索をし、事例などを研究し、少しでも市民に寄り添っていく方向性が必要ではないかと思いますが、改めて本市のお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） まちづくり懇談会でいただいた意見に対する対応ということでいただきました。議員が言われますように、本当にたくさんの方の御意見をいただきました。いただいた意見の内容については、いろいろな段階のものがあったというふうに思っておりますが、その必要性ですとか緊急性を勘案しながら、早急に対応できるものについては速やかに対応させていただきたいと思っておりますし、既に手がけているものもございいます。一方で、現段階ではなかなか取り組みが難しいもの、ハードルがあるものもございいます。これらについては、今予算編成の作業中でありますが、予算編成あるいは今後の事務事業の執行に当たって検討してまいりたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、市のみでは対応が難しいものもございいますので、これらにつきましては関係機関などへ要望や、あるいは調整などを進めさせていただきまして、市民の皆様の御要望にできる限り対応できるような形で対応させていただきたいと思っております。御理解いただければと思います。



○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） これからも市民が安心して住み続けられるような対応を今後もお願いしたいと思います。

次に、町内会における除排雪に対する支援についてですが、例えば現在は除排雪がおこなわれている幹線道路についてはミニロータリーを使い、拡幅作業で対応していますが、毎日利用する町内会周辺の生活用道路も除排雪がおこなわれている場合にはミニロータリーを使い、拡幅作業で対応してもらいたいなどのお話をお聞きしますが、今後は各町内会の周りの生活用道路にも対応していく考えがあるのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 議員から排雪作業のおくれによる生活道路の幅員が狭くなるなどの対応について、幹線道路と同じようにロータリーを使用して幅員の確保ができないものかということで御提言をいただきました。お話ありましたように、平成25年度のシーズンから道路幅員の確保のために幹線など道路幅員が比較的広い路線につきまして、また一部の生活道路につきましてもロータリーを使用した道路幅員の確保ということで積み上げ除雪を実施をしているところです。しかし、住宅の張りつきですとか、もともとの道路幅員の狭い場所もあることから、一定の区域ですとか路線について統一の対応については非常に難しいというふうに考えております。

昨シーズンにおきましても連日の降雪によりまして、早朝の除雪、そして日中の排雪ということで、生活道路の排雪がちょっと遅くなりました。こういう排雪の時期が遅くなるような路線につきましても、交差点のカット排雪などを取り入れながら、安全で安心な道路空間の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） 今後も除排雪作業に各町内会などの意見が反映するような体制づくりをお願いして、次に行きたいと思います。

次に、子ども会育成連合会の活動状況と行政としてのかかわり方についてですが、子供たちが育成連合会に参加をすることは、子供たちの社会的知識として養っていくのに重要な役目を果たしていると私自身思っておりますが、今後は参加をしない子供たちや参加のできない子供たちにどのように参加をしてもらい、そして魅力のある企画を育成連合会で作ったり、それに行政がかかわりを持っていくことが大切なことだと思っておりますが、改めて本市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員からありましたとおり、子ども会活動は大変重要だというふうに認識をしているところであります。そういった活動を通じて、子供たちが将来名寄で生まれて、育ってよかったという、そういったことを言ってもらえるような行政や地域が一体となった青少年の健全育成が必要だというふうに考えているところであります。そのためには、多くの子供たちがいろんな事業に参加する体制づくりというのも必要でありますので、そういった面では現在取り組んでいる事業等において子供からアンケートや意見等を多くいただきながら、次の事業につなげていきたいと思っております。

例えばへっちゃLANDでいけば、丁寧な声かけや取り組みによって、以前は二十数名だったのがここ二、三年は定員40名の参加があったり、そういった面では行政と連合会がしっかり手を組んで丁寧な対応をする。そして、地域の人も加わっていただいて、いろんなことをその場で学ぶような環境、また学べるような取り組みや事業も行いながら、子供たちが興味を示すような事業企画についても今後も工夫改善をしながら進めてまいりたいというふうに思っているところです。本当に教育行政、学校、地域、保護者が一体となって

子供たちを育てる、そういった観点に基づいて今後も事業展開をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。やはり子供たちは我々の宝であり、将来を担う存在であることは確実でありますので、これからは育成連合会に行政がかかわりを持っていただくことをお願いしまして、次に行きたいと思っております。

次に、EN-RAYホールを利用する高齢者の対応についてですが、これからはEN-RAYホールを市民にただ利用していただくのではなく、市民に末永く愛されながら利用していただき、特に高齢者には安心して利用できるように、そして周りから名寄市といえばやはりEN-RAYホールと言われるようにしていくべきではないでしょうか。そのためにも市民から出てきた要望や意見は、対応が可能なものは対応していただき、難しいものはいろいろと模索をし、事例を研究して進めていくべきだとは思いますが、改めてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま議員からありましたように、EN-RAYホールにつきましては子供からお年寄りまで多くの皆さんに末永く愛され、利用していただける、そうした施設にしていきたいというふうに考えているところであります。そういった面では、利用者からの多くの要望をいただいているところありますが、具体的な部分もあって早急に対応できるもの、できないもの、いろいろありますけれども、一つでも多く対応しながら、市民が利用して、もう来たくないのではなくてまた来たいという、そういった施設を目指して今後も対応を進めていきたいというふうに考えているところでありますし、そういった設備も含めて、事業運営を委託している事業者も含めて、スタッフの対応についてもことし研修も行っ

てきましたけれども、そういった研修も継続して行いながら、利用者に対する接遇も含めてしっかり対応していく。そういったことによって、今後とも利用者の皆様、市民の皆様の本当に利用しやすいホールにしていきたいというふうに考えておりますので、また何かあれば御意見等もお寄せいただきながら、よりよいものにしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからより一層市民と行政が一体となりEN-RAYホールを支えていけるように、市民の要望や意見は大切だと思いますので、対応していただくことをお願いしていききたいと思います。

そして次に、最後になりますが、買い物弱者への対応についてですけれども、福祉の観点からは過去に現状調査をしたことがあるということなのですけれども、商業について、今後は商業の観点からとしても現状調査を行う考えはあるのか、ぜひお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問がありました商業の分野についての調査ということですが、市内の事業所においては高齢者を中心とした顧客に対する独自に宅配サービスや送迎サービス等を行っている事業所があります。さらには、登録制ではありませんけれども、大手共同購入事業者においても商品の宅配やコンビニなどでも給食等の宅配など行っているなど、買い物弱者だけではなくてさまざまなお客様に対してのサービスの提供を営業努力として取り組んでいる実態があります。このことから商業の点におきましては、現状の中では調査を行う予定はありませんが、先ほど申しあげましたように市内の各事業所でさまざまなサービスの提供をしておりますので、それらの実態等を把握させていただきながら、今後における課題の検討の際の参考としていきたいと

考えております。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからも高齢者に少しでも負担を軽減することができるようにいろいろなことを模索して、事例などを研究し、そして対応していただくことをお願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

名寄市のごみ及びし尿処理のあり方について外1件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い質問をさせていただきますと思います。

名寄市のごみ中間処理及びし尿処理は組合で行っておりますが、市民生活の最も基礎的な事項の一つでもあり、市民生活に直結することから、名寄市としての考えをお伺いしたいというふうに思います。

名寄地区のごみの中間処理は、平成11年に施行されたダイオキシン類対策特別措置法に伴い、当時は1日の処理量に対する国からの通達により焼却処理は選択できず、全国でもまれな炭化処理方法を選択することになり、伴って複雑なごみ分別となっております。転勤などにより名寄に来られた方、または高齢者の生活などを考えるときに、市民生活の中でごみの分別はわかりやすく、簡素なものが望ましいのではないかと思います。考え方を伺いたいと思います。

2点目、資源は大切に使わなければなりません。それに係る費用やどれだけ社会への有益な還元となっているのかを検証することが必要ではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

3点目、老朽化が進む炭化センターのメンテナンス上の課題と今後の対応について伺いたいと思います。

4点目、炭化処理を持つ他の自治体等の多くは、次の中間処理の方法を決めていく中で焼却を選択

する人が多いと聞いておりますが、その状況について伺いをいたします。

また、今後名寄地区でも同様に焼却方法を選択した場合に、あわせて木質バイオマスを混焼し、発電を検討してはいかがかと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

5点目、名寄地区のし尿と汚泥を処理をする衛生センター施設も老朽化が進んでいますが、今後の対応について考えをお伺いいたします。

大項目の2点目、JR北海道の単独維持が困難との発表があり、多くの道民は財政状況を考えてよくここまで走らせてくれたという思いと経営者としてなぜここまで適切な手を打たなかったのかといういら立ちが入りまじる思いで受けとめているのではないかと思います。これらの発表はあったものの、存続に向けて自治体が連携して国や道に対して強く要請活動を行う必要があると思いますが、今後の対応について伺いをしたいと思います。

2点目、国鉄の分割民営化の際に同様に赤字が見込まれたJR九州は、さまざまな経営戦略から上場することができました。JR北海道が一時的な資金を国や道から得たとしても、さらに積極的な収益事業を行わなければただの延命にすぎなくなってしまうかもしれません。これまでの評価と今後JR北海道はどのような立て直しを考えておられるのか、情報があればお知らせいただきたいと思います。

3点目、鉄道事業の上下分離で成功した事例もあるようですが、今回示された分離方式はどのように理解しているのかわかりません。この上下分離案に対する評価について伺いをいたします。

4点目、JR北海道が長期的、安定的に運行が行われるようにするためにはどのようなことが必要だとお考えか伺いたいと思います。

5点目です。存続に向けて沿線の自治体と住民が協力し、さらに自治体間の広域連携を行い、地域ぐるみでJRの集客に対してどのような協力が

できるかをともに考え、行動する必要があるのではないかと思います。その際に新しい発想で物事を捉える必要もあり、他の地域の事例などさまざまな情報を得ながら取り組んでいく必要があると思います。考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 東議員からは、大項目で2点にわたりまして質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては総務部長からの答弁となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、大項目の1、名寄市のごみ及びし尿処理について、初めに小項目の1、市民生活に望ましいごみ分別のあり方になります。現在名寄市の一般廃棄物の分別につきましては、炭化ごみ、埋め立てごみ、粗大ごみ、有害ごみ、プラスチック容器包装類と缶、瓶の7種類に加えてペットボトルや紙類などのリサイクルの分別が7種類、合わせて14分類で、それぞれ収集をし、処理しております。また、このほかにも古着、廃食用油、小型家電を拠点回収しております。これらの取り組みによりまして廃棄物処理における環境問題、または3Rを基本に循環型社会の形成に向けた取り組みを推進をし、ごみの減量化を図ってきているところです。

転入や高齢者でもわかりやすい簡素なごみ分別につきましては、現在の中間処理や最終処分場の一般廃棄物の処理体制の中では、1つには区分の多いリサイクル品の分別を見直すことが考えられますが、現状では再資源化を推進するために収集後に分別のための人件費や受け入れ施設整備等のために相当の費用がかかることになっております。もう一つ、再資源化の分別品目を少なくして埋め立てる方法も考えられますが、最終処分場に負担がかかるということでは処分場の供用期間が短くなることにもつながってしまいますし、さらには廃棄物の再資源化の推進が後退をしてしまう

という課題にもつながります。このようなことから、現状の処理方法、処理体制では区分の見直しは困難であると考えておりますが、今後ごみの分別区分を考える上で炭化センターの後継となる次の中間処理施設についてどのような処理方法を選択するかによって大きく変わってくることとなりますが、効率的な収集、処理体制の構築に向けては広域による検討が必要と考えております。

次に、小項目の2、リサイクルと費用のバランスの考え方についてです。まず、リサイクルにかかわる収集や処理についての人件費や管理経費、委託料等につきましては、平成27年度決算、塵芥処理費で見ますと収集費用など案分計算の部分もありますが、おおよそ8,863万5,000円程度になります。一方、リサイクル品の売払収入ですが、平成27年度決算の概算で端数整理の関係で合計が一致しませんが、アルミ缶が60トンで468万4,000円、ペットボトル94トンで213万2,000円、スチール缶48トンで47万1,000円、新聞、雑誌、段ボールなど紙類は303トンで55万3,000円、そのほかに鉄くず、発泡スチロール、古着、廃食用油、小型家電など合わせて91トンで13万円、合計をすると598トンで797万円の売払収入とそのほかの収入として48万円がありました。また、有料により処理をしているリサイクル品は、プラスチック製容器包装類や紙製容器包装類、瓶類等の処理量は694トンとなっており、リサイクル品の総量は1,292トンとなっております。経費と収入を比較をしますと、収集及び処理にかかわった経費は8,863万5,000円で、リサイクル品に係る収入が844万9,000円、結果的には経費が8,018万6,000円上回っておりますけれども、リサイクル品1トン当たりの経費にするとこれが6万2,063円で、炭化処理の1トン当たりの経費10万4,184円と比較をするとコストパフォーマンスが悪い状況ではないと考えております。

また、リサイクルの推進は最終処分場の延命が

図られる利点があります。具体的には、平成27年度の埋め立て処理されたごみの量は5,568トン、リサイクル品の量は1,292トンで、埋め立てごみの23%相当になり、仮に有料で処理をしているリサイクル品694トンを埋め立てた場合、12%程度埋め立てごみが多くなり、最終処分場が2年程度早く埋め立てが完了をすることにつながってしまいます。それに伴い新たな最終処分場の整備が早まり、経費が別途かかることとなります。このようなことから、一般廃棄物適正処理に当たりましては、収集や中間処理、最終処分、リサイクルをうまく組み合わせ、効率的な一般廃棄物処理を検討する必要があると考えております。

次に、小項目の3、老朽化が進む炭化センターの今後についてです。炭化センターは、平成15年4月に供用を開始されて、ことしで13年目となります。当初の計画では、15年間の使用を予定しておりまして、経済的なことを考えますと炭化炉等の機器の更新を行い、継続して使用していきたいところですが、当時の炭化処理施設整備を行ったメーカーの撤退によりまして、主要部品などの調達が困難な状態となってきているところがあります。炭化センターのメンテナンス上の課題につきましては、炭化炉が1系統しかないことから、炭化炉本体に致命的な故障が発生をした場合、炭化炉本体の交換が必要となり、修繕には発注から稼働までには数カ月が必要となります。その間炭化ごみの処理ができなくなることから、数カ月間分のごみを最終処分場等に仮置きを、または埋め立て処分をする事態にもなることが想定をされますので、今後におきましても細心の注意を払いながら運転をしていくのはもちろんですが、次期処理施設の整備について検討する必要があると考えております。

次に、小項目の4、ごみ焼却と木質バイオマスの混焼発電についてになります。炭化施設を持つ他の自治体は、全国で4カ所が整備をされ、供用開始後11年から17年で全て焼却施設に切りか

えられている状況です。ごみの中間処理とあわせてバイオマス発電をすることで、エネルギーの有効利用と収益を生むということではありますが、家庭から出るごみが燃料になるとすると、ごみの分別も変わることにつながります。バイオマスの混焼発電につきましては、原料の安定的な調達、供給の部分で課題があると伺っておりますけれども、最終処分場の延命やごみ収集体制の効率化にもつながることから、今後の中間処理施設の整備につきましては焼却エネルギーの有効活用も念頭に入れて調査を進めてまいります。

次に、小項目の5、衛生センターの老朽化と今後の対応についてです。衛生センターは、ことしで37年が経過をし、平成26年度に行った精密機能検査の結果では一般的耐用年数を大きく超えている運転をしており、現行耐震基準以前の施設であること、現施設の延命化は大きな改造が必要となることから改修のメリットがないこと、また近年し尿の搬入量と浄化槽汚泥量が逆転をし、当施設の処理能力では対応が困難となっていること、搬入量の激減により平成24年より処理能力の20%を下回っており、負荷量が著しく低下をしている状況での運転に限界が来ていることが指摘をされてございます。今後衛生センター施設や炭化センター施設の次期施設整備を進めるに当たり、名寄地区衛生施設事務組合構成市町村でどのような処理方法、施設整備を進めていくのか、まずは施設整備基礎調査業務について構成市町村の御理解をいただいた中で、新年度予算の中に計上したいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私からは、大項目の2、J R北海道の路線存続への取り組みについて申し上げます。

初めに、小項目の1、J R及び国や道に対する要望についてであります。J R北海道は低金利時代を迎え、当初の経営スキームが崩れ、さらに

は利用者の減少に歯どめがかからず、経営環境が悪化する中、石勝線の特急車両火災などに伴う国土交通省からの業務改善命令への対応により、さらに厳しい経営環境となっております。この間国や北海道の姿が見えない中、JR北海道と沿線自治体での経営合理化に関する個別協議が行われてきましたが、当市が会長を務めます宗谷本線活性化推進協議会では、地域の暮らしや経済、物流に欠かすことのできない鉄道存続に向けて本年初めて国土交通省、北海道、北海道選出の国会議員への要望活動を行い、地域の現状、鉄道の重要性を訴えてまいりました。名寄市議会におかれましても、本年9月1日、JR北海道に公共交通機関としての使命を果たすことを求め、共に道北地域の創生を目指す決議をいただき、沿線地域の議会がまとめ、鉄道存続に向けての動きを加速していただきました。

これらを受け、北海道では新たな動きとして本道の鉄道網のあり方や鉄道交通網の形成に伴う課題を検討する鉄道ネットワークワーキングチームが設置されるなどこの間の要望活動の成果があらわれてきたと考えておりますが、本年11月18日に行われましたJR北海道の記者発表以降の活動が非常に重要と認識しておりますので、旭川市を中心とした広域的な動きを活性化させながら、今後も引き続き道北地域における公共交通機関としての鉄道の重要性を沿線自治体と連携し、訴えてまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、JRのこれまでの集客努力と今後の対応について申し上げます。この間宗谷本線運輸営業所を通じて要望会を行い、一定のサービス改善が図られてきました。また、イベントや企画などによる集客努力や割引切符の販売など一定の努力はあったと考えておりますが、結果的に利用増には結びついておらず、厳しい経営状況にあるのが事実であり、また安全管理不十分であったと思われまいます。残念ながら今のところJR北海道からは利用促進についての具体的な提案はご

ざいませんが、今後沿線自治体やJR北海道とも連携を図り、利用促進について議論しなければならないと考えております。

次に、小項目の3、上下分離方式に対する評価について申し上げます。JR北海道は、単独では維持することが困難な線区を発表し、鉄道を維持する仕組みについて地域と相談したいとしております。JR北海道は、上下分離方式による形態も一つの手法であり、今後個別に説明させてほしいとなっておりますが、鉄道は線をつながり効果が発揮されるものであり、個別で協議するものではないと認識しておりますので、説明の受け皿といたしましては宗谷本線活性化推進協議会が中心になるものと考えております。

上下分離方式の評価についてであります。鉄道存続のための方策として国鉄が分割民営化された当時から北海道の運営は多額の赤字が見込まれており、経営安定のため基金が積み重ねられてきたが、現在の低金利のあおりを受け、運用益の大幅な落ち込みにより、経営が厳しい状況となっておりますことから、国としての責務やJR北海道自身の一層の経営努力が必要と考えております。北海道におきましても鉄道ネットワークワーキングチームを設置し、今年度内に鉄道ネットワークのビジョンが示される予定となっておりますことから、それらの動向を注意をし、沿線自治体のさらなる連携強化に努めてまいります。

次に、小項目の4、JRが存続するためにはどのようなことが必要かについてであります。JR北海道が長期的、安定的に運行が行われるためには、改めて公共交通としての位置づけ、あり方についてJRはもとより、国、道、自治体が一体となって協議をし、それぞれが必要な役割を果たさなければならないと考えております。現在旭川市を中心に宗谷本線、石北本線、富良野線沿線自治体が連携する新たな動きも出てきていますことから、総合的な交通網の整備を圏域全体や北海道全体で研究していかなければならないと考えてお

ります。

次に、小項目の5、存続に向け地域住民との協働による自治体連携について申し上げます。この地方におきましても人口減少が進むにつれ、JRの利用者も減少しておりますので、利用者をふやすためには外から人をいかに呼び込むかが重要になると考えております。地方創生に関するインバウンドの誘致の動きが加速をする中、本年観光庁から認定を受けた広域観光周遊ルートなど自治体としてはインバウンド獲得のための環境整備に努めてまいりましたので、移動手段として鉄道が選ばれるようJR北海道の努力に期待をしたいと考えております。

また、地域住民との連携につきましては、本年子育てサークルが主体となり、中川町まで列車でお出かけをするイベントを行っていただきました。本市といたしましても、JR北海道へイベントへの協賛をお願いをし、参加した子供たちへのグッズなどの配付や駅長みずから見送りをさせていただくなど連携を深めているところでありますので、今後もこれら地域住民と連携をした活動も重要と考えているところであります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、ごみ処理についてからお伺いをしたいというふうに思います。答弁でもやはり両施設の老朽化ということを述べていただきまして、これから協議を始めていかななくてはいけないというふうな答弁をいただいたかなというふうにも思いますので、そこら辺について少し具体的に状況なり今後の考え方についてお伺いをさせていただきたいというふうに思っております。現在組合の例規集を見ますと、第3条では組合の共同する事務の第2項でごみ処理施設の設置及び管理運営に関することというふうにあって、括弧書きとして炭

化施設及び最終処分場に限るというふうに書いてあります。例えば今後中間処理の検討するとき、炭化処理施設以外の選択肢がやっぱりよその自治体でもあるということとか、ほかの皆さんは全部焼却処理だったよというふうなお答えもいただきましたので、こういうことになるとこの条文が当たらなくなってくるのかなというふうにも思っております。そういったことも含めて組合と、あるいは構成自治体の役割分担とでも申しませうか、名寄市はリーダーシップをその中でもとっていかなくてはいけないかなというふうに思いますので、そこら辺の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 東議員からは、衛生施設事務組合の規約も含めて幅広く質問をいただきました。現在広域の衛生施設事務組合で運営をしている炭化センター、こちらの供用開始13年なのですけれども、実は新施設が供用、稼働開始するまでには広域での一般廃棄物処理計画の策定を初めとしまして、基本構想、生活環境影響調査など順調にスケジュールをこなしていったとしても7年から8年という相当な期間が必要になってきます。炭化方式を現在採用しているごみの中間処理につきましては、今後どのような方式を採用するのか、順当にいけば焼却のかなということなのですけれども、それ以外にもいろいろ方式があるということでは先ほども申し上げましたけれども、処理方式をどのように選択したのかということ調査を行いたいというふうに思っております。採用された方式によっては、ごみの分別方法が変わることも考えられる。ごみの分別が変更されるという部分では、住民に対する説明が必要になってまいります。当然丁寧な対応が必要になってまいります。

また、分別方法の変更が平成30年4月現在稼働開始に向けて工事が進んでいる最終処分場の15年とされる稼働想定期間の延命につながるすとす

れば、これまた別な意味で大きな経済効果が生まれることにもつながります。このほかにも炭化センターの施設の周辺には、ペットボトルあるいはプラスチック容器や缶、瓶などのリサイクル関連の施設がございまして、この施設をどうするのか、またきょういただいたごみの焼却と木質バイオマスの混焼発電、これらについても検討しないとならない。さらには、旧焼却施設の解体の部分、こちらもございまして、大橋の周辺の一体的な活用を含めまして、しっかりとした構想、青写真が必要ですし、このことは稼働開始37年を迎えたいし尿処理を行う衛生センターについても同様のことが言えます。どのように施設整備を進めていくのか、炭化方式の後継をどのようにするのか、構成市町村の御理解をいただいた中で新年度予算の中で施設整備基礎調査を行って、広域の構成市町村の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 炭化センターの次の施設を協議を開始して、それが稼働するまでにはおおむね7年から8年かかるというふうな答弁をいただきまして、炭化センターをつくったときは非常に短期間でえいやという感じでやったなという意識があるものですから、これは私が思い描いていた年数の倍かなというふうに思っております。これは、多分炭化センターのときはそれぐらいでやってしまったなというふうな気がしております。そのときは、法律の施行に伴う部分がありましたので、どこかの部分を省略できたのかもしれませんが、早かったなというふうに思っております。機械の状況とか考えていくと、余り悠長なことは言っていられない状況なのかなというふうに思っています。答弁にもいただいたように、炉が1個しかないということ、それと壊れたときにメンテナンスをす

るメーカーがもういないということ、そういったことを考えるときに、では今まで職員が頑張って自賄いでほぼ修理だとかをしていたけれども、それを超えるような大きな破損等、故障が起きた場合には本当に対応ができなくなってしまう。では、仮置きを最終処分場に何年間すればいいのだということにもなりかねないと思うのです。せっかくみんなで使う新しい処分場をつくったのに、これが15年ではなくて、それがゆえに短くなってしまふなんていうことは、これは本当はよくないことですので、何とかここら辺の一つ一つの作業をスピーディーに行っていたいただきたいなというふうに思っております。

まず、第1段階として基礎調査を来年度で予算づけをしていただくというふうなお答えをいただきましたけれども、そこら辺の内容についてもう少し詳しくお伺いできますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 炭化センターばかりではないのですけれども、例えば衛生センターにつきましては先ほど申し上げました、もう既に37年が経過をしていると。一方では、炭化センターは経過年数こそ十数年ということなのですが、燃料費、電気代、ランニングコスト、これが機能検査、これ組合で実施したのですが、その中では数千万円の経済効果が見込まれるという御指摘もいただいております。それ以外にも年数経過に伴った修繕代の増加、これが顕著です。さらには、先ほど申し上げました1系統のことによる運営ということでは業者撤退によるサポート体制の脆弱さ、リスクが存在をするということもございまして、さらには今御指摘いただきましたが、埋め立てごみの品目、これを見直すことによって処分場の延命につながる部分もあるのではないかと。さまざまなことが考えられますが、いずれにしても経過年数と施設供用までの計画、設計、工事の期間が相当かかるということでもございまして。処理方法を来年度の調査の中で早急に決定をする必要が



あります。この調査の中で、先ほど申し上げました炭化センター周辺の施設、旧焼却施設の解体も含めて周辺の一体的な活用とバイオマスの関係も含めた中で構想、青写真を描いて、それを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 本当に早急に、それぞれの作業を一つ一つ着実に手戻りのないようをお願いを申し上げたいなというふうに思っております。

私たちがかつて視察をしてまいりました糸魚川では、名寄市より1年ぐらい前にこの施設が稼働したのかなというふうに思っておりますけれども、平成23年9月に次の処理をどうしようかということでもう次の検討委員会をつくっておりました。おおむね1年間かけて結論を出して焼却という結論を導いたわけですが、この中には学識経験者であるとか、企業の代表であるとか、地域住民から5人入っていて、かなりの地域住民が入っていて、学識経験者は本当に専門家だなというふうな肩書の方が入っておりまして、そういった中で協議を進めて行って結論を導いています。こういった形がいいのか、あるいはこれは行政としても結構会議体を開くのは手間がかかって大変だなというのはありますけれども、もう一方ではコンサルに委ねるといふ部分もあるかなというふうにも思いますけれども、両方一長一短あると思うのですけれども、こういった手法をとると地域住民が既に数名入っておりますので、結論が出た後の住民説明というのが比較的やりやすいのかなということとその議論の中に職員がきっちり入っているということがやはり住民説明の中でもどうしてこういう理由だったのかということがしっかり説明できるのかなというふうにも思います。余り手間がかからないのは委託してしまうのがいいかもしれませんが、そこら辺の考え方についてあればお伺いできればと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 方式が決まってからの進め方ということで御提言をいただきました。ただ、名寄市には既に廃棄物の減量を推進するための廃棄物減量等推進審議会という組織がございますので、こちらの組織との関係もあります。具体的には、方式が決まって内容が固まった段階で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今申し上げました委員会は、方式を決める委員会としてつくっていたわけですし、そこら辺も今後内部の調整、あるいは組合との協議にもなるかと思っておりますけれども、そこら辺についてもその後がスムーズになるような形をよく考えて進めて行っていただきたいと思っております。私は、今の段階でどちらがいいとはわかりませんが、そこら辺はやっぱりいろんなことにその後影響してくるかもしれないので、そこら辺としっかり見据えて、決定過程をつくっていただければなというふうに思っております。

それでは、先ほどいろいろ答弁をしていただいた中に分別のお話も相当数お話をさせていただいて、処理方式によって分別の方式が変わるといふ答弁もいただきまして、私も全くそのとおりでなというふうに思っております。これから機種選考だとか、いろいろ考えたときに、では我々はどのような形を望んでいるのか。例えば当初申し上げたように分別が簡素でわかりやすい分別を望んでいるのだとか、もう一つは処理に余りお金がかからない方法がいいのだとか、あるいはこれをできればエネルギーとして見ることができるとか、そういった大まかなコンセプトみたいなものがあってもよいのかなと。そういった大きな方向性を示した中で機種選定をいろんなところに、委員会をお願いするなりコンサルをお願いするという、何かそういうことはあってもいいのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の見解について

お伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 現在新年度の予算の中で、基本的にはコンサルというか、そちらのほうにお願いしようかなということ考えておまして、その中で経済原理を優先する、先ほど申し上げましたリサイクルの関係については費用対効果がどうなのかという部分ですけれども、それは再資源化という題目もありますので、そういうことも含めて調査の中で処理方式を選択するというところでいただいた中で、その後進めていきたいというふうに考えておりますので、むしろ名寄市議会もあるのですが、広域の議会の中でどのような議論経過になるのかということいろいろと考えて進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 昨年衛生施設事務組合の議会の中で炭化センター、衛生センターの機能検査ということで資料出てきたと記憶しております。名寄市から見たごみの問題、それから衛生センターの問題ということで今整理している最中でありまして、施設建てかえますと相当の年数がかかるということは私ども名寄市のほうで確認しているところであります。これ早目にしなければならぬということでもありますので、そうしますと今後衛生施設事務組合の議会の中で十分御議論いただくことにはなると思うのですが、最初の取っかかり、調査設計、基本的なものを調査するというのは、ここはやっぱり初めとしては組まなければならないのかなということで、名寄市としては考えているところであります。

その中でどういうふうな手法をとるかについては、まだ未知数であります。ただ、恐らく大きな事業費が出てくると思っておりますので、当然補助金ですとか交付金のほうも考えなければならないなと思っております。これは、どういった財源があるのかによってはいろいろな手法もありますので、

これからの議論になりますけれども、その辺も少し周辺の自治体様と議論しながら進めていきたい、こんなふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 副市長は副管理者という立場でもあり、市長は管理者という立場でもあると思いますので、そこら辺はまとめ役ということもあるかもしれませんので、ぜひよろしくお伺いしたいというふうに思っております。

混焼発電についても若干質問させていただきました。こういった形ができれば、家庭から出されるごみはごみではなくてエネルギー資源だというふうな見方もできるというのがちょっと大きなメリットなのかなというふうに私は思っているのと、もう一つはバイオマスによる間伐材由来の木質バイオマスの電気の売電価格が32円から40円になりました。これは、小電力の場合なのですけれども、名寄で想定するとそんなに大電力は発電できませんので、小電力の場合は買い取り価格40円というのはこれは非常に大きなメリットがあるかなと。これは、昨年度から国でそういうふうな決め方をしてくれておりますので、やはりこういったことにも推進をしようとしているのかなというふうに思いますし、これはくべたものの熱量によって、熱量換算によって毎月売電価格を決めて支払うという方式だそうでありまして、余り採算が合わないのだったらちょっと考えなくてもいいのかもしれませんが、一定程度採算が合うのであれば理屈も合うのかなというふうにも思いますし、家庭から出されるごみの認識も変わってくるのかなというふうにも思いますので、そこら辺のところも今後木質バイオマスをどういうふうな形で集めてくるのかということもあるかもしれませんが、ぜひ協議をお願いしたいと思いますけれども、よろしくお伺いしたいと思っております。

衛生センターについても少しお伺いしたいと思いますけれども、こちらについてもかなり老朽化

が進んでいると思いますけれども、こちらのほうのスケジュールについて若干お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 衛生センターのほうの整備の関係なのですが、以前衛生施設事務組合の議会の中では機能検査を受けまして、年数的にも早急に後継の施設が必要ではないかということで、機能検査の報告という形で報告はさせていただいた経過がございます。ただ、その後既存の下水処理施設を使う、M I C Sというのですけれども、そういう方式の検討ということもあります。それ以外の方法も実はあるのですけれども、正式にコンサルに調査を依頼したという経過はございません。とりあえずM I C Sが可能かどうかという検討、内部的なものなのですけれども、担当のほうから含めて検討はさせていただいております。あとは財源的な問題、あと地域的な問題もありまして、M I C Sの方法も1つあるのかもしれないけれども、それ以外の方法も考えられるという部分では今後お金のことも含めて検討させていただいた中で決めていきたい。いずれにしても、時間はそんなにないという認識は持っておりますので、よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 衛生施設事務組合で持つ2つの施設がともに老朽化したという、更新時期に来てしまったというのは、これ大変なことだろうなというふうに思いますけれども、やはり両方とも市民生活の中の本当の基礎の基礎といましようか、そこを担う部分ですので、そこは若干お金がかかるとは思いますけれども、積極的に取り組んでいただくことを求めて、次に行きたいというふうに思います。

J Rについてお伺いをいたしたいというふうに思います。国や道に対する要望今までも積極的にさせていただいておりますし、これからの考え方もお知らせをいただいた中で、例えば名寄市ではバ

スを運行する際には赤字になるものですから、若干の市としての助成をしてバスを走らせているということでもあります。諸外国の中でいいますと、公共交通機関という位置づけの中から道路にもお金をかけるけれども、鉄道に対してもお金をかけていくというふうな考え方が一般的だというふうなお話も伺いましたので、例えば要望の中にそういった運営に対する補助、これを単発ではなくてできれば継続的にやっていただくような内容のことを求めていってもいいのではないかとというふうに思いますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいまJ Rに関連して、国への要望の一つの項目として継続的に支援を求めるべきだろうという御意見をいただきました。私どもも同様の意見を持っておりまして、鉄道についてはやっぱり交通インフラとして不可欠なものだろうという認識をしております。公共交通でありますし、交通インフラでありますので、自治体だけが責任を負うのではなくて、やはり国なり道なりの必要な役割のもとに必要な手当てをするのが本来の姿であろうという考え方を持っておりますので、それがどういう形で実現をするのか、要望するのかについては関係する団体あるいは自治体とも協議をしなければいけないと思っておりますが、言われるとおり一定程度の国の役割であったり、責務があってもいいだろうという考え方をしてございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） よかったです。そのような答弁をいただいて、よかったなというふうに思っております。上下分離案というのは、出されてちょっとびっくりしたわけでした、私は。ここを自治体に求めてくるというのは、どうしたことかというふうに思いました。こういった交通インフラ、公共交通を維持をするというのは、やはり一定程度国の責任かなというふうにも思います

ので、そこら辺は今後とも強く求めていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、これからJRに対する要望というのやはり必要になってくるというふうに思っております。先ほど集客、JRが集客に対する取り組みについてお伺いをしましたけれども、宗谷北線等で若干サービスなどを協力をしながら行ったけれども、そんなに売上げが伸びなかったというふうな答弁をいただいたかなというふうに思いますけれども、JRはここをしっかりと道筋をつけた考え方を持っていかなかったら、一定程度のお金はつぎ込んだけれども、もとのもくあみということになってはいけないと思いますので、ここ会社ですので、企業努力というのがやはりどうしても必要になってこようかなというふうに思います。そこをなくしてお金を入れましょうという話にはなかなか、例えば国にしても難しいのかなというふうにも思いますので、そこら辺はしっかりとJR北海道に対しても求めていかななくてはいけないのかなというふうに思います。余り余裕のないときにそういうことを考えるというのは難しいのかもしれませんが、お金もうけをもうちょっとちゃんと考えてもらうということを求めていくべきだと思います、自治体からも。それは、順序が逆だと思うのです。自治体に線路を何とかしろと言う前に、会社なのですから自分たちがもう少し収益を得ようという努力をしてくださいという要望をしてもいいのかなというふうに私は思いますけれども、その点について考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） この間もJRに対しても要望させていただいたわけでございます。けさの新聞にもJR北海道の役員が報酬を下げるといような、そんなような報道もありましたけれども、それも一つの経営努力なのかなというふうに思いますし、この間もJRはJRとしての経営努力はしてきたのだろうというふうに思いますが、

国へ支援を求める、あるいは自治体に支援を求めるといこととありますので、JR自身もやはりなお一層の、より一層の経営努力をしていただくというのが前提になれば国のほうも動かないというふうに思いますし、我々自治体としてもなかなかその一致した方向には向きづらいのではないかなというふうに思っていますので、国には国に対しての要望、道に対しては道の要望、JRに対してはJRの要望をそれぞれさせていただければというふうに考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今お伺いしました国がまずはしっかりした対応をしていただくということが1つ、もう一つはJR北海道もしっかりとした将来展望に向けた経営方針を示していただくというのが1つ、もう一つはやはり沿線自治体だとか沿線住民の協力ではないかなというふうに思っております。それは、ここで示されているような上下部分の、線路をどうするということではなくて、収益事業であるとか、例えば人を呼び寄せるために自治体は何を協力をしていけばいいのかということをやったり自治体はそれを求められたときはしっかりと協力をしていくべきだろうなというふうに思っております。国鉄が分割民営をしたときにやはり同じようなスタンスにあったのが北海道と九州、四国もそうなのかな、だろうと思いますけれども、今はこれ全く逆の方向に行っているなというふうに思っております。九州は、本当に収益事業を目指してさまざまなことをやって、経営努力をしてきております。どちらかというとな北海道のJRは、乗せてやるという、乗るのだったら乗っていいよというふうなニュアンスと言ったら失礼なのかもしれませんが、そこら辺の努力というか、ノウハウが足りなかったのかなというふうに思います。そこで、やはり将来展望を見たときに地元の住民だけが乗るJRでは多分これからも採算が合っていないだろうなというふうに思っております。先進事例として、や

っぱり私たちはJR九州などの日本のこと、北海道と同じような状況にあったけれども、今は本当にうまくいっているよと。こういうふうな手法があるよということを学んだらいいのではないのかなというふうに思います。

そういった中で、先日名寄大学の道北の地域振興を考える研究会というのがありまして、そこで写真家なのですけれども、鉄道事情に詳しい工藤さんという方が講演をされておりました。その後市長が段取りしていただきました東京なよろ会の前夜祭のような若者の集まりのところでまたばったりとお会いをしまして、そういったところでもいろいろお話を伺ったりとかしたのですけれども、例えば我々も先進事例を学んで、地域住民としてどういうふうな形でJRを支援すればいいのか、これは鉄道という意味ではなくて。ソフト面での支援をどうすればいいのかということをもっと学ぶのがいいのかなというふうに思いますので、例えば稚内でそういったJR九州の役員の方だとか、なつ星をつくったデザイナーの方だとか、あるいはそういう専門家の何人かの皆さんに稚内でフォーラムをやっていただいて、我々はJRに乗って稚内までの景色を眺めながら行って、お話を聞いて学んでくると。例えばです。こういったことは、名寄の市長が先頭切ってやるというのはちょっと無理だと思いますので、そういったことを呼びかけということはできないでしょうか。やはり地域の自治体及び住民も少し動きを見せてはいいのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺について考え方をお知らせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言をいただき、ありがとうございます。

宗谷本線活性化協議会の中でも、御承知のように美深町さんなんかは今みずから職員を配置をして無人化を阻止しているとか、幌延町さんにおいては既にもう廃止するよと言われたところを運営

費を少しお支払いしてというようなことで、何とか維持をしようということでもう既にそれぞれの自治体で物すごく経営努力というか、支援に努力をしているということなのです。このことは、一回宗谷本線の中でもまとめて、今まで何をしてきたかということを検証して、こういうことを我々はやってきていますということはしっかりとデータ化して訴えていこうという話はしています。そのことに加えて何がこれからできるのかということ、これはぜひ前向きにいろんな議論をして、今お話しいただいたことも含めて活発に、あるいはまとめていきたいというふうにも思いますけれども、しかしながらそうはいつでも今なかなか前向きな議論を受けとめてくれる環境にはないというのも現実のところでありまして、長い目で見てこれ本当にこの鉄道どうなるのかということが先見えないとそうした次の段階にも行けないのかなというふうにも思っています。そんなことで、先ほどからお話もしておりますけれども、北海道のほうで今ビジョンを示そうというお話なので、その行方を見守りたいというふうにも思いますけれども、当然住民運動の中でそうした前向きな意見に対してはいつでも提案できるような議論喚起あるいは準備はしていかなければならないなというふうに思いますし、またそれぞれもうみんな持っていることいっぱいありますので、改めてそこは協議会の中でも一度意思統一をさせていただいて、準備をしていきたいというふうに思います。いずれにしても、国、道に対しても粘り強く、まずはこの鉄道が大事なのだということを訴えていくということが今の段階では大事なのかなというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） よろしくお願ひしたいと思います。国の支援とJR北海道の姿勢と、それとやはり沿線住民が一体となって守っていくのだという思いを一つにすることが大切かなというふうに思いますので、これからの取り組みに期

待をして、以上で終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

15時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時45分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢者ドライバーの安全対策について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をしてみたいというふうに思います。

まず、1番目、高齢者ドライバーの安全対策についてを御質問いたします。全国では、認知症と思われるドライバーによる高速道路の逆走やてんかんの発作等で意識を失ったドライバーの運転する車が歩道に突っ込み、多くの歩行者が死傷する事故が多発しております。公安では、認知機能検査や高齢者講習などの対策は行われておりますが、75歳以上を対象としているため、これだけでは認知症の症状を有するドライバーの交通事故は防ぐことはできないのではないかとされておりまして。やはり年齢にもかかわらず、病気等により運転に不安を感じる方々やその家族の方々から相談を受取る等々、体制の充実をすることや運転免許証を自主返納した場合の日常生活の交通手段、足の確保やさまざまな対策が必要と考えております。名寄では、認知症やてんかん等の病気を有する事故はまだ起きておりませんが、病気等を有するドライバーの安全対策について理事者の御見解をお願いいたします。

高齢者が当事者となる交通事故防止対策は、各市町村でバスカード、タクシー券、シニア半額割引、コミュニティバス一日乗車券に交通安全グッズ、運転卒業証書、その他証明書のかわりにマイナンバーを取得するための写真を市役所で無料で

撮影するなどサービスを提供し、当事者の自主返納を行っております。当事者の安全と市民の皆様が安全が確立されると思いますが、運転免許証の自主返納への本市の対策についての理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2項め、いじめ防止の取り組みについてをお尋ねをいたします。文部科学省では、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されました。現在各自治体では、いじめ基本方針の策定や組織の設置の対策を進めていただいていることと思います。こうした法律の措置を着実に進めていくのはもちろんのこと、各学校においても日ごろからの地道な未然防止の取り組みが重要と考えております。

文部科学省から平成26年10月に発表された全国の小中高校、特別支援学校における2013年度の問題行動調査によると、いじめ認知件数が約18万5,860件でした。前年よりも1万2,000件減少したと言われておりましたが、本年の10月に文部科学省から発表された2015年の認知したいじめは22万4,540件、前年度比10.4%もふえ、過去最高となっております。全校種まで広がっているそうでありまして。名寄では、いじめは絶対ないと確信はいたしますのですが、毎年のように不登校の生徒や適応指導教室に通う生徒が数人出るたびに、いじめはどの子供にも起こり得る、どの子供も被害者や加害者になり得るという事実を踏まえ、児童生徒をいじめに向かわせないための未然防止に取り組む必要があると思われれます。名寄市もいじめ防止対策推進法に基づき、名寄市学校いじめ防止基本方針を実施、進められると思いますが、状況をお知らせいただきたいというふうに思います。

いじめが発生する状況を起こさないようにするため、文部科学省はいじめ防止に効果のあったとされる事例を全国の学校から募集し、特に優秀な事例を紹介されております。資料には、生徒の主体の取り組み、子供サミット、特徴的なプログラ

ム、校内体制の整備等々の31校の取り組みを紹介しております。名寄市内の各学校も未然防止の基本になるのは児童生徒が周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中で安心、安全に学校生活を送ることができ、規則正しい態度や授業や行事が自主的に参加、行動できる学校づくりを行っていきとありますが、日常的に児童の行動、様子を把握したり、定期的なアンケート調査の取り組みや児童生徒の欠席日数などの確認、改善を行うなど定期的な検討をし、計画的にPDCAのサイクルに基づき取り組みを継続しているというふうに思っております。本市のいじめ防止の活動と体制についての理事者の御見解をお願いいたします。

続いて、大きい項目の3つ目、平成29年の予算編成についてお尋ねをいたします。名寄市は、人口減少や少子高齢化が進む中、名寄市における財政の課題ではここ数年の大型普通建設事業の影響から公債費の増加の傾向があり、また名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づく人口の推移により人口の減少が想定され、公債費1人当たりの自腹部分が増加する、また老朽化した施設を建てかえることは財政上困難であり、公共施設の統廃合、複合化、長寿命化などの検討をする、基金の約80%を将来の財政的リスクへの控えのために積んでおく等々の財政の問題があるというふうに言われております。その中で本年その要因がありますが、経済元気化プロジェクト、安心子育てプロジェクト、冬季スポーツ拠点化プロジェクトとの3点重点プロジェクトのほか、227事業をスタートしますが、市民が安心して暮らせる主要施策や概算要求からの算定される主要事業と予算規模について理事者の御見解をお願いいたします。

4点目、閉校に伴う学校用品のリサイクルについてをお尋ねをいたします。学校の廃校や移転に伴い、廃棄予定の備品や教材等を必要とする方にリサイクルすることで物を大切にすることを学び、もったいないという感覚を再認識する、子供たち

に教えることができるとともに、ふるさとに埋もれている資材を掘り起こすきっかけづくりにするイベント開催、リサイクル市を開催しているところがございます。本市は、リサイクルを積極的に進め、当然のこととして不用品や壊れていない備品等は他学校に利活用されているとは思いますが、今後そのような機会があれば子供たちにも物を大切に育むことになると思われますし、子供たちの思い出の品、卒業の思い出の品、クラスの看板、教室の看板や廃棄予定の備品など、広島県大竹市や庄原市では廃校ノスタルジアの取り組みは当日雑貨店のようにレイアウトされた約650点の学用品を昔懐かしさも手伝い、1時間以上の入店待ちも発生するなど予想以上の大盛況だったそうであります。また、市外からもお客さんが来て、販売商品が少ないものを対象とした2回のオークションも大いに盛り上がったそうであります。これから名寄市も新校舎の建設や統廃合、閉校に伴う学用品のリサイクルについて理事者の御見解をお願い申し上げ、この場での質問を終わらせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 高橋議員からは、大項目で4点にわたりまして御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2及び4につきましては教育部長から、大項目3につきましては総務部長からの答弁となりますので、よろしく申し上げます。

まず、大項目の1、高齢ドライバーの安全対策について申し上げます。小項目の1、認知症やてんかん等の病気を有するドライバー対策についてですが、道路交通法で定められている内容につきまして説明を申し上げたいと思います。まず、高齢者に多い認知症の対策としまして、自動車運転免許証の更新期間が満了となった70歳以上の高齢者ドライバーにつきましては高齢者講習が義務づけられております。この講習では、視力や反射などの身体機能の低下や認知症により状況判断等

が低下することにより交通行動に影響を与えることから、高齢者本人に自分の能力や技能水準を自覚してもらうことを目的に行われておりまして、75歳以上の高齢運転者の方は3年ごとの免許更新時に講習予備検査を受けることになっております。

この制度では、免許証有効期間の認知機能の現状をタイムリーに把握する制度が存在をしなかったことから、高齢者講習制度が改正をされ、平成29年3月12日に施行となります。改正の主な内容につきましては、一定の違反行為をした方は臨時認知機能検査を受け、一定の基準に該当した場合には臨時高齢者講習を受けることとなります。また、臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定をされた方は医師の診断を受けていただき、認知症と診断をされた場合、運転免許証の取り消しの対象となります。ほかには70歳以上の高齢運転者の更新時の講習内容が見直されております。

次に、統合失調症やてんかん等の一定の病気等にかかっている運転者の対策につきましては、運転免許証取得時や免許更新のために申請する人に対して免許の拒否または保留の基準となる一定の病気の症状等があるかを判断するために質問票の提出が義務づけられており、病気の症状があるにもかかわらず、虚偽の回答をして免許を取得または更新した者には罰則が科せられます。ほかには一定の病気等にかかっている運転者を診断した医師は、その診断結果を公安委員会に任意で提出をすることができる診断した医師による任意届け出制度や交通事故を起こした運転者が一定の病気等に該当すると疑われる場合は専門医の診断による取り消し処分を待たずに3カ月を超えない範囲で免許停止措置ができる免許の暫定的な停止制度が定められております。

次に、小項目2の運転免許証自主返納への本市の対策につきましては、本市独自の取り組みとしまして運転免許証にかわる身分証明書として住民基本台帳カードを無料で交付をしておりましたが、

本年よりマイナンバーカードが当面の間無料で交付を受けることができることから、この制度につきましては廃止をしております。運転免許証自主返納を促進するための返納者へのバスやタクシー等の助成券交付等の取り組みがありますが、実態として運転免許証を有していない高齢者も多くいることから、不均衡が生じるため、市独自で返納促進の制度化は難しいと考えてございます。

今後の対応としましては、国は高齢運転者の事故が全国的な課題となっている中で、特に本年10月以降80歳以上の高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生したことを受けて、11月15日に高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議が開催をされ、内閣総理大臣から改正道路交通法の施行に万全を期すとともに、とり得る対策を早急に講じるなど喫緊の課題に一丸となって取り組むよう指示がありました。これを受け、高齢運転者の交通事故防止について関係行政機関におけるさらなる対策の検討を促進し、その成果等に基づき早急に対策を講じるため、11月24日高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチームを設置し、検討する旨の通知がありました。市としましては、これらの検討を踏まえ、国がどのような政策、対策を進めていくのか注視をしまいたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、初めに大項目2、いじめ防止の取り組みについて、小項目1のいじめ防止基本方針についてお答えいたします。

ことしの8月に青森県において中学1年生がいじめの疑いにより自殺するなど依然として児童生徒が命を絶つ痛ましい事案が生じております。教育委員会といたしましては、改めていじめを許さない環境をつくることや学校が組織的にいじめの問題に取り組むことの重要性を認識したところであります。御承知のように、国は平成23年滋賀



県大津市で中学2年生がいじめを苦に自殺をするなど全国でいじめをめぐる問題が深刻化したことを受け、平成25年6月にいじめ防止対策推進法を制定いたしました。いじめ防止対策推進法では、地方公共団体は地域いじめ防止基本方針を定めるよう努めるものとする示されております。

このことから、教育委員会ではいじめは人間として絶対に許されないという認識のもと、これまでの本市の小中学校におけるいじめの発生状況やいじめの解決に向けた取り組み状況を鑑み、平成26年度に名寄市いじめ防止基本方針を策定いたしました。名寄市いじめ防止基本方針については、国のいじめ防止対策推進法や北海道のいじめ防止等に関する条例の素案、原案の内容を参酌し、精査しながら本市の実情を踏まえて作成いたしました。例えばいじめに関する通報及び相談を受け付けるための体制整備については、教育相談センターの相談電話ハートダイヤルの取り組みを推進すること、いじめ防止等に係る教職員の研修活動については名寄市立大学と連携して名寄カウンセリング研究会を開催し、教員がカウンセリングの方法等について学ぶ取り組みを推進することなどを想定して策定いたしました。

また、名寄市いじめ防止基本方針に基づき、本市におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うために、名寄市いじめ防止等対策組織及び調査組織を教育委員会内に設置しております。同対策組織は、本市教育委員会の特性を生かし、教育部長、学校教育課長、指導主事2名、教育相談センターの所長と教育推進アドバイザーの6名から構成されており、必要に応じて第三者として名寄市立大学の教員の協力をいただくなど、迅速かつ正確な情報伝達及び適切な対応ができるよう機動的な組織としております。

次に、小項目2のいじめ防止の活動と対策についてであります。本市ではいじめの根絶に向けて名寄市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解消、そのほかのいじ

めの防止等のための対策を推進しております。本市の具体的な取り組みの1つ目といたしましては、いじめの問題の早期発見、早期解消を図るため、学校には北海道教育委員会のいじめ問題の実態把握及びその対応状況等調査におけるいじめの把握のためのアンケート調査を適切に実施するようお願いしております。本年の6月の同調査では、今もいじめられているとの回答が10件ありました。この10件について当該学校の教員が内容を聞いて事実確認し、校内で検討した結果、いずれもいじめとして認知する内容ではないと判断されております。

また、学校では同アンケート調査においていじめはどんな理由があっても許されないと思うと答える児童生徒の割合を100%にする取り組みを進めております。本年6月の同調査では、1年前の同時期と比べ、全小学校の平均が96.6%から97%、全中学校の平均が91%から91.3%になるなどいじめは許されないことであるという認識が児童生徒の中に浸透してきておりますが、まだまだ十分な状況であるとは言えないことが課題であります。

さらに、いじめられたときに誰にも相談できない児童生徒がいることが指摘されていることから、学校においてはいじめられたとき誰にも相談しないと答える児童生徒の割合をゼロ%にする取り組みも進めております。本年の6月の同調査では、1年前の同時期と比べ全小学校の平均が5.8%から4%に、全中学校の平均が15.9%から13.1%になるなど、いじめられたとき誰にも相談しないと回答した児童生徒の割合は減少傾向にありますが、いじめられたときに1人で悩みを抱え込む可能性がある児童生徒がいることも大きな課題であります。

次に、具体的な取り組みの2つ目といたしましては、いじめをなくすためにはよりよい人間関係づくりを基盤とした集団づくりが大切なことから、児童生徒のいじめを許さない意識や態度を一層高

めるため、平成26年度より名寄市小中学校いじめ防止サミットを実施し、各学校の児童会、生徒会活動による自発的、自主的な取り組みの活性化を行っております。同サミットにおいては、全児童生徒を対象に名寄市小中学校いじめ防止宣言の定着状況に係るアンケート調査結果について意見交流を行ったり、各学校のいじめ防止に係る取り組みをよりよくするための話し合いを行いました。同サミットを通して、参加した児童会、生徒会の代表者が名寄市の全小中学校からいじめを根絶するという目標を確認するとともに、いじめを生まない学校を必ずつくるという決意を新たにすることができました。このサミットを踏まえ、各学校では児童会、生徒会活動において学校のいじめ防止集会等で同サミットの取り組み等を発表したり、自校のいじめアンケート結果を校内に掲示するなど、いじめを絶対に許さない学校、学級づくりの取り組みを推進しております。

なお、社会総がかりでいじめを根絶する取り組みを推進することは大切であることから、同サミットの取り組み等を市内の関係機関等が共有するため、本市の保育所や幼稚園、認定こども園、高等学校等に案内し、一部の関係機関に参観をいただいたところであります。

このほか教育相談センターにおいては、児童生徒や保護者からいじめ等に係る相談に対して学校や関係機関と連携を図りながら適切な支援を行っております。さらに、ハートダイヤルを通して教育専門相談員が児童生徒や保護者等からの悩みについて個人情報の管理に十分配慮しながら、電話や面談によるカウンセリングを行っております。今後も教育委員会といたしましては、学校や関係機関等との一層の連携を図りながら、いじめの根絶に向けて名寄市いじめ防止基本方針に基づくさまざまな取り組みを確実に実行するとともに、不断の点検、評価により改善を加えながらいじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めてまいります。

次に、大項目4、閉校に伴う学校用品のリサイクルについてですが、本年度は豊西小学校と東風連小学校が閉校となりました。この2校の学用品や教材、備品については、まず優先的に統合先の名寄南小学校、名寄西小学校、そして風連中央小学校に配分しています。その後市内全小中学校や児童センターに呼びかけ、それぞれ必要な学用品を引き取っていただきました。電子黒板やパソコンなどの情報機器、机や椅子などの備品もそのほとんどを各学校に配分させていただき、リサイクルに出せるような学用品や教材、備品は余り残ってはおりません。また、各学校や公共施設で破損等により使えなくなったときのために事務机やロッカーなどはある程度ストックしておきたいと考えております。今後閉校学校の再利用や校舎の解体など状況が変化し、場合においてはリサイクルやオークションについても検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） 私からは、大項目の3、平成29年度予算編成について申し上げます。

小項目の1、主要施策について及び小項目の2、新年度の予算規模についてあわせて申し上げます。まず、現在の進捗状況についてであります。各部からの要求を11月25日に締め切り、12月1日から財政課長査定を開始しているところであります。各部からは、継続事業の名寄市立大学保健福祉学部再編事業や北斗・新北斗公営住宅建設事業のほか、道路改良事業、橋梁長寿命化事業、老朽施設の改修などのハード整備事業のほか、第2次総合計画の重点プロジェクトに掲げる事業を初め、福祉、教育、防災など多くのソフト事業が要求されてございます。とりわけ重点プロジェクトに関する要求といたしましては、まず経済元気化プロジェクトでは移住促進事業、住宅改修等推進事業補助金や農業の担い手支援事業などの要求がございました。また、安心子育てプロジェクト

では、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業、認定こども園運営事業など、冬季スポーツ拠点化プロジェクトではピヤシリスキー場やピヤシリシャンツェなどの施設改修のほか、地方創生推進交付金を活用しながら、ジュニアアスリートや指導者の育成、さらには合宿誘致事業などを展開する冬季スポーツ拠点化事業などの要求があり、3つの重点プロジェクトにおいてそれぞれ多岐にわたる予算が要求をされております。今後これらの事業を精査し、重点プロジェクトを初めとする主要施策について決定していく運びとなります。

お尋ねの想定される新年度の予算規模につきましては、昨日の答弁の中でも申し上げましたが、現段階では当初予算ベースで230億円程度を想定しているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問、また要望をさせていただきます。

まず、交通安全対策についてですけれども、きのうの同僚議員からも28年、65歳以上が4,524名、そして返納された方が32、前年度は39名ということで、本当にうちの父も80ぐらいまでは車に乗ってまして、ちょこちょこ、ちょこちょこぶつけるものですから、もういいのではないかと。買い物も連れていくし、病院も乗せていくからという部分で言っていたのですけれども、やはり名寄市内の地方というか、郊外の方々は病院に行くにも買い物に行くにも市役所に行くにも、先ほど市役所の2階でちょうど会ったら、市役所遠いねというふうに言われましたけれども、それだけ長い距離をかけてこういう病院、買い物、市役所に来られて、きのう三島部長が公共交通の重要性、バス路線の維持というふうに言われましたけれども、これが一番重要なことというふうには思いますし、現状ここまで詰めてしまったら何かおかしいのですけれども、今のバス路線で十分対応できているというふうに感じますか。東西線を

含めて。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私が答弁するのが適当かどうか、ちょっと自信がないというか、実は市内バスに乗ったことがないものですから、明らかな答弁はできませんが、先ほど高橋議員おっしゃられたとおり、支援策云々ではなくて高齢者のための足の確保ですか、こちらが大事だということで、きのうの答弁の中では市内の公共交通、これ市街地を循環する徳田線とコミュニティバス、それと郊外と市街地を結ぶ8系統の各路線バスが運行をしておりますということでございますので、私も一度使ってみたいなと考えておりますけれども、車だとドア・ツー・ドアというか、玄関から玄関なのですけれども、それよりかははるかに不便かと思いますが、ぜひ御利用いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 一回やっぱり市の部長の方々も乗っていただいたほうがこの東西線を含め、便利さどうなのかなというのがわかるかなというふうに、東西線を含め約6,000万円ぐらいの補助金を出しているというふうに思っていますけれども、そうしないとバスは走っていただけなのです。だから、それを有効に市民の方々に使っていただくためにもやっぱり路線の見直しだとか、停留所の距離を半分にするだとかという改善をしていかなければ、これは国土交通省に申請しないと無理だというふうに言われるのは知っています、私の思いを言っているだけで。半分にするだとか、やはり前地図を買って円をつくりましたけれども、200メートルの距離以内に入っていない地域がたくさんあるわけなのです。その方々をどうするかだとかという、いろんなやっぱり施策が必要だというふうに思います。そういった意味でぜひ部長の方々に乗っていただきたいなというふうに思います。

そして、平成21年から27年まで免許返納された方々に住基ネットをサービスしましたというふうに言いました。もうすばらしいことなので、それをやめたというのがなぜかなというふうに私は思いますけれども、やはり名寄市の市民の安全のためだとか、高齢者の事故を起こさないための対策というのは若干のお金はかかるのは当然であります。先ほど不均衡というのでしたら不均衡かもしれませんし、いろんな面で市民の方が不均衡な生活をされて、我慢してやられている方がたくさんいるのです。あの人は補助金受けているのにこの人は受けていないで生活しているだとか、いろんな不均衡はあるのです。それをやはりまず一番最初に市民の目線に立った安全対策をどうしていけばいいのかという部分というのは、先ほどありましたけれども、1日のコミュニティーのバス券だとか、交通安全のグッズだとか、ここはある市です。コミュニティーバスの一日券を渡しているのです。1回だけ。交通安全グッズです。大した金額ではないと思います。運転卒業証書、こんなもの、パソコンですぐつくれると思います。そして、証明書に使うマイナンバーの写真を撮ってあげるだけだと。あとは自分でマイナンバーを送ってくださいと。これぐらいは、私はできるかなという部分があるのです。まずは、やっぱり本当に市民の方々の交通対策はしっかりやっていかなければいけないと思います。そうしないと、車放せない方がたくさんいます。病院行かなければならないから絶対外せない、嫁を連れていかなければならないから絶対無理だという方もいますけれども、やはりそうしていかない限り高齢者の事故もなくならないと思いますし、それに伴う、ひょっとして犠牲になる方々もいる可能性も100%ないとは言えないものですから、その対策が少しでも可能であればなという思いはあるのですけれども、部長、どうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 交通安全を担当する

立場で言わせていただければ、運転に自信がないとか、そういう状況であれば、そんなときは免許証をすぐに返納していただいて、車は運転しないほうがいいと思っています。これは、誰でもそうなのですけれども、事故を起こしたくて起こしている人はいないのです。だけれども、報道されているように事故が起こるととても悲惨な結果を招くということになっておりますので、先ほども公共交通乗ると言いました。バランス的にお金をかけてタクシー券とか、道内でも何カ所かそういう自治体あるようですけども、なるだけお金を使わない範囲で何か誘導策みたいな促進策というか、そういうものがないかどうか、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしく申し上げます。本当に部長言われたように、私もお金ではないと思います。後ろの交通安全グッズだとか、卒業証書だとか、一枚のマイナンバーの写真を撮ってあげて証明書にしてくださいという部分も可能ではないかなというふうに思いますし、まず対策としては本当にその方々の足になる公共交通の整備をしっかりといただくことをお願いしておきたいなというふうに思います。

次に、いじめの部分に入らせていただきます。平成25年9月にいじめ対策推進法ができて、名寄も26年4月の名寄市学校いじめ防止基本方針がつけられ、いじめの防止、早期の発見、いじめに対する起きないこと、そして早期解消のための等々、またいじめ防止サミットだとか、定期的にいじめのアンケートの措置をとるとというのがポイントだというふうに書かれております。

それと、アンケートの中で先ほど小川部長が言われた誰にも相談できない子供が小学校では去年5.8%だったのが4%に減った。4%に減ったって今の小学校の人数からいえば三、四十人いる可能性になるのですか。中学校に関しては15.9%

から13.1%に減っても相当の数の人数の方々がいるという部分になると思いますので、その方々は、よく先ほどいろんなところの中学校の方々が自殺してどうのこうの、後から遺書を見たらやっぱり親に恥ずかしくて相談できないのです。子供にも、友達にも相談できない。親はもう本当に、私は親に相談してほしいなと思うのだけれども、自殺して亡くなる子供って家に帰っても元気いっぱい、親に相談できないのかなという、そこが私自身すごく心が痛むような感じがします。なぜ学校でいじめられた部分、親と食事しているときでも言えないのだろうという部分あるのですけれども、教育委員会としてこの名寄の今4%、13.1%の方々の声を聞いてどういう状況か、また対策どうされているのか、もしわかればお聞きをしたいなというふうに思うのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員からありましたように、誰にも相談できない、特に家庭でも相談できないという子供がいるということは、大変私も重く重要な課題だというふうに受けております。パーセントが低くてもいるということでもありますから、そういった子供たちがニュースとかで見るとやっぱり自分の悩みを抱えて自殺をしてしまう、そういった痛ましい事故につながっているということがありますので、そういった子供たちをどうするかというのは大変学校でも苦慮している状況でありますけれども、子供たち、さっきのいじめ防止サミットをやっていますけれども、児童会だったり、生徒会、子供同士のかかわり、いじめを起こさない、そういった認識をしっかり持って、子供同士が子供の変化というか、ちょっと何かきょう元気がないとか、そういったものを気づくことも大事だと思いますし、やっぱり先生も担任だったり副担任だったり、学校に入っている先生方、複数の先生方が子供の状況を見る。ふだんと違う、挨拶の声が低いとか、そういったちょっとしたふだんとの違いを見逃さないでやると

いうことが大事だと思います。

ただ、そうはいつでも大きな学校ではいっぱいの子供、生徒数を抱えていますので、一人一人を観察するのは難しい状況がありますので、そういった見た場合、家庭との連携といいますか、家庭でも取り組む7つのポイントも出しておりますけれども、そういったことを家庭でしっかり取り組んでもらって、家庭でちょっと何かおかしいなと思ったところは学校にすぐ連絡いただけるような家庭との学校との連携、そういったことも含めて必要だというふうに思っています。そういったことは、トータル的にみんなが意識的に行うこと、議員からもありましたようにいじめはいつどこで起きるかわからない。今なくてもあした起きるかもしれない。そんなような状況でありますし、何げない一言がいじめにつながるということもありますので、そういった面ではそういった危機感というか、そういった気持ちをしっかりそれぞれが持って日常生活を送っていくということが大切だというふうに思っていますので、そういったことにつきましては毎月校長会、教頭会やっている中では教育長のほうから常に学校に定期的にはやっぱり教職員含めて話をするようにしていますので、今後も十分気をつけながら対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。ぜひ家庭と学校の先生との連携、またいじめの部分で早期発見できる体制をつくっていただきたいなというふうに思います。

それで、いじめ防止基本方針の策定について文科省から通知があって、地方公共団体、また学校が法の規定を踏まえた組織の設置と重大事態への対応の必要な措置を行うということで、今ずっと学校でいじめ防止基本方針に基づいて各学校つくられているというふうに思うのですけれども、ちょっと名寄のいじめ防止基本方針の部分のインタ

一ネットを開かせていただきました。そうしたら、このように名寄中学校のいじめの防止基本方針もありましたし、西小もありました。南小もありました。風連中央小学校もありました、小学校では。そして、中学校では名中と風連中だけがインターネットの部分で載っていたのですけれども、私の勘違いですか。一応全校にはあるのでしょうかけれども、載せていないのか、そこら辺ちょっとわかれば教えていただきたいというふうに思います。済みません。智恵文もです。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ちょっと私も、済みません。全部の学校のホームページ確認できなかったもので、申しわけないのですが、基本的には小中学校全校で策定をしております。その部分は、公開していない学校があったのかもしれませんが、それについては先ほど言いましたように家庭や地域にも広く情報発信をしなければということですので、ホームページもその一つの手段でありますので、私も確認して載せていない学校があれば早急に載せるような対応を含めて対応したいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 済みません。智恵文も抜けていました。申しわけありません。

きっとできてはいると思うのですけれども、まだホームページに載せていないのかなという部分だというふうに解釈いたします。

それで、昨年、27年ですか、先ほど言わせていただいた過去最高のいじめの2015年、認知をした22万4,540件のいじめの過去最高のときに出了部分のいじめの部分というのは、まずからかいや悪口が63.5%、遊ぶふりをしてたたく、蹴るが22.6%、仲間外れ、集団による無視が17.6%、高校生はパソコンだとかスマートフォンの誹謗中傷が18.7%なのです。そして、朝日新聞でスウェーデンと小中学校の比較をきつと読んだ方もおられると思うのですけれども、日本

では仲間外れだとか無視、陰口といった暴力を伴わないいじめの割合が高い。スウェーデンで約350から500人、日本で700人を対象にいじめの被害の調査を行いました。仲間外れなどのいじめが多いのは日本の特徴。韓国、オーストラリア、カナダ、スウェーデンは、軽くぶつかる、たたく、蹴るの暴力を伴ういじめの被害が多い。65.6%に対して日本は32.8%。ところが、暴力を伴わない仲間外れ、無視、陰口、これがスウェーデンは21%に対して日本は44%、倍あると。そして、研究所の方々は、スウェーデンでは仲間外れなどを人権問題と捉える。法律で大人が巻き込んでやめさせる取り組みを長年続けているのですと、スウェーデンでは。でも一方、日本では、校内暴力を経験した日本は暴力には厳しく大人は言うけれども、仲間外れや陰口などは大人もしているから大丈夫と子供が感じているのではないかと。原発事故で避難した子供を子供が賠償金をもらっているのだろうといういじめをしているという部分だそうです。だから、名寄もこういういじめはないというふうに私は思っております。先ほどのパーセントでいえば小中合わせて六、七十名になるのですか、それぐらいの人数ですから学校の職員または親の部分、PTA含めればしっかりと対応できる人数だと思いますので、しっかりいじめ対策進めていただきたいなというふうに思います。ぜひこの仲間外れ、無視、陰口、陰險な部分はやっぱりなくす体制を学校、教育委員会として取り組んでいただきたいことをお願いしたいと思います。

最後に、平成29年度の予算についてお伺いいたします。先ほど臼田部長が重点プロジェクトの部分で何点かほど言われました。概算要求で約233億3,000万円、16億1,000万円の差額があって、予定では230億円になるという部分であります。しっかりと市の財政状況だとか、合併算定がえだとか、公債費の自腹増加分だとか、そういうのを考慮して、また公共施設の老朽化も

含めていろいろあると思いますけれども、この重点プロジェクトの中、やっぱり先ほど白田部長が住民ニーズにのっとった施策を今回随分出されているというふうに言われておりました。その中でソフト事業の部分で住民がこういうニーズが重要なのですよね。また、今回安心子育てプロジェクトの中でも新規事業があると思うのですけれども、やはりお子さんを育てるお母さん方、お父さん方がこの名寄で安心して子育てができるという状況をつくっていかねばいけませんので、この3重点プロジェクトの安心子育てプロジェクトができて、いろんな施策があると思うのですけれども、住民ニーズで一番これとこれとこれは住民の方々からアンケート、また聞いて入れてほしいのだと言われたというのをあれば教えていただきたいというふうに思います。福祉関係が主だというふう感じてはいると思うのですけれども。

議長 黒井 徹

署名議員 川口 京二

署名議員 熊谷 吉正

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） では、ぜひこの3プロジェクトをやることによって名寄が少しでも発展することを願いたいというのと子供を育てる若いお父さん、お母さんが本当に名寄に住んでよかったということをつくっていただきたいということをお願い申し上げ、以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

---

散会 午後 4時40分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

平成28年第4回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成28年12月16日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）
- 日程第4 議案第27号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第29号 工事請負契約の変更について
- 日程第6 議案第30号 名寄市議会基本条例の一部改正について
- 日程第7 請願第1号 「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告）
- 日程第8 意見書案第1号 子ども医療費助成制度の創設を求める意見書  
意見書案第2号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進により駅ホームの安全性向上を求める意見書  
意見書案第3号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書  
意見書案第4号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書  
意見書案第5号 現行の介護保険サー

ビスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書

意見書案第6号 JR北海道宗谷線存続を求める意見書

日程第9 報告第1号 例月現金出納検査報告について

日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第11 委員の派遣について

日程第12 委員の派遣報告について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について（市民福祉常任委員長報告）

日程第4 議案第27号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第29号 工事請負契約の変更について

日程第6 議案第30号 名寄市議会基本条例の一部改正について

日程第7 請願第1号 「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」提出の請願（議会運営委員長報告）

日程第3 意見書案第1号 子ども医療費助成制度の創設を求める意見書



意見書案第2号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進により駅ホームの安全性向上を求める意見書

16番 佐々木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

意見書案第3号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

意見書案第4号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

1. 事務局出席職員

事務局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富美子  
書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

意見書案第5号 現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書

1. 説明員

意見書案第6号 JR北海道宗谷線存続を求める意見書

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 白 田 進 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 川 田 弘 志 君  
建 設 水 道 部 長 中 村 勝 己 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 松 島 佳 寿 夫 君  
事 務 局 長  
こども・高齢者 馬 場 義 人 君  
支 援 室 長  
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君  
上 下 水 道 室 長 天 野 信 二 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

日程第9 報告第1号 例月現金出納検査報告について

日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第11 委員の派遣について

日程第12 委員の派遣報告について

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 東 川 孝 義 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 塩 田 昌 彦 議員  
10番 川 口 京 二 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

15番 高 橋 伸 典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

市民の健康づくりについて外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 皆様、おはようございます。ただいま議長から御指名をいただきましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

ことは、例年より根雪が早く、スキー場も無事オープンいたしました。毎日除雪に追われていますと厄介者の雪ですが、真っ青な名寄ブルーの下、真っ白い新雪に粉雪のシュプールを描く姿は非常に美しく、良質な雪に恵まれたこの地域に大きな誇りと自信を新たにしているところでございます。また、ことは積雪に恵まれ、安心してジャンプ大会を迎えられることは非常に喜ばしいことでございまして、関係者の皆様の肩の荷がおりたのではないかと推察するところでございます。

第2次総合計画では、冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトが重点プロジェクトとして取り組まれ、雪質日本一、名寄市のパウダースノーからもオリンピック候補者やメダリスト、市民の健康が育まれていることに大いに期待をしたいと思っております。

そこで、市民の健康づくりについて質問いたします。名寄市には、保健センターがございます。名寄庁舎から北にありますものですから、なかなか訪れることがありませんが、市民の健康づくりについて大きな力を発揮しているところでございます。保健センターの果たす役割について質問いたします。

特に近年は、少子化が全国的に問題となっておりますが、名寄市の健康について、また乳幼児の健康づくりについてどのように取り組んでおられるのか質問いたします。

また、不妊治療については、札幌市では第2子まで制度が拡大されていますし、反復して妊娠はしますが、その妊娠を継続できない不育治療についても来年度から予算がつくようです。北海道新聞に10月7日から数回にわたり不妊治療について特集が生まれ、連載記事をごらんになられた方も多くいらっしゃると思います。少子化や治療する方の増加に対応するために各自治体でさまざまな助成が設けられ、高額な治療費を助成するまちに転居された方の掲載もされておりました。名寄市での取り組みについてお知らせください。

乳幼児の指導はもとより地域における保健師の指導は、名寄市民の健康を守る大変重要な役割でございます。地区担当制になって2年目を迎えています。この間の取り組みと成果についてお知らせください。

また、健康まつりなど名寄市立大学との連携がなされているとお聞きしています。大学との連携については大いに期待しているところでございますが、現状と内容についてお聞かせください。

次に、大項目の2、地域に愛される名寄市立大学の将来構想について質問いたします。将来構想については、加藤市長の行政報告で第2次総合計画にあわせ国の動向を加味しながら年度内に基本的な方針を目指すとの報告をいただいているところでございます。定員確保、教員確保、大学運営や財政、大学と地域との連携、地域定着などにつ

いての将来構想についてお知らせください。

また、待望の新図書館が開館することにより、コミュニティケア教育研究センターが当初の計画を少し変更され、より地域に開かれ、密着した大学となるよう取り組んでいるとのことですが、詳しい内容についてお聞かせください。

今回の定例会で近隣市町村と定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてが議決されました。今後土別市を初めとする近隣市町村との役割分担や連携、協力により圏域全体として生活機能等を確保することが求められます。近隣市町村はもとより、より市民に開かれた大学が求められるところでございますが、このことについてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、大項目の3、市民が利用しやすい市立名寄図書館について質問いたします。このことについては、以前にも質問させていただいたところでございます。昭和45年に建築され、ことし46年が経過しました。やはり甚だ老朽化が進んでいると考えますが、その対策についてお伺いいたします。

行政報告、生涯学習社会の形成の中で市長から報告がありました、ことしで38回目、長い間高い人気で開催されてきました文学講座「夏目漱石その人と作品」では、206名という多数の受講がありました。高齢の方が2階に上がれないということで、去年まで市立図書館で開催してきましたが、ことしは場所が変わり駅前の一帯で開催され、非常に好評でございました。図書館利用者の高齢化も進んでいまして、エレベーターやエスカレーターも必要とされているところでございますし、またバリアフリー化も考えなければならない状況でございます。名寄市第2次総合計画実施計画案でも新規事業として市民が生涯にわたって主体的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習体制を整備するため、名寄市立図書館の改築に向けて検討していくことが示されました。このことを受けまして、図書館のあり方について

お伺いいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） おはようございます。高野議員からは、大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は大学事務局長から、大項目3は教育部長から答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

大項目1の市民の健康づくりについて、初めに小項目1の乳幼児の健康づくりについて申し上げます。子供の健やかな発達を促し、よりよい生活習慣を形成することは、成人期、高齢期など生涯を通じた健康的な生活習慣を継続するための基礎となります。生涯を通じて健やかで心豊かに生活するためには、子供のころからの健康づくりが重要です。近年の少子化、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共稼ぎ家庭の増加など子育て家庭や子供の育ちをめぐる環境が変化し、子育てに対する負担や不安、孤立感が増大しやすい状況にあります。保健センターにおける母子健康支援事業では、妊娠が判明した時点から母子健康手帳交付、妊娠期を健康に過ごすことができるよう妊婦一般健康診査費用の14回分を助成、赤ちゃんが生まれたらこんにちは赤ちゃん訪問として生後4カ月までに全家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供をしております。また、のびのび親子教室など各種教室では発育、発達、育児支援を行い、特に支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供につなげております。

また、母子保健法に基づき4カ月から3歳までのお子さんの成長の節目に乳幼児健診を実施し、お子さんの発育、発達を確認しており、さらには虐待予防の視点からも必要な場合は早期から医療機関や地域子育て支援センターを初めとする子育て支援サービスなどの関係機関と連携し、継続支援を行っております。

乳幼児等の予防接種につきましては、予防接種法に基づき定期予防接種を無料で実施し、BCG、四種混合などで10種類、任意接種は全額自己負担ですが、ロタウイルスなど4種類があり、望ましい時期により効果的かつ安全に接種できるよう勧奨しながら接種体制の整備を図っております。今後も子供が健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう妊娠、出産期から切れ目のない母子健康支援に努めてまいります。

次に、小項目2の不妊治療について申し上げます。現在全国的な晩婚、晩産化に伴い、不妊治療が年々拡大し、年間21人に1人が体外受精で産まれたと推計されており、本市における妊娠届け出時の妊婦の平均年齢は30歳前後でここ数年推移しておりますが、初妊婦に占める35歳以上の妊婦の割合が平成27年度は17.7%となり、平成18年度の2.7%に比べて増加しており、今後も晩産化が進む可能性が高いと考えられております。平成16年度に北海道による特定不妊治療費助成事業が開始されてから平成27年度までに本市では104件の申請がされており、1回の治療費が平均30万円から50万円とされる特定不妊治療費及び男性不妊治療費は、道の助成を受けた場合でもなお高額な自己負担が発生することから、経済的負担の軽減を図る目的で特定不妊治療に係る治療費を助成する方向で名寄市総合計画第2次の実施計画事業に盛り込みながら、平成29年度予算の計上に向けて現在制度設計を行っております。

また、不育治療につきましては、厚生労働省研究班によると不育症は一般的に2回以上流産、死産あるいは早期新生児死亡がある場合と定義されておりますが、学会でも何回流産を繰り返すと不育症と定義するかはいまだ決まっていない状況です。妊娠を経験した女性のうち2回以上の流産経験がある方は4.2%であることから、妊娠する方の約4%が不育症の可能性があるとされており、不育症はいろいろなりリスクとなる要因が

あり、それぞれの症例ごとの治療方針がまだ医学的に定まっていないこと、ストレス等の要因が症例を複雑にすること、赤ちゃんの染色体異常などの偶発的な症例も多く含まれることなどから、検査をしても明らかな異常がわからない方が6割以上も存在し、難しい症例となっております。

また、専門医が少なく、スクリーニングも不十分で、過剰な医療が行われているケースもある一方で、カウンセリング等十分な相談を受けることで妊娠に恵まれることがあるとも言われております。不育症の1次スクリーニング検査や治療は、ほとんど保険適用されておりますが、一般に有効性、安全性などが十分に確認されていない研究段階の検査や治療については医療保険が適用されていないため、自己診療となっております。本市としては、不育治療については相談窓口や医療機関での相談について周知を図りながら、今後の調査研究状況を注視し、助成のあり方についても研究してまいりたいと考えております。今後も不妊に悩む夫婦に対し、治療の経済的負担軽減を図るなど支援の充実に努めてまいります。

次に、小項目3の保健師の地区担当制について申し上げます。地区担当制につきましては、保健活動を効果的に展開するために総合的な健康施策に積極的にかかわる必要があることから、健康課題を業務ごとではなく、個人、世帯や地域全体から捉え、対応していくために、業務担当制の一部を残しつつ、平成27年度から導入いたしました。担当地区については、民生委員児童委員担当地区を基本に、一つには西地区、一つには南地区、一つには北地区、一つには東地区と風連地区の4地区に分け、担当保健師を配置するとともに、管理栄養士も配置しながらそれぞれの地区との窓口や顔として健康相談や訪問の際に地区の保健推進委員さんと連携、情報共有しながら活動を行っております。

平成27年度の実績としては、母子保健関係で延べ808人、成人保健関係で延べ420人に家

庭訪問を実施し、そのほかに各地区会館等で行う健康相談を892回、延べ3,535人、健康教育を181回、延べ2,651人に行いながら地区の健康課題の把握に努め、健康の保持増進に向けた支援を展開しております。保健センター内では、地区業務調整会議等を開催し、情報の共有を図り、一部署での対応が困難な事例については地域包括支援センターやこども未来課など関係部署と連携しながら支援を展開しております。2年目を迎え、担当者の名前や顔を覚えていただき、地区からの同じ保健師さんで相談しやすいなどの御意見があり、地区との距離がより近くなってきておりますが、地区の規模や構成年齢によって健康づくりへの取り組みも違いがあり、地区の実情把握や活動の活発化については5年から10年の長いスパンが必要であると考えております。

次に、小項目4の名寄市立大学との連携について申し上げます。保健センターと名寄市立大学の連携では、名寄市健康増進計画策定における部会委員としての参画やアンケート調査においては集計、助言をいただき、学生の皆さんには毎年実施しております名寄市民健康づくりチャレンジデーの参加やなよろ健康まつりにおけるノルディックウォーキング体験、ストレスチェック測定コーナーの担当、食生活改善推進員による試食コーナーへの協力、ちびっこひろばへの協力をいただき、広く市民に健康意識の普及啓発を図ることができました。さらに、親子向けの食育セミナーでは、児童学科の学生さんによる託児協力を受け、食育、地産地消の推進を目的とした事業運営にも寄与されております。

また、学生実習の受け入れでは、栄養学科の公衆栄養学実習、社会福祉学科の社会福祉現場実習、保健福祉学部の3年次生を対象とした専門職連携についてのグループワークを行うフィールドグループワークの実施、看護学科の講義など学生実習指導等を行っております。今後も引き続き大学との連携を強化しながら、名寄市におけるさまざま

な地域課題の解決に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目2点目の地域に愛される名寄市立大学を目指してについて申し上げます。

初めに、小項目1点目の大学の将来構想について申し上げます。大学教育に対する国の動向や本学を取り巻く情勢などを踏まえ、第2次総合計画にあわせて平成29年度から今後10年間における大学の目指すべき基本的な方針を示す名寄市立大学の将来構想の平成28年度内の策定を目指して、学長を委員長に部局長、学科長等で構成する将来構想策定会議を大学内に設置し、協議研究を進めております。

この間の取り組み状況についてであります。当該策定会議は6月6日の第1回会議以降これまでに8回開催し、各学科等における現状認識と課題の洗い出し、さらには課題解決への方策などについて検討を行うとともに、教職課程など全学的な課題に対する今後の方針等について協議をしてまいりました。また、9月には中間報告として全教員による教授会懇談会を開催し、意義や目的、策定及び評価の手順、基本的フレーム等について意見交換する中で将来構想についての全学的な意識の統一を図りました。現段階で詳しい内容をお知らせすることはできませんが、今後も当該策定会議を中心に全学的な議論を重ね、本年度内には将来を見据えた本学の目指すべき姿である将来構想を示してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2のコミュニティケア教育研究センターについて申し上げます。地域社会の教育的活用と地域貢献の推進などを目的に道北地域研究所と地域交流センターを発展的に統合し、新たな教育、研究及び地域貢献の拠点としてコミュニティケア教育研究センターを本年4月に設置いたしました。本センターは、地域との連携協働によ

り保健、医療、福祉、保育、教育、産業振興、加えて地域活性化等に関する課題解決に取り組み、地域貢献に資する教育研究活動を行うことを目的としております。

センター開設後8カ月が経過しましたので、これまでの主な活動状況について申し上げます。まず、圏域の自治体や保健、医療、福祉等関係機関との連携協議については、外部評価をお願いする諮問会議及びセンターの目的を達成するために必要な連携基盤の整備や業務の連携推進について協議する連携推進協議会をそれぞれ開催し、センター設置の目的や活動内容等について情報交換をいたしました。また、学内では各学科の教員で組織し、センター事業の企画運営を行う企画運営会議を毎月開催し、運営内容について検討するとともに、必要に応じて全教員から成る評議委員会を開催し、センター事業についての全学的な協議を行っております。

次に、本年度センターとして取り組んでいる事業についてであります。地域の諸課題について大学教員が研究を行う課題研究事業を7件、各種イベントからの要請に応じた学生ボランティアの派遣、エフエムなよると連携し、広く市民に大学の活動や教員を身近に感じてもらおう企画、i n f o 名大、名大への大学教員への番組出演、北海道が実施する冬季スポーツ拠点化アスリート育成事業、ウインタースポーツコンソーシアム事業への協力、郷土研究に関する覚書を締結している道北の地域振興を考える会と連携した地域の諸課題についての取り組みなどを行っております。

なお、今月の25日から2日間の日程でウインタースポーツコンソーシアム事業の一つ、未来の冬季スポーツアスリート発掘を目的とした子どもスポーツカレッジ事業を本学を会場に市スポーツ・合宿推進課や近隣町村と連携して実施する予定となっております。今後もセンターが地域の課題解決に資する研究の拠点、ケア専門職の継続教育や市民の皆さんの生涯教育の拠点、地域交流や地

域活性化に資する活動の拠点となるべく積極的に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、小項目3点目の市民に開かれた大学について申し上げます。大学には、地域の知の拠点として地域住民の生涯学習や多様な活動を支える取り組みが求められております。また、それと同時にこうした地域貢献に係る取り組みを実施することで、大学、さらには教職員へや学生一人一人がこの地域に支えられ、育てられ、成長していくものだと考えております。本学は、本年度の社会保育学科設置により栄養、看護、社会福祉、社会保育とまさに子供から高齢者までケアのあり方を幅広く研究できる学科構成となり、地域から期待されているさまざまな取り組みが教育、研究などを通して幅広く行える環境が整いました。これらの特徴を生かしながら、先ほども申しあげましたコミュニティケア教育研究センターを核として地域のさまざまな課題の解決に向けて関係機関や地域住民の皆さんと連携しながら取り組んでまいります。

また、来年4月オープン予定の大学図書館について申し上げますと、基本的には学生や教員の専門書が中心となります。図書館のような蔵書の構成にはなりません。これまで2カ所に分離されていた図書室が統合されること、コミュニティケア教育研究センターが新図書館の1階に設置されること、平成30年度には図書館北側に新棟が完成すること、加えて市立図書館との連携など新図書館が学内外を問わず利用しやすい施設となるよう環境の整備に努めております。今後もこの地域に名寄市立大学が存在してよかったと地域の皆さんに思ってもらえるようなさまざまな取り組みを行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、

市民が利用しやすい市立名寄図書館であるために  
についてお答えをいたします。

小項目1の老朽化対策ですが、市立名寄図書館本館は旧名寄市の開基70周年記念事業として昭和44年7月に新築工事に着手し、翌年の昭和45年8月に郷土資料室とプラネタリウム館を併設した複合施設として開館した施設であります。その後博物館と天文台の移設により単独施設となり、本年で46年が経過しております。その間外壁や内部の改修を行ってきておりますが、中でも平成6年には約5,000万円をかけまして蔵書冊数の増加に伴う構造上の問題から、2階にありました一般閲覧室を1階の展示ホールに移設するという大規模な改修を行っております。しかし、年数が経過するとともに施設全体の老朽化が進んでおり、平成25年には約1,200万円をかけて読書環境整備のため窓の二重化や1階トイレの改修、2階書庫への雨漏り対策を行っております。外回りの傷みもひどく、昨年度は袖壁の剥離脱落によるシート仮囲い工事、本年は南面外壁の一部剥離脱落による部分的な改修工事を実施しております。

さらに、もともと複合施設であり、内部構造が複雑でエレベーターも未設置のために3階を利用するには階段を上りおりしなければならないということから、特に高齢者の方や体の不自由な方には御不便をおかけしているところであります。そのため、先ほど議員からもありましたように、今年度からは文学講座などをよろ一なで開催するなど利用しやすい工夫をしているところであります。

次に、小項目2の図書館のあり方についてですが、近年中心市街地の空洞化が問題となり、平成18年にコンパクトシティー形成を目的とした中心市街地の活性化に関する法律が制定されました。これにより道内の市町村においては、老朽化が進み建てかえ時期となった市民の利活用の多い施設を中心部に集約し、にぎわいを回復させる事例が増加しております。例えば北見市では、暮らし・にぎわい再生事業を活用し、集客効果が高い施設

として挙げられた図書館が建設されております。立地場所がJR北見駅と直結していることから、複合施設化は行わず、図書館本来の機能を高めた施設整備となっております。一方では、新しくつくられる図書館の多くがほかの機能を含む複合施設の傾向にあります。複合相手の整備方法のバリエーションが広がることで、広範な人々から関心を寄せられ、大きな注目を集めております。

また、滝川市立図書館は、老朽化により平成23年に滝川市役所2階に移転、開館し、貸し出し冊数は旧図書館の2倍となるなど、全国でも珍しい市役所との複合施設として行政資料の収集、提供等を効果的に加え、さらに市民の利便性も高まり、有効に活用されております。図書館本館の改築につきましては、近年建設されている公共図書館の目的や機能などを参考にしながら、誰でもいつでも気軽に利用できる図書館を目指し、建設場所やほかの施設との複合化などについて検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 説明をいただきましたので、順次再質問させていただきます。

保健センターのお話にございました乳幼児の健診についてでございますけれども、ほかの地域に比べてもよくやっているとの評価もいただいているところでございますが、やはり核家族で近くに相談する人もいなく、不安の中で子育てをしている方も多くいらっしゃいます。そのような方にどのように寄り添い、取り組んでいるのか、現状をお聞きします。

また、子供を授かったことの喜びと、また責任と悩みもどンドン出てくるわけですが、そのようなことにどのように助言し、食べること、洋服、着ること、住むことについても小さい子がいることでたくさん悩みが出てきます。そのことについてどのように指導しておられるのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） ただいま核家族によって不安な中で育児をされている方への支援ということで御質問いただきました。センターといたしましては、12カ月児を対象といたしましたのびのび親子教室を年10回、1歳6カ月児から1歳11カ月児を対象といたしましたちびっこひろばを年4コースを開催いたしまして、親子遊びの体験を通して子供へのかかわり等振り返り、子育て情報交換を通して母親の育児の不安を緩和し、仲間づくりの機会となるよう実施をしております。また、毎月第2、第4金曜日に親子ふれあいひろばを開催をいたしまして、発育、発達、育児面での支援が必要と考えられる親子を対象として、親子遊びを通して親子のスキンシップを図りつつ、親同士の交流にもつなげてきておりまして、育児を孤立化させないよう関係機関と連携を図りながら支援を続けております。

また、1歳6カ月健診や3歳児健診の案内や問診票を送らせていただいたときに「ママの声を聞かせて」という育児の悩みを記入できる用紙をあわせて送らせていただきまして、待合や問診等の場面を利用いたしまして、相談内容により母子支援専門員、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、こども発達支援センターの指導員による育児や発達支援に関する個別的な相談を受けておりまして、気軽に相談できる機会として利用されております。重要な子育ての支援の場となっております。

今後子ども・子育て支援及び母子保健策の推進に当たりましては、平成32年度末までに国が設置を目指しております子育て世代包括支援センターの開設に向けまして今後関係機関と連携しながら総合的な子育て支援体制の構築を図り、幼児期から子育て期にわたります切れ目のない支援を続けてまいりたいと考えております。安心して子供を産んで育てられる社会全体から赤ちゃん、ようこそと言われるような環境整備に向かいまして、今後とも検証を進めてまいりたいと考えておりま

す。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 今ほど厚生労働省の2015年からの子育て世代包括支援センターについてのお話ありがとうございました。整備を推進していくということによろしいのかというふうに思いますが、具体的にどのように整備していくのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、保健師と専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握しながら、必要に応じて関係機関と協力しながら支援プランを策定することによりまして、よりきめ細かな支援を行っていくという制度でございますが、これによりまして妊娠、出産期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行えるような場所を設定するというところでございますので、今後2020年の開設に向けまして具体的な検討に入りたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはり子育ての悩みは子供だけでなく、その背景にある両親、また家族関係、地域、そのようなことが重複されてありますので、この包括センター、まだ道内では15自治体ということになっておりますけれども、早い設置を希望いたします。

次に、不妊治療について、今回実施計画が示され、特定不妊治療費助成事業費が示されましたが、この金額の根拠についてお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 現在先ほども申し上げましたが、制度設計中でありますので、助成等の額がまだ確定はしておりませんが、道が実施しております特定不妊治療費の助成事業による助成の決定を受けた方を対象といたしまして、そういうことを想定いたしまして考えております。市民の不妊治療に係る助成の状況について、どの



ぐらいのニーズがあるのか、保健所より毎年度の申請件数についてデータの提供を受けておりました、さらに昨年8月から母子健康手帳の交付時、妊婦一般健康診査受診票交付時の聞き取りの中で不妊治療の有無について調査を行ってきております。平成23年度から27年度の5年間の実績であります。年間平均で14件程度、それから北海道と同程度の助成とした場合、1件当たり平均約7万円程度の費用がかかるのではないかと積算をさせていただいております。

なお、個人や医療機関によって治療費の額に大きく差が出ることから、実施に当たりましては制度の周知や手続について保健所と連携、情報交換しながら進めてまいりたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 基本目標ということで示された金額は、29年度事業費100万円、30年度100万円、合計200万円ということで示されているわけですがけれども、もしかこれが足りない場合、どのように考えられておられますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 先ほども申し上げていますが、詳細な制度設計がまだ終わっておりませんので、今平成29年度の予算編成に向けて協議を行っていく中でどの程度の助成額になるかというところが出てきますので、その額が確定した後に件数の増減により助成額というか、事業費全体の事業費額も変更となってくるというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 私も非常に今まで求められていたことでございますので、大いに期待しているところでございます。不妊に悩む、不育症に悩む、そういう方もたくさんいらっしゃいますので、温かい支援をいただきたいというふうに考えております。

今保健所との連携ということでお話しいただい

たところでございますけれども、やはり道の保健所との連携が非常に大事だというふうに考えますけれども、そのことについて再度質問させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今も申し上げさせていただきましたが、不妊治療につきましては道の事業との連携が大事だということで、今後とも情報交換、連携を一層密にさせていただきたいと思っておりますし、また一般的には本市でつくっております健康増進計画への委員としての派遣ですとか御助言、またデータの提供、分析なども行っていただいたり、また道が所管しております特定疾病、疾患などの相談をセンターが受けた場合は保健所に速やかにつながりような、そのような連携を図らせていただいております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 国や道の動向を見つづ、名寄市としてしっかり進めていただきたいというふうに考えております。

また、保健師さんの地域担当制なのですがけれども、町内会ではいろいろなサロンとか催し物も開催されているところなのですが、そのようなところに行って指導しているということもございますよね。そのときにやはり栄養指導とか、生活習慣病だとか、体がなかなか動かなくなってきたとか、そういう話し合いも保健師さんとなされていると思っておりますし、栄養士さんも一緒に行かれているというふうに思っているのですがけれども、その活動の取り組みはどのような内容になっているのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 各地区におきまして栄養相談ですとか、老人クラブ、それから高齢者学級での栄養、料理教室に保健センターの管理栄養士が出向きまして、指導や支援を行っております。また、食生活や低栄養による生活に支障がある場合につきましては、地域包括支援センタ

一と連携をとりながら、情報提供しながら適切な支援を行っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 少子高齢化に向けて本当に保健センターの果たす役割は大きなものがありますので、これからもしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、大学について質問させていただきます。やはり学生確保が一番大切だというふうに思っておりますし、新棟今つくっておりますし、図書館もつくっております。学生確保について、また教員確保についてどのようにお考えか、再度質問させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今高野議員からお話がありましたように、学生をしっかりと確保していくということは、本学がずっとこれからも残っていく上で極めて重要だと思っております。それには、1つとしては魅力ある大学づくりを進めていくということで、1つは国家試験の合格率などを、看護学科は今かなり高くていいのですけれども、例えば管理栄養士、社会福祉士なんかは課題があるので、そこの引き上げ、あるいは就職率の維持、それから本学の特徴であります連携教育ですとか、地域との少人数教育の実践をしっかりしていく。また、広報、入試活動ではホームページ等の情報をしっかり発信していくことと高校訪問なども少しターゲットを絞ってこれからやっていく必要などがあるのかなと思うところです。

また、それにあわせて、ハード面も今お話がありましたように図書館ですとか新棟つくっておりますので、しっかりと教育内容の充実にあわせてハード面もしっかりと整備をしていくことで学生にとって魅力ある大学になるように今後も努めてまいりたいと思っておりますし、それらを将来構想の中でも議論をしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはり一番心配なのは学生、教員の確保でございますので、しっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

先ほどコミュニティケア教育研究センターのことについて詳しく説明していただいたところなのですけれども、ケアの未来を開くということで非常に幅が広いですし、まだ研究というか、題材というのですか、もう本当に一生懸命なさせて、私も何回かお訪ねしてお話をお聞きしたところなのですけれども、非常に幅広くなっているのですけれども、これ地域でも期待しているものですから、いろんな声もかかってくるのではないかと思います。ですので、名寄地域だけでなく、いろいろ中川とか、また南のほうにもいらっしゃっているのではないかとこのように思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか、お聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） センターは、先ほども申し上げましたとおりことしの4月に立ち上げたばかりで、十分な活動ができていいのかというのはこれからの部分もかなり大きいのですけれども、ようやく今年度から事務局職員を1名配置することができまして、かなりかけ持ちで事務局もやっているのですけれども、これから徐々に学内での体制と事務局機能の充実に向けて、御指摘の点も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 図書館に今度移られて、住民の方も気軽に入れるような、そういう組織にするということなのですけれども、それに対応できるだけの準備とか、人はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 現時点でセンターには兼任のセンター長が1名と事務局は

私と次長とが兼務で、専任の事務局の係長職が1名、そして嘱託の職員が1名おります。当面は、事務所を図書館に移行して、専任となるのは職員1名と嘱託職員1名で対応するのですが、図書館全体の配置とあわせまして、今すぐ増員はなかなか難しいのですが、市民の皆さんに不便をかけないようにしっかりとその中で見直しを含めて検討していきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 何度かお尋ねしていて、本当にすばらしい取り組みで、行動力のある方が担当していらっしゃるというふうに思いまして、もっともっと地域でいろんな課題を吸い上げて大学で研究していただけるのではないかと、そういう思いを強くしておきまして、ぜひマンパワーの面も考えていただきたいというふうに、財政大変ですとか言うおきながらマンパワーもお願いしますというような、ちょっとあれなのですけれども、非常にすばらしい取り組み、例えば葉草だとか、そういうところにもどんどん行って開拓している。今回も子供のスポーツに取りかかっている。いろんな食べることからスポーツから、全てのことを網羅して、障害者から若い人から子供から高齢者までという、本当に広いと思うのです。これをいかにうまくコミュニティーケア教育研究センターが乗り切っていくかということで、余り幅を広げてしまうと人数が足りないのではないかと、そういうふうな思いをいたしましたので、検討して進んでいっていただきたいと思っております。

あとは、大学図書館のお話も今出たところでもございますけれども、開放時間だとか、土日の開放だとか、バリアフリーとかについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今新図書館の開館に向けましては、学内に委員会を設置をいたしまして時間等検討しておりまして、まだ現段階で明確にということではないのですが、

1つは学生の期間中は期間を延長して開館できるように議論していることと土曜、日曜についても全部ではないにしても、例えば土曜だけですか、一部を開館できるように内部で議論をしております。その間につきましては学生、教職員はもちろん市民の皆さんにも利用していただけるのかなということで、そういう準備をしております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 市民の方は、結構大学に入りづらいというふうにおっしゃいますけれども、一度入ると学生も本当に挨拶していただけますし、非常に居心地のいい雰囲気の中にあるというふうに思うのですが、図書館も市民の、近隣の地域の方がやはり期待しているところですので、入りやすい図書館ということについてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 入りやすいというのは、図書館に限らず教職員、学生、全ての方が挨拶と申しますか、そういう部分が大切になってくるのかなと思っております。先ほど申し上げましたバリアフリーに関しましては、新図書館は相当進んでおりまして、そこはそんなに心配をしておきませんので、あとは中身の問題です。いわゆる学長以下全教職員、そして学生が笑顔で市民の皆さんに会ったときおはようございますというようなことが言えるようなソフト面の充実が大切なのかなと思っております。引き続きそのような方向で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 非常に笑顔で皆さん挨拶をされて、気持ちのいい大学になっておりますので、引き続きどのような方がいらしても挨拶をするとか、にこやかな態度で迎えていただくとか、そのような対応をしていただきたいと思えますし、駐車場がどのように、学生は学生、外来者は外来者、お客様はお客様というように区切られ

ているのか、それともばらばらにとめていられるのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 現在今工事をしておりますので、教職員については本館と新館の西側といいますか、あそこを使っております、基本的に図書館ができますと利用者を中心にしたと思っておりますし、また新棟ができますとあそこにも30台前後だったと思うのですが、駐車場がふえますので、その辺はきちんとすみ分けができるように対応したいと考えております。

○議長(黒井 徹議員) 高野議員。

○7番(高野美枝子議員) 大学につきましては、厳しい財政管理のもと図書館や新棟の建設を進めているとのことですが、大学がどんどん新しくなってよかったという声がある一方で、財政的に、また将来を見据えたときに本当に大丈夫なのかという市民の方の声もお聞きするところです。市民に向けた丁寧な説明で、市民に愛される大学であることが必要かつ重要であると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長(黒井 徹議員) 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長(松島佳寿夫君) 何回か今申し上げましたとおり、基本的には学内の教職員が挨拶を含めてそういう対応ができるということと、あとは大学の全体の運営収支なども含めて市民の皆さんにお知らせをしていって、よりよい大学をつくっていくことが大切なのかなというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長(黒井 徹議員) 高野議員。

○7番(高野美枝子議員) 次、図書館について質問させていただきます。

実施計画で図書館本館の改築は、新規事業で示されましたが、いつごろからどのような形で取り組みを開始するのかお伺いいたします。

○議長(黒井 徹議員) 小川教育部長。

○教育部長(小川勇人君) 今図書館の改築におきまして実施計画の中でも老朽化の図書館本館の改築について、また施設等複合化や建設場所を検討するというふうに前期、中期の中で行うとしております。これにつきましては、とりあえずは各自治体で、先ほど滝川市と北見市の事例を話しましたけれども、いろんな図書館の建て方、特に町中の中にぎわいづくりというような図書館づくりが多いように思いますけれども、全国のそういった図書館、どういった図書館、どういった機能を持たせてやっているかというのはやっぱり情報を収集していきたいというふうに思っています。それを図書館協議会がありますので、その中に情報提供として渡しながら、名寄市にとってどういった図書館がいいのかというのを話を進めていきたいなと思っています。市民意見の取り入れも重要でありますけれども、それについては名寄市として公共施設等の総合管理計画もありますから、場所であったり、どういったものと複合化、複合する施設のそういったもののある程度の方向性を出さなければ市民のワーキンググループとか、そういった中での議論というのはいけないというふうに思っていますので、先ほど申しましたように図書館の職員だったり、図書館協議会の中で当面は議論、検討を進めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお祈いします。

○議長(黒井 徹議員) 高野議員。

○7番(高野美枝子議員) それでは、公共施設等総合管理計画の観点から、図書館についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長(黒井 徹議員) 白田総務部長。

○総務部長(白田 進君) 公共施設等総合管理計画の観点からということでありました。今小川部長の答弁の中にもありましたように、公共施設の総合管理計画については総体として13%の縮減を目指すということでもありますので、他の施設の機能などを含めた複合化の視点も含めて議論をしていかなければいけないだろうという考えをし

てございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） しかしながら、老朽化が激しく、壁は落ちてくる、高齢者が2階に上がれない、本は多くて座るところもない、こういうところをやはり先に計画を立てて進めていくべきだと思うのですけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 公共施設等総合管理計画の中でもお示しをしているように、市内の公共施設については多くの施設が老朽化しているという状況にあります。そういった中でありますので、決して図書館だけが古いというわけではなくて、ほかにもありますので、そこについては市民の皆さんの御意見を踏まえながら、あるいは庁内での議論も十分踏まえながら、緊急を要するものから順次整備をしていかなければいけないだろうと思っていますし、その整備の検討に当たっては先ほどから繰り返しになりますが、複合化なども含めて多角的な視点からの議論を進めていかないといけないというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 言っている意味はわかりますけれども、やはり削減、削減、老朽化されたほかの施設も多いこともわかりますし、取り壊さないといけない施設も多々あるのだろうというふうに思います。でも、ここはやはり何が大切で何を大事にしていくか。名寄市は教育のまちということで、昔から教育施設にはお金を本当に使ってきた、そういう経緯もございます。本当に何が大事か。13%削減、それはもうわかっております。わかっているけれども、やはり何を大切にして何を最初にするのかということをお聞きしていますけれども、再度御答弁お願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 公共施設等総合管理計

画との兼ね合いでいきますと、総務部長からお答えしましたとおり老朽施設が並んでおりますので、これをどのように組み合わせ、あるいは複合化して総体的な施設を管理していくか、非常に大きな問題だと思っています。今小川部長のほうからもありましたけれども、図書館の機能が従前より比べていろいろとふえてきているというのも事実でありますし、市内全域を見渡しますとどういう建設位置が望ましいのか、いろんなハードルがあると思います。ただ、議論する段階において今どのようなハードルがあって、どのような施設が並んでいるのか、今後の財政課題の中で一覧表ということで示させていただきましたが、今後は地図などを使ってより詳細な検討に入らなければいけないと思っておりますし、それを通じてどのような順序で、あるいはどのような施設を複合化して機能をより高めるか、これ市も汗をかきますし、市民の皆さんとともに上げていく大きな課題だと思っておりますので、今後この作業に着手していきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 修繕費にも随分お金がかかっている状況でございますので、やはりこれは早目に取り組んでいただくことが必要かというふうに思っております。私どもも視察にいろんなところに行きまして、北斗市のかなで～る、また南相馬市、東京都の江戸川区等々、いろんなところに行っておりますけれども、やはり図書館に対する市民の思いです。市民が集まってこんな図書館が欲しい、こういうふうにしてほしい、夢を語れる。将来こうなる。私が言ったことが図書館に反映されている。そこの一つのところにも市民の声が生きている。そういう図書館がやはり職員も自信を持って説明をしていただくわけなのですが、そのことについて部長、どのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今高野議員から視察

もしたことも含めて話がありました。おっしゃるとおり、市民に親しまれて子供から高齢者まで気軽に足を運んで自分の時間を過ごす、そういったような施設が大変重要だというふうに思っています。そして、一回建てますとやっぱり40年、50年という長い期間利用される図書館でなければならないというふうに思っていますので、そういった面では建設するに当たってはやっぱり十分市民の意見を要望を取り入れることも大切です、今回先ほど申し上げましたように当初は今の図書館、2階に閲覧室あったものを1階に移すような状況になりましたけれども、そういった将来的な変化にもある程度対応できるような工夫改善しながら、時々ニーズに合った図書館機能が保てるような、そういったようなこともちょっと視野に入れながら、図書館の建設のあり方について考えていかなければならないかなというふうに思っています。そういった面では、先ほど言いましたようにいろんな全国的な図書館の事例を見ながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 私たちもしっかりと近隣の図書館、また機会があればいろいろな図書館を訪問いたしまして、よりよい名寄市の図書館をつくるためにみんなで汗を流したいというふうに考えております。

最後に、加藤市長にお聞きいたします。名寄商工会議所から名寄市西3条南6丁目付近の公有地を活用した公共図書館を含む複合施設の開発について提言されているところですが、このことについてどのようにお考えになっているかということと教育のまち名寄市として名寄大学は今その姿を変えようと多額の資金をかけ、図書館、また新棟の工事が進んでいます。名寄大学の将来展望についてお聞かせいただきたいと思っております。

また、図書館の件ですけれども、プラネタリウムのある図書館はそのころ画期的で斬新、名寄市

民として本当に自慢の図書館でございました。市立名寄図書館の将来構想について、市長はどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大学図書館と市立図書館のことのお尋ねがございましたけれども、まず忘れてはならないのは平成18年3月に名寄短大を一部4年制化して、新たな名寄市立大学としてスタートしてきたわけでございますけれども、ここ数年ずっと大学基準協会から図書館の設置について相当御指摘を強くいただいていたわけです。この図書館がしっかりと機能していないと4大としての機能を果たせないのではないかと厳しい御指摘もいただきながら、財政的な面もあってなかなかできなかった経過があると。ことし終わりますけれども、総合計画の中で後期計画の議論の中でどうするのだという議論で大学図書館を優先し、お互い一緒に機能にはならないので、市立図書館を先送りするというのを市民の皆さんと議論をさせていただいて、その優先順位をつけたという経過があるということをお話をしておきたいと。そのことも含めて、大学の運営経費の中で少しずつ基金も積み立てをさせていただいて、今回ようやく名寄図書館を新しくすることができたということでございます。

これから2018年以降、18歳人口が減少していくという中で、大学も非常に厳しい競争にさらされる可能性も出てくると思います。一方で、地方創生という中で地方で子供たちを育てて、そして地方を知って、できれば地方に人材を還元していくという、この名寄市立大学の役割というのは、私は名寄だけでなく、本当に全国的にも非常に意義のある施策だというふうに思っております、このことをしっかりと進めていくことが地方創生につながるということで柱の一つに掲げてきたわけでありまして。地方が大学を育てて、大学が地方をよくしていくという相互連関、循環をより

進めていきたいというふうに考えております。

名寄市立図書館については、今ずっと皆さんからお話あったとおりで、これはやっぱり市民議論をこれからしていかなければならないというふうに思います。町中で、あるいは複合施設でというような御提言もいただいているのをぜひ参考にさせていただきつつ、全体を俯瞰して公共施設をどう配置をしてくるか、あるいは教育の中でも生涯学習あるいは児童を育てていく施設、いろいろあるので、こうしたことを見据えてどんな施設にしていっていいのかというのを今後ぜひ市民の皆さんともよく議論をさせていただいて、夢のあるものをできるような検討をこれからスタートさせていきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

農業振興施策について外1件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、これより通告に従い大項目2点について順次質問してまいります。

初めに、大項目1点目、農業振興施策について、小項目1、本年の地域農業を総括して。本年もほぼ全ての収穫作業が終了し、1年間の営農の成果が問われる時期を迎えました。ことしの融雪期は平年に比べ早く、その後も比較的安定した天候が続き、順調に春作業が進みましたが、5月末の集中豪雨、そしてひょうによる被害、その後6月にかけての低温、長雨、そして8月には台風の影響による大雨被害など不安定な天候により、農家の方々にとっては大変苦勞の多い年であったように思います。そこで、本年の主要作物の状況と農業施策の推進状況等を含め、本年の地域農業をどのように総括し、次年度に向けた取り組みを進めていくのか御見解を伺います。

次に、小項目2点目、中長期的視点に立った今後の施策展開と将来の地域農業の姿について伺います。昨今の地域農業を取り巻く情勢は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、農地集積の問題、

また近年では異常気象に伴う農作物被害が繰り返されるなど課題が山積しています。国内農業全体においても、近年目まぐるしく変化する国の農業政策の中で、個々の農家においては依然として先行きが不透明な中での生産活動を余儀なくされている状況です。これらのさまざまな課題の解決に向けて、国の農業政策の動向を注視しながら地域農業の施策を推進していくことは必要不可欠であります。その一方で国の農政がどのように変わろうとも、その動向に左右されない中長期的視点に立った名寄市独自の農業施策の展開が必要とされています。

また、今後の地域農業を担う若い担い手が将来に希望を持って取り組むことができ、次の時代を担う子供たちにとって魅力のある地域農業にしていくためには、将来の地域農業の方向性、ビジョン、あるべき姿を明確に定め、行政と関係団体、そして農業者が共通認識を持って進んでいくことが今何よりも求められているのではないのでしょうか。そこで、次年度から始まる第2次総合計画または次期農業・農村振興計画の中でそれらをどのように具現化していくのか、考え方を伺います。

続いて、大項目2点目、教育行政にかかわって、小項目1、地域とともにある学校づくりの推進について伺います。昨年中央教育審議会において、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方と今後の推進方策についての答申がまとめられ、その中で現在の社会情勢の変化や教育環境の動向を踏まえ、従来の開かれた学校づくりからさらに一步踏み込んだ地域の人々と学校が教育目標やビジョンを共有して協働するパートナーとなる地域とともにある学校づくりが求められたところであります。当市におきましても、地域とともにある学校づくりに向け、既に幾つかの取り組みを進めているところと認識をしておりますが、1つ目にコミュニティ・スクール導入等促進事業の進捗状況について、2つ目に小中一貫教育推進に向けての現在の状況につい

て、それぞれお知らせを願います。

次に、今後の名寄市立小中学校施設整備計画について伺います。当市においては、快適で安心、安全な学校施設機能を確認し、充実した教育活動を推進するため、名寄市立小中学校施設整備計画に基づき計画的な施設整備を進めてきているところであります。本計画は、平成23年度から平成29年度までの7年間の計画期間で策定されており、次年度、平成29年度が最終年となっております。そこで、本計画最終年度を迎えるに当たり、これまでの計画に基づく施設の整備状況と今後の学校施設の整備計画の考え方について見解を伺い、壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 山田議員からは、大項目で2件の御質問をいただいております。大項目1は私から、大項目2は教育部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

大項目1、名寄市の農業振興施策について、小項目1、本年の地域農業を総括してについてお答えいたします。本年は、雪解けはやや早くなりましたが、畑作物では降雨の影響により播種、移植作業がおくれる形で春作業が進み、5月の末にはひょうによる農作物やビニールハウスへ被害が発生するとともに、大雨による冠水や流出の被害もあったところですが、6月の低温、日照不足により生育のおくれが心配されましたが、8月に入り気温も上がり、平年並みの生育に近づきました。しかし、8月には発生した台風などによる大雨の影響により一部の農作物において冠水や倒伏、流出などの被害を受けるとともに、あぜや用排水などの農業用施設にも被害が及んだところですが、その後各生産者による肥培管理、適期防除により一定の収穫が確保され、全体としては平年並みの農作物の供給が可能となりましたが、例年にない早い積雪により大豆などの作物においては一部収穫が困難な状況となっております。

作物ごとでは、道北なよろ農協の11月での農産物取り扱い見込みでは、本年計画に対してウルチ米でやや下回るものの、モチ米、小麦、大豆などでは計画を上回る状況となっております。また、青果ではアスパラ、スイートコーン、パレイショ、カボチャで単収は低かったものの販売単価が上がったため、計画を上回りました。

以上、出荷状況等の報告とさせていただきます。

続いて、主要施策の推進状況について申し上げます。農業・農村振興計画の策定につきましては、検討委員会でまとめていただきました計画素案により農業委員会、農業振興対策協議会で議論をいただきました。今後青年、女性団体や生産部会などと協議を重ね、最終的な検討委員会での議論をいただき、計画案を策定し、農業・農村振興審議会から答申を受けた後にパブリックコメントにかけ、年度内の計画としていく予定であります。

労働力確保に向けた取り組みとしまして、雇用労働力の確保における課題を明らかにするとともに、他業種との連携の可能性を探るため、これまでに農業者、JA、ハローワーク、除雪業者を対象として聞き取り調査に取り組んでまいりました。現時点での雇用労働力確保の課題としては、農作業が天候に左右されるため、雇用契約期間内で安定した収入が確保されない点や農作業そのものに対する理解がなく、何をするかわからないため、敬遠されている状況にあることが挙げられています。引き続き調査、分析に取り組む、課題を明らかにするとともに、労働力確保に向けた方策について関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

有害鳥獣対策では、本年についてはエゾシカ、ヒグマ、アライグマのいずれも捕獲頭数が昨年度より増加している状況となっております。特にアライグマについては、捕獲された地区も拡大しているとともに、現在も酪農家の牛舎において出没が確認され、捕獲されるなど、生息数の増加が懸念されますので、今後においても防除登録者の拡



大に向けた講習会を実施し、捕獲状況や効果的な捕獲対策について周知を図り、取り組んでまいります。

次に、小項目2、中長期視点に立った今後の施策展開と将来の地域農業の姿について申し上げます。名寄市の農業の課題ですが、10年前と比較すると農家戸数については農林業センサスによりますと約250戸減少し、経営規模については20ヘクタール以上の農業者の割合が増加し、経営規模が拡大する傾向にあり、こうした傾向は今後も続くものと考えております。また、新規就農者については、農業後継者の新規学卒やUターンによる就農を中心に毎年10名前後は確保されており、地域において活躍をいただいているところです。こうした状況を受け、全体として労働力不足の傾向にあり、作付体系も作業が機械化されている土地利用型作物へ変化するとともに、作業機械の大型化に対応していない、農地の流動化が進まなくなることが懸念されるところです。

農作物については、昼夜の温度差や冬の寒さを利用した栽培など地域特性を生かした農業生産に取り組まれ、市場において品質が高く評価されるとともに、モチ米においては日本一のモチ米産地として知名度が定着しています。今後もこれまで築き上げた信頼をもとにさらなる販路拡大を目指すとともに、加工等により付加価値向上にも取り組む必要があると考えております。

農村環境については、有害鳥獣による被害防止対策に引き続き取り組むとともに、グリーン・ツーリズムや食育活動を通して市民や市外へ農業、農村の理解を深めていく必要があると考えております。

こうした課題を踏まえ、これからの農業振興の方向性については農業生産基盤の整備や土壌改良による透水性の改善や地力増進による収量、品質の向上に取り組むを進めるとともに、既に市場から高く評価されておりますモチ米を初めとする農産物の販売拡大に向けて取り組みを進めてまい

ります。

また、付加価値向上に向けた取り組みとしては、加工品の開発や製造に向けて他産業や研究機関との連携により取り組みを進めてまいりたいと考えております。

労働力不足を補うため、ICT等の新たな技術や省力化栽培などの導入に向け農業振興センターにおいて試験研究に取り組み、名寄に合った技術の選択や技術普及に取り組んでまいります。

雇用労働力確保に向けては、雇用条件を整備することで求人しやすくなることから、法人化の推進やより長い期間雇用できるように作型の違う農業者が連携して雇用できるような体制づくりの推進、作業受委託やコントラクター組織の育成についてJAや他産業との連携も視野に入れながら勧めてまいりたいと思います。

農地の集積、不耕作地化への対策としては、引き続き農業委員会と連携し、担い手への農地集積に取り組むとともに、耕作放棄地とならないよう農地の賃貸や作業受委託などにより管理を進める必要があると考えております。また、定期的な不耕作地、耕作放棄地の実態状況調査に取り組み、引き続き対策について検討していきたいと考えております。

担い手対策としては、新規参入者の確保対策として就農体験の取り組みや就農モデルを示し、PRに取り組むとともに、研修期間、就農時、就農後にそれぞれ支援策を設けて対応していきたいと考えております。また、農業後継者については就農初期と就農後一定期間がたち、経営継承の準備段階の時期とに分け、ソフト、ハードの両面での支援を通じ、担い手の育成を図るとともに、JA、普及センター、農業委員会、指導農業士の方で構成される名寄市農業担い手育成センターを中心に新規就農者への支援体制を構築し、指導に当たってまいりたいと思います。また、後継者の配偶者確保に向けては、出会いの場を創出し、引き続き支援に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、エゾシカ、ヒグマについては引き続き猟友会の方々の協力のもと駆除活動に取り組むとともに、アライグマについては年々捕獲頭数が増加している状況となっていることから、捕獲体制の整備や出没情報の発信などにより、地域の協力を得ながら対策の強化に取り組んでまいります。

また、グリーン・ツーリズムを通し市民や市外へ農業、農村の理解を深めていくとともに、食育活動では第3次となります食育推進計画を策定し、健康づくりや食文化、環境などの面から農業や地産地消への理解を深めたいと考えております。

また、中山間地域直接支払交付金など国の制度を活用し、農地や水路などの農業用施設が持つ多面的な機能の保全、管理に取り組んでまいります。

以上、今後の農業振興の主な考え方について説明させていただきましたが、引き続き市内の農業者の御意見いただきながら、関係機関、団体とも十分連携し、取り組んでまいりますので、御理解をお願いします。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2の教育行政についてお答えをいたします。

小項目1の地域とともにある学校づくりの推進について、初めにコミュニティ・スクール導入等促進事業の進捗状況についてですが、智恵文小学校と智恵文中学校におきましては従前より運動会、体育祭を合同で実施したり、小学校と中学校のPTA組織を一本化したりするなど小中の連携や学校と地域の連携が進んでいることから、小中一貫コミュニティ・スクールのモデル校には適していると考え、調査研究を進めてまいりました。本年度からは、文科省のコミュニティ・スクール導入促進事業の指定を受け、まず教育委員会が設置要領に基づき、保護者や地域代表者、学校関係者など20人で構成される智恵文小学校、智恵文中学校コミュニティ・スクール推進委員会を組織し、

コミュニティ・スクール導入の取り組みを進めております。

6月29日に開かれました第1回推進委員会においては、文部科学省のコミュニティ・スクール導入等促進事業の講師を招いて講演会を行い、推進委員のほか保護者や市内各小中学校の教職員など約50人の参加を得て、コミュニティ・スクールにかかわる先進的な事例や関係法令について理解を深めました。その後8月23日の第2回推進委員会では、智恵文小中学校の学校運営や学校評価等の概要、小中連携の取り組み状況などについて意見を交流しました。11月16日の第3回の推進委員会では、智恵文小中学校の教育目標や学校づくりのビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むため、目指す子供像や学校像について意見交流をしてきました。これまでの推進委員会においては、各推進委員が学校づくりの当事者意識を持ち、学校の課題を共有し、その解決に向けた支援体制等について熱心な熟議が行われてきました。今後教育委員会といたしましては、12月下旬の第4回推進委員会において学校運営協議会の規則や年間行事予定等について理解を深めた後、1月の推進委員会において学校運営協議会の組織づくりについて協議をします。

また、3月の教育委員会議においては、教育委員会規則として学校運営協議会規則を制定する予定であります。そして、次年度4月に智恵文小学校、智恵文中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、学校運営協議会をスタートさせていきたいと考えております。

次に、小中一貫教育推進に向けての現在の状況についてですが、智恵文小学校と智恵文中学校については、平成30年の本格実施に向け、智恵文小中学校の校長、教頭、教務主任、研修主任で構成される小中一貫教育推進委員会を組織し、平成27年度から3カ年計画で取り組んでいるところであります。本年度の推進委員会では、智恵文小中学校の全国学力・学習状況調査や新体力テスト、

いじめアンケート調査結果などから児童生徒の実態を明らかにし、目指す児童生徒の姿、いわゆる12歳、15歳の姿について協議しました。また、智恵文小中学校が連携して取り組んできました運動会や地域行事などの成果と課題を踏まえ、小中学校の円滑な接続を目指した教育活動の充実改善に取り組んでいます。具体的には、生活、学習の決まりや家庭学習、授業の進め方を系統的に指導できるよう協議したり、小学校音楽科における中学校教員による合唱指導や小中学校教職員合同の研修会、授業参観などを行ってきました。

さらに、11月22日に開催されました初山別小学校と初山別中学校の小中一貫教育研究大会に小中学校教員4名、教育委員会職員2名が参加し、算数科と数学科の授業参観や講演会を通して小中連携による確かな学力の育成について研修を深めました。今後教育委員会といたしましては、智恵文小学校、中学校の児童生徒や地域の実態を踏まえ、9年間を通じた教育課程に基づいた系統的教育がより一層充実するよう指導、助言に努めてまいります。また、学校関係者、保護者や地域住民が学校づくりに関するビジョンを共有するため、学校運営協議会においても熟議を重ねながら、小中一貫教育の取り組みを推進してまいります。

次に、小項目2の今後の名寄市立小中学校施設整備計画についてですが、学校は子供たちにとって学習と生活の場であり、学校教育活動を実践するための基本的な教育施設です。このため、現在本市においては平成23年度4月に策定した小中学校施設整備計画において計画的な施設整備の考え方や進め方を示していますが、来年度で現在の計画は終了します。平成30年度からスタートする次期施設整備計画においても第2次総合計画の個別計画と位置づけ、来年度末までに策定することとなります。策定に当たっては、名寄市立小中学校適正配置計画と連動させ、将来の児童生徒数の動向を踏まえた中で計画となるよう考えているところであります。

また、老朽危険校舎の年次的な改築、改修という視点からだけではなく、施設の長寿命化や新たな学校の姿として注目されているコミュニティースクールへの取り組み、小中一貫教育の導入など多様な教育スタイルに対応できる学校施設整備のあり方などについても検討が必要と思われます。その反面、市の財政状況を十分に考慮し、後年に過大な負担を残さないという視点から、計画的な効率的な学校施設の整備となるよう施設整備計画づくりが求められると考えているところであります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきたいというふうに思います。

まず、農業振興施策から再質問させていただきたいと思います。部長のお答えにありましたように、8月の台風を初めとする、ことしも本当に気象変動激しかったなというふうに思います。一部若干作物に影響があった部分もあったのかなと思いますけれども、お答えのとおり最終的には大方平年並みで各作物終わったということで、いろいろとことしも天候に左右された年ではありましたが、本当によかったなというふうに率直に思っております。また、同様お答えあったように、特に野菜類を中心に価格がよかったという部分も経営成果には全体的に反映されたということで、非常によい傾向であったのではないかなというふうに、本当にまさに日ごろの努力と苦勞が報われた年ではなかったかなというふうに感じているところであります。

お答えの中で一部ありましたけれども、まずお伺いしておきたいなと思いますのは、10月24日でしたよね、たしか。この地域も本当に平年に比べて早い積雪。10月末は雪が降ることも多いのですけれども、それがことしは最終的に根雪に

なってしまったという、ちょっと異常な状況であったなというふうに思います。少し大豆等の作物に影響があったというようなお答えありましたけれども、実際の具体的な状況をどの程度まで把握しているのか、またもしそういった支援の要請等あったのかなのか、そのあたりちょっと確認も含めてお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 10月の大雪によって大豆の関係で影響が出たということで、JAとの話の中では10ヘクタールぐらいの状況がちょっとあったのかなという話は聞いてございます。それで、誰々というのはちょっとお聞きしていませんけれども、影響はあったということで、その後全体的な生産物の状況の中で、特に支援などの要請はないというふうに伺っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 10ヘクタールぐらい、何軒かの方がちょっと残ったようだというような情報だけはつかんでおりましたけれども、昨日だったかな。報道にもありましたけれども、今現在でも土別はもう100町超えて大豆が収穫できないままであるというところであります。そういう部分でもことし1年いろいろと天候も厳しかった状況ありますけれども、そういった部分、この地域本当に救われていたなというか、恵まれていたなというふうに思います。個々の経営成果それぞれあるかと思えますけれども、聞いている話では全般的には昨年非常によかったという部分もありますけれども、ことしも同程度にいい状況ではないかというような予測もあるようです。大変な状況といえども、また来年もこういう状況になればいいなというふうに本当に思っておりますので、いろいろと部長のほうからことしの地域農業総括した中でお答えいただいて、それぞれの計画の進捗状況もお話いただきましたので、そのあたりはしっかりと改めて検証をいただいて、次年

度に向けて取り組みを進めていただければというふうに思います。

1番と（2）の重複する部分はありますが、農業の関係、次期、第2次の総合計画にかかわってちょっと具体的な部分お伺いしたい部分もありますので、再質問させていただきたいというふうに思います。今後農家戸数減少していく中で、規模が大きくなり、そして労働力不足するという、やはりそこら辺の見通しは当然想定されますけれども、総計の具体的な個別事業も先般示していただきましたので、その中で一部お答えの中にもありましたけれども、労働力不足の解消に向けた取り組みを進めていくということでお答えがありました。先般いただいた資料の中で事業内容、労働力の不足を補うための労働力確保に向けた制度の確立と。コントラクター等の作業受委託組織の育成ということで事業内容が記載されております。実際このあたりは喫緊の課題かと思えますし、また労働力調査等も含めて昨年度から取り組まれているのだというふうに思いますけれども、そこらあたりの今後の労働力確保の対策について、次期総計前期で継続して、それぞれ前期29年度、30年度予算措置もされておりますけれども、もう少し何か具体的な内容についてお知らせを願えればというふうに思います。お願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 労働力確保事業ということでございまして、若干今の計画の関係でお話をさせていただきたいと思えますけれども、本年名寄市立大学の今野先生にお願いして調査活動を行っていただいております。一応今月中に中間報告をいただけるということでございまして、それに基づいてあと数カ月の取り組みをさせていただきたいということでございまして、先ほどのお答えでも申し上げましたとおり、関係機関でのお話をお伺いして、1点先進参考事例などの調査も先生にさせていただきまして、抽出でしたけれども、農家さんのお話を詳細にお伺いしてい

る状況でございます。その中で現時点の課題を整理していただいておりますので、これらに対応について今まとめていただいておりますので、それが12月に少し出るのかなというふうに思っております。

今後につきましては、さらに加工業者さん、高齢者事業団さん、また農家さんも若干調整を行いまして、先ほどいただいた対応課題の部分について確認というか、そういった取り組みを少しやるということに、裏づけ調査をやっていくというふうになっております。最終的には、まず中長期的な視点で見た名寄市の農業雇用労働力を取り巻く状況の整理をしていただきまして、名寄市に合った農業雇用労働力のマッチング案、それを少し御示唆いただければというふうに思っております。この関係では、この調査自体、市もそうですけれども、JAの営農部門とお話をさせていただいております。先日もこの関係でお話をしましたけれども、29年度に向けて農協が30年度から新しい計画の策定に入るということでございますので、その中で一定の考え方を示すということで考えてございます。それがコントラクターがいいのか、受委託がいいのかという、まだそこまでの詳細は、この結果を見てから判断をさせていただきたいということで、今後そのようなことで進ませさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 労働力に関しては、もうじき中間報告を受けるということであります。しっかりとそのあたりは、状況整理していただいて、喫緊の課題ともなっています。早い段階での労働力確保に向けた体制の整備は、改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

また、もう少し大きな話の中でコントラクター、作業受委託組織ということで今お答えがありました。先ほどの御答弁の中にも労働力確保の中で法人化の推進も進めていきたいということでありま

した。農村地域の中でそういったこれからいろんな個々の農業形態だけではなくて、その地域に何が望ましいのかは別としまして、コントラクター組織があったり、また法人化をする組織があったり、作業のみを受委託する組織があったりという可能性も今後出てくるのだろうというふうに思います。また、そういった組織によって、先般の総合戦略の中でもこの中で記載されてはいたけれども、特に高齢農業者の持つ知識、技能を生かせる環境づくりの推進ということで、農業分野の総合戦略の中でもうたっております。中身記載されておりますけれども、そういった組織体ができることによって、当然作業のほう効率化、集約化、労働力不足の解消という部分にもつながりますけれども、例えばこれから高齢になられてリタイアされていく、私たちの世代から見たら本当に農業の先輩という方々がそういう組織の中で、いろんな事情でリタイアしなければならないけれども、まだまだ元気もあるし、作業もできると。経営はやめられるけれどもという状況も見受けられますけれども、そういった方がそういった組織体の中で例えば今まで培ってきたノウハウを若い方々にその組織の中で伝授するですとか、そういったそれがまた労働力につながるというような可能性も探れるのだというふうに思います。そういった可能性も含めて何が望ましいのか、そのあたりはこれからJAも含めて検討されるということですが、そういったものも含めて地域に合った形でそういった組織体も改めて検討していくべきではないかと思っておりますけれども、そのあたりの考え方について部長のほうからお答えをまたいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 農業を御卒業いただいた方のその後の御活躍ということだと思いますけれども、その中では結構この部分は振興計画の農業委員会さんだとか、多くの方からその御意見いただいております。そういった部分で少し足り

ない労働力をやっぱり技術も見識もお持ちでございますので、有効に活用のほうをというお話はいただいております。具体的な部分は今ちょっと持ち合わせてございませんけれども、先ほど言ったとおり例えば法人化の中でそういった方に御活躍をいただくだとか、コントラクター、トラクターなど、先ほど近年GPS等いろんな部分がありますので、御協力いただける可能性とか、そういった部分ではあるのかなというふうに思っています。

さらに、新規就農やそういったところ、よくアドバイザー的な部分でそういった場面もやっぱり考えられるのかなというふうに思っております。いずれにしても、そういった御意見いただいておりますので、当然先ほど申しあげました労働力確保事業の中でもそういった御意見もいただけるのかなというふうに思っておりますので、その中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） その辺可能性も含めて、そういった声も実際にあるということでありますので、ぜひそのあたりは積極的に検討を進めていただきたいと思っておりますし、またこれはこの間の定例会の中でも決算委員会の中でも、人と農地の問題の解決もやはりあわせてやっていくべきだというふうに思います。そこはきょう深い議論は避けませんが、前回の質疑の中ではしっかりと人、農地の問題も取り組んでいかれるということでありましたので、そこをあわせて検討いただきたいというふうに思いますので、改めてお願いしておきたいというふうに思います。

次に、担い手の育成の関係でお伺いをしておきたいというふうに思います。具体的な担い手の支援事業ということで、従前ずっと継続して行われている事業もたくさんある中ですが、特にこの次期総合計画の中では担い手育成支援事業という中でそれぞれ、これは新規ですよ。29年、

30年、600万円ずつの予算措置がされております。これは、新規就農した農業者の経営面、栽培技術面でのスキルアップ、また所得向上の作物の導入に向けた支援ということであります。このあたりの具体的な取り組みについて、既に予算措置もされているということでありますから、具体的な内容についてお知らせを願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川田経済部長。

○経済部長（川田弘志君） 担い手の支援策につきましては、継続も含めてまず担い手全般にわたって、この間議員からも御質問いただいております。まず、入り口から出口までがきちっとわかるような施策体系が重要だと。研修に来ていただいて、最後は就農ができるという状況をつくるということ、それと加えて指導体制です。そのところが全て整った中で、恐らくそういったものを今の新規就農者で来られる方は市のホームページなどを見て来られる方が相当多くなっておりますので、そういったPRがぜひ必要なのかなというふうに思っております。

その上に立って、支援策ということでございます。先ほど大まかな部分ちょっとお話しさせていただきましたけれども、例えば就農初期というか、その前段にはやっぱり体験で来ていただくものとか、アルバイト的な部分でこちらに来ていただいて、そういったことが少し検討できないのかということでございます。それと、就農初期の部分につきましては、それぞれ研修に入りますので、住む関係だとか、それにかかわる資格だとかという部分がございまして、そういったもので少し支援ができないのかということ、さらに基本的には地域おこし協力隊を引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っておりますけれども、そうでない部分で来られる方の対策も少し考えていかなければいけないのかなということです。それと、就農後については、パターンの中だけではなくて1年目、2年目が相当厳しい経営になるということでございます。当然国の支援もございま

すけれども、そのところに少し集中して支援できないのかというところを今検討をしているところでございます。新規就農ということでございますので、大体そういう考え方でございます。

後継者対策については、先ほど申し上げましたけれども、そういった中身で、今JAともその中身先日ちょっとお話をさせていただいて、JAとともにできる分野はないのかということも含めて御検討をいただいている状況でございます、いづれにしてもそういった御意見をいただいて、この担い手対策の支援については担い手育成センターで最終的にまとめるという手順になってございますので、その中で十分検討してまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。新規就農者に向けての対策、また後継者を含む担い手の対策ということでありましたので、ぜひそこはしっかりと進めていただきたいと思っておりますし、従前の事業の効果等も含めた検証もぜひしていただきたいと思っております。従前の、今までの状況がどうかというのは別としても、当然継続してずっとやっているチャレンジ事業の内容等も含めて、また新たに事業が出てきてもいいのだと思います。若い担い手がどこかに研修に行けるような、そんな支援ですとか、そういうのはやはりこれは再三再四申し上げておりますけれども、若い農業者の意見しっかりと把握して、効果的な施策展開をお願いをしておきたいというふうに思います。

次期総計に基づく、また今策定中の次期農業・農村振興計画、進捗状況はお話がありましたので、確認させていただきましたけれども、まさに10年後の地域農業の姿、やはりしっかりと絵を描くことが大事なのだというふうに思います。この地域でどのような作物がつくられて、主体に、中心につくられる作物は何なのか、どのような経営形態が中心となっているのか、そして先ほど申し上げた労働力等がどう確保されて、そのためにはど

のような施設、設備が必要なのかというのは、これはあるべき姿、ビジョンをしっかりと、これは行政だけでやれということではなくて、関係団体、特にJA、そしてやはり農業者の皆さんと共通認識を持つ中で、しっかりと10年後の姿、一つ一つの事業の積み上げで描いていただきたいというふうに思います。そういった姿は、やはり見えないと若い方これから先不安もまだまだ残るので、今後に向けての課題が多く残るところだというふうに思っていますので、お願いをしたいと思います。

非常に課題の多い農業分野ですけれども、反面私も決して悲観はしていません。非常に若い担い手の方たくさんいらっしゃって、意欲にあふれて能力を持った若い方がこの地域には本当にいっぱいいらっしゃいます。先般JA青年部の10周年記念ということで、私もOBですので、呼ばれて出席をさせていただきました。その中で驚いたのは、ちょうど合併して10年、青年部も10年たったのですけれども、私当初その本当に初期に部長をやらせていただいたときには部員が127名ぐらいだったかな。120人いたところなのですけれども、今現状で138人だということで、ふえているのです、10年前よりも。こういう地域って多分どこ探してもないと思うのです。周りの状況を確認しますと、部員が減って、特に後継者、担い手が少なくなって青年部自体の活動もできなくなっているという状況の中で、部員数がふえているというのは本当にすごいことだなというふうに私思っていますし、その若い担い手の方の能力を生かすも殺すもやっぱり私たちの責任だというふうに思っています。そういったしっかりと先の姿を見据えた形でこの第2次総計、農業分野も含めて次期農業・農村振興計画しっかりと進めていただきたいと思っておりますが、改めてというか、久保副市長のほうからその辺の決意についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 山田議員から担い手対策の部分でさまざまなお考え承りましたけれども、基本的に全く同じでございますので、冒頭それをお断り申し上げたいと思います。

状況としては、中長期的な展望を持った農業施策が必要だというのは、それは実際担い手対策にかかわってのことですので、改めてその対策についてはしっかり講じてまいりたいというふうに思っています。現況では、TPPだとか、あるいは国の政策でいうと経営安定対策の動向だとか、減反だとか、もろもろあるわけでありましてけれども、中長期的に見ると人口減少は一途であると。さらに、地球規模でいうと先ほども御指摘ありました異常気象、地球環境でいうと温暖化ということもあって、ここはそういう場面での押さえ方が必要になってくると思います。それに伴って食料、世界的ないわゆる人口増にかかわる食料の確保だとかとなったときに、この名寄市の生産構造でいきますと良質で、かつ安全、安心な作物を生産できる環境下にあると。これは断言できると思います。そしてまた、先ほどもさまざまな部分で食というのはやっぱり魅力がないとその食を誇りを持ってやっていけないのではないかというふうに思っているわけでありましてけれども、そこは先ほど私どもの担い手で活躍いただいている青年農業者の皆さんはしっかりとそこを押しえていらっしゃるというふうに私も確信しているところであります。魅力を持って、そして将来に向けて夢と希望を描けるような、そういう施策を市長の手元でしっかりと進めていきたいと思っていますので、これは総合計画、さらには名寄市の新しい農業・農村振興計画の中で展開をさせていただきたいと思っておりますので、その決意を申し上げてお答えをさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ありがとうございます。そういう形で進めていただきたいと思います。改めてお願いしておきたいと思っております。

時間の関係もありますので、次、教育行政について再質問をさせていただきたいと思っております。それぞれコミュニティスクールの状況、小中一貫の状況についてお答えをいただきました。何かちょっと地域限定的な話になってしまいますけれども、私のおります地域のそういった取り組みについての状況も確認も含めてお答えをいただいたところであります。コミュニティスクールについては、次年度指定の予定で今進んでいるということで、推進委員会の状況も御答弁をいただきました。この推進委員会の状況なのですけれども、申し上げられる範囲で結構なのですけれども、特にどのような象徴的な意見というか、出ていたのかという部分、もし差し支えない範囲で把握できていれば教えていただければと思うのですが、私も推進委員に入っていないものですから、一部間接的に聞いている部分もありますけれども、その状況についてわかる範囲で。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） これまで3回の推進委員会を行ってきて、その状況ということですがけれども、私ちょっと詳細な資料今手元にありませんけれども、この間小中連携の中で進められていた地域の実情を含めて、今後9年間を見据えての……9年間ではないですね。済みません。コミュニティスクールですから、地域が学校にかかわって運営を含めてやっていくということで、どのようなかわり方含めて進めていくかという点とか、これまで学校から地域にどのような地域の協力というか、そういったものをどのようにしていくかという、そういったような、このコミュニティスクール、今まで以上に一体となった連携の中でどういったことをやっていくというところが多分議論として出てきているのかなというふうに考えております。詳細については、ちょっと手持ち資料ないので、後ほどまたお示ししたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。



○11番（山田典幸議員） それぞれ推進委員会含めて、また小中一貫も具体的に平成30年の本格実施に向けての取り組みを進めているということでありました。その後に御質問申し上げた小中学校の施設整備計画、ちょっとここは関連づけて質問させていただきたいのですが、今本当にそういった部分で地域とともにある学校づくりということで、ソフト面の準備というか、事前準備が順調に進んでいるという中で、地域の中でも一部、私もそろそろという気持ちもあるのですが、ハード面の部分、ここもやはりある程度、一定程度見えてこない、ソフト面どんどん、どんどん進んでいくに従って、そういった部分ついてこない、最近逆に何かそういった部分、核心がぼけてしまうような気がしております。ぜひハード面も含めて整備をお願いしたいということで、関連づけてというのはそこは30年以降の次期の小中学校施設整備計画ということになるのですが、総計の中でどうこうということではありませんけれども、それも見据えた中で学校のハード面の整備、これは事智恵文地域の学校にとどまらず、智恵文小学校は特に40年たっていますけれども、施設整備に関しては名寄中学校が39年、東中学校も35年たっているということで、やはりそのあたりはそういった状況も含めて、優先順位等も含めてしっかりと位置づけを次の計画の中でしていくべきだと思いますけれども、そのあたりのお考えについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今コミュニティスクール、小中一貫教育を進めるに当たって、ハード面の整備もということの御質問でありますけれども、小中一貫教育におきましては一体型、分離型という対応がありますけれども、一番効率いいのは一体型でやるのが9年間を通じて小学生から中学生まで一緒に学びの校舎で行って、教職員についても移動が少ない部分もあって効果的な教育活動ができるかというふうに思っているところで

あります。ただ、そうなりますとすぐの整備についてはなかなか難しさもあります。先ほど小中学校の施設整備計画の話もさせていただきましたけれども、来年度策定ということでありましたけれども、先ほど申し上げたとおりコミュニティスクールであったり、小中一貫教育、こういったことが市内全域に進んでいく状況にあらうかというふうに思いますので、そういったことを見据えた中で、多分向こう10年間だと思えますけれども、計画づくりというものも必要だというふうに思っています。

智恵文地区につきましては、智恵文中学校が昭和61年から62年にかけての建設で、比較的新しい形で、ただ智恵文小学校については昭和51年の建築ということで、旧耐震基準ということで校舎も大分老朽化して、雨漏り等々で御不便をかけているような状況があるということで、整備の必要な時期にもかかってきている状況もあるかというふうには思っていますので、そういった状況も踏まえながら、例えば比較的新しい智恵文中学校のほうに一体化するとかということも視野に入れながら、今後整備計画または総合計画の個別事業の中でも議論を進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） そのような形でソフト面の状況を踏まえた中で、次期の施設整備計画、そこを踏まえた中でぜひ検討いただきたいと思えますし、今このような小中一貫コミュニティスクール、やはり推進していくにはできれば一体型が望ましいというような部長のお答えもありました。そういった部分では具体的に今の智恵文中学校の活用も視野に入れてということでありましたので、ぜひそのあたりは地域と意見交換しながら進めていただきたいと、ここはお願いしておきたいというふうに思います。

そこで、問題になるのがやはり財政面なのだというふうに思います。これは、教育委員会のほう

ではなくて市長部局のほうになるのだと思いますけれども、財政面から先ほどの高野議員との質疑の中でも財政の部分もありましたけれども、当然厳しい財政の状況の中というのは重々承知している中ですが、そういった状況の中でやはり特にモデル校として名寄市全体の学校のあり方を推進するという中でモデル校ということですから、そのあたりは財政面もそこら辺も加味した中でぜひ早期での計画というふうなことで進んでいただきたいという希望を持っているのですが、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 先ほど来公共施設、今文教施設、小中学校のお話でございます。非常に平たい言い方しますと、小中学校を建てる時にはかなり事業費がかかる。しかしながら、入ってくる補助金、交付金が少ないというようなのが実態でありまして、差し引き分はお金を借りるということになります。ですので、財政面からいくとなかなかハードルが高いという事業でありまして、ほかの市町村を引き合いに出すのもなんですけども、小学校、中学校をもし事業化するとほかのハード物が少しストップするような、そういう傾向も見てとれるのが実態であります。ただ、議員おっしゃるとおりモデル校という位置づけ、それから場合によりまして地域の皆さんとともに作り上げる学校という位置づけがありますと、その辺特定財源のほうの加味も少し探さなければならぬかなとは思っております。トータルでどの時点でどのような形で進めるかについては、これ非常に慎重な議論が必要でありますけれども、置かれた学校の状況については私どももよく承知しておりますので、ここは少し先ほどの答弁もありましたけれども、全体の中でまず議論を活性化させることが重要と考えておりますので、その中で丁寧に議論させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） もっと頑張ろうかなと思いますけれども、理解はしつつも副市長も今お答えの中で今の学校がやろうとしている役割も踏まえつつということによっていただいていると思いますので、そこは理解をしたいと思いますが、当然児童生徒数の推移でいけば今はピークなのかなというふうに思います。これから爆発的にふえるということでは、これは想定しづらい部分でありますけれども、やはり今そういった小中一貫コミュニティというような特色ある教育をしようとしているという側面、また小規模校としての重要な役割も担っているという部分も申し上げておきたいと思います。それは、特認校であるということで、特別に支援が必要な児童生徒たちを市内から受け入れているという部分も重要な位置づけとしてぜひ考えていただきたいなというふうに思いますし、やはり地域とともにある学校、反面地域からすれば学校を核とした地域づくり、これからしっかりとしていきたいと。しっかりとコミュニティを形成していきたい。先ほどの農業の話にも関連していきますけれども、やはり産業があつて、若い人がそこに定着する。そして、結婚して子供を産んで、やはり学校がないと子供を産もうという、子供を産んでも教育する場所がなければ若い人も定着しないのだというふうに思います。そういった部分も踏まえて、また別な機会で議論させていただくこともあるかと思いますが、ぜひ御検討いただきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

介護人材の確保と指定管理について外2件を、

奥村英俊議員。

○6番（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、順次質問したいというふうに思います。

最初に、介護人材の確保と指定管理についてですが、名寄市が指定管理を行っている介護施設について、介護職員が不足していることにより定員を充足させられない状況が続いており、これに関する現状と問題点及び解決に向けての取り組みについて具体的な提案もしながらさきの第3回定例会で一般質問を行ってきたところですが、それ以降これまでの経過及び具体的な取り組みの内容についてお伺いいたします。

次に、名寄市総合計画第2次について伺います。第3回定例会での総合計画の集中審議における市長の総括発言、たしか4項目あったと思いますが、実施計画にどのように反映されたかお伺いいたします。

また、実施計画の策定に当たり、この短い期間で大変な努力をいただいたのではないかと思います。市民の方の意見の反映はどのように行われたのかについてお伺いいたします。

3点目に、現在特定放射性廃棄物の最終処分について、国は年内にも地下に埋める地層処分に適した科学的有望地を公表する方針です。処分を担う原子力発電環境整備機構、NUMOというそうですけれども、NUMOでは札幌を含む各地で意見交換会を開催いたしました。以前にも確認していることではありますが、北海道の条例においても特定放射性廃棄物は持ち込まないと制定しており、こうした状況を踏まえて特定放射性廃棄物の最終処分について市としての態度、対応について再度確認させていただきます。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 奥村議員からは、大項目3点にわたり御質問いただき

ました。大項目1は私から、大項目2は企画担当参事監から、大項目3は総務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大項目1、介護人材の確保と指定管理について、小項目1、この間の取り組みと対応策についてお答えを申し上げます。市では、介護人材確保のための方策として介護職員初任者研修に係る受講費の助成及び介護に関する資格をお持ちの方で現在介護職員として就労していない方に対し、市内介護保険事業所に就労していただく場合、支度金の助成を行う介護人材確保緊急対策事業を開始いたします。事業の内容といたしましては、1つ目が介護職員初任者研修への助成といたしまして市内介護保険事業所での就労を確約され、介護職員初任者研修を受講される方について、当該研修の受講費8万4,000円を上限に助成するというものです。助成事業を行うに当たり、北海道知事から当該研修の実施機関として指定を受けております上川北部地域人材開発センターに研修の実施を依頼したところ、2月から3月の実施であれば高校生の受講も可能であり、人材確保につながるのではとの御意見をいただき、名寄産業高校やハローワークにも高校生の進路決定の動向や市内の求人情報なども直接確認しつつ、本事業の制度設計を進めてまいりました。

2つ目が既に介護福祉士の資格をお持ちの方や介護職員初任者研修を受講済みの方で、事業実施後に市内の介護保険事業所へ就労される方に対し支度金として8万4,000円を上限に助成するものです。いずれの助成制度につきましても市内の介護保険事業所への就労を条件とするもので、平成29年1月からの事業開始を目指し、さきに議決いただきました平成28年一般会計補正予算にて予算措置をしたところです。

なお、上川北部人材開発センターによる介護職員の初任者研修の日程が平成29年3月4日から31日までと決定したことから、市の助成事業とあわせて市民の皆様に市広報等を通じ広く開催周

知をしていくとともに、市全体での介護人材の確保に向けた緊急対策事業として市内の介護保険事業所への周知、協力の依頼やハローワークなどの関係機関との連携を図りながら事業を進めてまいります。

また、名寄市が指定管理を委託しております名寄市社会福祉事業団におきましては次の2点についての取り組みを行っております。1つ目は、無資格で介護職を希望する方の採用でございます。事業団では、これまで正職員の介護士については介護福祉士の資格の取得者、準職員については介護職員初任者研修の資格取得者の条件のもと募集をしておりましたが、準職員につきましては採用条件を見直し、無資格の方についても募集を行っております。このことにより、ホームページの更新、ハローワークの登録、新聞での募集を行ってきたところです。この結果、しらかばハイツにおきましてはこれまでにパートタイムの介護補助員2名を採用しており、今後も介護の仕事に意欲のある人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

2つ目は、潜在的な介護人材の掘り起こしでございます。介護人材の掘り起こしに関する取り組みとして、無資格の方についても準職員介護士として新たに募集することになったことに伴い、ハローワークに希望する職種などを登録している方にダイレクトメールで新たに事業団での募集内容についてハローワークより通知を行っていただき、求職登録者に対して情報提供を行い、介護人材の掘り起こしを行っているところです。このほかにも事業団を平成29年3月に退職する職員2名について再任用職員として任用する予定であり、介護人材を有効に活用する取り組みを実施しているところでございます。

また、事業団職員の採用試験を9月に実施しており、その後も随時応募があれば採用試験を行っておりますが、平成29年度新規採用内定者数は介護士6名で、現時点では職員定数を満たしてお

らず、今後も引き続き募集を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） それでは、私からは大項目の2番、名寄市総合計画第2次について、小項目の1、実施計画の策定にかかわってについて申し上げます。

まず、さきの議会における総合計画の集中審議における市長総括発言についてでございますが、大きく4項目ありましたので、まとめて順に述べさせていただきます。まず初めに、一層の市民議論をという御指摘につきましては、この後も申し上げますけれども、実施計画の策定に当たっての市民との意見交換、それはもとより今後わかりやすいダイジェスト版等を用いての市民への内容の周知、各種の機会を捉えての市民との意見交換等に一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

2つ目に、市民憲章、都市宣言の反映、とりわけ非核平和都市宣言についてでございますけれども、当市においてはこれまでも非核平和都市宣言の趣旨にのっとり各種事業等を実施してきており、また東日本大震災を契機として福島県南相馬市との交流を深めるなど、その精神はしっかりと市民に浸透してきていると考えておりますが、今後も市民憲章及び4つの都市宣言の意義、精神がさらに広く浸透されていくよう庁内各部署並びに各関係機関、団体が一丸となってさまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3つ目に、市長任期連動制の考え方についてありました。こちら集中審議での総括発言の繰り返しとなり恐縮ですけれども、市長公約、市長選挙における議論を反映させやすくするための市長任期連動制となっておりますけれども、一方でそれを踏まえた上で市民委員会で検討され、また議会手続等を踏むというたてつけであるということをお理解いただければと思います。

最後、4つ目、地域自治区の考え方についてでございますが、実施計画におきまして町内会や地域連絡協議会への補助、活動支援や地域コミュニティのあり方の検討等を掲げております。現在組織されている地域連絡協議会の活動を推進するため、財政及び人的支援についての検討を行うとともに、地域課題や望ましい組織のあり方等について地域との協議や情報交換を重ねながら、協議会の役割の明確化や地域課題解決に向けた組織として成熟を図ることが必要であり、あわせて将来的な地域自治区への移行も含め検討してまいりたいと考えております。

続きまして、小項目の2番、市民意見の反映についてでございますが、実施計画の策定の期間に当たりまして町内会連合会主催のまちづくり懇談会におきまして基本構想、基本計画の概要について紹介させていただき時間をいただきまして、これに関連して実施計画の策定に当たり、有意義、建設的な御意見、御提言など数多くいただいております。総合計画は、策定しておしまいでなく、市民委員会での毎年度の検証、ローリングのプロセスはもちろんのこと、日々の業務の中での市民とのやりとりも含めた市民とのコミュニケーションの中で推進されていくべきものであると認識しておりますところ、繰り返しとなりますが、今後わかりやすいダイジェスト版等を用いての市民への内容の周知や各種の機会を捉えての市民との意見交換等一層努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

私からの答弁は以上となります。

○議長（黒井 徹議員） 臼田総務部長。

○総務部長（臼田 進君） 私からは、大項目の3、特定放射性廃棄物の最終処分の動向について申し上げます。

現在経済産業省では、原発の使用済み燃料から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定作業について、当初の地方自治体による手挙げ方式

を改め、国主導で科学的根拠に基づいた有望地を選定し、国が重点的な理解活動を行い、複数地域に申し入れを実施することとしており、この科学的有望地について年内にも公表するとの動きがございます。その一方で、北海道においては特定放射性廃棄物最終処分場について、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例を制定しており、条文の中で現在と将来の世代が共有する限りある環境を将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況のもとでは特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れがたいことを宣言すると規定しておりますので、本市といたしましてもこの条例が尊重され、市民の皆さんの安全、安心が確保されなければならないと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） それぞれ答弁をいただきました。ちょっと順番が逆になってしまうかと思いますが、今臼田部長から答弁いただきました放射性廃棄物の関係について、改めて特定放射性廃棄物の最終処分について従前と変わらず北海道条例の尊重と市民の安全、安心の確保が必要と、そういう認識を述べていただいたということで確認させていただきたいと思います。

その上でですけれども、先ほども言いましたけれども、国の動きとして特定放射性廃棄物の最終処分について法制化して、実施主体である原子力発電環境整備機構を設立し、処分地の選定を進めている状況だというふうになっていると思います。エネルギー庁や処分場を建設するNUMOの幹部は、条例があるからといって道内を候補地から外すことはないと言っているというふうに報道もされていたと思います。現在深地層処分研究所がある幌延町がその候補地に挙がってくるのではないかとこのように言われているところでありますけれども、そのことに対する認識と今後の対応についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田総務部長。

○総務部長（白田 進君） ただいま再質問をいただきました。現在国では、平成12年に高レベル放射性廃棄物を地層処分するための制度として最終処分法である特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律を成立をさせまして、その実施主体として先ほど奥村議員から御紹介がありました原子力発電環境整備機構、通称NUMOというそうでもあります。これを設置をしたということであり。さらには、最終処分地の選定プロセスについても設定をしているということでもあります。平成26年には、科学的有望地の具体的な要件、基準などについて検討することを決定しておりまして、検討結果として年内に候補地を発表すると、そういった一連の動きになっているということでもあります。

今具体的に幌延の話も出ておりましたけれども、ここには現在深地層の研究センターがございませけれども、平成12年11月に北海道、幌延町、当時の核燃料サイクル開発機構の中で3者の協定が結ばれてございます。この中でうたわれていることがございます。研究期間中はもとよりですが、研究終了後においても放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはないと。あるいは、深地層の研究所を最終処分を行う事業実施主体へ譲渡したり、貸与することはない。あるいは、研究終了後は研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すこと。3つとしては、研究実施区域は将来とも放射性廃棄物の最終処分とはせずに、幌延町に放射性廃棄物の中間貯蔵施設を将来とも設置することはないということが協定の中で結ばれておりますので、この協定が遵守がされるものだというふうに思いますし、また新たな動きがある場合については当然ここはしっかりと情報が公開された上で、十分な議論がされた上で取り組みが行われるべきだろうというふうに思っております。いずれにしても、道の条例、幌延町を含んだ3者の協定がございませるので、このことがしっかりと遵守されるべきだ

ろうという考え方ということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 当然そういうふうと考えていただくべきものだというふうに思います。

部長からもありましたけれども、道の条例、それから3者協定ですか、本当に重要なことだというふうに思います。名寄と幌延の距離、直線で88.7キロ、89キロぐらいなのですが、先般の東日本大震災のときにおきまして、福島第1号原発の事故で地震や津波が及ぼす被害の恐ろしさというのはやっぱり私たちは学んだというふうに思います。この大震災の10年前に決められたのですよね、地層処分がいいのではないかと。それに基づいて今選定作業に入っているようでもありますけれども、この地震多発の国日本、安全と言い切れるかどうか本当に不安でいっぱいだというふうに思います。

新聞でも日本学術会議が昨年科学的知見を深めたり、国民の合意形成を図るために高レベル廃棄物を50年間地上施設に暫定的に保管するという提言をしたという記事を見ました。そういう意味では、あえて地下に埋める、深地層に埋めながら処分をしていくのだということでもなくともいいというふうに思いますし、その中で現在研究センターがある幌延の名前も浮上するかというふうな状況にもなっていると思いますので、そういったことのないようにしていくべきだというふうに思います。こうしたことから、現状では処分地を絞り込むことについては時期尚早ではないかというふうに思うところであります。市民の安全、安心の観点からも、これは名寄市長の立場からも反対ということを表明すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 部長からもお話のあったとおり、平成12年11月の3者協定、ここが明確に遵守をされるべきものということで思ってお

りますし、そうしたことをそれぞれの当事者からも承っておりますので、見守っていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 市長からも部長答弁と同様のということでお話があったというふうに思います。年内にというふうな話が出ているというふうに聞いています。現状まだ決まっていないということでありまして、そのときにはやはりそれなりの対応をしっかりと名寄市としても考えていただきたいというふうに思います。

次に、これもちょっと逆ですけども、総合計画のことについてお伺いをしていきたいというふうに思います。先ほどの答弁の中に町内会連合会主催のまちづくり懇談会でいろんな意見をいただいたというふうに答弁があったというふうに思います。実は、私も東地区のまち懇のところに行かせていただきまして、当日は日本ハムの野球もあったので、10人ぐらいしか、私入れて10人だったのでですけども、そのときはまだ具体的な経過にかかわる要望なり意見というのはそんなになかったというように私は記憶をしています。それがいいとか悪いとかではないのですけれども、先ほど松岡参事監のほうからはいろんな意見が出たということでありましたので、具体的にどういう意見があって、その意見が実際今回の実施計画の中でどういうふうに反映されたのか。例えば事業名であったり、事業の内容であったり、その辺をちょっとお示しをいただければと思います。

先ほどの答弁も私が聞いたのは実施計画にどのように反映されたかお伺いをしたのです。だから、今回示されている、全て決まっているというか、でき上がったわけではないと思いますけれども、現状の中でどういうふうに例えば市長の総括発言には盛り込まれているのか、そういうことを聞き取ったし、そのほかの細かな市民の皆さんの意見が今言ったようにどのように具体的に反映されたか、そのことについてお伺いしたかったので、

重ねてその例について御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） まず、先ほどの総括発言についての反映ということにつきましては、例えば1つ目と3つ目、市民意見をこれから一層やっていくとか、3つ目の市長任期連動制のあり方といったところにつきましては、計画全体の進め方ですとかあり方の話ですので、実施計画の個別の事業の内容の中でそれがこれであるというものではないと思うのですけれども、例えば広報とか広聴とかでいろいろやっていくという話であれば、それは市民議論の一層の推進の一つではあると思うのですけれども、これが1対1で対応するとか、そういったものでないと思いますけれども、ただそういう総括発言で発言した内容を今後ともしっかりとやっていくということはまず御理解いただければと思います。

そして、順番またこれ前後しますけれども、4つ目の地域自治区の考え方につきましては実施計画の表でいいますと、最初のページの基本目標のIのところコミュニティ活動の推進という基本事業の中の基本計画事業、町内会などの活動支援と連携、地域連絡協議会の活動支援、そして事業名、それにさらにぶら下がる形で並びますけれども、そういったところに、これは個別の話ですので、具体的にぶら下がっていると思います。

2つ目の都市宣言ですとか、それも1対1でそれがどれというものではないのですけれども、その精神をしっかりとこの実施計画をつくるに当たっては意識をします。あるいは市民憲章でいいますと、5つの並びというのがそもそも前のというか、現行の第1次の総合計画からそうだと思いますけれども、これが基本目標の分野の分かれ方にも対応しているということで、そういったところでその精神をしっかりと意識してつくられているということだと認識しております。

そして、具体的話としましてまちづくり懇談会

の話がありましたけれども、確かに年々少しずつ参加者が減少していると。これは、特殊な開催日ですとか、あるいは天候とかの特殊事情を加味しても若干少なくなっているのは、それは承知のとおりだと思います。ただ、参加者は多ければ多いほどいい意見が出るかということでもありませんけれども、当然たくさんの方に来ていただけるのがいいことですので、こちら町内会連合会さんのほうと開催時期ですとか周知方法等今後とも相談してまいりたいと考えております。

そして、この中で私の印象に残った意見など幾つか述べさせていただきますと、例えば先ほど、あるいはこの後また議論をされると思いますけれども、介護人材不足の問題につきまして、別の会場でしたか、参加されていた名寄市立大学の学生さんのほうから自分たちをぜひこの問題に対して参画させて使ってほしいという、何らかの形で自分たちが役に立ちたいという意見を言っていたですとか、あるいはこれは御高齢の方からの意見でしたけれども、高齢者といってもただ弱者というわけではなくて、むしろ元気な高齢者もたくさんいるのだから、そういう高齢者はまちづくりに積極的に活用して行ってほしいといった御意見をいただきました。

あるいは、財政面など先ほど来といたしますか、大変財政運営これから厳しいということを訴えておりますけれども、そういう話を聞いて参加された市民の方から、例えば投票所の設置は隣のまちでやっているように統合して合理化できる場所もあるのではないかとすとか、あるいは除雪の方法について余り人が通っていないところはもうやらなくてもいいのではないかとすとか、そういったところをいただいて、私などもなかなかすごいなと聞いておったところでもあります。そういった意見、これを市としてまま計画に落とし込むというのはなかなかできないですし、除雪は安全の観点からやらなければいけないところは当然あると思いますし、そういうところもありますけれども、

こういう市民の方に問題意識を持っていただいて、それに対していろんな答えがあったということで、そういう思いを受けとめながら、この実施計画、個別のものについてそれぞれ策定をしていって、また繰り返しになりますけれども、つくって終わりではなくて今後とも市民とコミュニケーションとりながら進めていく、そういうところが大事であると認識しているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今ありましたように、具体的に市民の方から上がった意見がどういうふうに反映されたり、考え方が盛り込まれているかというのが今のように伝わらないと、ただ聞いただけという形にしかならないというふうに思いますし、こういう議会の場で取り上げたりすることはあります。ふだんどういふに伝えるかということをもう少し工夫してもらって、市民の皆さんからお聞きした意見をこういう形で反映をしようと考えているとか、されました、そういった見えるような形でのプロセスというのは大事なのではないかと思えます。これからもいろいろ意見を聞いたということでしょうから、その辺について少し明確に方針化して市民の皆さんにどういふに伝えるか。最終つくり上げるまでの経過をこの後どういふに伝えるかということが大事だというふうに思いますので、ぜひそういうふうにしていきたいというふうに思います。

具体的に市民憲章や4つの都市宣言関係も、具体になっているのもあるのですけれども、全てがそうかといったらそうではないというふうに、それは私も思います。ただ、私たち市民連合・凜風会、会派でこの総合計画にかかわっての意見交換会を実は開催をしました。日程の関係でまだ1回しかできていませんけれども、その中では市民憲章や都市宣言、なかなか自分のものになっていないとか、中身も十分に伝わってきていないよというふうな意見が出ていたのです。そういう意味では、この間いろんな形で市民の皆さんに伝え



てはいただいている。理解をしたり、そういった精神をどういうふうにかかすかということで、いろいろ努力していただいているとは思いますが、その割には市民の皆さんに浸透していないというのが実際のところであります。そういう意味で、そういった精神もどういうところに活かされているのだとか、周知なり理解をしてもらう方法についてもこの際総合計画とあわせてしていかないと、当然こういった宣言や市民憲章基本に、ベースにあってそういう総合計画も組み立てというか、なっているというふうに思いますので、そこをしっかりともう一度やるということも大事なかなというふうに思います。

それから、すごくやっぱり役所のつくり方として文字面でずらずらとつくることになってしまったのだというふうに思いますけれども、これは前の集中審議というか、総括質疑や何かでもあったのですが、なかなかどういうものか描けないというか、イメージが湧かないのです。多少中身わかっている人でもわからないというか、イメージが湧かないのが実際ではないかというふうに思います。意見交換会のときもその辺については、たとえば一つでも基本目標を大ざっぱに10年たったらこういうふうになるのだとか、こういうことを目指しているのだ、こういう形のものをつくっていくのだよというようなことをやっぱり示すべきだというふうに言われました。私もそのとおりだというふうに思います。これ以降の市民の皆さんに総合計画を理解してもらって、当然一緒にこれを目標にしながら歩んでいただくことになりまから、つくり込みも含めて一緒にしていただく。そのために、先ほど来わかりやすいダイジェスト版を用意するというふうに言われていました。ただ、そのダイジェスト版もダイジェスト版用意するというのは何回も聞きましたけれども、具体的にどんなものを用意するかというのは一回も聞いていません。その考えている内容についてお答えを、どんなものを具体的に考えているのか。これまで

の一生懸命つくってもらった資料ですけれども、やっぱりわかりにくいので、そういうことではないというふうに思いますけれども、具体的にちょっとお示しをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今ダイジェスト版のお話が出ました。それで、お話ちょっと前後しますが、いかにわかりやすく総合計画を市民の皆さんに伝えるか、その前提として市民の皆さんの意見をいかに集約していくかということでありまして、まちづくり懇談会、非常に短い時間の中でいろいろお話聞かせていただきまして、松岡参事監のほうからお答えしましたとおり、部分的に入っているものもありますし、ほかの会場では例えば農村地域の情報通信網の整備どうなのだというようなお話もありましたし、そのあたりは市全域での情報通信網、これは少しそういった考えも盛り込んでみたり、あるいは除雪のお話もありましたので、除雪のあり方の検討というところでその辺は意識しながら進めるということで、少しずつでありますけれども、さらにレベルアップしたいなというふうに思っています。

ダイジェスト版ですけれども、文字面で示すには恐らく限界があるのではないかなと思っております。ですので、できるだけイラストですとかグラフですとか、そういうものを使いながらいいかなというふうに思っています。それと同時に、この10年間総合計画進めていって、将来的に名寄市がどのような姿になるのか、これは表裏一体なのですけれども、名寄市の最大の課題は何か、ここをまず鮮明に打ち出す必要があるかなと思っております。その上で場合によりましては、いろいろなダイジェスト版つくるときでも市民の皆さんの参画をいただければわかりやすいものが、行政の目線ではなくて市民の目線をつくっていくというのも非常に大事なことだと思っております。企画中心にどのような形かというのは練っている作業中でありまして、大きな課題であ

り、総合計画進めていく上でも非常に大きなポイントになりますので、ここは努力させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今ありましたように、今回ずっと言われていますダイジェスト版つくること一つとってもかなり大変な作業だし、重要なことなのだなというふうに思います。先ほど来言われているように、やっぱりわかりやすくどうやって考え方を伝えるか、皆さんに10年後名寄がどうなっているのかと想像してもらおうかというものになっていなければならないというふうに思います。それをどう活用して、副市長からもありましたようにどれだけ多くの人にわかってもらうか、見てもらったりするかということだと思えます。いつまでも意見を聞いてということでもないと思うのです、作り込み、最初の形というのは。毎年のローリングというような話もありますけれども、作り込みをしていくのには一定のいつまでにつくり込むというふうなこともちょっと市民の皆さんに伝えておくべきだと。今考えている一定の作り込みの期間について、お考えがあればお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） つくり込みの期間でありますけれども、きょう既に12月16日でありますので、本当に残された時間は余りないなと思っております。今データの整理ですとか図形ですとか、いろんなアイデアは企画のほうで練っている最中なのですが、この辺は作業日程、工程のほうがありますので、ちょっと漠然としておりますけれども、できましたら2月のお尻ぐらいまでにはある程度のものをつくらなければならないなと思っております。そうしませんと年度末に間に合わないの、そのあたりが一つのポイントになるかなと思っておりますが、何せ作業が作業でありますので、場合によってはちょっと後ろ倒しになるかもしれません。ただ、できるだけ早くわかり

やすいものをつくらなければならないと思っておりますし、年度開始になりますとそのぐらいが一番いいのかなと思えますが、多少の3月のマージンというものは今とらさせていただいた上での発言ということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 今言われたように、日程的にはそういうふうになっていかなければ間に合わなくなってしまうといえますか、ただそういう意味では時間が本当になく中でより多くの市民の皆さんに理解をしてもらったりということがあると思えます。やはり意見をいただくということを考えたときに、たくさん聞いていただくだけではなくて、たくさんの方に意見をいただくということに対しては、やはりこちらから思いを伝えなければそれに応えてはくれないというふうに思います。そういう意味では、少し基本計画なりから、先ほどあった10年後に名寄市がどういうふうになっているか、どういうイメージを抱いているかというのも含めてお伝えする必要があるというふうに思います。市長任期の連動というふうにも言われていましたから、例えば市長の思いと市長が考える名寄の10年後というのをこの際お示ししていただければというふうに思います。それは、それぞれダイジェスト版なんかをつくって説明するときにも市長の考えこういうことだよということもやっぱり伝えるべきだというふうに思いますし、その中で改めて市民の皆さんからいろんな意見を聞いたものをまた最終盛り込んでいくというふうな形をとるべきかなというふうに思っています。

例えば10年後市立病院どうなっているかとか、そういうふうな個別の課題や何かで少し市長のイメージを伝えるとかしてもいいのではないかなというふうに思います。これは、ちょっと私が考えたものですけれども、例えばこういうことです。10年前から取り組んだ名寄市まち医者移住計画、補助金制度の成果で、来ていただいた皆さんが町

中に市が提供したメディカルビルに開業し、待合室ではきょうはAさんが来ていないようだからぐあいでも悪いのかいなどと、これはちょっと冗談ですけれども、病気の予防も含めて連日にぎわっている。病院にぎわってはだめなのですけれども、そういうこととか、さらにその中で開業医がふえて、ふえたことで病診連携が確立して、その結果市立病院の機能強化が図られると。その中でさらに、そういう状況になったので、神の手を持つと言われたブラックジャック先生の招聘にも成功した。そうすると、これは道北圏域を飛び越えて長年交流のあるサハリンからの患者さんの受け入れもできる世界の名寄市立病院と言われるようになったとか、これは完全に物語かもしれませんが、一つ一つの施策を打っていったときにそういうふうなことを想像できるような、名寄市の病院事情、医療の状況がそういうふうになるのだというように想像できるような、あるいは市長が考えているものはやっぱり伝えていくということが必要ではないかと思えます。

例えば大学のことも、今実際に地元就業の支度金助成事業を始めるということになりました。それによって市内に定住した市立大学の卒業生が例えば起業チャレンジ奨励金制度、これあるかどうかあれですけれども、を利用して大学時代の仲間と有資格者のいる栄養管理の行き届いたベビーシッター業を起業し、24時間対応してくれることから、夜間の勤務がある介護職員、医師、看護師などに好評で、介護や医療関係の人材定着にも一役買うなど評判の事業者となるなど、次々と若者の起業者がふえ、まちは活気づいているとか、こういったこととかを想像できるようなことにつながるような施策を盛り込んでいただくといったことがいいのではないかと。例えば基幹産業の農業の関係でいえば、それはちょっと考えたのは、基幹産業の農業を支援するため、名寄市新エネルギー・省エネルギービジョンに基づき取り組んだ太陽光ミニ発電所事業で、各戸に取りつけた太陽光

発電システムから生み出される電力で全世帯がオール電化の住宅となり、同時に進めたトイレの水洗化事業とあわせて快適な生活様式が確立され、発電の容量の大きさから融雪とハウス内冷暖房に活用され、冬期間の作物の栽培も可能になり、農家の事業内容にも大きな変化をもたらし、所得も倍増した。また、農作業の機械も電気を動力とする大型機械、小型機械の実験開発の拠点となり、大きな事業所の誘致に成功し、二酸化炭素の温室効果ガスの排出量の減少にも貢献する名寄発の農作業機械が全国で活躍するようになったみたいなのがとってもいいのではないかと。そういうやっぱり少し想像できるような施策になるように皆さんから意見を拾い出す、そういうことができたほうがいいのではないかと思いますけれども、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これダイジェスト版をそのようなことにつくり込めというお話ではなくて、ちょっとなかなかイメージつかみにくかったわけですけれども、当然今回総合計画をつくり込んでいく中で、課題だとか目指すべき方向性のとりわけ名寄らしさとか、名寄が向かうべき今までの特色だとか、それを生かしてこう伸ばしていくのだというようなことは恐らく見えてきているのだと思うのです。それをうまくピックアップをしつつ、わかりやすくお示しをします。さらには、そこに市民の皆さんがこうなるかもしれないねという夢を描けていけるようなことも、当然今話をいただいたということ、そういうエッセンスを入れたらどうかということだと思います。ぜひそこは参考にさせていただいて、見てそうだよねということで皆さんがこれからのまちづくりをみんなやっていきたいと、こう思えるような、そんなものにできる、そのことは大事な視点だというふうに思いますので、しっかりと受けとめさせていただいて、できる限りそういう思いが込められるように努力をしていきたいというふうに思いま

す。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） せっかくですから、市長が思っている名寄らしさというか、ぱっと浮かぶものって例えばどんなものがありますか。そういうことを訴えていただければいいかなと思うので、ぜひそれだけはちょっとお知らせいただく。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 私がどうのこうのというよりも、これまで総合戦略あるいは総合計画の中で大体浮き彫りになってきていると思うのです。そこをしっかりと具現化していくということによってよろしいのではないかとこのように思います。それが私の思いであると。冬季スポーツの問題にしてもそうだし、大学の問題にしてもそう。そうしたことで結構出てきていますよね、問題となってくるものが。

（「課題としてあるけどさ、名寄らしさって。市長が思う名寄らしさってどんなもの」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 正式に発言してください。

奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 済みません。市長が思う、今課題としてそれぞれの間ありますというのはそのとおりだと思いますけれども、市民の皆さんにメッセージとして市長が思っている名寄らしさ、こういうことがあるのだよということは伝えてもらったほうがいいかなと思ったので、それについてお答えいただければと思いますけれども、どうですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これまでも議論してきている中で、冬が長いので、冬をいかに楽しんでいるかと。それを上手に利活用していこうでありますとか、名寄市には歴史的に積み上げた特有の財産、大学だとか、病院だとか、こうしたものが

ありまして、そこをさらに生かしていくとっと福祉も含めてよくなるまちではないかと、いろんな思いがありますし、これは私の思いだけではなくてみんなが培ってきたものが言わせているのだというふうにも思います。これは、この間の議論の中でも積み上がってきているものでありますので、改めて議論経過の中でしっかりとダイジェスト版にも反映させていきたいというふうに思います。

また、新年に入りまして、私も広報で1月号に自分の思いは述べるので、あるいは新聞でもそういう私なりの考えは示そうとは思いますが、そこもぜひ参考にさせていただきながら、また総合計画というのにはちょっとまたロングスパンなものですから、これはしっかりと市民の皆さんにいただいた議論をもとにつくっていくべきものだというふうに考えていまして、その中でみんながこうやってまちづくりをつくっていこうというような仕上がりになるようにぜひ努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 無理無理しゃべっていただきまして済みません。今ありましたように、市長のその都度、その都度自分の思いを述べているというふうには思いますけれども、せっかくの総合計画という形で最上位のものをつくろうとしていますから、改めてその辺については今まで以上に市長からも発言というか、していただいたほうがいいと思いますし、そのことも含めて盛り込まれた、市民の皆さんと一緒につくったものというふうになったほうがいいと思いましたが、そのことも強くお聞きしたところであります。

私たちも先ほど言いましたように、まだ1回しか意見交換していません。この後も引き続き開催をしていながら、いろんな意味で計画づくりにも参画したいというふうに思いますので、一緒に作り上げていきたいと思っておりますので、引き続き理事者の皆さんについてもよろしく願いをした

いというふうに思います。

それでは最後に、介護の関係について、介護人材の関係についてお聞きをしたいというふうに思います。冒頭に馬場室長からありましたように、具体的な対応策をそういう意味ではすぐに打ったというふうに思います。今回の補正含めて取り上げていただきまして、すぐさま実行できるようにということで、そういう意味ではスピード感のある対応でありますし、実効性のあるものだというふうに思いますので、利用していただく人、これからということになると思いますけれども、少しでも多くの人に利用していただけるように、ぜひ私どもできる限りのことをしたいというふうに思いますけれども、実効性の上がるようなものにつくり上げていくように再度お願いをするところであります。

そういう中で、ちょっと何点かお聞きをしたいというふうに思います。施設の状況、指定管理しています特別養護老人ホームの入所の状況、それから入所の推移あるいは職員の状況について、この間の変化についてあればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） ただいま議員から特養の入所状況、現状等についての御質問だと思いますけれども、特別養護老人ホーム清峰園としらかばハイツの入所状況でございますけれども、清峰園につきましては入所定員100人に対して現在90名の入所、しらかばハイツでは80名に対し70名の入所となっております、依然として両施設を合わせて20名のあきがあるという状況でございます。また、職員につきましては、現在清峰園では介護職員の定数60名に対しまして51名、しらかばハイツにおきましては定数37名に対して31名となっております、両施設合わせて15名の介護職員が不足しております、9月に御報告させていただきました

状況のときと比較しまして同様な状況が続いているという状況でございます。

清峰園におきましては、定員10名のユニットを1つ閉鎖させていただきまして、介護職員に合わせた受け入れ態勢をとっていますが、しらかばハイツにつきましてはこの12月及び来年2月に4名の介護職員の退職を予定しているということで報告を受けております。退職の理由といたしましては、結婚によるものが2名、出産によるものが1名、体調不良によるものが1名ということで、両施設合わせて今年度末におきまして19名の介護職員が不足する状況であるということで報告を受けておまして、大変厳しい状況であるというふうに認識しているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） ということになると、4月の時点でも相変わらず職員については不足をするということになるということになるのですね。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 先ほど年度末で19名ということでお話しさせていただきましたが、壇上で新規職員が6名、4月時点で採用になるというふうにお話しさせていただきましたので、差し引き13名の介護職員が不足するという状況で、現行の15名よりも2名ほど改善する状況にはありますけれども、そういった非常に厳しい状況にあるというところは継続しているものでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 不足の状況が続く。ただ、4月に向けては新規の採用も含めて少し努力していただいた形が出ているのではないかとこのように思いますけれども、そうするとやはりどうやって人材を確保するか、来ていただくか、採用するかということになると思いますが、また今ありましたように退職されないような形をとるとい

うのも一つの方策だと思います。先ほど来退職の理由でいえばやむを得ない部分もあるかというふうに思いますけれども、改めて前回の定例会の中では職員アンケートを実施して、その結果に基づいて取り組みをするのだというふうにお話があったというふうに思いますけれども、その辺について取り組みの状況、具体的に取組んだことがあればお知らせいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 事業団のほうで行いましたアンケート調査につきましては、併設しておりますデイサービスセンターの介護職員も合わせまして名寄地区で63名、風連地区で34名、合わせまして97名の方々に対して実施したということで報告を受けております。今回のアンケート調査につきましては、複数回答を含む選択方式による集計結果でございまして、アンケート内容の結果では、主な内容では賃金や手当等の設問に対しては改善を望む意見が最も多く占めておりまして、また働く上での悩み、不安や不満などの設問では介護職員の人材不足による意見が上位を占めていたというような状況でございまして、これらの調査内容の調査結果に踏まえまして、事業団では改善に向けた対応策を検討しておりまして、現場からの要望を受けて徐々にではございますけれども、職員の採用試験にあわせまして準職員の正職化を図っているといった状況になっているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） アンケートの答えの中では、具体的な賃金や手当のことについても要望があったというふうになっているのだと思います。そういう意味で事業団独自のあれですから、どこまで言えるかというのはありますけれども、指導する立場にあるという点からいえばそれぞれの独自の賃金体系で明らかに賃金の関係ふえたのだというふうな、そういったことが実感できるような、

そういったことについても指導すべきではないかというふうに思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 今議員からの御質問のとおり、事業団の賃金体系につきましては名寄市の賃金体系を参考に制定をしているということで、私ども独自で確認をさせていただいた状況では、旭川市あたりではいろんなフリーペーパーで募集をしているというようなところも参考にさせていただいていますけれども、私どもの準職員で旭川市内の事業所さんの正職員と大体同じぐらいの金額の設定をされているというふうに私どもとしては認識をさせていただいているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） 具体的な賃金の体系なり決めるということは当然ならぬでしょうし、どういう形で伝えるかというのは考えていただかなければならない部分だというふうに思いますけれども、働いている人からの要望があるということでは、例えば少し実感できるような形で対応すべきかというふうに思いますので、それについてそういうふうな要請をするところであります。

市のほうから事業団のほうに数名派遣をしているのだというふうに思います。そういう意味では、現場の状況を把握しながら職員の皆さんとしっかりやりとりして、業務の改善や何かに努力をしていただいているのだというふうに思います。その中で現場の管理者からの要請や要望、そういったものは具体的にありましたか。

○議長（黒井 徹議員） 馬場こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（馬場義人君） 事業団におきましては、議会でも議決いただきました公益法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例に基づきまして、清峰園に2名、しらかばハイツ

に1名の管理者を派遣しまして運営を行っております。介護人材を確保するために、現場からの提言を受けまして、今まで正職員、準職員ともに採用後半年間の試用期間は日額の賃金を支給していたわけですが、28年4月1日以降の採用者から給与規定の見直しを行いまして、月額賃金としまして処遇改善を行っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 奥村議員。

○6番（奥村英俊議員） そのほかにはなかったのでしょうか。私の聞いたところでは、介護職員だけではなくて、職種として看護師さんだったり、いろんな職種の方が清峰園の中にいます。看護師の増員も希望とか要望があるのだという話も聞いたところでありまして。機能的には、そこがふえることによって全体に介護の人たちの負担が軽減されたりということもあるようでありまして、そういったことも要望として出ているというふうにお聞きしましたので、これを確認をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

先ほど新規の採用者がということでお話がありました。聞くところによると、介護の専門学校であったり、大学も含めてなかなか専門学校自体が定員割れしているとか、本当に人材の確保にそこからもう苦しんでいる、そういった状況だというふうにお聞きしています。新たな高卒の方や新人の方採用することが何人かできるということでもありますけれども、さらに例えば清峰園でいえば口腔ケアとかみとりの関係ですごく利用者の方からも高い評価を受けているのではないかとこのように思います。私も直接そういうふうには、すごくいいのだよというふうにお聞きをしました。そういった特徴的な施設の状況、取り組みをやっぱりこれから介護を目指す人たちにしっかりと宣伝ではないですけども、お伝えをしながら一緒に働いてもらう気持ちになってもらう、そういうふうな取り組みが必要ではないかと思っております。そういう意味では、これはもう中学生だったり、高校生であ

ったり、なるべく早い機会を捉えて直接職員の方が訴えるような、そういった取り組みも必要かと思っております。これは、既に市立病院でも人材確保の関係では看護師の皆さんみずからそういったことに取り組んでいるというふうには思っております。名寄市ではそういったいろんなノウハウもありますから、それをしっかり今後取り入れていただければというふうに思っております。

ちょっと別な話になりますけれども、先ほど来現状人材が不足をしているということでは、指定管理している状況からいうといいという状況ではないというふうには思っております。ただ、指定管理を外すとか、そういうことにもならないのではないかとこのように思っておりますけれども、満足な条例上の指定管理の条件を満たしているというふうにも言えないというふうには思っております。そういう中で風連のフロンティアハウスとの合併があるというふうにもお聞きをしました。現状なかなか安定して経営をしているというふうには思えませんので、そういった中で合併が進んでいるということについてどうなのかお聞きをしたいというふうに思っておりますけれども、時間がないので、あわせて定員が不足している、こういった状況が春まで続くということになりますけれども、これ以降の具体的な考えている取り組み、それから現状の現在の状況になっていることに対しての責任の所在とそういう意味で課題解決に向けての、これは名寄市挙げてということになると思っておりますので、市長の決意も含めてお伺いをしたいというふうに思っております。私たちが黙ってあれせい、これせいと言っているだけではなくて、やっぱり一緒に取り組まなければならないというふうに思っております。これは、名寄市全体として取り組む課題だというふうには思っておりますので、ぜひ市長の決意をいただきながらともに進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さまざまな御心配と御提

言をいただきありがとうございます。

前回議会からできるあらゆる手段を知恵を出してやっていくという覚悟でこれまで取り組んできたつもりでありまして、先ほどの介護人材の支援制度の立ち上げ、さらにはできる限り潜在あるいは興味を持たれる方の掘り起こしということによってきているわけですが、なかなか目先の成果が出ていないということは事実でありまして、非常に厳しい状況だと思います。なかなかやっぱりこれは即効性のあるもの、あるいは中でやれることをということも、少しでも改善ということも考えましたけれども、つけ焼き刃の、先ほど議員がおっしゃるように政策、できることはやるのだけれども、しかし中長期的に見てできることをしっかりと着実にやっていくということが必要なのだろうというふうに思います。

事業団の関係でいうと、今事業団がやっているすばらしい部分をPRをしてもっと外に、専門学校やいろんなところに発信をしていくべきではないかというのはもう本当にそのとおりでと思います。ここはさらに、今までも回っていますけれども、工夫をするように、さらには職員の皆さんがそこで説明をすることでまた自分たちの仕事へのモチベーションにもつながってくるのではないかなというふうにも思いますので、ぜひ意見を参考にし、取り入れるところは取り入れていきたいというふうに思います。

フロンティアハウスとの合併は、もうかなり前から積み上げてきたものでありまして、問題なく進めていけるというふうに思いますけれども、このことを通じてまた新たな可能性も追求していいのではないかなというふうにも思っています。何よりも職場の環境がやっぱりみんながモチベーション高めてやりがいを持ってやっていただく、そうした環境になれることが大事だというふうに思います。報酬の関係もありましたけれども、これは全市的に見てなかなか今報酬をどうのこうのということは難しいわけでありまして、組織

でしっかりとモチベーションが高められていけるようなことをこの合併を契機に組織の大きな刷新も含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、名寄市は病院もあって、大学もあって、そして福祉施設、さらには人材開発センターとか、そういった意味でそうした介護人材を支えていける基盤がしっかりとあるというふうに認識していますので、それをしっかりと連携をさせて、今後ともこの課題解決に向けては全力をもって邁進していきたいというふうに思いますので、引き続き議員の御指導、御鞭撻をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で奥村英俊議員の質問を終わります。

国民健康保険の都道府県単位化に伴う市民負担について外1件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、国民健康保険の都道府県単位化に伴う市民負担について伺います。1つに、国民健康保険制度の改革について、2018年度、平成30年度から実施されることとなっています国民健康保険制度の改革について、11月1日、全道市町村説明会が行われたと聞いています。どのように変わるのかお知らせをください。

2つに、制度の改革内容の市民周知について伺います。国民皆保険制度として進められてきた国民健康保険制度ですが、制度の改革についてこの間の市民周知はどのように行われてきたのか、そして今後実施までの1年間どのように市民に周知していくのかお知らせください。

3つに、市民負担について伺います。道に移管後の市町村ごとの保険料試算額が公表され、11月2日付の地方紙に掲載されました。市民からは、保険税額がどうなるのかなど不安が広がっています。今後の市民負担についてお知らせをいただきたいと思っております。



大項目2つ目に、就学援助の充実について伺います。1つに、保護者への周知について伺います。新入学児童生徒の保護者への周知について、在校児童生徒の保護者への周知についてどのように行われているかお知らせください。

2つに、新入学準備金について伺います。さきの決算審査特別委員会にて前倒しの支給を行っている他市の状況等を研究して、本市でも実現に向けて検討をと要望してまいりましたけれども、本市として今後どのように取り組まれようとしているのかお聞かせいただきたいと思えます。

以上、この場からの質問といたします。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 川村議員からは、大項目で2点にわたりまして御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては教育部長からの答弁となりますので、よろしくをお願いします。

初めに、大項目の1、国民健康保険の都道府県単位化に伴う市民負担について、小項目1の国民健康保険制度の改革について、小項目2、制度の改革内容の市民周知について、小項目3、市民負担についての3点について、関連がありますので、一括して申し上げます。国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を果たしております。加入者は、高齢の方や低所得の方が多く、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えております。加えて高齢化の進展や社会情勢の変化に伴い、これまでのように市町村で長期に安定した運営を行うことが大変難しい状況となってきました。このような中で、昨年5月に国保の都道府県単位化が明記された持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立をし、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移行し、都道府県が安定的な財政運営や効率的な事業運営のための中心的な役割を果たすこ

とになりました。今後は、医療費の負担を都道府県が担うことになるため、急激な医療費の上昇による財政不安が解消される一方で、市町村は被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険証の発行、医療費の適正化に向けた保健事業等、地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととなります。これらの役割分担のもと、都道府県は市町村ごとに年齢調整後の医療費水準や所得水準を考慮して納付金の額を決定をし、その納付金を納めるために必要な標準保険料率を市町村に提示、公表をします。市町村は、これを参考に保険料の賦課徴収を行うこととなります。

先日新聞報道等で北海道の第1回目の仮算定結果が公表をされました。納付金を被保険者数で割った1人当たりの保険料は、全道市町村の約半数に当たる85の市町村で上昇し、名寄市におきましても9.7%の増加となりました。増加した市町村の主な要因としましては、加入者の所得水準が全道平均と比較をして高いことや前期高齢者の加入割合に応じて交付をされている前期高齢者交付金が市町村への直接交付から北海道へ一括交付となることで、前期高齢者の加入割合が高い市町村は保険料が上昇をする傾向にあると言われております。しかし、今回の仮算定は新制度への移行準備の一環として、さらには一定の条件のもとで保険料の変化を把握するためのものであって、実態の納付金ではなく、あくまでも傾向としてつかんでいただくものとされております。北海道では、今回の仮算定の結果を参考に市町村との協議を進めながら、激変緩和の考え方ですとか基礎データとなる数字の精度を高める必要があるとしております。来年1月に第2回目の仮算定が行われる予定となっております。その結果を踏まえ引き続き北海道に負担の緩和を含めてさまざま要望をしまいたいと考えております。

また、新制度におきましては、これまで同様軽減や減免措置により被保険者の負担の軽減が図られるほか、新たに今まで市町村単位だった高額医

療費の多数該当が都道府県単位で引き継がれ、被保険者の自己負担が軽減されることとなります。

次に、市民周知でございますけれども、今後とも広報やホームページを通じて新制度の概要などを市民の皆様にも周知をしてまいりたいと考えておりますが、今後は現在の負担がどのように変わるのか、とりわけ関心の高い負担にかかわる制度改正が予定をされているということでもありますから、できるだけ早く丁寧にお知らせをする必要があると考えております。新年1月号の広報では、平成30年度から都道府県が国保財政運営の責任主体となること、市町村は保険税の賦課徴収や保健事業など市民に身近な業務を引き続き行うことなどをお知らせをする予定ですので、御理解のほどをよろしくお願いします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、就学援助の充実についてお答えいたします。

初めに、小項目1の保護者への周知についてですが、本市におきましては各小学校が新入学児童を対象に一日入学を実施する時期に合わせ1月中には各学校に就学援助制度についてのお知らせと申請書を送付し、学校より在校生を含め保護者全員に配付をしていただいております。申請書の受け付けは、在校生は3月上旬まで、新入学児童生徒は4月上旬までに学校に提出いただくことになっております。提出に当たっては、プライバシーの確保に十分配慮していただくよう学校をお願いをしているところであります。各学校からは、学校長の所見をつけて教育委員会に申請してもらい、教育委員会では申請をもとに認定事務を進め、4月末までには申請者に認定の可否通知をしているところであります。

次に、小項目2の新入学準備金についてですが、本市においては新入学用品費の支給については小項目1でお答えしたとおり4月末の認定事務が終わってからの手続となりますので、6月中に保護

者へ支給してきております。議員には、入学にかかわってかかる費用への支弁と考えれば前年度中に準備金という形で支給すべきとの考えをお受けしますが、まず所得の捉え方が大きく影響してきています。現在は、前年の世帯全員の収入金額等で認定事務を進めていますが、仮に前年度の3月に新入学準備金を支給することになると、そのよりどころとなる収入金額は前々年のものになります。新入学準備金については、前々年度の所得を参考とし、他の品目については従来どおり前年度の所得を用いるとなると認定事務が複雑になり、申請者へも負担をかけることとなります。

就学援助制度の充実ということでは、平成27年度からは医療費について認定前の4月分についても医療券を支給し、助成を受けることを可能としてきております。これは、齲歯などの継続治療が必要な場合、医療券の支給をしないことにより助成が受けられなくなることを避けるための措置であります。新入学用品費については、6月と支給時期は確かに遅くなりますが、就学援助の認定を受ければ間違いなく支給されることとなりますので、当面は現状の取り扱いの対応としていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それでは、国民健康保険の都道府県単位化に伴う市民負担から再質問をさせていただきたいと思っております。

今回の都道府県単位化に向けて、私も何度か一般質問等でも取り上げさせていただいてまいりました。市町村ごとに差がある保険料を平準化することが最大の目的、こんなふうに言われていますけれども、この間私もいろいろ調べてきたところです。国民会議報告書、これを見ますと、都道府県単位化は医療提供体制の見直しを進めるために行われ、国保財政の運営責任を都道府県が負うことで効率的な医療提供体制、医療費の抑制を

進める仕組みをつくるのだと、こんなふうにかかれているかと思えます。また、10月26日には美瑛町で行われました上川管内の町村議会議員研修会、ここにもオブザーバー参加として参加させていただき、道の担当者からお話を聞き、学んできたところでもあります。またさらには、11月1日の先ほどもお話ししました全道市町村説明会の資料を見せていただきながら、これからどう変わるのか、私たち国保加入者にどのような影響が及ぶのか考えてきたところですが、どこを見ても利用者である私たち市民の利便性が考えられたものではないというふうに、国民皆保険制度としてさらによりよいものにしようという、そういった部分がなかなか伝わってきません。

では、何のための都道府県単位化をするのかというふうにしていろいろ私なりに見ているのですが、確かに負担の公平化、一律にしていくということなのだと思いますが、しかし地方自治体が保険料の決定や収納などにかかわるというふうに言われている。そして、この説明書の中には6点ほど書かれているのですが、最後に保険料の収納率向上というのが掲げられています。私はこのところが大きいのかなというふうに思っているのですが、この点について何のために都道府県単位化を行うのかと。先ほども持続可能な制度へという御説明がありましたけれども、しかし負担の公平化、医療費水準の地域差を考慮する云々、前期高齢者交付金等の道への一括交付と。先ほど御答弁いただいた内容なのだと思いますが、保険料の収納率向上と、ここが掲げられていることについてどのように捉えているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 議員から御指摘をいただきました。とりあえず今回の第1回目の仮算定では、どういう方向に進むのか、一番市民の関心が高い負担のあり方がどういうふうになるのか、これが残念なことに余り見えないということで、

先ほども申し上げました。来年の1月には2回目の仮算定結果が公表されるということになってございます。保険料の決定は、引き続き市町村がやるということになっておりますので、今後数字がある程度確定した段階では制度改正、運営協議会に諮りながら税率を決めていかないとならないというふうに考えております。

それともう一点、どうして収納率が入るのかということなのですが、これは従来から国保制度、公平性を担保する。保険制度ですから、皆さんがひとしく保険料を負担してまさかのときに備えると、こういう制度でありますから、都道府県化をしたという背景には被保険者を全体をふやすと、こういう発想がございまして、その流れの中で都道府県化ということが出てきたというふうに認識はしておりますけれども、どうしてここで収納率がということなのですが、収納率については先ほど申し上げました公平性を担保するという意味で、従来とも取り組みがされている項目でございまして、今後とも公平性を担保するという意味では収納率、これは100%は難しいのかもしれないけれども、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国保加入者がこれから高齢化が進む中で、当然国保の社会保険だとか、また共済だとか、けんぽだとか、健康保険組合だとか、そういった部分での保険から、退職されて多くの方が国民健康保険に加入していくことになるのかなというふうに思うのですが、国保加入者の変動といいますか、平成27年6月1日現在のを調べましたら、名寄市では3,991世帯の加入となっていました。あわせて調べたら、滞納世帯が207世帯、短期証交付世帯が70世帯であったところでした。大きく広げて平成28年版の厚生労働白書を調べてみましたら、大体65歳までの方の3分の1が国保加入、前期高齢者という

と9割方国保に入っていると。その説明の中にこんなふう書いていました。国民健康保険では、他の医療保険制度と比べると加入者の平均年齢が高いため、1人当たりの医療費は相対的に高くなる。当然だと思えるのですけれども、また平均所得が比較的低いため、保険料収入は相対的に不安定なものになっていると、こういうふうに説明書きがありました、白書の中で。だからこそ、国の支援が必要だと私は思っていて、常々言っているのですけれども、この滞納者のところも先ほどちょっと御紹介しましたけれども、滞納者への対応について、今現在名寄市資格証を発行せずに短期証で発行していると。減免実績の状況等お知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今短期証の状況についてお尋ねをいただきました。短期証の12月の交付状況ということなのですけれども、こちらが67世帯114人に交付ということで、割合としては1.8%ということになってございます。また、従来ともそうなのですけれども、高校生以下のお子さんというか、被保険者、これ12世帯18人ということになっているのですけれども、こちらのほうは3カ月ではなくて6カ月の期限のものを交付をさせていただいております。

それと、滞納の状況ということであわせてお尋ねがありました。当市は国民健康保険、市税もそうなのですけれども、高い収納率がありまして、国保の収納率につきましては97.76%ということで、全道の都市の中でも高い収納率となっております。それで、現年度の中では195世帯が滞納世帯ということになっておりまして、加入世帯の割合にすると7.3%という状況になってございます。

滞納についてどうかということでもお尋ねありました。我々としては、先ほども申し上げました公平性を担保するという意味合いからも納税相談を中心にきめ細やかな対応を行っております、

引き続き相談を基本にしながら、生活状況を把握をしながら丁寧な対応をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今短期証だとか、また高校生のいる世帯には6カ月の短期証をというふうなお話がされました。先ほど冒頭の御答弁の中で、道に移管されても例えば法定軽減であったり、減免だったり、こういったことはそのまま引き継がれるとおっしゃったかというふうに思うのですが、そのように受けとめていいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 軽減の制度や何かはそのまま移されるということで、基本的に政令事項として、市町村の条例の中で決まるような格好になっておりますので、今後とも変わらず軽減については市町村の中で決まるということになると思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今滞納者の方々への対応について、公平性を保つためにもということできめ細やかな対応、そして丁寧な対応を、納税相談を受けていくというふうなお話があったところです。

12月の広報に市税は納期限内に、これ当然だというふうに思いながらも、納税に困ったらまず相談をと小さく書いてあるのです。前に昨年も言ったかと思うのですけれども、やっぱり相談のところを大きくしていただきたいなというふうに思っているのです。これを見て何人かから、確かに納めなければならないのは当然だというふうには思うけれども、相談のところが本当に小さくないかと。スペースで、相談と書いたらスペースです。部長がきめ細やかな丁寧な納税相談、こう言っている割には夜間窓口も、夜間窓口の日程は26ページにということでも全然違うページに書いてあるのです、日程が。この広報ですよ。12月号です。すから、やっぱりそういった部分でどうなのかな

というふうに思っていましたら、実は納めなければならぬと思いつつも病気を患って、ちょっと商売、商売をされている方です、休んでしまったので、払うことができないということで窓口にご相談に行かれたということでした。そこで、何とか聞いたことがあった分納、1回分か、2回分か、ちょっとそこ確認してこなかったのですけれども、督促状が来ていて、それで思い切って窓口にご相談に行くと。分納で何とかしてもらえないだろうか。少し多くしてもらって、少しずつ払うようにしたいのだという御相談に伺ったら、そのようなサービスはしていないと言われたということです。これ御本人から聞いてきた言葉なのです。ですから、税金だし、何とか納めなければならぬと思いつつも、そして相談に伺ったらそういった言葉が返ってくると、本当にその言葉も高圧的に話されたというふうに御本人はおっしゃっていました。これは、私はそこに行っていないので、確認することはできませんけれども、もう窓口に行く気になれない。だけれども、周りの人にそうやって言っていたらどんどん、どんどん滞納になってしまうので、やっぱり行ったほうがいいということで、それから2度ほど窓口に行って分納してもらったということには言っていますけれども、ただ納税意識、意欲をそぐようなことになっていないかということだと思っております。そのときには、夜間窓口もありますよというような御案内はなかったというふうなお話でした。この件について部長はどのように受けとめるでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 大変どうも失礼をいたしました。

まずは、広報の関係、その辺はできることからやるという意味では本当にすぐ直せる部分ですので、改善をしたいと思っております。

それと、納税相談の件、基本的にそのようなことはないというふうに思っておりました。ただ、仕事の性質上、どうしてもなかなか難しい仕事で

はあるというふうには認識をしておりますが、だからこそ受ける我々としてはしっかりと相手の意向を確認しながら、丁寧にやっぱり対応していかないとならないというふうに思っています。差し支えなければ後ほど個別の案件教えていただければと思ったりしていますけれども、今後ともそのようなことがないようにしっかりと見守っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 確かに滞納してはならないし、何とか少しでも納めていかなければということで、病気をしながら収入も減る中で、やっぱり思い切って窓口へ行って相談をしていると。そういったところら辺をやっぱり酌み取っていたかなければ、おくれた人が全て何かずるをしてとか悪意でということになるのかと伺ったら、そうではないと思うのです。本当にごくわずかのところが、悪意の人が全然100%いないとは言いませんけれども、ほとんどの方はそういった事情がある中で行かれているのだといったところかなというふうに思います。

先ほどもお話ししたように、夜間窓口の問題もやっぱりここに文章としてはお気軽に御利用くださいというふうには書いてあるけれども、7時半までですから、これも検討していただきたいというふうには思うのですけれども、御商売されていると7時まで仕事で、もう本当に慌てていかなければならないということになるやもしれませんので、時間の延長等も御検討いただければなというふうに思っているのです。その部分についてお考えをお聞かせいただければと思うのですが。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 夜間納税窓口ということで、これ基本的にはそんなにお客さんが来るというような対応ではないのですけれども、そもそも滞納者が少ないという背景もあるのですけれども、滞納の方に連絡をとって相談をさせてくだ

さいということで、最近では連絡をとって約束を取りつけて、夕方6時ぐらいに来ていただくというような対応をとっているというふう聞いております。さらには、時間が遅くなるということでしたら、例えば8時とか、その時間まで待って、その上で対応するというようなこともやっておりますので、いずれにしても現場の状況を見ながら対応できることは対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 広報にもあります、待っているだけでは税金は払ってもらえることはできませんというふうな書き方をされていますけれども、本当に寄り添って、やっぱりそういうやりとりもしながら都合のいい時間に来てもらうという、そういう心遣いしていただくことが重要だなというふうに思っていますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それとあと、滞納を防ぐための対策といいますが、収納率を上げるための対策のところだというふうに思うのですが、先ほども御紹介した美瑛町での町村議員研修、この説明の中にちょっと気になる部分がありました。例えば収納環境の整備ということで、コンビニ納付、クレジットカード納付促進、名寄市でもそれが可能になっているわけですが、私もこのときには本人の利便性も、利用される方の利便性も含めて必要な部分もあるかなというふうに思いながら反対はしなかったのですが、ここに至って説明文の中に、見ますとやっぱりここを強調しているということです、コンビニ納付、クレジットカード納付の。それが調整交付金のメニューの拡充ということで、それで保険者努力支援制度の交付額増へつなげるというふうなことになっているのです。それが非常に気になるところであります。コンビニ納付ですと利用料がかかってくるわけですから、本人の負担になりますし、これは何か補助をとるというふうなことも書かれていますけれども、それがそういうふう

なるのかどうか、ちょっと見えてきません。ただ、こういう事業をしている大手の企業にお金が入っていくというふうになるのかなというふうには私は危惧をしています。利用者の利便性というふうにはばかり、そこだけを強調しているのですけれども、本当にそれだけなのかどうかというところら辺が非常に不安といいますか、危惧を感じています。このところについてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 議員からは、コンビニ収納の件での質問かなというふうに捉えましたが、名寄市はクレジット収納、これは導入してございまして、昨年度の実績で37世帯が使っているというような実績もございまして。ただ、コンビニ収納に関しましては、過去検討した経過、議論した経過実はございまして、こちらのほうはクレジット収納は利便を供与するというので、納める方がお金を払って収納するという格好なのですが、コンビニ収納は税金のほうで手数料を払うというようなことがあって、それはちょっと違うのではないのかという議論があって導入にならなかった、そんな経過がございまして。ただ、若い人を中心にコンビニに行ったついでにお金を払うというニーズも何かあるというふうには伺っておりますので、現場、税務課のほうとも状況を確認をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） これ道の担当者の方が来て御説明いただいた部分にコンビニの、クレジットカード納付の促進と書いてあるのです。これ道の資料です。ということですので、ちょっと御確認。促進ですから、こういうのもありますよというのではないのです。ということで、ちょっと確認をしていただければというふうに思います。

それで、この間の対応のところ、滞納のとこ

ろで確認をさせていただきたい点が1つあります。滞納がかさむと差し押さえがされるのですよということなのですけれども、預貯金の差し押さえということもあるわけですが、今給料だとか年金ほとんど銀行振り込みになっていて、生活費、お財布がわりに使っているという方も少なくないというふうに思うのです。そういったときに預貯金の差し押さえ、もちろん差し押さえについては日常の生活に差しさわりのないということになっていきますけれども、そういった部分どのようにして判断をされているのか伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 差し押さえに当たって生活に支障のない範囲できちんと執行されているかということなのですが、計算上生活費を除いた上で差し押さえするというふうに決まっておりますので、そのあたりは大丈夫かというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 大丈夫かと思うと。例えば年金の支給日に年金が入って、そのままというようなことはないのかどうか御確認をいただきたいと思いますが、それはないというふうに押さえているということでしょうか、部長は。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 済みません。説明が不十分だったと思うのですけれども、一応計算上生活費を除いて差し押さえをすることですから、給料もそうですし、年金もそうですし、生活できないような差し押さえはしていないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） そこを徹底していただきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

あと次、国保支援金についてなのですが、2015年度1,700億円かな、全国です。2016年度もほぼ同額というふうに言われていて、

昨年の4定でもこの件について伺いましたら、軽減措置の中で2割軽減がふえたのですよという御説明があったかと思いますが。再度お伺いをしたいと思うのですが、この部分はどのように使われたのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 決算委員会でもお尋ねをいただきました。平成27年度から保険者の基盤強化のための財政支援ということで、軽減対象者の数に応じて全国マクロでは1,700億円の財政支援が行われたということで、名寄市におきましては2,600万円の交付を受けたところでございます。そのときにも説明はさせていただきましたが、現状では不足する医療費の支払いのほうに充てているという状況でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先日、12月8日付の北海道新聞だったのですけれども、国保支援金が減額方針だということで、これに対して憤りを感じている首長さんがいて、道や市長会などを通じて減額回避に向けて急遽中央への要請行動を行うというふうな危機感を強めているという報道があったわけですが、名寄市としては減額方針の確認、またどのように取り組むかについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今1,700億円ということで説明をさせていただきました。広域化が平成30年度でなった時点ではプラス1,700億円ということで、総額3,400億円が支援をされるという状況になってございます。ただ、最近の報道を見ますと、これが減らされるのではないのかというような報道が一部あるのです。ただ、平成22年に広域化の議論が実は始まっていて、この間国からの財政支援がないということがあって、今まで引っ張ってしまったという経過もありますので、現状3,400億円を表現は悪いのですが、値切るというような格好になるのであ

れば、地方六団体とか知事会含めてどういうふうに対応していくのか、ちょっと不透明になってくるのかなと思いますけれども、いずれにしても3,400億円だけでは我々は足りないというふうに認識をしておりますので、そのようなことがないように一層の要望活動が必要なのかなというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 一定の要望活動が必要かなということでありましたけれども、今御紹介したようにこの報道の中では危機感を強めているというふうな報道になっていましたけれども、これちょっと加藤市長に聞いてよろしいでしょうか。危機感を感じているという方もいらっしゃる中で、一定の要望も必要かというところの差、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今まさにこれ地方の団体と厚労省で協議をしている真っ最中ということですので、このことをしっかりと見守っていきたいというふうに思っていますけれども、財源が減らさせることに関しては我々危機感を感じているところでありまして、しっかりとこの行く末を見据えた中で、結果を踏まえてまたできる対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 状況を把握しながら、いろいろそういった情報収集に努める等々、そういった御答弁が多いのですが、国民健康保険命にかかわる制度でありますので、やはり危機感を持って取り組んでいただきたいというふうなことを強く求めたいと思います。

あと、市民負担についてなのですけれども、先ほどお話がありましたように仮試算で1人当たり9.7%の増、モデル世帯で、所得200万円で夫婦2人と、こういったところ、この方々が5.4%の減というふうな試算が出ているところすけれ

ども、今後今御説明あったように来年、年明けて4月ごろに再提案があるかもしれないということなのですが、やはり非常に大きな増になるのかなというふうに思っているのですが、この部分についてははっきりしていませんから、どのように市民にお知らせするのかというあたりでは非常に難しい部分があるかというふうには思うのですが、どのように市民の皆さんにお知らせをし、理解をしていただくかといったところは御準備されているのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 今御指摘をいただいたとおりなのですが、お金にかかわる部分だということで、安直に公表もできない部分もあります。それと、さらには実際の税率の計算、表面上の計算だとたやすいのですけれども、実際に税率を改正するということになると、実際のデータにはめ込んで、軽減措置でございまして、軽減措置になった後の実際の負担ということでシミュレーションをしないとならないということもありますので、少し時間がかかっております。ただ、時間がかかってもこういう考えでやるのだということで、運営協議会の中で一定程度諮った中で公表はできるのかなというふうに考えておりますので、少し時間が必要なのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 平成30年度からということですから、あと1年とちょっとしかありませんので、非常に厳しいスケジュールかなというふうに思います。再提案は4月ごろと言っていました。この資料を見たところでは、8月ごろに運営方針の決定というふうに書かれていました、スケジュールとして。この後に具体的な保険料が決まってくるのかなというふうに思っていたのですが、やはり公表できる範囲内で広く市民の皆さんにお知らせをして理解を求めて、理解をしていただけるかどうかはちょっと私にもわかりま



せんけれども、そういうふうにして努めていただくことを強く求めていきたいと思えます。

次に移りたいと思えます。就学援助の充実についてであります。先ほど何度かお話をさせていただいてきました新入学準備金の取り扱いについてなのですけれども、この間就学援助についてはあらゆる部分で申請書の配付のあり方、また対象項目の拡充などなどたくさん要望させていただいてまいりました。先ほどの医療費のこともそうなのですけれども、それを一つ一つ実現していただいてまいりましたので、保護者の方々からも大変喜ばれているところではあります。ただ、子供の貧困の問題、これも毎度お話ししますけれども、6人に1人が貧困状態にあると言われていています。国も以前も御紹介したように子供の貧困対策大綱つくるなどして子供の貧困対策を掲げなければならないというような状況になっているところなのですけれども、しかしその対策は十分かということ、私はそうはなっていないというふうに受けています。当市において、先ほどもお話があったように就学援助の中身は充実していただけてはいますけれども、就学援助の利用がふえていないといったところでちょっと違和感を感じています。子供の貧困が見えない、見えづらいというふうに専門家の方々からは意見を聞いているところでもあります。貧困のあらわれ方がいろいろであるということだというふうに研究者の方々から言われています。こういったことなのかなというふうに思っています。ですから、この就学援助制度、必要としている子供たちが漏れなくきちんと利用できているかどうかといったところが非常に気になる場所です。ですから、周知についてはあらゆる場面で徹底的に行ってほしいということでもあります。この点について再度伺います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 就学援助制度の周知について、先ほど述べたとおりであります。議員がおっしゃるとおり、伸びていない状況、それが

本当に貧困、名寄の生活状況を含めてどうなのかということは私把握していないところでありますけれども、言われたようにただ制度がわからなくて申請していないというふうになった場合は大変なことでもありますので、学校とも連携をとりながら、保護者にはこういう制度があるということを今後もしっかり周知する、そういったことに努めてまいりたいというふうに思っていますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ことしの9月30日に北海道教育委員会教育長の名で就学援助事業の実施についてという通知が出されているところがあります。この1番目に保護者への周知は十分に行っていますかというふうに掲げられています。ここにも書いてあります。市町村教育委員会は、保護者に対して就学援助制度に関する書類を配付し、この制度の趣旨及び申請手続について周知徹底を図りましょうというふうに書かれています。それで、ここは傍線で引いてあるというぐらい徹底してというふうに書かれています。これが一度皆さんにお渡ししたからオーケーということではなくて、あらゆる場面で出していただくということが非常に重要なことというふうに思っています。制度の広報を行う際は、認定の目安となる所得の額表示するなど、支給要件をわかりやすく示すことが必要です。これも傍線が引いてあります。これは、名寄市の説明文の中にもきちっと書いてはいただいているのですけれども、やはりこの制度が多く保護者の方々に徹底されているのかどうかということら辺が私はちょっと疑問が残るところです。ですから、いろんな場面でということら辺が必要かなというふうに思っていますが、再度お聞きします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 徹底して全員に就学援助制度の資料を見て確認したかという調査等はしていませんので、どこまで、浸透度というのは

把握できていない部分はありますけれども、一度渡したからといって徹底されているかということではないということで、道教委からそういった指示が出ているのだというふうに思います。いろんな場面でということ、どういう場面で徹底できるかということもありますので、例えば参観日だとか、そういうところで説明しても全員が来ているわけではありませんので、有効な徹底の方法というのは学校とも相談しながら、効果的なものを模索しながら対応していきたいと思ひますし、資料につきましてもこの間ちょっと改善をしている部分もあるかと思ひますけれども、また何かわからない点とか御指摘議員からも受ければ常に改善しながら、よりわかりやすいものにしていきたいというふうに思ひますので、今後とも御意見等もよろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 東京八王子市なのですけれども、ここでは新入学児のための健康診断行われます。そのときに健康診断の案内と一緒にこの就学援助の制度がありますよという御案内をしているのです。そういったこともやはり参考にしていただければなというふうに思ひます。

それで、先ほどの道の教育長の通知の中に、2番目です。認定、支給時期等は適切ですかというふうにあります。児童生徒が援助を必要とする時期、括弧して新入学児童生徒学用品費、修学旅行費等に速やかに給与することができるよう十分配慮する必要がありますと、こう書かれています。このことについて先ほど御答弁もありましたけれども、配慮はする必要がありますと書かれています。このことについて先ほど御答弁もありませんでしたが、配慮はなされていないというふうに受けとめているのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 就学援助制度ということで、うちの基準、これは全国的に同じ基準だと思ひますけれども、前年度の世帯の収入、所得に応じて認定をしているということでもありますの

で、それが決定するのは4月ということで、どうしても認定決定するのは4月末になるということでもあります。その前に決定をして支給するとなると、また就学制度ではなくて違う形の何らかの制度設計が必要なのかなというふうにちょっと考えているところでありますので、その辺の状況等、ほかの市町村の状況もしあれば情報も今後入れていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 他の市町村のところの状況なのですけれども、東京八王子市では非常に懇切丁寧な御案内をされています。先ほども言ったように、9月中旬に就学時健康診断があるのですが、その案内と一緒に申請書が同封されているということです。そして、2月中旬には支給決定、不決定の通知を御家庭に送付していて、3月には新入学準備金を支給しています。これは小学生です。中学生もあります。別々に説明がされているのです。これ親切です。本当にわかりやすい。中学生は、以前にもお話ししたように、小学校から大体同じように準要保護という形で就学援助を受けているわけですから、非常に支給しやすいのかなというふうに私は思っているのです。

他市の状況ですが、例えばことし12月に入ってからなのですけれども、急遽苦小牧市、室蘭市、ここが3月中に入学準備金を出すというふうにされています。それから、八王子市は今言いました。群馬県太田市、ここも入学準備金を年明けて2月から3月に前倒ししてというふうに書かれていて、ここは子育て支援も含めて小学校は2万4700円なのですけれども、これを4万円、中学生では2万3,550円を5万円へ増額して支給というふうな例もあります。この点をぜひとも参考にしていただいて、位置づけに向けて取り組んでいただきたいというふうに思ひますが、お考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○**教育部長（小川勇人君）** ことしは11月には全道の都市の学校教育の主管課長会議があって、そのときにうちのほうから就学援助制度の入学準備金についての皆さんからのお問い合わせしたときには、そのときはまだ実施する方向はないということだったのですけれども、今議員からことしの12月の定例会ですか、の中で苫小牧市、室蘭市が3月から支給するというふうになったという情報を得ました。先ほどもちょっとお話ししましたけれども、基本的には前年度の収入でやっている認定時期の関係があったり、3月に支給して、3月末に転出入、移動する方もおられるという、入学というのは4月に入ってから確定ということもありますので、そういった中で事前に支給すると後から還付をしてもらうのかどうかということも出てきますし、仮払いということでやっていたら、その辺の制度内容がわかりませんが、いずれにしても今聞いた部分については今後どういう制度設計でやるのか情報を得ながらいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○**議長（黒井 徹議員）** 川村議員。

○**5番（川村幸栄議員）** 私は、新入学準備金のことを取り上げたのは今回が初めてではないということをお願いしたいというふうには思います。やっぱり子供たちの学ぶ権利をきちっと保障する。それから、子育て支援という観点からも就学援助制度の充実が非常に求められているかなというふうに思っています。そこところが例えば前年度の収入、前々年度の収入というところら辺で、そこでどまっているということで、どうなのでしょう。そこがやはり子供の教育を受ける権利や憲法では義務教育は無償としているというふうに書かれていますし、それに基づいて就学援助制度がつくられているといったところ、ここところが私はもう先に立って研究なり検討なりしていただくことが子育て支援といえますか、総合計画第2次の中にも含まれている安心できる子育ての中

に含まれるのではないかというふうに思うのですけれども、その点についてお考えをお聞かせをいただいで、終わりたいと思います。

○**議長（黒井 徹議員）** 小川教育部長。

○**教育部長（小川勇人君）** 基本的には、学校教育の部分では言われています貧困という世帯への支援ということで、この間就学援助費の実施をしてきている。子育て支援となると、ちょっとまた先ほど言ったように制度設計も含めて変わってくるかというふうに思います。冒頭の答弁でも申したとおり、時期は少しおくらせていますけれども、支給はしっかりしているということです、そこは御理解をいただきたいという思います。

ただ、入学に当たっての準備金がどうしても必要で、そのお金がなかなかできないという状況もあって3月の支給という議員の御意見だというふうに受けとめていますので、先ほども申し上げましたとおり各市町がどういった制度設計でやって、どういったことでやっているか含めて、やっぱり基準というのは大事だというふうに思います。前年度の収入を受けて、場合によっては前年度所得がふえている状況もあって、そういう人たちに支給すると不公平感というのも当然出てくるかと思ひますので、行政としては一定の基準を設けてこれは対応していかなければならない状況と思ひますので、ほかの自治体がどういうふうに行っているかというのは情報を収集しながらいきたいと思ひますので、御理解をお願いします。

○**議長（黒井 徹議員）** 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

15時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時11分

○**議長（黒井 徹議員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第1号 介護保険法及び介護保

険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査経過及び結果の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、熊谷吉正委員長。

**○市民福祉常任委員長（熊谷吉正議員）** 議長よに御指名をいただきまして、これから報告をさせていただきますけれども、事前に各議員に配付しているペーパーがございますけれども、ごく一部適切な表現に置きかえている部分もございますので、報告の中でお聞き取りをいただきたいというふうに思います。

平成28年11月30日開会の第4回定例会において付託されました議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について、審査の経過と結果の報告を申し上げます。

委員会は、12月12日に開催し、田邊健康福祉部長を初め担当職員の出席を求め、本条例案の内容について詳細な説明を受けた後、審査を行いました。

付託された議案第1号は、提案理由の説明にもありましたように、主な改正内容として名寄市介護保険条例においては平成29年4月事業開始予定の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たり条例で規定する介護予防通所介護を第1号通所事業に変更すること、介護保険料の段階判定に際し介護保険料につきましては3年間同一の保険料率を用いることとされておりますが、特例的に平成29年度から新しい所得指標を用いることができるようになること。2点目は、名寄市高齢者自立支援事業条例において自立支援デイサービスの利用料について1回1,100円（食費500円を含む）の実費相当分の500円を除き総合事業における単価設定をもとに1回400円に変更する。3点目は、名寄市在宅老人デイサービスセンター条例では介護予防通所介護に係る介護予防サ

ービス費もしくは特例介護予防サービス費を第1号通所事業に係る第1号事業支給費に変更であります。

委員からの質疑では、自立支援デイサービスの利用料の設定の考え方について、月当たりのものを4回で割って1回の利用料を算出したのか、所得の考え方では合計金額から長期及び短期譲渡所得を引くということかという問いに対し、要支援1の月額包括報酬1万6,470円を月当たり4回とし、1回当たりの事業費の4,117円から積算しました。介護保険法施行令改正では、長期及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除できるようになった。現行は、土地の収用など本人の責めに帰さない理由による場合でも介護保険料が高額になることもあった。本来介護保険料は3年間同一の保険料を用いるとされていたが、特例として平成29年度から新しい所得指標を用いることができるようになったとの答弁がありました。

名寄市の介護予防・日常生活支援総合事業は、来年4月からの実施となるが、その優位性について、議案提案では3条例が一括整備となった根拠、多様な一般介護予防事業を取り組めなかった経過はという問いに対し、平成29年4月移行に当たり国と北海道からのワークシートで試算した結果、要支援認定者の増加に伴いデイサービスの利用が増加し、事業所もふえた。その時点で移行するよりも予防事業のほうが国の補助金等が多く有利であるととも、事業の上限額でも平成29年度が有利と判断。多様なサービスについては、生活支援ネットで提案していただいているが、予算と制度設計の関係もあり、検討中。まず、訪問型サービスと通所型サービスについて確実に開始できるようにした。3条例一括整備については、法制担当と協議したとの答弁がありました。

法の改正に伴い、市町村の役割が多忙になり、各事業所等との連携などは重要だが、新たなサービスの対応、先進地における買い物支援、100歳体操等今後の取り組みはどうか、介護保険条例

改正で第9条の2項から6項については例えば現行条例の120万円以上から190万円未満という幅があったが、今回の改正で幅がなくなった理由はという問いに対し、通所型サービスAは制度が始まったばかりで、希望をとったが、実施する事業所がないことと単価が低く事業にならないが、今後緩和した基準でのサービスを阻止するものではない。ケアマネージャーと病院との連携を図り、研修や退院支援の勉強会を進めている。第9条の件は、施行令の改正で準則の記載に改正したとの答弁がありました。

以上、付託議案第1号 介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定については、採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

これより採決を行います。

本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時19分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

日程第4 議案第27号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、以上2件についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第27号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第28号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年8月8日の人事院勧告において育児休業法改正の意見の申出及び勤務時間法改正の勧告が公表され、平成29年1月1日付で地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されることに伴い、名寄市職員の取り扱いについても同様の措置を講ずるために条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第27号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第27号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第29号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第29号 工事請負契約の変更について、提案の理由を申し上げます。

名寄東小学校校舎改修工事につきましては、本年8月12日に大野組・坂下経常建設共同企業体と2億2,140万円で契約をし、現在施工中ですが、本件は内部及び外部の一部に仕様変更が生じたために、設計を変更して当初の契約金額に819万7,200円を加えた2億2,959万7,200円で当該企業体と変更契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、建設水道部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村建設水道部長。

○建設水道部長（中村勝己君） 議案第29号の市長提案の追加説明を申し上げます。

名寄東小学校校舎改修工事につきましては、本年8月12日の議決後の翌日から工事に着手し、現在平成29年3月14日の完成に向けて施工中であります。このたびの建築工事の内部及び外部の一部に仕様変更が生じたことから設計変更が必要となりましたので、その概要について御説明申し上げます。

初めに、内部の仕様変更では、教室について既存床材をタイルカーペットに張りかえることになっておりましたが、学校側からの要望により長尺シート張りに変更するものでございます。

次に、外部の仕様変更では、児童用玄関の階段タイル補修については従前と同じ材料で復旧する補修扱いとし、改修工事費には計上してありませんでしたが、階段部分のタイル等が凍害により剥離による階段機能が損なわれている状況であることから、児童の安全を図るため改修するもので

ございます。また、屋根板金の防水については、板金にウレタン防水塗装で仕上げるようになっておりましたが、ジョイント部の劣化が確認されたことから、補修用にコーキングを打つ工事を追加した上で防水塗装を行うものでございます。加えて、既存塔屋の壁面はサイディング面にウレタン防水塗装で仕上げるようになっておりましたが、トップライト周辺のサイディングの雨じまいが悪いことから、一度サイディングを撤去し、下地の防水処理を行った上で既存サイディングを張り直してウレタン防水塗装で仕上げるものでございます。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第30号 名寄市議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議案第30号 名寄市議会基本条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本条例は、平成21年4月から施行され、市民

の意思を的確に反映させる議会運営の基本姿勢を明らかにするとともに、議員間の議論の活性化、議会の政策立案活動における市民参加の推進、市政の推進にかかわる市長を初め執行機関との緊張関係の保持など、議会及び議員の活動原則を盛り込み、これまで実践してきているところでありませ

す。  
近年人口減少や少子高齢化の進展、単身世帯の増加、個人の生活様式の多様化など地域社会を取り巻く環境の大きな変化に伴い、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化が進行しており、ひとり暮らしの高齢化の増加、子育ての孤立化、子供、高齢者、障害者の虐待やひきこもりの問題など社会的孤立が生じやすい社会環境となっています。これまで健康、子供、高齢者、障害者といった分野別の計画がつくられてきました。しかし、支援を必要とする人が分野に関係なく必要なサービスを利用しながら自立した生活ができるよう各個別計画をつないですき間を埋めるとともに、地域福祉にかかわる法律や社会保障制度の変更も踏まえて、第1期計画を見直し、第2期名寄市地域福祉計画を策定し、地域において総合的に推進することを目指すこととしています。

以上のことから、市議会といたしましても本条例第10条において地方自治法第92条第2項に基づく議決事件を規定し、執行機関とともに責任を担いながら計画的かつ透明性の高い市政運営に努めるため、新たに第5号として地域福祉計画を追加するものであります。

以上、名寄市議会基本条例の一部改正について提案の理由とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 請願第1号

「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」提出の請願を議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

議会運営委員会、山田典幸委員長。

○議会運営委員長（山田典幸議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会初日に当委員会に付託されました請願第1号「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」提出の請願について、委員会での審査の経過と結果を御報告申し上げます。

委員会は、12月7日と12月15日の計2回開催し、紹介議員から請願の趣旨について説明を受けた後、審査を行いました。

委員からは、請願の趣旨、内容ともに理解でき、賛同できる、ほか同様の意見が出されました。

以上、請願第1号「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」提出の請願については、採決の結果、全会一致で採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、付託されました請願の審査経過並びに結果についての御報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

請願第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は採択です。  
請願第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 意見書案第1号 子ども医療費助成制度の創設を求める意見書、意見書案第2号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進により駅ホームの安全性向上を求める意見書、意見書案第3号 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書、意見書案第4号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書、意見書案第5号 現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書、意見書案第6号 JR北海道宗谷線存続を求める意見書、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外5件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外5件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外5件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 報告第1号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、委員の派遣が決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 委員の派遣報告を行います。

派遣された委員の報告を求めます。

経済建設常任委員会、奥村英俊委員長。

○経済建設常任委員長（奥村英俊議員） 議長より御指名をいただきましたので、平成28年度の経済建設常任委員会の行政視察について報告いたします。

当委員会では、議会基本条例の前文に従い、年度当初に委員会としての年間の課題を決め、課題解決に向けた調査研究、議論を進めることとし、除排雪の調査研究をテーマとした上で10月24日、25日の2日間で道内、深川市、旭川市、滝川市、美瑛市の4市において視察研修を行いました。

視察項目については、1、出勤基準、除排雪の



体制など基本的な除排雪の方法について、2、特徴的な取り組みについて、3、除排雪にかかわる補助制度、4、除排雪にかかわる民間サービスの状況、5、個別の間口除排雪の取り組みについて、6、苦情の状況、対応、解決方法についてを共通項目とし、各市の状況を伺い、意見交換をさせていただきました。

各市の状況ですが、深川市では新雪出動基準は積雪10センチメートルと名寄市と同一ですが、新雪が多いときはスクールバス路線等、幹線道路の除雪を断続的に日に四、五回行っており、排雪は年三、四回実施しているとのこと。13名による市直営の除排雪部門を設けており、除雪後は幹線道路の排雪を適宜行っており、苦情があった場合の排雪作業にも対応していること、市広報、ホームページを通じ除排雪作業に対する情報提供をし、市民周知を図るなどの取り組みがなされ、平成28年度の除排雪予算は3億4,300万円と当市より少ない状況にあります。

また、市民への対応として、平成27年9月から地方創生事業を活用した除雪サービスセンターを深川振興公社に委託、設置し、除雪に関する相談、福祉除雪サービスの申請、除雪事業者募集など除排雪のあらゆる問題に関し業務の窓口の一元化を図り、冬の除雪がづらいなどの理由で都市部へ移住することに歯どめをかけ、高齢化や人口減少に負けないまちづくりを目指しているというところは、当市にも大いに参考になると考えます。

次に、旭川市では旭川市雪対策基本計画、平成27年から36年までを策定し、除排雪体制を体系的にまとめ、指針としており、幹線排雪は車線ごとに基準値を設け、車道、歩道の確保を図り、生活道路も幅員管理基準を設け実施しているそうです。特徴的な点としては、地域での取り組みによる地域協働の雪対策があり、当日は永山第3地区市民委員会、これは17の町内会を束ねた組織で3,500世帯のところであり、の方の出席をいただき、話を聞くことができました。その永

山第3地区市民委員会では、市民委員会として雪捨て場の確保をしており、敷地の清掃、融雪剤散布や草刈りなどを行うことによってその地権者の信頼を得て町内の空き地11カ所、約1,000坪を無償で借り、ダンプ400台ほどの雪捨てを可能にしているそうです。また、道路パトロール、交差点の見通しや歩道の砂散布、除雪弱者の自宅周辺の除雪などの取り組みをしており、体系化された基本計画で重点的に除排雪の対策を進めており、市民と協働により持続する雪対策を目指していると説明いただきました。除雪予算は約27億円と財政規模は違うものの、雪対策基本計画の策定や地域との協働による雪対策は当市でも取り組むべき課題だと感じました。

次に、滝川市では平成27年度は5億700万円という予算規模で、事業者16社加盟の1組合に委託し市内を3地区の大きな工区制、ゾーン型として発注し、除排雪に当たっています。除排雪の出動基準は車道、歩道除雪では積雪10センチと当市と同じですが、直営の道路パトロールを実施し出動の判断をしており、また排雪については通常の除雪作業及び拡幅除雪などで幅員確保ができなくなると予想される場合に実施しているそうです。生活道路の排雪は実施していないが、年二、三回小型ロータリー10台で拡幅除雪を実施し、また交差点の事故防止を目的に、道路幅員、見通し確保のためにシーズン2回を限度として交差点排雪を実施しているそうです。

補助制度として特徴的だったことは、市道のうち市内中心街を形成し、地域住民組織の確立された路線であり、排雪回数を原則シーズン5回以上自主的に計画、実施可能で申請のあった団体に事業費の2分の1以内の額を補助金として交付するという市道排雪モデル事業や町内会などの地域住民で組織された団体に無償で31馬力の小型除雪機を貸し出す小型除雪機貸与事業、また排雪作業が可能な路線であり、申請のあった団体に対して市道除排雪委託業務を実施し、事業費の5分の1

の経費を地元負担とする市道排雪事業、町内会排雪と言っています。それから、私道の除排雪事業に対しても幅員4メートル以上かつ受益戸数がおおむね5戸以上で申請のあった団体に事業費の4分の1以内の補助などがありました。

そのほかの部分として、福祉除雪サービスは社会福祉協議会に委託しており、65歳以上のひとり暮らしの方または夫婦世帯で除雪が困難な方を対象とし、介護保険に応じて、9段階ですけれども、1カ月につき1,250円から5,000円の利用料で玄関前の除雪サービスが利用可能であり、380世帯が利用しているということ、また貸与車両の整備について民間に依存している除雪専用トラック、歩道除雪ロータリー、大型ロータリーについては社会資本整備総合交付金、これ3分の2の補助があります。それと、防衛補助、75%の補助を活用して増強、更新をしているなど幹線道路への対応は当市と同じ状況ですが、生活道路の対応について基本的に排雪が行われていないことに驚いたところです。

生活道路の幅員確保のために、小型ロータリー10台で拡幅除雪をシーズン中二、三回行っている点は、当市実施の拡幅除雪と排雪をあわせることで生活道路の幅員確保が図られ、当市の住民要望にも応えられるのではないかと考えます。また、技術講習会を行い、オペレーターの育成を行っていることや空知地区の担当者が集まって除排雪の会議が開催されること、補助金、交付金等を積極的に活用しながら機材の増強、更新を行っていることなど参考になる点が多かったと感じます。

最後に、美唄市の取り組みですが、道路の除雪は市内4ブロックに分け、委託契約をしており、支払いには委託業務前金払い制度を設け、除雪委託業務契約後請求日から14日以内に契約額の40%以内を限度に前金払いを実施しています。また、一部商店街の除排雪については、中心市街地除排雪事業として商工会議所等が中心となって関連部署等が構成している美唄市除雪連絡会議と委

託協定を交わし、7ブロックで実施しているそうです。除雪の出動基準は、新雪の除雪は積雪が車道では13センチ、歩道では10センチ以上になると予想される場合に出動し、路面圧雪が5センチ以内に保持するよう作業を行い、この10年間の平均除雪回数は車道で年間66回、歩道で年間53回となっているそうです。また、幹線道路については、ショベルカーで幅寄せし、通行の確保をしており、2車線確保できなかった場合はロータリー等を使い路肩に片積みして車線を確保する方法をとり、片積みが難しく雪山が高くなる場合には排雪作業を行い、歩道にたまった雪なども交差点が見通せる高さ1メートル程度とし、年間1回程度かき出しを行い、カットした後に積もるようであればさらに排雪をするような方法をとっているそうです。生活道路や幅員の狭い道路については、基本的にはショベルにて幅寄せして通行を確保する方法をとっているそうですが、美唄市は地域に空き地等が多くあり、そういった雪を空き地に押し込み、押し込むことができなくなると排雪するというような方法をとっているとのことでした。排雪については、幹線道路では多いところは8回程度のところもあるが、平均二、三回を目安として排雪をしており、また生活道路については空き地に雪が押し込めなくなったら1回程度、多ければ2回を25路線で実施しているそうです。空き地に押し込んでいる雪山は512カ所で、平成27年度は直営による排雪が127カ所、業者に委託したものが383カ所で排雪作業を実施したとのことでした。

また、美唄市では高齢者及び身体障害者で構成される世帯が居住をする住宅において、道路除雪作業後の間口残雪処理が困難な世帯を支援する、美唄では門口と言っていましたけれども、美唄市間口除雪事業条例を制定し、福祉予算で市独自の間口除雪を実施しております。平成27年度は、計172戸の申し込み件数があり、さらに福祉除雪事業として、積雪による家屋倒壊の防止や緊急

時の避難路確保のため、住宅の屋根の雪おろしや窓周りの除雪を世帯全員が65歳以上の居住世帯、重度の肢体不自由者または視覚障害者でひとり暮らしか15歳以下のお子さんとの世帯、寡婦、病弱者でひとり暮らしの世帯または母子世帯で15歳以下のお子さんとの世帯の対象者を福祉予算で実施しているとのことでした。美唄市の独自の間口除雪事業は、今日の高齢化が進む中で前向きな取り組みであり、当市においても課題の部分となっており、今後美唄市の取り組みも参考に検討すべきと考えます。

署名議員 山崎 真由美

署名議員 高橋 伸典

以上、今回4カ所での視察研修を行ってきましたが、今後も道内の各地域での先進的な取り組みを参考にし、名寄市の除排雪に取り入れていく具体的な事案を提案するために、委員会として協議を進めていきます。

以上、経済建設常任委員会の視察報告といたします。

○議長(黒井 徹議員) 以上で委員の派遣報告を終わります。

---

○議長(黒井 徹議員) 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第4回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

---

閉会 午後 3時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

## 質問通告表（一般質問）

平成28年第4回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 34)	1 若年世代のまちづくりへの意識を高める取り組みについて (1) 選挙権年齢引き下げと投票率について (2) 地域の課題解決に主体的に関わる力を育む取り組みについて (3) こども議会（仮）の開催について (4) こどもまちづくりサミット（仮）の開催について 2 スポーツ・合宿の振興について (1) ウィンタースポーツコンソーシアム事業について ① ローラースキー競技会の成果と課題について ② 今後の展望について (2) 地元ジュニアに対するスポーツ振興について (3) ボランティアスタッフによるスポーツ振興について (4) スポーツ・合宿施設等環境整備について
2	大 石 健 二 (P 46)	1 新年度予算編成から (1) 平成29年度予算について ① 29年度予算の概要は ② 29年度予算の主要施策等は ③ 29年度予算編成で懸念される課題等は 2 行財政運営に関して (1) 民間会社発想による行財政運営等から ① 営業戦略室を例に見る組織の活性化と人材の活用等について (2) ちょっと暮らし（お試し移住）から ① これまでの経過と今後の展望等について 3 市民の声から (1) 除排雪等から ① 今冬の除排雪体制について ② 除排雪の過重労働による転出増とその対策について

<p>3</p>	<p>佐久間 誠 (P 57)</p>	<p>1 観光事業の充実について                      (1) 冬季イベントとして北の天文字焼きの「知名度」向上を                      (2) 北の天文字焼きのギネス挑戦への支援策について                      (3) ピヤシリ山の夏季間の活用と宣伝方法について                      2 宗谷本線の維持・存続をはかる取り組みについて                      (1) 国・道・JR等へのこれまでの要請経過について                      (2) 今後の維持・存続運動の視点について                      3 再生可能エネルギーの利活用について                      (1) 名寄市の再生可能エネルギー施策について                      (2) 今後の公的施設等への利活用の考え方について</p>
<p>4</p>	<p>川 口 京 二 (P 67)</p>	<p>1 公立高校間口削減について                      (1) 名寄産業高校間口について                      (2) 今後の対応について                      2 交通安全について                      (1) 交通事故の現状と近年の比較について                      (2) 高齢者による事故の発生状況と特徴について                      (3) 高齢者に対する安全教育について                      (4) 高齢者の運転免許証の自主返納の現状について                      (5) 一時停止の道路標識について                      3 EN-RAYホールについて                      (1) 利用状況と目標値の達成状況について                      (2) イベントのPRについて                      (3) 喫煙場所について                      4 浅江島公園について                      (1) 公園の整備について                      (2) 文化センターと一体したイベントの実施について                      (3) 街灯について                      5 ファミリー・サポート・センターについて</p>
<p>5</p>	<p>塩 田 昌 彦 (P 78)</p>	<p>1 大学経営の現状と将来展望について                      (1) 保健福祉学部の地方交付税措置単価について                      (2) 平成27年度決算の状況と今後の見通しについて                      2 ウィンタースポーツコンソーシアム事業の継続開催について                      (1) 継続開催の可能性について                      (2) 公道を使用する際のローラースキー競技会の周知と運営協力のあり</p>

		<p>方について</p> <p>3 住宅改修等推進事業について</p> <p>(1) 助成事業の取り組みによる効果と課題について</p> <p>4 豊西小学校の閉校により変更された通学路の安全対策について</p> <p>(1) 通学路の歩道除雪について</p> <p>(2) 関係部署との協議状況とその対応について</p> <p>(3) 夏季と冬季の通学路変更の考えについて</p>
6	佐藤 靖 (P 92)	<p>1 名寄市の財政展望にかかわって</p> <p>(1) 平成 2 9 年度予算編成にかかわる市長訓令・事務連絡、名寄市総合計画（第 2 次）、中期財政計画及び名寄市における財政課題の整合性について</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画と名寄市行財政改革推進計画策定方針（案）の連動性について</p> <p>(3) 財政規律（ガイドライン）の考え方について</p> <p>2 各種計画策定のあり方にかかわって</p> <p>(1) 計画策定の基本的認識について</p> <p>(2) 合意形成のあり方について</p> <p>(3) 各計画連動性のあり方について</p> <p>3 なよろ温泉サンピラーの将来展望にかかわって</p> <p>(1) 庁内検討組織の協議経過について</p> <p>(2) 総合計画（第 2 次）の前期計画に盛り込んだ施設改修を「継続」とした考え方について</p> <p>(3) 経営見通しと市民ニーズについて</p> <p>4 名寄市立総合病院の将来展望にかかわって</p> <p>(1) 経営状況と見通しについて</p> <p>(2) 医業収益確保と経費節減の具体策について</p> <p>(3) 平成 2 9 年度の医療スタッフ体制について</p>
7	佐々木 寿 (P 105)	<p>1 公共施設の再生について</p> <p>(1) 公共施設等総合管理計画における目標値 1 3 % 縮減の見通しについて</p> <p>(2) 市民の行政サービス維持、財源確保の考え方について</p> <p>2 介護事業について</p> <p>(1) 家族介護支援事業の現状及び将来の考え方について</p> <p>(2) 介護休業制度の周知と利用促進について</p>

		<p>3 民生委員・児童委員の活動について</p> <p>(1) 民生委員・児童委員の認知度向上について</p> <p>(2) 民生委員・児童委員の活動中の補償について</p>
8	野田 三樹也 (P 1 1 6)	<p>1 小中学校の施設・設備の維持管理について</p> <p>(1) 学校トイレ洋式化への対応について</p> <p>(2) 小中学校のグラウンド整備について</p> <p>2 各町内会と行政との連携について</p> <p>(1) まちづくり懇談会の意見に対する行政としての対応について</p> <p>(2) 町内会における除排雪に対する支援について</p> <p>(3) 子ども会育成連合会の活動状況と行政としてのかかわり方について</p> <p>3 高齢者への支援について</p> <p>(1) E N－R A Yホールを利用する高齢者への対応について</p> <p>(2) 買い物弱者への対応について</p>
9	東 千 春 (P 1 2 4)	<p>1 名寄市のごみ及びし尿処理のあり方について</p> <p>(1) 市民生活に望ましいごみ分別のあり方は</p> <p>(2) リサイクルと費用のバランスの考えについて</p> <p>(3) 老朽化が進む炭化センターの今後について</p> <p>(4) ごみ焼却と木質バイオマスの混焼発電について</p> <p>(5) 衛生センターの老朽化と今後の対応について</p> <p>2 J R 北海道の路線存続への取り組みについて</p> <p>(1) J R 及び国や道に対する要望について</p> <p>(2) J R のこれまでの集客努力と今後の対応について</p> <p>(3) 上下分離方式に対する評価について</p> <p>(4) J R が存続するためにはどのようなことが必要か</p> <p>(5) 存続に向け地域住民との協働による自治体連携について</p>
1 0	高 橋 伸 典 (P 1 3 5)	<p>1 高齢者ドライバーの安全対策について</p> <p>(1) 認知症やてんかん等の病気を有するドライバー対策について</p> <p>(2) 運転免許証自主返納への本市の対策は</p> <p>2 いじめ防止の取り組みについて</p> <p>(1) いじめ防止基本方針について</p> <p>(2) いじめ防止の活動と対策について</p> <p>3 平成 2 9 年度予算編成について</p>

		<p>(1) 主要施策について</p> <p>(2) 新年度の予算規模について</p> <p>4 閉校にともなう学校用品のリサイクルについて</p>
1 1	高 野 美 枝 子 (P 1 4 7)	<p>1 市民の健康づくりについて</p> <p>(1) 乳幼児の健康づくりについて</p> <p>(2) 不妊治療について</p> <p>(3) 保健師の地区担当制について</p> <p>(4) 名寄市立大学との連携について</p> <p>2 地域に愛される名寄市立大学を目指して</p> <p>(1) 大学の将来構想について</p> <p>(2) コミュニティケア教育研究センターについて</p> <p>(3) 市民に開かれた大学について</p> <p>3 市民が利用しやすい市立名寄図書館であるために</p> <p>(1) 老朽化対策について</p> <p>(2) 図書館のあり方について</p>
1 2	山 田 典 幸 (P 1 6 0)	<p>1 農業振興施策について</p> <p>(1) 本年の地域農業を総括して</p> <p>(2) 中長期的視点に立った今後の施策展開と将来の地域農業の姿について</p> <p>2 教育行政にかかわって</p> <p>(1) 地域と共にある学校づくりの推進について</p> <p>① コミュニティ・スクール導入等促進事業の進捗状況について</p> <p>② 小中一貫教育推進に向けての現在の状況について</p> <p>(2) 今後の名寄市立小中学校施設整備計画について</p>
1 3	奥 村 英 俊 (P 1 7 1)	<p>1 介護人材の確保と指定管理について</p> <p>(1) この間の取り組みと対応策について</p> <p>2 名寄市総合計画（第2次）について</p> <p>(1) 実施計画の策定にかかわって</p> <p>(2) 市民意見の反映について</p> <p>3 特定放射性廃棄物の最終処分の動向について</p> <p>(1) 名寄市の態度・対応について</p>



1 4	川 村 幸 栄 (P 1 8 5)	1 国民健康保険の都道府県単位化にともなう市民負担について (1) 国民健康保険制度の改革について (2) 制度の改革内容の市民周知について (3) 市民負担について 2 就学援助の充実について (1) 保護者への周知について (2) 新入学準備金について
-----	----------------------	--

## 平成28年第4回名寄市議会定例会議決結果表

平成28年11月30日～平成28年12月16日 17日間  
 本会議時間数 16時間36分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴う介護保険関係条例等の整備に関する条例の制定について	28.11.30 市民福祉常任委	28.12.12 原案可決すべき	28.12.16 原案可決
第 2 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（和寒町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 3 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（剣淵町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 4 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（下川町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 5 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（美深町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 6 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（音威子府村）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 7 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（中川町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 8 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（幌加内町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 9 号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（西興部村）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 10号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（枝幸町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 11号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（浜頓別町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 12号	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（中頓別町）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 13号	工事請負契約の変更について	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 14号	指定管理者の指定について（名寄市北国雪国ふるさと交流館）	— —	— —	28.11.30 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 5 号	指定管理者の指定について（名寄市畜産物処理加工施設）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 1 6 号	損害賠償の額を定めることについて	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 1 7 号	平成28年度名寄市一般会計補正予算（第4号）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 1 8 号	平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 1 9 号	平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 0 号	平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第1号）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 1 号	平成28年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 2 号	平成28年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 3 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 4 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 5 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 6 号	名寄市職員の給与に関する条例の一部改正について	— —	— —	28.11.30 原案可決
第 2 7 号	名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	— —	— —	28.12.16 原案可決
第 2 8 号	名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	— —	— —	28.12.16 原案可決
第 2 9 号	工事請負契約の変更について	— —	— —	28.12.16 原案可決
第 3 0 号	名寄市議会基本条例の一部改正について	— —	— —	28.12.16 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
報 告 第 1 号	例月現金出納検査報告について	—	—	28.12.16 報 告 済
意 見 書 案 第 1 号	子ども医療費助成制度の創設を求める意見書	—	—	28.12.16 原 案 可 決
意 見 書 案 第 2 号	ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進により駅ホームの安全性向上を求める意見書	—	—	28.12.16 原 案 可 決
意 見 書 案 第 3 号	安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書	—	—	28.12.16 原 案 可 決
意 見 書 案 第 4 号	地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書	—	—	28.12.16 原 案 可 決
意 見 書 案 第 5 号	現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書	—	—	28.12.16 原 案 可 決
意 見 書 案 第 6 号	J R 北海道宗谷線存続を求める意見書	—	—	28.12.16 原 案 可 決
請 願 第 1 号	「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」提出の請願	28.11.30 議会運営委	28.12.15 採 択 と す べ き	28.12.16 採 択
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	28.12.16 決 定
	委員の派遣報告	—	—	28.12.16 報 告 済